マイバランスDC30

追加型投信　内外　資産複合　インデックス型

【投資信託説明書（請求目論見書）】

（2025年6月27日）

この目論見書により行なうマイバランスDC30の募集については、発行者である野村アセットマネジメント株式会社（委託会社）は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第5条の規定により有価証券届出書を2025年6月26日に関東財務局長に提出しており、2025年6月27日にその効力が生じております。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書であり、投資家の請求により交付される請求目論見書です。

【発行者名】	：	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	：	ＣＥＯ兼代表取締役社長　小池　広靖
【本店の所在の場所】	：	東京都江東区豊洲二丁目２番１号
【縦覧に供する場所】	：	該当事項はありません。

NOMURA 野村アセットマネジメント

目次

目次 2
第一部【証券情報】 3
（１）【ファンドの名称】 3
（２）【内国投資信託受益証券の形態等】 3
（３）【発行（売出）価額の総額】 3
（４）【発行（売出）価格】 3
（５）【申込手数料】 3
（６）【申込単位】 4
（７）【申込期間】 4
（８）【申込取扱場所】 4
（９）【払込期日】 4
（１０）【払込取扱場所】 4
（１１）【振替機関に関する事項】 4
（１２）【その他】 4
第二部【ファンド情報】 5
第１【ファンドの状況】 5
１【ファンドの性格】 5
２【投資方針】 10
３【投資リスク】 24
４【手数料等及び税金】 28
５【運用状況】 31
第２【管理及び運営】 47
１【申込（販売）手続等】 47
２【換金（解約）手続等】 48
３【資産管理等の概要】 49
４【受益者の権利等】 51
第３【ファンドの経理状況】 53
１【財務諸表】 56
２【ファンドの現況】 252
第４【内国投資信託受益証券事務の概要】 254
第三部【委託会社等の情報】 255
第１【委託会社等の概況】 255
１【委託会社等の概況】 255
２【事業の内容及び営業の概況】 257
３【委託会社等の経理状況】 258
４【利害関係人との取引制限】 308
５【その他】 308
約款 309

第一部【証券情報】

（1）【ファンドの名称】

マイバランスＤＣ30
（以下「ファンド」といいます。）

（2）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)
なお、当初元本は１口当り１円です。

■信用格付■

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（3）【発行（売出）価額の総額】

5,000 億円を上限とします。

（4）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額※とします。
※　「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額で、ファンドにおいては１万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）
＜受付時間＞　営業日の午前９時～午後５時
インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

（5）【申込手数料】

なし

（６）【申込単位】

１円以上１円単位（当初元本１口＝１円）

（７）【申込期間】

2025年6月27日から2026年6月25日まで
＊　なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

（９）【払込期日】

取得申込日の翌々営業日までに申込金額を申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。

各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を経由して、野村信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

（１１）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

「確定拠出年金法」に基づいて、個人又は事業主が拠出した資金を運用するためのファンドです。

※受益権の申込みを行なう投資者は、確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行なう資産管理機関および国民年金基金連合会等に限るものとします。

◆内外の株式および公社債を実質的な主要投資対象※とし、これらに分散投資するバランス運用を行なうことで、キャピタルゲインとインカムゲインを総合したトータルリターンの獲得を目指します。

※　ファンドは、「国内株式マザーファンド」「外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド」「国内債券 NOMURA-BPI 総合　マザーファンド」「外国債券マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

■信託金の限度額■

受益権の信託金限度額は、5,000 億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

＜商品分類＞

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（マイバランス DC30）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）	補足分類
単 位 型 追 加 型	国　内 海　外 内　外	株　式 債　券 不動産投信 その他資産 （　） 資産複合	インデックス型 特　殊　型

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （資産複合 （株式、債券） 資産配分 固定型）） 資産複合 （　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年 1 回 年 2 回 年 4 回 年 6 回 （隔月） 年 12 回 （毎月） 日々 その他 （　）	グローバル （日本を含む） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり （　） なし	日経 225 Ｔ Ｏ Ｐ Ｉ Ｘ その他 （合成指数）

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。
なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。
《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》　https://www.toushin.or.jp/

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。(2023年1月19日現在)

＜商品分類表定義＞

［単位型投信・追加型投信の区分］
(1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
(2)追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

［投資対象地域による区分］
(1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(3)内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

［投資対象資産による区分］
(1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(3)不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(4)その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
(5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

［独立した区分］
(1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…MRF及びMMFの運営に関する規則（以下「MRF等規則」という。）に定めるMMFをいう。
(2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…MRF等規則に定めるMRFをいう。
(3)ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

［補足分類］
(1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
(2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

＜属性区分表定義＞

［投資対象資産による属性区分］
株式
(1)一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
(2)大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
(3)中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券
(1)一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
(2)公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(3)社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
(4)その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
(5)格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。
(1)資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
(2)資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]
(1)年１回…目論見書又は投資信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいう。
(2)年２回…目論見書又は投資信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいう。
(3)年４回…目論見書又は投資信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいう。
(4)年６回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいう。
(5)年 12 回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年 12 回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
(6)日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
(7)その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]
(1)グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
(2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(3)北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(4)欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(5)アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(6)オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(7)中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(8)アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(9)中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(10)エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]
(1)ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
(2)ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]
(1)為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
(2)為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]
(1)日経 225
(2)TOPIX
(3)その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

[特殊型]
(1)ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。

(2)条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

(3)ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。

(4)その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

（２）【ファンドの沿革】

2007 年 9 月 27 日　　信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

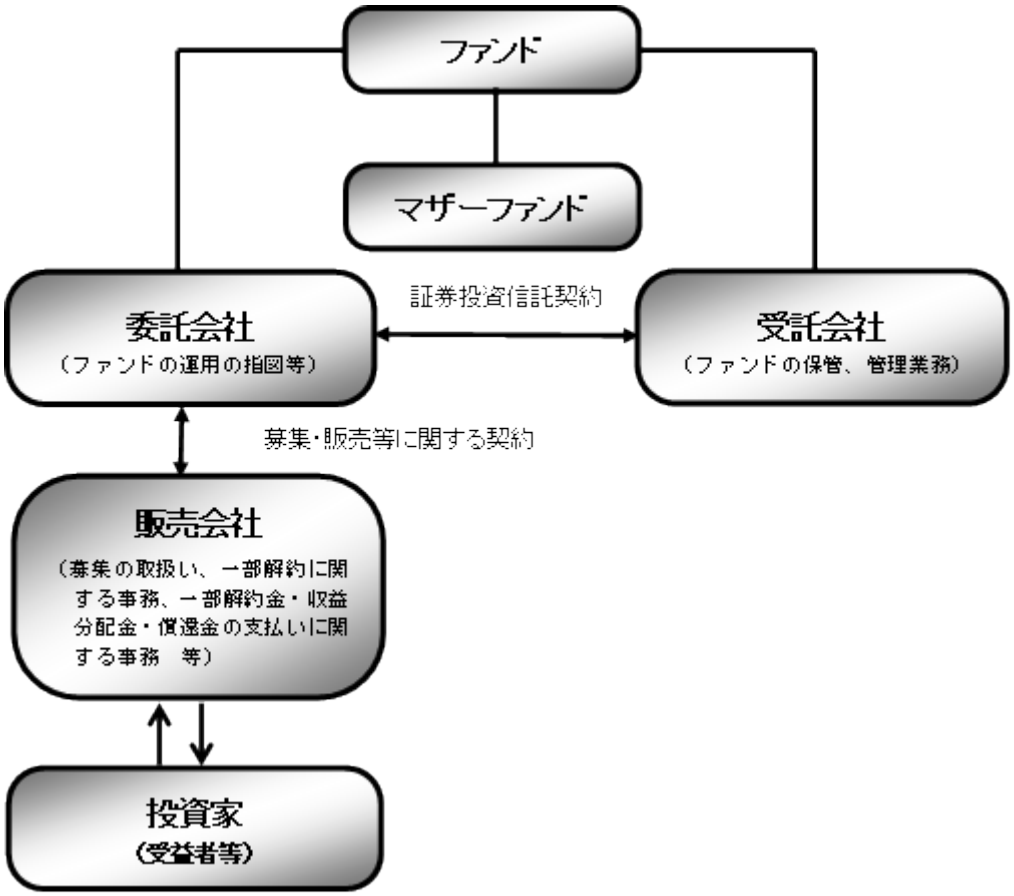

ファンド	マイバランスＤＣ30
マザーファンド（親投資信託）	国内株式マザーファンド 外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド 国内債券 NOMURA-BPI 総合　マザーファンド 外国債券マザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

●ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

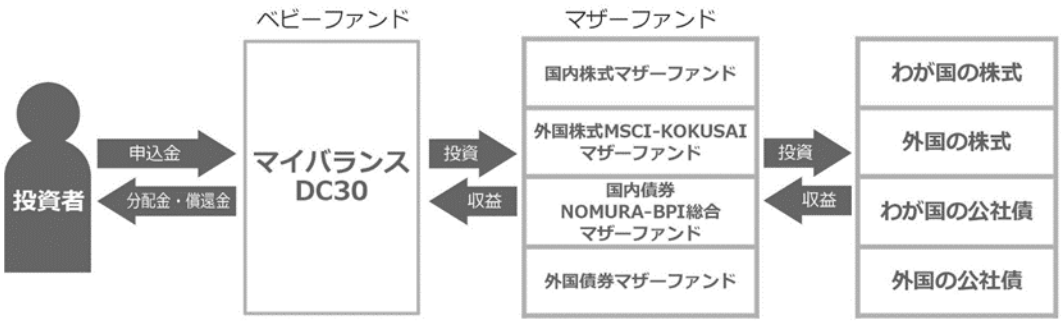

■委託会社の概況(2025 年 5 月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180 百万円

・会社の沿革

1959 年 12 月 1 日	野村證券投資信託委託株式会社として設立
1997 年 10 月 1 日	投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
2000 年 11 月 1 日	野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 1-13-1	5,150,693 株	100%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

[1] 内外の株式および公社債に実質的に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行ないます。

◆運用にあたっては、「国内株式マザーファンド」「外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド」「国内債券 NOMURA-BPI 総合　マザーファンド」「外国債券マザーファンド」の各受益証券に投資を行ないます。

◆各マザーファンドへの投資比率は以下を基本とし、原則として 3 ヵ月毎にリバランスを行ないます。

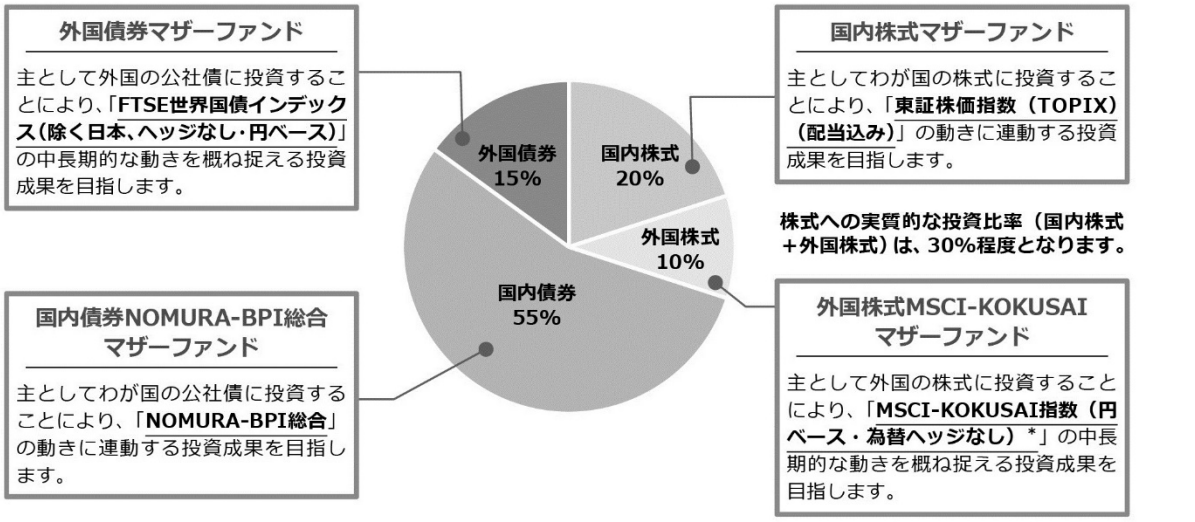

＊MSCI-KOKUSAI指数をもとに、委託会社が円換算したものです。

■投資プロセス■

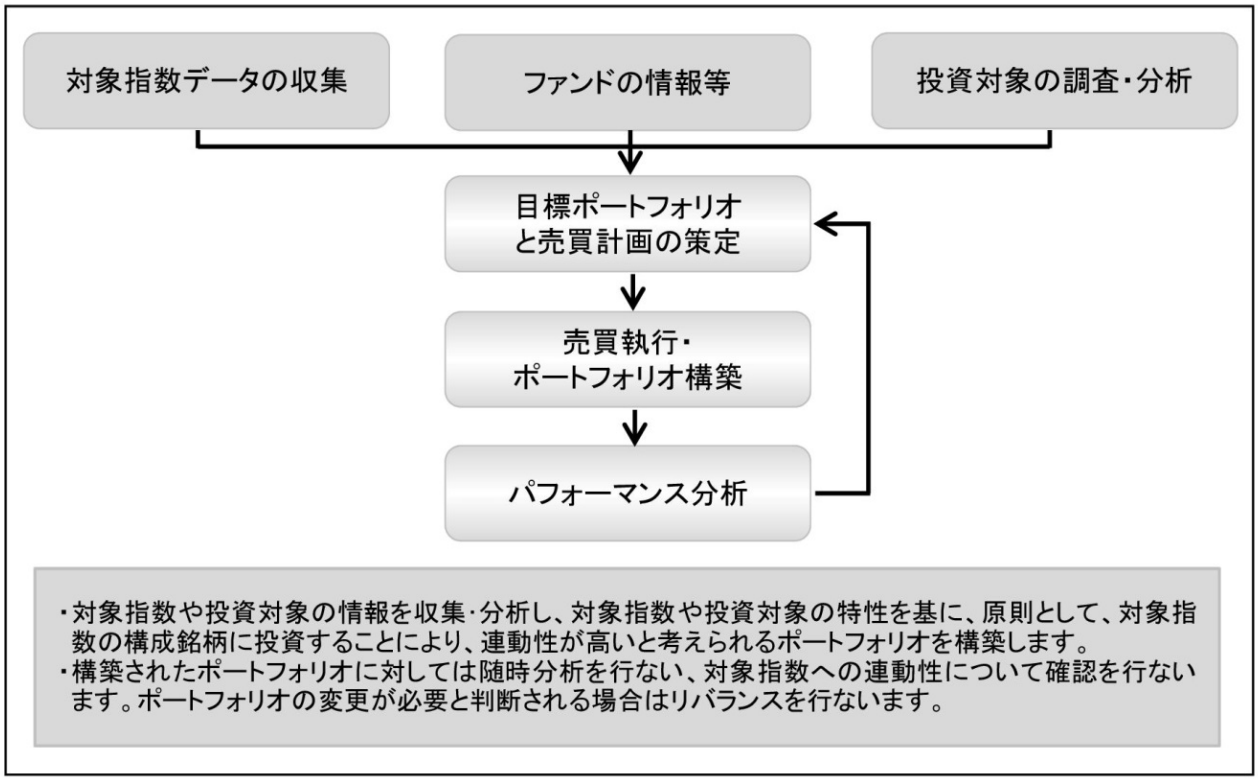

＊上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

■各マザーファンドが対象とする指数の著作権等について■

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

①配当込みTOPIX（以下「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」という。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社ＪＰＸ総研又は株式会社ＪＰＸ総研の関連会社（以下「ＪＰＸ」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はＪＰＸが有する。

②ＪＰＸは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出若しくは公表の停止又は東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができ

る。
③ＪＰＸは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日の東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値について、何ら保証、言及をするものではない。
④ＪＰＸは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また、ＪＰＸは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。
⑤本件商品は、ＪＰＸにより提供、保証又は販売されるものではない。
⑥ＪＰＸは、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスをする義務を負わない。
⑦ＪＰＸは、当社又は本件商品の購入者のニーズを東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではない。
⑧以上の項目に限らず、ＪＰＸは本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しない。

MSCI-KOKUSAI 指数

MSCI-KOKUSAI 指数の著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

本ファンドは、MSCI Inc.、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI 指数は、MSCI が独占的に所有しています。MSCI 及び MSCI 指数は、MSCI 及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしている MSCI 指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI 指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCI により決定、作成、及び計算されています。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI 指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしておりません。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。
MSCI は、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び／または完全性について保証するものではありません。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。
本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつ MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。
本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI の許諾が必要か

どうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

NOMURA－BPI総合

NOMURA-BPI総合は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

[2] 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

◆外貨建資産に投資するマザーファンドにおいても、外貨建資産については原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

内外の株式および公社債を実質的な主要投資対象とします。

ファンドは、「国内株式マザーファンド」「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」「国内債券NOMURA-BPI総合　マザーファンド」「外国債券マザーファンド」の各受益証券を主要投資対象とします。なお、株式および公社債に直接投資する場合があります。また、デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定します。

①　投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1　次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ　有価証券

ロ　デリバティブ取引(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限④及び⑤」に定めるものに限ります。)に係る権利

ハ　約束手形(イに掲げるものに該当するものを除きます。)

ニ　金銭債権(イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。)

2　次に掲げる特定資産以外の資産

イ　為替手形

② 有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である下記の各マザーファンド受益証券のほか、

国内株式マザーファンド受益証券(以下「国内株式マザーファンド」といいます。)

外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド受益証券(以下「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」といいます。)

国内債券NOMURA-BPI総合　マザーファンド受益証券(以下「国内債券NOMURA-BPI総合　マザーファンド」といいます。)

外国債券マザーファンド受益証券(以下「外国債券マザーファンド」といいます。)

次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1　株券または新株引受権証書

2　国債証券

3　地方債証券

4　特別の法律により法人の発行する債券(金融商品取引法第2条第1項第3号で定めるものをいいます。)

5　社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)

6　特定目的会社に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)

7　投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)

8　特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)

9　協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)

10　特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)

11　コマーシャル・ペーパー

12　新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券

13　外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

14　投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)

15　投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)

16　外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)

17　預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)

18　外国法人が発行する譲渡性預金証書

19　貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

20　外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

21　指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

22　抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、第1号の証券または証書、第13号ならびに第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書

の性質を有するものを「株式」といい、第２号から第７号までの証券および第 13 号ならびに第 17 号の証券または証書のうち第２号から第７号までの証券の性質を有するものを「公社債」といい、第 14 号および第 15 号の証券を「投資信託証券」といいます。

③　金融商品の指図範囲(約款第 16 条第２項)

委託者は、信託金を、次の金融商品(金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

１　預金

２　指定金銭信託(上記「(2)投資対象②有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。)

３　コール・ローン

４　手形割引市場において売買される手形

５　貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第 2 条第 2 項第 1 号で定めるもの

６　外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

④　その他の投資対象

１　先物取引等

２　スワップ取引

(参考)各マザーファンドの概要

(国内株式マザーファンド)

運 用 の 基 本 方 針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

①　主としてわが国の株式に投資することにより、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。

②　非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の 50%以下を基本とします。

③　資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

①　株式への投資割合には制限を設けません。

②　外貨建資産への投資は行ないません。

③　同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

④　有価証券先物取引等は約款第 16 条の範囲で行ないます。

⑤　スワップ取引は約款第 17 条の範囲で行ないます。

⑥　一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑦　前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当

該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 株式への投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の 20%以内とします。

④ 有価証券先物取引等は約款第 17 条の範囲で行ないます。

⑤ スワップ取引は約款第 18 条の範囲で行ないます。

⑥ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以内とします。

⑦ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

⑧ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以内とします。

⑨ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以内とします。

⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑪ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（国内債券 NOMURA-BPI 総合　マザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、NOMURA-BPI 総合（NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主としてわが国の公社債に投資することにより、NOMURA-BPI 総合の動きに連動する投資成果を目指します。

② 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 株式への投資は行ないません。

② 外貨建資産への投資は行ないません。

③ 有価証券先物取引等は約款第 14 条の範囲で行ないます。

④ スワップ取引は約款第 15 条の範囲で行ないます。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（外国債券マザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

外国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主として外国の公社債に投資することにより、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

② 有価証券先物取引等は約款第 14 条の範囲で行ないます。

③ スワップ取引は約款第 15 条の範囲で行ないます。

④ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（３）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。

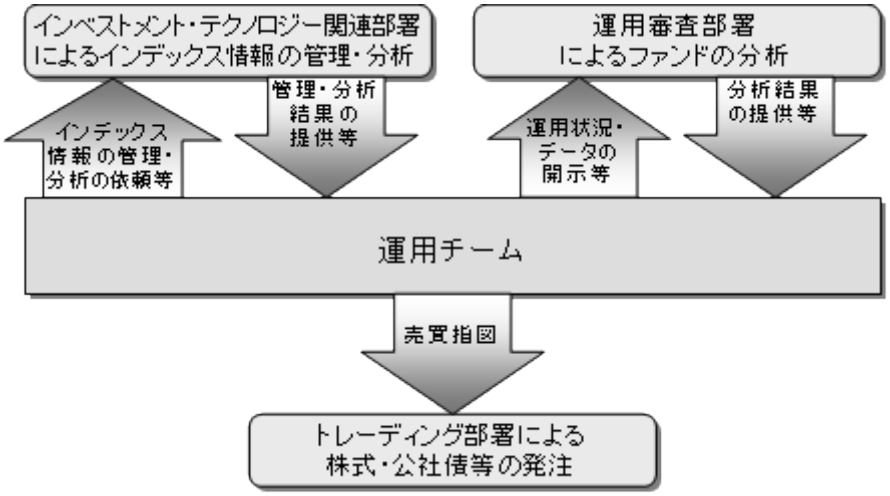

※運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。

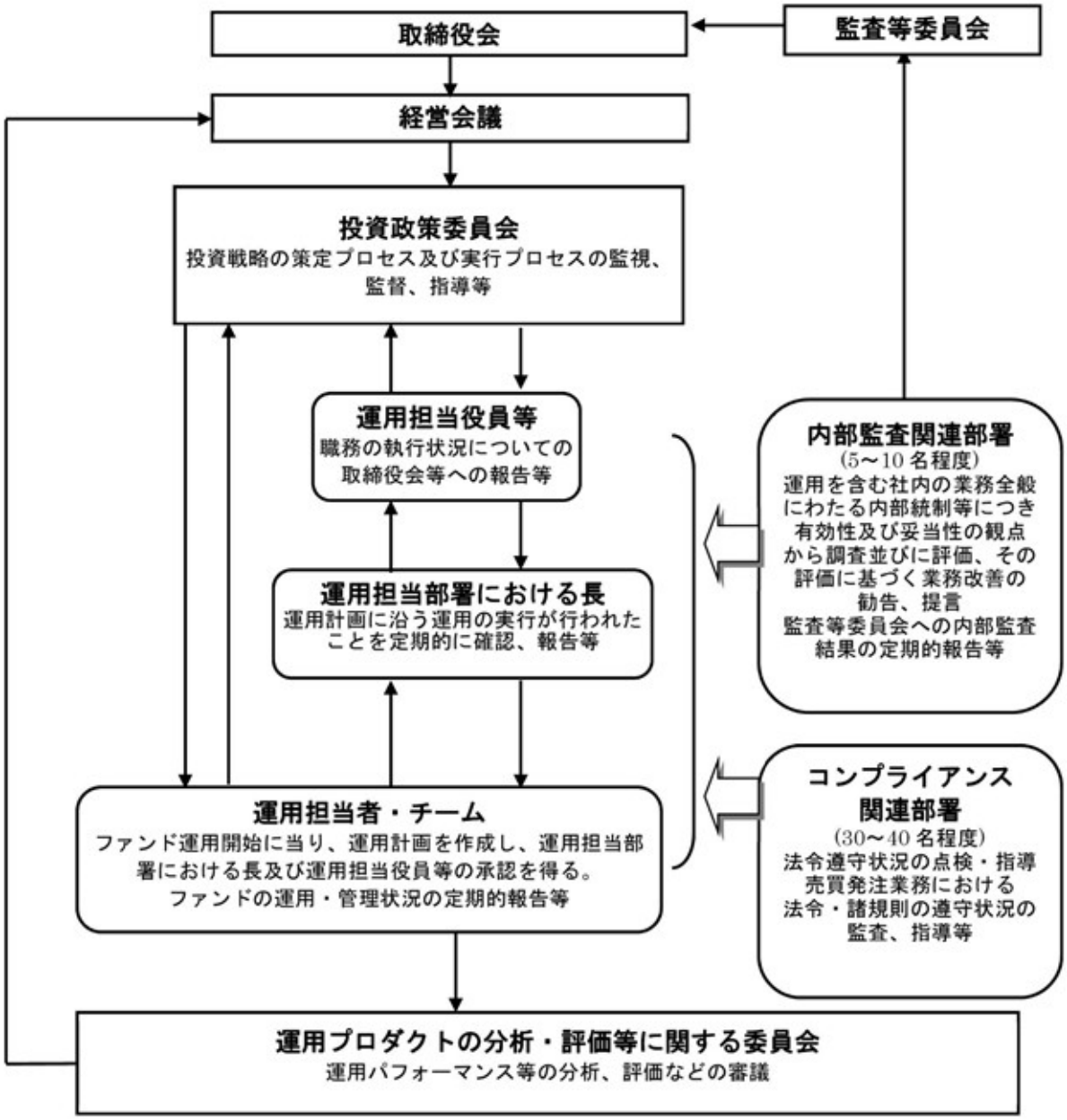

≪委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等≫
当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。
運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（4）【分配方針】

年１回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

② 収益分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

③ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

※ 利子・配当収入とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

※ 売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

※ 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

＊委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆ファンドの決算日

原則として**毎年3月31日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

◆分配金のお支払い

分配金は無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（5）【投資制限】

① 株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%未満とします。

② 同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

③ デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

④ 先物取引等の運用指図・目的・範囲(約款第23条)

(ｉ)委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)。

1 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

2 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利

払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに上記「(2)投資対象 ③金融商品の指図範囲」の第１号から第４号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

３　コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の５％を上回らない範囲内とします。

(ⅱ)委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

１　先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の時価総額と各マザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属する各マザーファンドの時価総額に各マザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。

２　先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。

３　コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の５％を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の５％を上回らない範囲内とします。

(ⅲ)委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

１　先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が１年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 ③金融商品の指図範囲」の第１号から第４号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

２　先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 ③金融商品の指図範囲」の第１号から第４号に掲げる金融商品で運用している額(以下本号において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

３　コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の５％を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の５％を上回らない範囲内とします。

⑤　スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第24条)

(ⅰ)委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避す

るため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。

(ⅱ)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(ⅲ)スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額と各マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

(ⅳ)上記(ⅲ)において各マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、各マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額に各マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属する各マザーファンドの時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(ⅴ)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

(ⅵ)委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑥　外貨建資産への投資割合(運用の基本方針　2　運用方法　(3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

⑦　新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針　2　運用方法　(3)投資制限)

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

⑧　同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針　2　運用方法　(3)投資制限)

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以内とします。

⑨　同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針　2　運用方法　(3)投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債※への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

※転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236 条第1 項第3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341 条ノ3 第1 項第7 号および第8 号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

⑩　投資信託証券への投資割合(運用の基本方針　2　運用方法　(3)投資制限)

投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以内とします。

⑪　投資する株式等の範囲(約款第19 条)

(ⅰ)委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、運用の基本方針の範囲内(新株引受権証券および新株予約権証券については、運用の基本方針に特別の規定がない場合、株式の範囲と同じものとする。)で、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限り

ではありません。

(ⅱ)上記(ⅰ)にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

⑫　信用取引の指図範囲(約款第22条)

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1　信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券

2　株式分割により取得する株券

3　有償増資により取得する株券

4　売り出しにより取得する株券

5　信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券

6　信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前号のものを除きます。)の行使により取得可能な株券

⑬　有価証券の貸付の指図および範囲(約款第26条)

(ⅰ)委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1　株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2　公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

(ⅱ)上記(ⅰ)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(ⅲ)委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑭　特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第28条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑮　外国為替予約の指図(約款第29条)

(ⅰ)委託者は、信託財産に属する外貨建資産と外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドおよび外国債券マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属する外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドおよび外国債券マザーファンドの時価総額に外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドおよび外国債券マザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

(ⅱ)委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑯　資金の借入れ(約款第 37 条)

(ⅰ)委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

(ⅱ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の 10%を超えないこととします。

(ⅲ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ⅳ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑰　一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限)

⑱　同一の法人の発行する株式(投資信託及び投資法人に関する法律第 9 条)

委託者は、同一の法人の発行する株式を、次の(ⅰ)の数が(ⅱ)の数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

(ⅰ)その運用の指図を行なうすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数

(ⅱ)当該株式に係る議決権の総数に 100 分の 50 の率を乗じて得た数

３【投資リスク】

≪基準価額の変動要因≫

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの**運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。**

したがって、ファンドにおいて、**投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。**

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行

ないますので、これらの影響を受けます。

※　基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

≪その他の留意点≫

◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

◆ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

◆資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

◆ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

◆有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

◆投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴なう売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

◆ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

≪委託会社におけるリスクマネジメント体制≫

リスク管理関連の委員会

◆パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

◆運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

※流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図

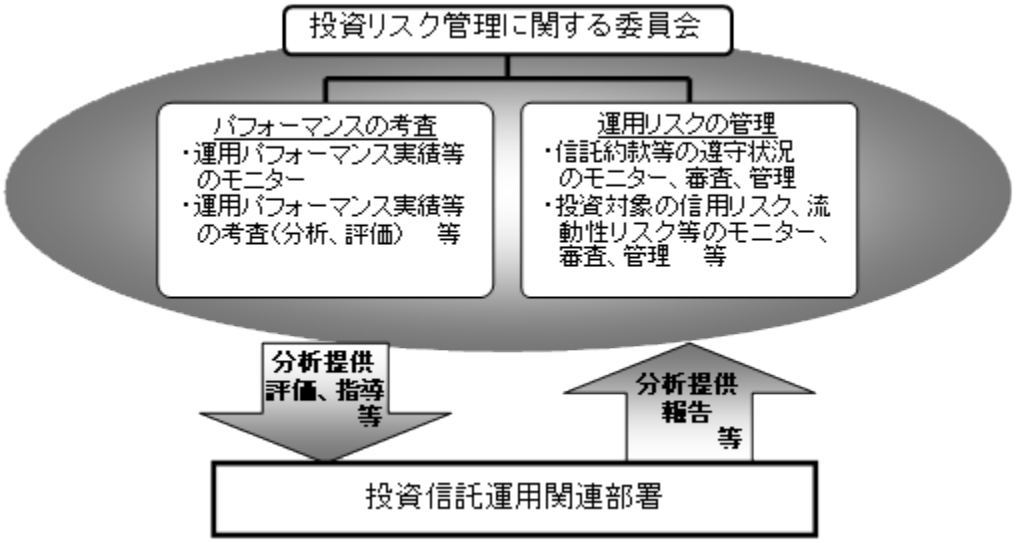

※投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

リスクの定量的比較（2020年5月末～2025年4月末：月次）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

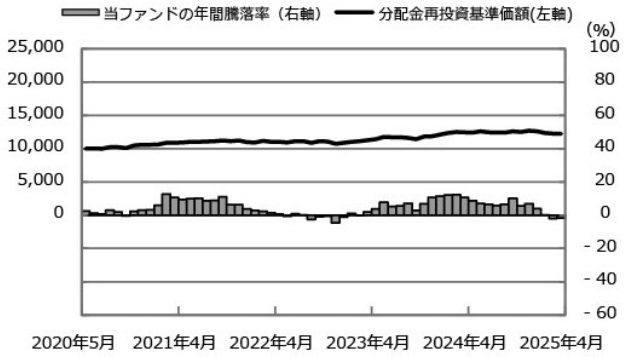

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

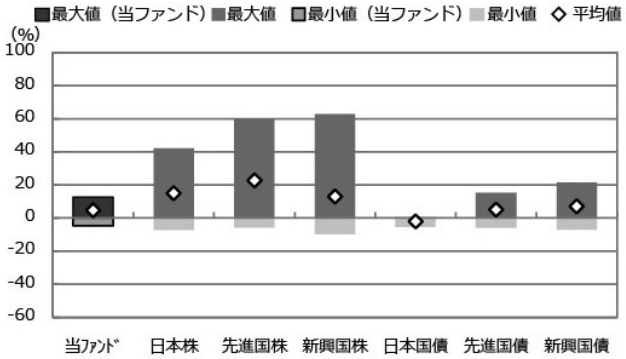

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**12.6**	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値（%）	△ **4.6**	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値（%）	**4.6**	15.1	22.7	12.9	△ 2.0	5.2	7.0

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年5月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2020年5月から2025年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2020年5月から2025年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>
○日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
○先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
○新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
○日本国債：NOMURA-BPI国債
○先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
○新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社ＪＰＸ総研又は株式会社ＪＰＸ総研の関連会社（以下「ＪＰＸ」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はＪＰＸが有します。ＪＰＸは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、ＪＰＸにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもＪＰＸは責任を負いません。
○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
○NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
○FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

４【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

申込手数料はありません。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.154％(税抜年0.14％)の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り(税抜)とします。

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
年0.06％	年0.06％	年0.02％

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

≪支払先の役務の内容≫

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	口座内でのファンドの管理および事務手続き、購入後の情報提供、各種書類の送付等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

①信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われます。

②信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

③ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産から支払われます。また、ファンドが投資するマザーファンドに関する有価証券の貸付に係る事務の処理に要する費用が、ファンドから実質的に支払われます。

④監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は信託報酬支払いのときに信託財産から支払われます。

※これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税、復興特別所得税および地方税がかかりません。

なお、上記以外の受益者(法人)の場合の課税の取扱いは下記の通りです。

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税(所得税及び復興特別所得税) 15.315%)の税率で源泉徴収※が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

◆換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。

①分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。

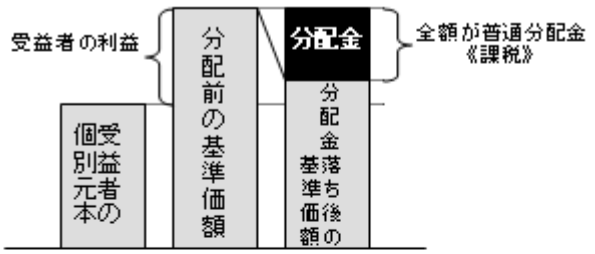

②分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

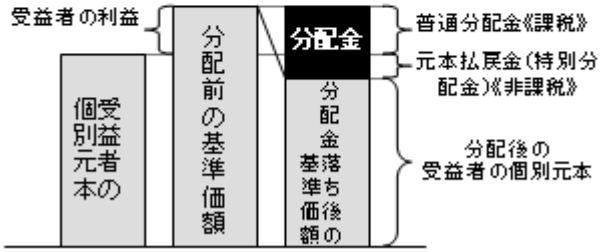

※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

※　外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※　上記は 2025 年 4 月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

（参考情報）ファンドの総経費率

（単位：%）

	総経費率（①＋②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
ファンド	0.17	0.16	0.01

（2024年4月2日～2025年3月31日）

＊総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
＊交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
＊各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
＊各比率は、年率換算した値です。
＊マザーファンドが支払った費用を含みます。
＊その他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に要するその他の諸費用等が含まれます。
＊その他費用には、有価証券の貸付に係る事務の処理に要する費用が含まれる場合があります。
＊上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
＊最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

５【運用状況】

以下は2025年4月30日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

マイバランスＤＣ３０

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	47,978,692,692	99.96
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	19,010,076	0.03
合計（純資産総額）		47,997,702,768	100.00

（参考）国内株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	747,874,073,830	97.06
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	22,650,412,307	2.93
合計（純資産総額）		770,524,486,137	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
　評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	22,568,315,000	2.92

（参考）外国株式ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩマザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	1,968,153,113,962	73.41
	カナダ	90,422,455,101	3.37
	ドイツ	74,591,093,875	2.78
	イタリア	22,407,053,873	0.83
	フランス	80,057,523,475	2.98
	オランダ	33,460,055,788	1.24
	スペイン	22,516,189,096	0.83
	ベルギー	5,566,470,330	0.20
	オーストリア	1,409,398,388	0.05
	ルクセンブルグ	496,793,200	0.01
	フィンランド	7,434,159,679	0.27
	アイルランド	2,253,866,229	0.08
	ポルトガル	1,187,042,815	0.04
	スイス	802,179,419	0.02
	ジャージー	145,772,991	0.00
	イギリス	107,465,038,610	4.00

	スイス	71,602,437,129	2.67
	スウェーデン	22,506,930,585	0.83
	ノルウェー	4,477,661,944	0.16
	デンマーク	16,375,536,271	0.61
	オーストラリア	45,823,155,786	1.70
	ニュージーランド	1,393,430,350	0.05
	香港	11,999,975,909	0.44
	シンガポール	8,839,418,560	0.32
	イスラエル	3,758,714,912	0.14
	小計	2,605,145,468,277	97.17
新株予約権証券	カナダ	0	0.00
投資証券	アメリカ	43,813,475,974	1.63
	フランス	1,029,085,412	0.03
	イギリス	710,052,986	0.02
	オーストラリア	2,895,316,833	0.10
	香港	501,905,140	0.01
	シンガポール	670,161,639	0.02
	小計	49,619,997,984	1.85
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	26,021,059,400	0.97
合計（純資産総額）		2,680,786,525,661	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
　評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	24,797,743,619	0.92
	買建	カナダ	1,110,862,512	0.04
	買建	ドイツ	3,123,186,618	0.11
	買建	イギリス	1,327,274,829	0.04
	買建	スイス	874,314,222	0.03
	買建	オーストラリア	588,256,512	0.02

（参考）国内債券ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合　マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	974,003,874,750	83.62
地方債証券	日本	59,710,506,779	5.12
特殊債券	日本	70,391,226,971	6.04
社債券	日本	52,205,010,600	4.48
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	8,406,229,513	0.72
合計（純資産総額）		1,164,716,848,613	100.00

（参考）外国債券マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	451,947,937,011	45.92
	カナダ	18,889,929,575	1.91
	メキシコ	7,326,836,665	0.74
	ドイツ	47,944,051,381	4.87
	イタリア	86,249,744,381	8.76
	フランス	61,445,549,367	6.24
	オランダ	12,260,175,921	1.24
	スペイン	47,661,767,291	4.84
	ベルギー	16,062,284,728	1.63
	オーストリア	9,521,758,737	0.96
	フィンランド	4,817,714,337	0.48
	アイルランド	5,301,859,585	0.53
	ポルトガル	3,967,995,515	0.40
	イギリス	52,938,783,347	5.37
	スウェーデン	1,784,025,939	0.18
	ノルウェー	1,512,139,875	0.15
	デンマーク	2,130,916,250	0.21
	ポーランド	6,080,157,134	0.61
	オーストラリア	12,147,016,594	1.23
	ニュージーランド	2,814,103,290	0.28
	シンガポール	3,839,566,413	0.39
	マレーシア	4,957,155,309	0.50
	中国	107,487,293,688	10.92
	イスラエル	3,168,120,212	0.32
	小計	972,256,882,545	98.80
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	11,739,780,506	1.19
合計（純資産総額）		983,996,663,051	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

マイバランスＤＣ３０

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	国内債券ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合　マザーファンド	22,000,962,048	1.2001	26,403,354,554	1.2071	26,557,361,288	55.33
2	日本	親投資信託受益証券	国内株式マザーファンド	3,140,734,176	3.0634	9,621,545,871	3.0769	9,663,724,986	20.13
3	日本	親投資信託受益証券	外国債券マザーファンド	2,455,631,871	2.9933	7,350,442,879	2.9412	7,222,504,458	15.04
4	日本	親投資信託受益証券	外国株式ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩマザーファンド	658,062,273	7.1918	4,732,684,532	6.8916	4,535,101,960	9.44

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.96
合　　計	99.96

（参考）国内株式マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	10,483,200	3,342.12	35,036,206,302	2,729.00	28,608,652,800	3.71
2	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	6,802,800	2,407.02	16,374,523,866	3,771.00	25,653,358,800	3.32
3	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	12,459,100	1,598.76	19,919,186,220	1,803.50	22,469,986,850	2.91
4	日本	株式	日立製作所	電気機器	5,066,700	3,022.56	15,314,443,661	3,518.00	17,824,650,600	2.31
5	日本	株式	任天堂	その他製品	1,245,000	7,942.22	9,888,074,772	11,830.00	14,728,350,000	1.91
6	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	4,010,400	3,039.25	12,188,609,864	3,400.00	13,635,360,000	1.76
7	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	1,499,300	7,305.02	10,952,416,486	7,942.00	11,907,440,600	1.54
8	日本	株式	キーエンス	電気機器	197,300	69,502.86	13,712,915,671	59,840.00	11,806,432,000	1.53
9	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	1,854,100	5,141.96	9,533,708,036	5,708.00	10,583,202,800	1.37
10	日本	株式	三菱商事	卸売業	3,856,200	3,312.31	12,772,951,658	2,712.00	10,458,014,400	1.35
11	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,402,500	7,251.19	10,169,796,370	7,282.00	10,213,005,000	1.32
12	日本	株式	三菱重工業	機械	3,483,100	1,361.02	4,740,588,588	2,796.50	9,740,489,150	1.26
13	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2,595,300	3,093.13	8,027,600,289	3,580.00	9,291,174,000	1.20
14	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	417,400	33,887.81	14,144,772,086	21,225.00	8,859,315,000	1.14
15	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	58,831,600	160.77	9,458,849,856	149.30	8,783,557,880	1.13
16	日本	株式	三井物産	卸売業	2,999,500	3,840.28	11,518,919,860	2,898.00	8,692,551,000	1.12
17	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	1,759,900	4,133.98	7,275,396,021	4,333.00	7,625,646,700	0.98
18	日本	株式	信越化学工業	化学	1,756,600	5,777.70	10,149,125,381	4,330.00	7,606,078,000	0.98
19	日本	株式	ＫＤＤＩ	情報・通信業	2,909,500	2,176.87	6,333,628,989	2,523.50	7,342,123,250	0.95
20	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	975,600	7,959.60	7,765,391,970	7,164.00	6,989,198,400	0.90
21	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	31,693,000	195.35	6,191,508,101	215.90	6,842,518,700	0.88
22	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	4,672,500	1,705.27	7,967,878,370	1,453.00	6,789,142,500	0.88
23	日本	株式	第一三共	医薬品	1,829,500	5,312.43	9,719,104,384	3,644.00	6,666,698,000	0.86
24	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	140,800	42,343.76	5,962,002,691	46,980.00	6,614,784,000	0.85
25	日本	株式	ＨＯＹＡ	精密機器	382,600	18,193.09	6,960,679,809	16,780.00	6,420,028,000	0.83
26	日本	株式	富士通	電気機器	1,832,800	2,387.41	4,375,646,847	3,151.00	5,775,152,800	0.74
27	日本	株式	三菱電機	電気機器	2,025,900	2,741.03	5,553,054,880	2,760.50	5,592,496,950	0.72
28	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	1,179,900	4,375.98	5,163,222,980	4,407.00	5,199,819,300	0.67
29	日本	株式	中外製薬	医薬品	619,100	5,123.12	3,171,727,531	8,219.00	5,088,382,900	0.66
30	日本	株式	日本電気	電気機器	1,408,500	2,222.95	3,131,038,145	3,476.00	4,895,946,000	0.63

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.08
		鉱業	0.23
		建設業	2.26
		食料品	3.11
		繊維製品	0.38
		パルプ・紙	0.14
		化学	4.65
		医薬品	4.18
		石油・石炭製品	0.46
		ゴム製品	0.62
		ガラス・土石製品	0.60
		鉄鋼	0.80
		非鉄金属	0.76
		金属製品	0.47
		機械	5.36
		電気機器	16.68
		輸送用機器	7.22
		精密機器	2.07
		その他製品	3.12
		電気・ガス業	1.27
		陸運業	2.41
		海運業	0.60
		空運業	0.34
		倉庫・運輸関連業	0.14
		情報・通信業	7.68
		卸売業	6.69
		小売業	4.75
		銀行業	8.37
		証券、商品先物取引業	0.79
		保険業	3.31
		その他金融業	1.08
		不動産業	1.91
		サービス業	4.39
合　　計			97.06

（参考）外国株式ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩマザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	4,335,500	31,026.28	134,514,472,036	30,112.20	130,551,485,154	4.86

2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	2,036,400	54,010.65	109,987,303,222	56,178.28	114,401,455,094	4.26
3	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	7,060,600	15,628.00	110,343,096,092	15,542.98	109,742,774,473	4.09
4	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	大規模小売り	2,728,400	27,435.69	74,855,551,552	26,716.19	72,892,459,071	2.71
5	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	628,600	82,067.29	51,587,503,906	79,046.51	49,688,636,689	1.85
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1,684,600	22,012.09	37,081,578,694	22,834.01	38,466,175,268	1.43
7	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	1,283,800	24,138.86	30,989,470,132	27,255.10	34,990,106,238	1.30
8	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車	832,900	37,535.63	31,263,428,031	41,634.71	34,677,555,873	1.29
9	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1,435,900	22,260.35	31,963,645,465	23,104.89	33,176,317,582	1.23
10	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO.	医薬品	232,600	117,170.25	27,253,800,796	126,202.96	29,354,809,426	1.09
11	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	金融サービス	383,700	75,055.29	28,798,716,118	76,213.64	29,243,175,548	1.09
12	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	811,700	34,608.16	28,091,449,660	34,875.47	28,308,421,759	1.05
13	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	498,600	48,868.93	24,366,052,432	48,690.50	24,277,086,491	0.90
14	アメリカ	株式	NETFLIX INC	娯楽	123,240	133,306.47	16,428,690,061	160,482.49	19,777,862,659	0.73
15	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	1,267,100	16,751.35	21,225,642,747	15,448.88	19,575,282,437	0.73
16	アメリカ	株式	MASTERCARD INC	金融サービス	236,300	77,025.27	18,201,071,312	76,942.17	18,181,436,567	0.67
17	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORPORATION	生活必需品流通・小売り	127,980	132,706.86	16,983,824,906	141,386.66	18,094,665,899	0.67
18	アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	1,273,800	12,171.53	15,504,099,780	13,692.42	17,441,408,163	0.65
19	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	679,000	23,951.60	16,263,138,402	23,133.40	15,707,584,168	0.58
20	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	265,300	73,594.98	19,524,749,189	58,343.92	15,478,642,268	0.57
21	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	694,100	23,314.87	16,182,853,575	22,228.08	15,428,516,367	0.57
22	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売り	286,400	51,065.07	14,625,037,292	51,182.63	14,658,705,232	0.54
23	アメリカ	株式	ABBVIE INC	バイオテクノロジー	509,500	29,195.41	14,875,062,538	27,588.72	14,056,453,197	0.52
24	ドイツ	株式	SAP SE	ソフトウェア	301,100	39,970.75	12,035,193,224	41,288.48	12,431,961,930	0.46
25	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	1,180,000	10,041.38	11,848,838,836	10,314.93	12,171,628,610	0.45
26	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品	755,400	15,584.95	11,772,872,023	15,005.11	11,334,864,626	0.42

27	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	1,975,000	5,872.10	11,597,415,984	5,701.37	11,260,214,243	0.42
28	アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	タバコ	448,300	22,147.21	9,928,594,573	24,273.96	10,882,019,944	0.40
29	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	113,500	101,313.54	11,499,087,109	94,869.45	10,767,682,575	0.40
30	アメリカ	株式	SALESFORCE INC	ソフトウェア	275,900	38,446.51	10,607,393,084	38,174.54	10,532,356,469	0.39

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4.62
		メディア	0.43
		娯楽	1.52
		不動産管理・開発	0.29
		エネルギー設備・サービス	0.16
		石油・ガス・消耗燃料	3.68
		化学	1.54
		建設資材	0.33
		容器・包装	0.19
		金属・鉱業	1.20
		紙製品・林産品	0.06
		航空宇宙・防衛	2.39
		建設関連製品	0.62
		建設・土木	0.36
		電気設備	1.08
		コングロマリット	0.68
		機械	1.67
		商社・流通業	0.44
		商業サービス・用品	0.67
		航空貨物・物流サービス	0.34
		旅客航空輸送	0.05
		海上運輸	0.04
		陸上運輸	0.87
		運送インフラ	0.09
		自動車用部品	0.08
		自動車	1.74
		家庭用耐久財	0.22
		繊維・アパレル・贅沢品	0.83
		ホテル・レストラン・レジャー	1.95
		販売	0.06
		大規模小売り	3.20
		専門小売り	1.59
		生活必需品流通・小売り	1.98

		飲料	1.28
		食品	1.12
		タバコ	0.73
		家庭用品	0.95
		パーソナルケア用品	0.51
		ヘルスケア機器・用品	2.16
		ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	1.62
		バイオテクノロジー	1.67
		医薬品	4.45
		銀行	6.23
		金融サービス	3.52
		保険	3.40
		情報技術サービス	1.30
		ソフトウェア	8.71
		通信機器	0.71
		コンピュータ・周辺機器	5.12
		電子装置・機器・部品	0.50
		半導体・半導体製造装置	7.87
		各種電気通信サービス	1.08
		無線通信サービス	0.24
		電力	1.73
		ガス	0.09
		総合公益事業	0.79
		水道	0.08
		消費者金融	0.45
		資本市場	3.54
		各種消費者サービス	0.01
		独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.13
		ヘルスケア・テクノロジー	0.06
		ライフサイエンス・ツール/サービス	0.82
		専門サービス	0.98
新株予約権証券	—	—	0.00
投資証券	—	—	1.85
合　　計			99.02

（参考）国内債券ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合　マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（%）	償還期限	投資比率（%）
1	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３７１回	24,500,000,000	92.93	22,767,850,000	94.63	23,184,350,000	0.4	2033/6/20	1.99
2	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３	24,000,000,000	94.08	22,581,120,000	95.71	22,971,840,000	0.5	2033/3/20	1.97

			７０回								
3	日本	国債証券	国庫債券　利付（５年）第１５７回	19,000,000,000	98.00	18,620,950,000	98.54	18,723,360,000	0.2	2028/3/20	1.60
4	日本	国債証券	国庫債券　利付（５年）第１６３回	17,000,000,000	98.11	16,680,060,000	98.82	16,800,420,000	0.4	2028/9/20	1.44
5	日本	国債証券	国庫債券　利付（２年）第４６１回	16,000,000,000	99.75	15,961,580,000	99.82	15,971,520,000	0.4	2026/6/1	1.37
6	日本	国債証券	国庫債券　利付（５年）第１６２回	14,500,000,000	97.78	14,178,390,000	98.49	14,281,920,000	0.3	2028/9/20	1.22
7	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３４３回	14,000,000,000	99.28	13,899,510,000	99.46	13,925,660,000	0.1	2026/6/20	1.19
8	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３５６回	14,000,000,000	95.75	13,406,120,000	96.80	13,552,840,000	0.1	2029/9/20	1.16
9	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３６０回	13,500,000,000	94.68	12,782,550,000	95.83	12,938,130,000	0.1	2030/9/20	1.11
10	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３７２回	13,000,000,000	95.74	12,446,980,000	97.43	12,666,290,000	0.8	2033/9/20	1.08
11	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３５０回	11,650,000,000	97.73	11,385,545,000	98.26	11,447,406,500	0.1	2028/3/20	0.98
12	日本	国債証券	国庫債券　利付（５年）第１４８回	11,500,000,000	99.15	11,402,595,000	99.36	11,426,515,000	0.005	2026/6/20	0.98
13	日本	国債証券	国庫債券　利付（２０年）第１６７回	12,600,000,000	83.85	10,565,100,000	84.74	10,677,618,000	0.5	2038/12/20	0.91
14	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３６９回	11,000,000,000	94.42	10,386,200,000	96.00	10,560,880,000	0.5	2032/12/20	0.90
15	日本	国債証券	国庫債券　利付（５年）第１６８回	10,500,000,000	98.39	10,330,950,000	99.24	10,420,830,000	0.6	2029/3/20	0.89
16	日本	国債証券	国庫債券　利付（５年）第１５４回	10,000,000,000	98.16	9,816,000,000	98.62	9,862,400,000	0.1	2027/9/20	0.84
17	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３４８回	10,000,000,000	98.16	9,816,000,000	98.62	9,862,400,000	0.1	2027/9/20	0.84
18	日本	国債証券	国庫債券　利付（５年）第１６５回	10,000,000,000	97.50	9,750,600,000	98.30	9,830,100,000	0.3	2028/12/20	0.84
19	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３７４回	10,000,000,000	95.06	9,506,800,000	96.74	9,674,900,000	0.8	2034/3/20	0.83
20	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３７３回	10,000,000,000	93.78	9,378,200,000	95.49	9,549,000,000	0.6	2033/12/20	0.81
21	日本	国債証券	国庫債券　利付（５年）第１７４回	9,000,000,000	98.37	8,854,110,000	99.38	8,944,740,000	0.7	2029/9/20	0.76
22	日本	国債証券	国庫債券　利付（５年）第１７３回	9,000,000,000	97.95	8,815,680,000	98.96	8,906,670,000	0.6	2029/9/20	0.76
23	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３４７回	9,000,000,000	98.38	8,854,830,000	98.79	8,891,910,000	0.1	2027/6/20	0.76
24	日本	国債証券	国庫債券　利付（５年）第１５	9,000,000,000	98.18	8,836,200,000	98.59	8,873,820,000	0.005	2027/6/20	0.76

			３回								
25	日本	国債証券	国庫債券　利付（５年）第１６７回	9,000,000,000	97.61	8,785,530,000	98.49	8,864,280,000	0.4	2029/3/20	0.76
26	日本	国債証券	国庫債券　利付（２０年）第１６６回	9,200,000,000	86.75	7,981,000,000	87.70	8,068,952,000	0.7	2038/9/20	0.69
27	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３７７回	8,000,000,000	97.57	7,806,320,000	99.22	7,938,240,000	1.2	2034/12/20	0.68
28	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３５４回	8,000,000,000	96.47	7,717,840,000	97.34	7,787,520,000	0.1	2029/3/20	0.66
29	日本	国債証券	国庫債券　利付（２０年）第１５３回	7,800,000,000	97.96	7,641,426,000	99.55	7,765,212,000	1.3	2035/6/20	0.66
30	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３６８回	8,000,000,000	92.60	7,408,240,000	94.17	7,533,680,000	0.2	2032/9/20	0.64

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	83.62
地方債証券	5.12
特殊債券	6.04
社債券	4.48
合　　計	99.27

（参考）外国債券マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	60,000,000	16,300.86	9,780,520,945	16,438.18	9,862,910,198	2.75	2030/2/25	1.00
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	65,350,000	14,402.15	9,411,807,022	14,488.11	9,467,985,635	4.5	2027/5/15	0.96
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	71,500,000	12,578.95	8,993,950,036	13,144.00	9,397,964,225	2.75	2032/8/15	0.95
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	67,200,000	13,637.52	9,164,419,392	13,898.34	9,339,688,935	2.375	2027/5/15	0.94
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	70,300,000	12,735.78	8,953,254,398	13,263.46	9,324,216,115	1.25	2028/5/31	0.94
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	67,550,000	13,453.23	9,087,659,155	13,692.56	9,249,328,869	1.25	2026/12/31	0.93
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	64,100,000	14,381.33	9,218,437,907	14,401.51	9,231,373,635	4.875	2026/5/31	0.93
8	中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	460,800,000	1,968.32	9,070,027,622	1,972.81	9,090,736,244	1.85	2027/5/15	0.92
9	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	73,850,000	11,691.81	8,634,403,695	12,205.88	9,014,046,316	0.625	2030/5/15	0.91
10	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	48,150,000	18,644.95	8,977,546,164	18,376.31	8,848,194,714	4.75	2035/4/25	0.89
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	66,900,000	12,703.70	8,498,777,528	13,102.23	8,765,397,625	1	2028/7/31	0.89
12	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	64,230,000	12,741.35	8,183,774,430	13,299.38	8,542,195,515	2.875	2032/5/15	0.86
13	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	59,700,000	13,360.23	7,976,060,116	13,883.86	8,288,668,731	2	2026/11/15	0.84
14	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	49,950,000	16,379.17	8,181,395,415	16,449.71	8,216,632,118	3.1	2026/8/28	0.83
15	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	42,950,000	18,793.48	8,071,803,767	19,032.27	8,174,360,480	5.75	2033/2/1	0.83
16	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	58,950,000	12,698.47	7,485,749,953	13,237.56	7,803,546,025	1.25	2028/6/30	0.79

17	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	55,150,000	13,977.56	7,708,625,884	14,136.42	7,796,239,559	4	2034/2/15	0.79
18	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	55,400,000	13,593.62	7,530,869,435	13,935.93	7,720,509,687	2.875	2028/5/15	0.78
19	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	39,200,000	19,152.24	7,507,681,070	19,122.27	7,495,932,016	5.5	2031/1/4	0.76
20	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	55,950,000	12,760.50	7,139,500,751	13,360.08	7,474,969,951	0.5	2027/5/31	0.75
21	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	51,650,000	14,347.13	7,410,294,894	14,365.04	7,419,543,661	4.5	2026/7/15	0.75
22	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	37,350,000	19,586.32	7,315,493,565	19,357.24	7,229,930,508	5.75	2032/10/25	0.73
23	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	49,750,000	14,397.31	7,162,662,902	14,516.79	7,222,107,804	4.375	2034/5/15	0.73
24	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	51,800,000	13,297.97	6,888,353,082	13,755.49	7,125,348,285	3.5	2033/2/15	0.72
25	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	51,350,000	13,112.46	6,733,249,212	13,568.37	6,967,360,816	2.375	2029/3/31	0.70
26	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	48,050,000	13,911.98	6,684,706,678	14,414.04	6,925,950,741	4	2030/2/28	0.70
27	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	47,400,000	13,636.04	6,463,483,265	14,161.48	6,712,545,350	3.625	2030/3/31	0.68
28	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	36,800,000	18,701.06	6,881,991,668	18,059.25	6,645,804,442	4.5	2041/4/25	0.67
29	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	46,550,000	14,018.90	6,525,801,721	14,060.13	6,544,990,883	3.875	2033/8/15	0.66
30	スペイン	国債証券	SPANISH GOVERNMENT	33,550,000	19,288.49	6,471,291,682	19,374.44	6,500,127,941	5.75	2032/7/30	0.66

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	98.80
合　　計	98.80

②【投資不動産物件】

マイバランスＤＣ３０

該当事項はありません。

（参考）国内株式マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）外国株式ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩマザーファンド

該当事項はありません。

（参考）国内債券ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合　マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

マイバランスＤＣ３０

該当事項はありません。

（参考）国内株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建／売建	枚数	通貨	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX 先物(2025 年 06 月限)	買建	847	日本円	22,805,993,696	22,568,315,000	2.92

（参考）外国株式ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩマザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国／地域	取引所	名称	買建／売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額（円）	評価額	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ マーカンタイル取引所	E-mini S&P500 株価指数先物(2025 年 06 月限)	買建	623	米ドル	168,693,437.5	24,050,623,372	173,933,812.5	24,797,743,619	0.92
	カナダ	モントリオール取引所	S&P TSX60 株価指数先物(2025 年 06 月限)	買建	36	カナダドル	10,544,600	1,086,621,030	10,779,840	1,110,862,512	0.04
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	ユーロ 50 株価指数先物(2025 年 06 月限)	買建	376	ユーロ	18,679,320	3,029,225,323	19,258,720	3,123,186,618	0.11
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI200 株価指数先物(2025 年 06 月限)	買建	32	豪ドル	6,330,000	575,776,800	6,467,200	588,256,512	0.02
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FT100 株価指数先物(2025 年 06 月限)	買建	82	英ポンド	6,840,750	1,307,198,917	6,945,810	1,327,274,829	0.04
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SMI 株価指数先物(2025 年 06 月限)	買建	42	スイスフラン	4,918,500	850,261,094	5,057,640	874,314,222	0.03

（参考）国内債券ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合　マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

マイバランスＤＣ３０

2025 年 4 月末日及び同日前 1 年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1 口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第 9 計算期間　(2016 年 3 月 31 日)	14,698	14,704	1.2490	1.2495
第 10 計算期間　(2017 年 3 月 31 日)	17,516	17,523	1.2840	1.2845
第 11 計算期間　(2018 年 4 月 2 日)	22,503	22,512	1.3435	1.3440

第12計算期間　(2019年 4月 1日)	25,346	25,355	1.3659	1.3664
第13計算期間　(2020年 3月31日)	27,005	27,016	1.3330	1.3335
第14計算期間　(2021年 3月31日)	31,570	31,581	1.5007	1.5012
第15計算期間　(2022年 3月31日)	34,933	34,945	1.5375	1.5380
第16計算期間　(2023年 3月31日)	39,959	39,972	1.5363	1.5368
第17計算期間　(2024年 4月 1日)	46,271	46,284	1.7177	1.7182
第18計算期間　(2025年 3月31日)	48,206	48,220	1.6912	1.6917
2024年 4月末日	46,253	—	1.7177	—
5月末日	46,390	—	1.7122	—
6月末日	47,322	—	1.7388	—
7月末日	46,717	—	1.7165	—
8月末日	46,881	—	1.7101	—
9月末日	47,018	—	1.7097	—
10月末日	49,065	—	1.7349	—
11月末日	48,797	—	1.7220	—
12月末日	49,538	—	1.7496	—
2025年 1月末日	49,365	—	1.7379	—
2月末日	48,532	—	1.7037	—
3月末日	48,206	—	1.6912	—
4月末日	47,997	—	1.6865	—

②【分配の推移】

マイバランスＤＣ３０

	計算期間	1口当たりの分配金
第9計算期間	2015年 4月 1日～2016年 3月31日	0.0005円
第10計算期間	2016年 4月 1日～2017年 3月31日	0.0005円
第11計算期間	2017年 4月 1日～2018年 4月 2日	0.0005円
第12計算期間	2018年 4月 3日～2019年 4月 1日	0.0005円
第13計算期間	2019年 4月 2日～2020年 3月31日	0.0005円
第14計算期間	2020年 4月 1日～2021年 3月31日	0.0005円
第15計算期間	2021年 4月 1日～2022年 3月31日	0.0005円
第16計算期間	2022年 4月 1日～2023年 3月31日	0.0005円
第17計算期間	2023年 4月 1日～2024年 4月 1日	0.0005円
第18計算期間	2024年 4月 2日～2025年 3月31日	0.0005円

③【収益率の推移】

マイバランスＤＣ３０

	計算期間	収益率
第 9 計算期間	2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日	△0.6%
第 10 計算期間	2016 年 4 月 1 日～2017 年 3 月 31 日	2.8%
第 11 計算期間	2017 年 4 月 1 日～2018 年 4 月 2 日	4.7%
第 12 計算期間	2018 年 4 月 3 日～2019 年 4 月 1 日	1.7%
第 13 計算期間	2019 年 4 月 2 日～2020 年 3 月 31 日	△2.4%
第 14 計算期間	2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日	12.6%
第 15 計算期間	2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日	2.5%
第 16 計算期間	2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日	△0.0%
第 17 計算期間	2023 年 4 月 1 日～2024 年 4 月 1 日	11.8%
第 18 計算期間	2024 年 4 月 2 日～2025 年 3 月 31 日	△1.5%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に 100 を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下 2 桁目を四捨五入し、小数点以下 1 桁目まで表示しております。

（4）【設定及び解約の実績】

マイバランスＤＣ３０

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第 9 計算期間	2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日	2,625,463,348	971,389,518	11,767,851,970
第 10 計算期間	2016 年 4 月 1 日～2017 年 3 月 31 日	2,970,431,293	1,095,969,255	13,642,314,008
第 11 計算期間	2017 年 4 月 1 日～2018 年 4 月 2 日	5,228,325,285	2,119,852,784	16,750,786,509
第 12 計算期間	2018 年 4 月 3 日～2019 年 4 月 1 日	3,394,194,887	1,588,380,352	18,556,601,044
第 13 計算期間	2019 年 4 月 2 日～2020 年 3 月 31 日	3,810,686,344	2,107,381,550	20,259,905,838
第 14 計算期間	2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日	4,011,516,464	3,234,082,569	21,037,339,733
第 15 計算期間	2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日	3,872,557,080	2,188,292,727	22,721,604,086
第 16 計算期間	2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日	5,385,657,714	2,097,799,654	26,009,462,146
第 17 計算期間	2023 年 4 月 1 日～2024 年 4 月 1 日	3,905,364,420	2,976,635,178	26,938,191,388
第 18 計算期間	2024 年 4 月 2 日～2025 年 3 月 31 日	4,049,418,265	2,482,376,582	28,505,233,071

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

≪参考情報≫

運用実績（2025年4月30日現在）

基準価額・純資産の推移（日次）

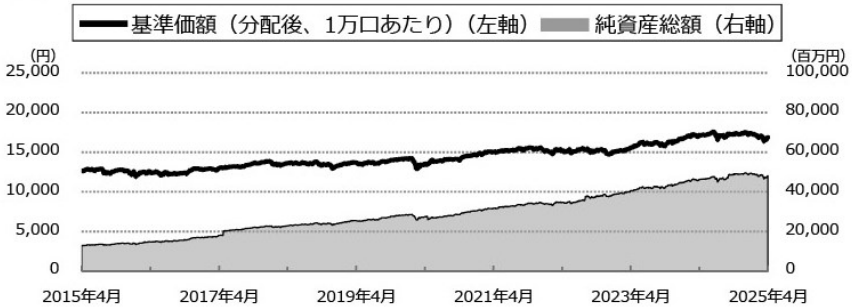

分配の推移

（1万口あたり、課税前）

2025年3月	5　円
2024年4月	5　円
2023年3月	5　円
2022年3月	5　円
2021年3月	5　円
設定来累計	65　円

主要な資産の状況

銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	投資比率(%)
1	国内債券ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合　マザーファンド	55.3
2	国内株式マザーファンド	20.1
3	外国債券マザーファンド	15.0
4	外国株式ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩマザーファンド	9.4

実質的な銘柄別投資比率（上位）

・「国内株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率（%）
1	トヨタ自動車	輸送用機器	0.7
2	ソニーグループ	電気機器	0.7
3	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	0.6
4	日立製作所	電気機器	0.5
5	任天堂	その他製品	0.4

・「外国株式ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩマザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率（%）
1	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	0.5
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	0.4
3	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	0.4
4	AMAZON.COM INC	大規模小売り	0.3
5	META PLATFORMS INC-CLASS A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	0.2

・「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率（%）
1	国庫債券　利付（１０年）第３７１回	国債証券	1.1
2	国庫債券　利付（１０年）第３７０回	国債証券	1.1
3	国庫債券　利付（５年）第１５７回	国債証券	0.9
4	国庫債券　利付（５年）第１６３回	国債証券	0.8
5	国庫債券　利付（２年）第４６１回	国債証券	0.8

・「外国債券マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率（%）
1	FRANCE (GOVT OF)	国債証券	0.2
2	US TREASURY N/B	国債証券	0.1
3	US TREASURY N/B	国債証券	0.1
4	US TREASURY N/B	国債証券	0.1
5	US TREASURY N/B	国債証券	0.1

年間収益率の推移（暦年ベース）

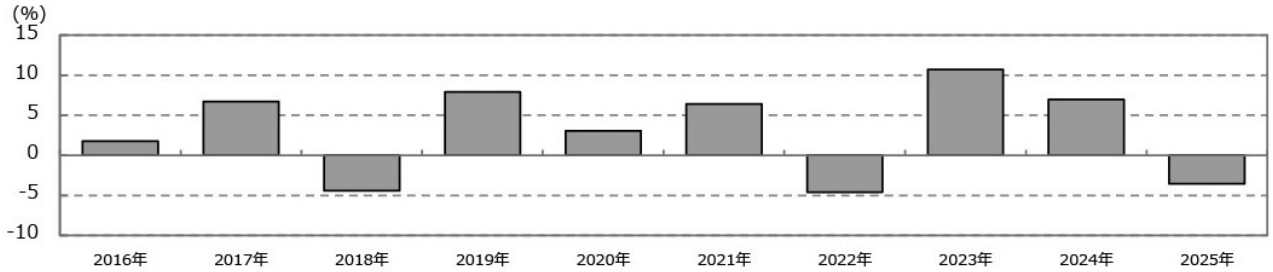

・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
・2025年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

(1)受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

(2)申込締切時間

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3)販売単位

１円以上１円単位（当初元本１口＝１円）とします。

(4)販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(5)申込代金の支払い

取得申込日の翌々営業日までに申込代金を販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(6)申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。)における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付けを取り消す場合があります。

(7)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル　0120-753104(フリーダイヤル)

＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

※購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

２【換金（解約）手続等】

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2)解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後３時30分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3)換金単位

１口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

(4)換金価額

解約申込みの受付日の翌営業日の基準価額となります。

(5)換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

(6)換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して５営業日目から販売会社において支払います。

(7)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該証券の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

(8)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞　営業日の午前９時～午後５時

インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

＜基準価額の計算方法＞

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法*により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては１万口当りの価額で表示されます。

＊　一部償却原価法とは、残存期間１年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日※1の金融商品取引所の最終相場で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日※1における以下のいずれかの価額で評価します。※2 ①　日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値） ②　金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) ③　価格情報会社の提供する価額
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないます。

※１　外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
※２　残存期間１年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）
＜受付時間＞　営業日の午前９時～午後５時
インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

（2）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（3）【信託期間】

無期限とします(2007年９月27日設定)。

（4）【計算期間】

原則として、毎年４月１日から翌年３月31日までとします。
なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は

該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、やむを得ない事情が発生したとき等は、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

（ⅰ）委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」にしたがい信託を終了させる場合は、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

（ⅱ）上記（ⅰ）の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

（ⅲ）上記（ⅱ）の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(a)の信託契約の解約をしません。

（ⅳ）委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

（ⅴ）上記（ⅱ）から（ⅳ）までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記（ⅱ）の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。

（ⅵ）委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

（ⅶ）委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更（ⅳ）」に該当する場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。

（ⅷ）受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(c) 運用報告書

委託者は、ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知られたる受益者に対して交付します。

(d) 信託約款の変更

（ⅰ）委託者は、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

（ⅱ）委託者は、上記（ⅰ）の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

(iii)上記(ⅱ)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

(iv)上記(iii)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(ⅰ)の信託約款の変更をしません。

(ⅴ)委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

(vi)委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記(ⅰ)から(ⅴ)までの規定にしたがいます。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

https://www.nomura-am.co.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行なう場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」(ⅰ)または「(d)信託約款の変更」(ⅱ)に規定する公告または書面に付記します。

(g) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の３ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則１年毎に自動的に更新されるものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

① 収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

自動けいぞく投資契約に基づいて、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

② 償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して５営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③ 換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2　換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第３【ファンドの経理状況】

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期計算期間（2024年4月2日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

２０２５年6月１０日

野村アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会　　御 中

EY 新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　　長谷川　敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているマイバランス DC30 の２０２４年４月２日から２０２５年３月３１日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マイバランス DC30 の２０２５年３月３１日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）　1．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　2．XBRL データは監査の対象には含まれていません。

１【財務諸表】

【マイバランスＤＣ３０】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第17期 (2024年 4月 1日現在)	第18期 (2025年 3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	66,148,761	96,752,661
親投資信託受益証券	46,247,287,185	48,181,667,110
未収入金	15,048,024	4,296,123
未収利息	136	1,293
流動資産合計	46,328,484,106	48,282,717,187
資産合計	46,328,484,106	48,282,717,187
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	13,469,095	14,252,616
未払解約金	9,180,967	23,467,941
未払受託者報酬	4,810,572	5,355,254
未払委託者報酬	28,863,377	32,131,438
その他未払費用	721,527	803,221
流動負債合計	57,045,538	76,010,470
負債合計	57,045,538	76,010,470
純資産の部		
元本等		
元本	26,938,191,388	28,505,233,071
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	19,333,247,180	19,701,473,646
（分配準備積立金）	8,985,169,871	8,713,386,987
元本等合計	46,271,438,568	48,206,706,717
純資産合計	46,271,438,568	48,206,706,717
負債純資産合計	46,328,484,106	48,282,717,187

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第17期 自　2023年 4月 1日 至　2024年 4月 1日	第18期 自　2024年 4月 2日 至　2025年 3月31日
営業収益		
受取利息	1,900	134,729
有価証券売買等損益	4,877,302,349	△666,472,689
営業収益合計	4,877,304,249	△666,337,960
営業費用		
支払利息	17,593	－

受託者報酬	9,426,289	10,457,636
委託者報酬	56,557,602	62,745,668
その他費用	1,413,821	1,568,520
営業費用合計	67,415,305	74,771,824
営業利益又は営業損失（△）	4,809,888,944	△741,109,784
経常利益又は経常損失（△）	4,809,888,944	△741,109,784
当期純利益又は当期純損失（△）	4,809,888,944	△741,109,784
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	238,946,819	5,425,593
期首剰余金又は期首欠損金（△）	13,949,734,449	19,333,247,180
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,435,148,412	2,910,625,167
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,435,148,412	2,910,625,167
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,609,108,711	1,781,610,708
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,609,108,711	1,781,610,708
分配金	13,469,095	14,252,616
期末剰余金又は期末欠損金（△）	19,333,247,180	19,701,473,646

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年 4月 2日から2025年 3月31日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第17期 2024年 4月 1日現在	第18期 2025年 3月31日現在
１． 計算期間の末日における受益権の総数 26,938,191,388口	１． 計算期間の末日における受益権の総数 28,505,233,071口
２． 計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額 1.7177円 （10,000口当たり純資産額） （17,177円）	２． 計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額 1.6912円 （10,000口当たり純資産額） （16,912円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第17期
自 2023年 4月 1日
至 2024年 4月 1日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	776,481,217円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	3,402,202,864円
収益調整金額	C	13,067,169,900円
分配準備積立金額	D	4,819,954,885円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,065,808,866円
当ファンドの期末残存口数	F	26,938,191,388口
10,000口当たり収益分配対	G=E/F×10,000	8,191円

第18期
自 2024年 4月 2日
至 2025年 3月31日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	513,639,237円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	15,128,045,259円
分配準備積立金額	D	8,214,000,366円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	23,855,684,862円
当ファンドの期末残存口数	F	28,505,233,071口
10,000口当たり収益分配対	G=E/F×10,000	8,368円

象額		
10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	13,469,095円

象額		
10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	14,252,616円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第17期 自 2023年 4月 1日 至 2024年 4月 1日	第18期 自 2024年 4月 2日 至 2025年 3月31日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第17期 2024年 4月 1日現在	第18期 2025年 3月31日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	１．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
２．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	２．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第17期 自 2023年 4月 1日 至 2024年 4月 1日	第18期 自 2024年 4月 2日 至 2025年 3月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

１　元本の移動

第17期 自 2023年 4月 1日 至 2024年 4月 1日		第18期 自 2024年 4月 2日 至 2025年 3月31日	
期首元本額	26,009,462,146円	期首元本額	26,938,191,388円
期中追加設定元本額	3,905,364,420円	期中追加設定元本額	4,049,418,265円
期中一部解約元本額	2,976,635,178円	期中一部解約元本額	2,482,376,582円

２　有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第17期 自 2023年 4月 1日 至 2024年 4月 1日	第18期 自 2024年 4月 2日 至 2025年 3月31日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	4,347,593,641	△736,019,517
合計	4,347,593,641	△736,019,517

３　デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式(2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年3月31日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	国内株式マザーファンド	3,106,196,219	9,523,597,607	
		外国債券マザーファンド	2,455,631,871	7,350,442,879	
		外国株式ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩマザーファンド	653,468,063	4,701,833,406	
		国内債券ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合マザーファンド	22,169,646,878	26,605,793,218	
	小計	銘柄数：4 組入時価比率：99.9%	28,384,943,031	48,181,667,110 100.0%	
合計				48,181,667,110	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「国内株式マザーファンド」、「外国株式ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩマザーファンド」、「国内債券ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合　マザーファンド」および「外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	（2025年 3月31日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	41,705,854,329
株式	739,136,760,545
派生商品評価勘定	34,131,298
未収入金	618,404,458
未収配当金	8,652,480,272
未収利息	557,533
その他未収収益	152,805,859
差入委託証拠金	998,984,039
流動資産合計	791,299,978,333
資産合計	791,299,978,333
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	531,536,189
未払金	625,248,129
未払解約金	277,094,491
未払利息	11,368,168
有価証券貸借取引受入金	28,833,435,847
流動負債合計	30,278,682,824
負債合計	30,278,682,824
純資産の部	
元本等	
元本	248,215,080,742
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	512,806,214,767
元本等合計	761,021,295,509
純資産合計	761,021,295,509
負債純資産合計	791,299,978,333

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益

	約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
３．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2025年 3月31日現在	
１．　計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額	
１口当たり純資産額	3.0660円
(10,000口当たり純資産額)	(30,660円)
２．　有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	26,279,450,360円

（金融商品に関する注記）
(1)金融商品の状況に関する事項

自 2024年 4月 2日 至 2025年 3月31日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2025年 3月31日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２．時価の算定方法 株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）
元本の移動及び期末元本額の内訳

2025年 3月31日現在	
期首	2024年 4月 2日

本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	227,403,247,966 円
同期中における追加設定元本額	48,273,206,974 円
同期中における一部解約元本額	27,461,374,198 円
期末元本額	248,215,080,742 円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト３０	68,920,860 円
バランスセレクト５０	200,657,146 円
バランスセレクト７０	346,647,646 円
野村世界６資産分散投信（安定コース）	1,466,583,565 円
野村世界６資産分散投信（分配コース）	2,212,847,268 円
野村世界６資産分散投信（成長コース）	13,206,077,500 円
野村資産設計ファンド２０１５	21,409,725 円
野村資産設計ファンド２０２０	23,304,061 円
野村資産設計ファンド２０２５	34,260,864 円
野村資産設計ファンド２０３０	62,382,292 円
野村資産設計ファンド２０３５	66,142,443 円
野村資産設計ファンド２０４０	118,949,845 円
野村日本株インデックス（野村投資一任口座向け）	18,789,484,830 円
のむラップ・ファンド（保守型）	1,443,239,480 円
のむラップ・ファンド（普通型）	16,183,173,480 円
のむラップ・ファンド（積極型）	11,904,615,223 円
野村資産設計ファンド２０４５	28,411,570 円
野村インデックスファンド・ＴＯＰＩＸ	2,395,073,850 円
マイ・ロード	1,799,672,125 円
ネクストコア	9,336,001 円
野村インデックスファンド・内外７資産バランス・為替ヘッジ型	830,778,995 円
野村ＴＯＰＩＸインデックス（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	4,053,902,106 円
野村世界６資産分散投信（配分変更コース）	812,392,326 円
野村資産設計ファンド２０５０	30,636,526 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０２６－２０２８年目標型	5,450,312 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０２９－２０３１年目標型	4,205,949 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０３２－２０３４年目標型	4,043,496 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０３５－２０３７年目標型	4,006,668 円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	483,306,247 円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	2,642,005,833 円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	2,715,618 円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	2,212,255 円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	19,800,720 円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	9,223,529 円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	36,249,719 円
野村６資産均等バランス	5,744,605,551 円
世界６資産分散ファンド	102,871,988 円
野村資産設計ファンド２０６０	32,352,248 円
はじめてのＮＩＳＡ・日本株式インデックス（ＴＯＰＩＸ）	930,192,705 円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）日本株式	4,182,758,579 円
グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	129,691,030 円
グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	91,155,258 円
グローバル・インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	177,476,147 円
グローバル・インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	84,020,689 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ安定型（適格機関投資家専用）	787,208 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡバランス型（適格機関投資家専用）	3,202,905 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ積極型（適格機関投資家専用）	446,641 円
野村インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	1,201,531,044 円
野村ワールド・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	4,845,228 円
野村・国内株式インデックスファンド・ＶＡＳ（適格機関投資家専用）	18,616,674 円
野村世界インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	7,074,705 円
野村グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	61,810,997 円

野村グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	102,153,003 円
野村グローバル・インデックス・バランス７５ＶＡ（適格機関投資家専用）	3,103,667,446 円
野村世界バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	15,493,645 円
ノムラ日本株式インデックスファンドＶＡ（適格機関投資家専用）	1,079,949,258 円
ノムラＦＯＦｓ用インデックスファンド・ＴＯＰＩＸ（適格機関投資家専用）	5,210,263,680 円
野村ＦＯＦｓ用・ターゲット・リターン・８資産バランス（２％コース向け）（適格機関投資家専用）	1,106,389 円
野村オルタナティブ・マルチオープン投信（適格機関投資家転売制限付）	117,937,378 円
バランスセレクト３０（確定拠出年金向け）	4,737,792 円
バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）	23,054,598 円
バランスセレクト７０（確定拠出年金向け）	35,119,074 円
国内債券・株式バランスファンド（確定拠出年金向け）	79,522,302 円
マイバランス３０（確定拠出年金向け）	6,745,763,948 円
マイバランス５０（確定拠出年金向け）	21,976,762,090 円
マイバランス７０（確定拠出年金向け）	30,945,650,548 円
野村国内株式インデックスファンド・ＴＯＰＩＸ（確定拠出年金向け）	42,059,110,983 円
マイバランスＤＣ３０	3,106,196,219 円
マイバランスＤＣ５０	6,003,251,169 円
マイバランスＤＣ７０	7,674,269,493 円
野村ＤＣ国内株式インデックスファンド・ＴＯＰＩＸ	14,291,363,750 円
野村ＤＣ運用戦略ファンド	622,302,142 円
野村ＤＣ運用戦略ファンド（マイルド）	16,903,454 円
マイターゲット２０５０（確定拠出年金向け）	2,439,249,324 円
マイターゲット２０３０（確定拠出年金向け）	2,076,530,195 円
マイターゲット２０４０（確定拠出年金向け）	2,112,841,020 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）安定コース	19,112,818 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）インカムコース	9,783,148 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）成長コース	200,480,800 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０３０	62,461,127 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０４０	71,287,482 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０５０	54,798,758 円
マイターゲット２０３５（確定拠出年金向け）	1,336,892,238 円
マイターゲット２０４５（確定拠出年金向け）	1,112,061,672 円
マイターゲット２０５５（確定拠出年金向け）	887,147,651 円
マイターゲット２０６０（確定拠出年金向け）	1,279,126,602 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０６０	55,278,828 円
マイターゲット２０６５（確定拠出年金向け）	520,101,160 円
多資産分散投資ファンド（バランス１０）（確定拠出年金向け）	189,289,132 円
みらいバランス・株式１０（富士通企業年金基金ＤＣ向け）	228,088,657 円
野村ＤＣバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	232,688,881 円
マイターゲット２０７０（確定拠出年金向け）	17,723,218 円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第１　有価証券明細表
(1)株式(2025 年 3 月 31 日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	極洋	11,500	4,150.00	47,725,000	貸付有価証券 100 株（100 株）
		ニッスイ	274,000	902.70	247,339,800	貸付有価証券 900 株

マルハニチロ	40,700	3,261.00	132,722,700	
雪国まいたけ	23,300	1,126.00	26,235,800	貸付有価証券 1,900株（1,100株）
カネコ種苗	7,700	1,402.00	10,795,400	
サカタのタネ	33,900	3,375.00	114,412,500	貸付有価証券 1,200株
ホクト	24,400	1,866.00	45,530,400	
住石ホールディングス	34,400	733.00	25,215,200	貸付有価証券 16,100株（400株）
日鉄鉱業	11,000	6,580.00	72,380,000	貸付有価証券 300株
ＩＮＰＥＸ	828,100	2,057.50	1,703,815,750	貸付有価証券 139,900株
石油資源開発	150,200	1,163.00	174,682,600	
Ｋ＆Ｏエナジーグループ	12,400	2,991.00	37,088,400	貸付有価証券 500株（100株）
ショーボンドホールディングス	36,000	4,773.00	171,828,000	
ミライト・ワン	86,800	2,178.00	189,050,400	貸付有価証券 300株
タマホーム	17,200	3,615.00	62,178,000	貸付有価証券 8,000株（4,800株）
第一カッター興業	7,000	1,381.00	9,667,000	
安藤・間	158,700	1,366.00	216,784,200	貸付有価証券 11,900株
東急建設	85,800	797.00	68,382,600	
コムシスホールディングス	97,200	3,175.00	308,610,000	
ビーアールホールディングス	40,200	335.00	13,467,000	貸付有価証券 600株（200株）
高松コンストラクショングループ	20,400	2,767.00	56,446,800	貸付有価証券 100株（100株）
東建コーポレーション	5,900	12,900.00	76,110,000	
ヤマウラ	13,900	1,204.00	16,735,600	貸付有価証券 6,500株
オリエンタル白石	101,400	366.00	37,112,400	貸付有価証券 400株
大成建設	174,000	6,609.00	1,149,966,000	
大林組	632,700	1,984.00	1,255,276,800	
清水建設	523,700	1,323.50	693,116,950	
長谷工コーポレーション	175,800	1,965.00	345,447,000	
松井建設	17,900	890.00	15,931,000	貸付有価証券 100株（100株）
鹿島建設	424,900	3,048.00	1,295,095,200	
不動テトラ	12,000	2,225.00	26,700,000	

		鉄建建設	12,600	2,495.00	31,437,000	
		西松建設	30,500	4,800.00	146,400,000	貸付有価証券 1,100株
		三井住友建設	154,500	417.00	64,426,500	貸付有価証券 2,100株
		大豊建設	26,400	706.00	18,638,400	貸付有価証券 12,000株
		奥村組	33,900	4,245.00	143,905,500	貸付有価証券 400株
		東鉄工業	21,100	3,055.00	64,460,500	
		淺沼組	76,700	698.00	53,536,600	
		戸田建設	235,800	882.10	207,999,180	
		熊谷組	31,600	4,030.00	127,348,000	貸付有価証券 3,700株
		矢作建設工業	26,100	1,281.00	33,434,100	貸付有価証券 1,100株（100株）
		ピーエス・コンストラクション	13,900	1,472.00	20,460,800	
		日本ハウスホールディングス	40,900	348.00	14,233,200	貸付有価証券 4,000株
		新日本建設	26,900	1,563.00	42,044,700	
		東亜道路工業	33,100	1,434.00	47,465,400	
		日本道路	19,300	1,891.00	36,496,300	
		東亜建設工業	57,900	1,297.00	75,096,300	
		日本国土開発	58,700	508.00	29,819,600	貸付有価証券 1,000株
		若築建設	5,700	3,795.00	21,631,500	
		東洋建設	55,200	1,317.00	72,698,400	貸付有価証券 3,200株
		五洋建設	250,800	711.20	178,368,960	貸付有価証券 2,100株
		世紀東急工業	27,300	1,513.00	41,304,900	貸付有価証券 7,700株（1,200株）
		福田組	7,200	5,200.00	37,440,000	
		住友林業	165,600	4,509.00	746,690,400	貸付有価証券 44,000株
		大和ハウス工業	578,300	4,938.00	2,855,645,400	貸付有価証券 200株
		ライト工業	36,500	2,462.00	89,863,000	
		積水ハウス	581,400	3,340.00	1,941,876,000	貸付有価証券 79,500株（21,600株）
		日特建設	18,300	1,030.00	18,849,000	貸付有価証券 200株
		北陸電気工事	13,100	1,214.00	15,903,400	

		ユアテック	35,400	1,695.00	60,003,000	
		日本リーテック	15,000	1,487.00	22,305,000	
		四電工	24,100	1,285.00	30,968,500	貸付有価証券 1,600株
		中電工	29,700	3,295.00	97,861,500	
		関電工	105,000	2,679.00	281,295,000	
		きんでん	131,500	3,350.00	440,525,000	
		東京エネシス	20,400	1,090.00	22,236,000	
		トーエネック	31,800	968.00	30,782,400	
		住友電設	15,600	4,850.00	75,660,000	
		日本電設工業	36,000	2,101.00	75,636,000	
		エクシオグループ	198,200	1,680.00	332,976,000	
		新日本空調	24,800	1,746.00	43,300,800	貸付有価証券 200株
		九電工	41,400	4,810.00	199,134,000	
		三機工業	39,900	3,375.00	134,662,500	
		日揮ホールディングス	189,700	1,176.50	223,182,050	
		中外炉工業	6,300	3,690.00	23,247,000	
		太平電業	12,500	4,780.00	59,750,000	
		高砂熱学工業	46,200	5,552.00	256,502,400	貸付有価証券 800株（800株）
		朝日工業社	17,900	1,942.00	34,761,800	
		明星工業	32,200	1,294.00	41,666,800	貸付有価証券 2,500株
		大氣社	49,100	2,286.00	112,242,600	
		ダイダン	25,200	3,710.00	93,492,000	
		日比谷総合設備	15,600	3,125.00	48,750,000	貸付有価証券 1,500株（100株）
		飛島ホールディングス	19,700	1,645.00	32,406,500	
		フィル・カンパニー	3,800	788.00	2,994,400	貸付有価証券 300株（300株）
		テスホールディングス	46,500	272.00	12,648,000	貸付有価証券 4,300株
		インフロニア・ホールディングス	200,800	1,207.50	242,466,000	貸付有価証券 7,000株
		レイズネクスト	27,700	1,512.00	41,882,400	貸付有価証券 100株
		ニップン	63,400	2,170.00	137,578,000	貸付有価証券 29,600株（26,800株）
		日清製粉グループ本社	191,200	1,730.50	330,871,600	
		日東富士製粉	3,400	6,690.00	22,746,000	

昭和産業	16,300	2,835.00	46,210,500	
中部飼料	26,600	1,346.00	35,803,600	
フィード・ワン	28,100	873.00	24,531,300	貸付有価証券 100株
日本甜菜製糖	10,100	2,283.00	23,058,300	貸付有価証券 300株
ＤＭ三井製糖ホールディングス	19,100	3,375.00	64,462,500	
ウェルネオシュガー	10,800	2,330.00	25,164,000	
森永製菓	80,500	2,505.00	201,652,500	
中村屋	4,800	3,130.00	15,024,000	貸付有価証券 2,200株
江崎グリコ	55,000	4,625.00	254,375,000	貸付有価証券 15,900株
名糖産業	8,500	1,995.00	16,957,500	貸付有価証券 3,900株
井村屋グループ	10,500	2,401.00	25,210,500	貸付有価証券 100株
不二家	13,200	2,393.00	31,587,600	貸付有価証券 5,200株（2,400株）
山崎製パン	128,800	2,880.00	370,944,000	貸付有価証券 28,300株
モロゾフ	18,600	1,722.00	32,029,200	貸付有価証券 8,500株
亀田製菓	12,200	3,905.00	47,641,000	貸付有価証券 100株
寿スピリッツ	113,700	2,430.00	276,291,000	貸付有価証券 8,200株
カルビー	88,100	2,793.50	246,107,350	貸付有価証券 100株
森永乳業	71,600	3,115.00	223,034,000	
六甲バター	14,100	1,220.00	17,202,000	貸付有価証券 900株
ヤクルト本社	275,000	2,853.50	784,712,500	貸付有価証券 17,700株（5,800株）
明治ホールディングス	247,500	3,250.00	804,375,000	
雪印メグミルク	51,700	2,565.00	132,610,500	貸付有価証券 500株
プリマハム	25,800	2,222.00	57,327,600	貸付有価証券 200株
日本ハム	79,700	5,012.00	399,456,400	
丸大食品	19,400	1,700.00	32,980,000	
Ｓ　Ｆｏｏｄｓ	21,200	2,488.00	52,745,600	貸付有価証券 1,200株（1,200株）
柿安本店	8,200	3,060.00	25,092,000	貸付有価証券 3,800株
伊藤ハム米久ホールディ	29,400	4,185.00	123,039,000	

ングス				
サッポロホールディングス	63,300	7,628.00	482,852,400	貸付有価証券 27,500株（6,800株）
アサヒグループホールディングス	1,444,900	1,912.00	2,762,648,800	貸付有価証券 20,600株
キリンホールディングス	801,500	2,077.50	1,665,116,250	貸付有価証券 237,500株（24,600株）
シマダヤ	5,600	1,669.00	9,346,400	貸付有価証券 2,600株（2,500株）
宝ホールディングス	129,700	1,145.50	148,571,350	
オエノンホールディングス	62,300	442.00	27,536,600	貸付有価証券 1,100株（600株）
養命酒製造	6,300	2,941.00	18,528,300	
コカ・コーラ　ボトラーズジャパンホールデ	120,500	2,443.00	294,381,500	貸付有価証券 33,500株
ライフドリンク　カンパニー	42,000	1,509.00	63,378,000	
サントリー食品インターナショナル	135,500	4,948.00	670,454,000	貸付有価証券 43,700株
ダイドーグループホールディングス	21,800	2,863.00	62,413,400	貸付有価証券 1,200株
伊藤園	64,500	3,197.00	206,206,500	貸付有価証券 4,700株
キーコーヒー	21,600	2,042.00	44,107,200	貸付有価証券 9,900株
日清オイリオグループ	27,100	4,820.00	130,622,000	
不二製油グループ本社	38,400	3,062.00	117,580,800	貸付有価証券 200株
Ｊ－オイルミルズ	22,000	2,028.00	44,616,000	貸付有価証券 100株
キッコーマン	637,500	1,441.00	918,637,500	
味の素	891,500	2,958.50	2,637,502,750	
ブルドックソース	10,200	1,695.00	17,289,000	貸付有価証券 3,200株（1,100株）
キユーピー	103,400	2,920.00	301,928,000	貸付有価証券 9,400株
ハウス食品グループ本社	64,800	2,723.50	176,482,800	貸付有価証券 1,500株（1,400株）
カゴメ	82,300	2,937.50	241,756,250	貸付有価証券 30,800株
アリアケジャパン	19,200	6,180.00	118,656,000	貸付有価証券 200株（200株）
エバラ食品工業	5,200	2,780.00	14,456,000	
ニチレイ	150,200	1,777.50	266,980,500	
東洋水産	89,100	8,794.00	783,545,400	貸付有価証券 500株

イートアンドホールディングス	9,900	2,058.00	20,374,200	貸付有価証券 4,600株（1,400株）
ヨシムラ・フード・ホールディングス	10,500	1,013.00	10,636,500	貸付有価証券 4,900株（4,700株）
日清食品ホールディングス	243,200	3,053.00	742,489,600	貸付有価証券 9,800株
フジッコ	19,800	1,599.00	31,660,200	貸付有価証券 2,000株（500株）
ロック・フィールド	21,500	1,586.00	34,099,000	貸付有価証券 10,100株（2,700株）
日本たばこ産業	1,169,200	4,114.00	4,810,088,800	貸付有価証券 29,500株
ケンコーマヨネーズ	12,000	1,862.00	22,344,000	貸付有価証券 100株
わらべや日洋ホールディングス	12,900	2,151.00	27,747,900	
なとり	12,100	2,058.00	24,901,800	貸付有価証券 5,600株（100株）
ファーマフーズ	25,500	893.00	22,771,500	貸付有価証券 2,700株
ユーグレナ	119,500	506.00	60,467,000	貸付有価証券 56,100株（11,900株）
紀文食品	16,700	1,070.00	17,869,000	貸付有価証券 300株
ピックルスホールディングス	11,300	967.00	10,927,100	
理研ビタミン	16,600	2,419.00	40,155,400	
片倉工業	18,000	2,210.00	39,780,000	
グンゼ	27,800	2,634.00	73,225,200	
東洋紡	84,600	942.00	79,693,200	貸付有価証券 3,000株
ユニチカ	63,300	166.00	10,507,800	貸付有価証券 29,700株（3,100株）
富士紡ホールディングス	7,500	4,925.00	36,937,500	
倉敷紡績	13,200	5,960.00	78,672,000	貸付有価証券 400株
シキボウ	14,000	999.00	13,986,000	貸付有価証券 3,200株（3,100株）
日本毛織	50,200	1,553.00	77,960,600	貸付有価証券 200株
帝国繊維	22,200	2,568.00	57,009,600	貸付有価証券 200株（100株）
帝人	188,000	1,310.50	246,374,000	
東レ	1,430,600	1,016.00	1,453,489,600	貸付有価証券 800株
セーレン	37,800	2,450.00	92,610,000	
小松マテーレ	28,400	786.00	22,322,400	貸付有価証券

				100株（100株）
ワコールホールディングス	40,600	5,093.00	206,775,800	
ホギメディカル	26,300	4,800.00	126,240,000	貸付有価証券 200株
ＴＳＩホールディングス	61,800	1,110.00	68,598,000	貸付有価証券 1,700株
ワールド	30,200	2,591.00	78,248,200	
三陽商会	10,100	2,737.00	27,643,700	
オンワードホールディングス	126,900	541.00	68,652,900	貸付有価証券 3,000株
ルックホールディングス	6,200	2,353.00	14,588,600	
ゴールドウイン	34,700	8,259.00	286,587,300	
特種東海製紙	9,500	3,505.00	33,297,500	貸付有価証券 1,700株
王子ホールディングス	741,200	627.20	464,880,640	貸付有価証券 1,400株
日本製紙	101,900	1,008.00	102,715,200	貸付有価証券 13,700株
北越コーポレーション	109,900	1,222.00	134,297,800	貸付有価証券 50,700株（9,100株）
大王製紙	98,800	823.00	81,312,400	貸付有価証券 44,600株
レンゴー	178,300	792.30	141,267,090	
トーモク	11,300	2,402.00	27,142,600	
ザ・パック	14,500	3,380.00	49,010,000	
北の達人コーポレーション	82,500	165.00	13,612,500	貸付有価証券 39,100株（1,000株）
クラレ	261,100	1,832.50	478,465,750	貸付有価証券 118,200株（69,700株）
旭化成	1,324,200	1,047.00	1,386,437,400	
レゾナック・ホールディングス	175,600	2,966.00	520,829,600	貸付有価証券 80,300株（63,700株）
住友化学	1,574,300	361.40	568,952,020	
住友精化	9,200	5,000.00	46,000,000	
日産化学	100,700	4,444.00	447,510,800	
ラサ工業	7,000	2,782.00	19,474,000	
クレハ	40,500	2,758.00	111,699,000	貸付有価証券 400株
多木化学	7,600	3,170.00	24,092,000	貸付有価証券 100株（100株）
テイカ	14,000	1,333.00	18,662,000	貸付有価証券 300株（100株）

石原産業	32,500	1,784.00	57,980,000	貸付有価証券 1,100株
日本曹達	41,500	2,903.00	120,474,500	
東ソー	261,300	2,053.50	536,579,550	
トクヤマ	63,200	2,789.00	176,264,800	貸付有価証券 11,500株
セントラル硝子	24,700	3,245.00	80,151,500	
東亜合成	90,800	1,411.00	128,118,800	貸付有価証券 3,900株
大阪ソーダ	68,400	1,624.00	111,081,600	貸付有価証券 25,400株（400株）
関東電化工業	42,100	869.00	36,584,900	貸付有価証券 1,400株
デンカ	71,200	2,137.50	152,190,000	貸付有価証券 300株（200株）
信越化学工業	1,740,600	4,236.00	7,373,181,600	
日本カーバイド工業	10,300	1,809.00	18,632,700	
堺化学工業	13,700	2,709.00	37,113,300	
第一稀元素化学工業	21,400	693.00	14,830,200	
エア・ウォーター	184,700	1,888.00	348,713,600	
日本酸素ホールディングス	189,900	4,514.00	857,208,600	貸付有価証券 3,800株
日本化学工業	7,200	2,223.00	16,005,600	貸付有価証券 200株
日本パーカライジング	87,200	1,184.00	103,244,800	
高圧ガス工業	28,400	888.00	25,219,200	貸付有価証券 2,000株（400株）
四国化成ホールディングス	22,100	1,837.00	40,597,700	貸付有価証券 800株（800株）
戸田工業	4,500	1,129.00	5,080,500	貸付有価証券 100株
ステラ　ケミファ	10,600	3,860.00	40,916,000	
保土谷化学工業	12,300	1,561.00	19,200,300	貸付有価証券 200株（200株）
日本触媒	125,400	1,742.00	218,446,800	
大日精化工業	13,200	3,005.00	39,666,000	
カネカ	48,200	3,808.00	183,545,600	
三菱瓦斯化学	158,700	2,325.50	369,056,850	
三井化学	176,100	3,342.00	588,526,200	
東京応化工業	93,400	3,097.00	289,259,800	貸付有価証券 15,500株
大阪有機化学工業	16,400	2,446.00	40,114,400	
三菱ケミカルグループ	1,430,900	737.00	1,054,573,300	

ＫＨネオケム	35,300	2,518.00	88,885,400	貸付有価証券 100株
ダイセル	222,600	1,297.50	288,823,500	貸付有価証券 1,600株
住友ベークライト	61,700	3,331.00	205,522,700	
積水化学工業	389,800	2,544.50	991,846,100	
日本ゼオン	150,900	1,495.00	225,595,500	貸付有価証券 10,100株（8,200株）
アイカ工業	49,400	3,297.00	162,871,800	
ＵＢＥ	100,900	2,174.50	219,407,050	貸付有価証券 600株
積水樹脂	25,600	1,914.00	48,998,400	貸付有価証券 300株
旭有機材	13,000	3,625.00	47,125,000	貸付有価証券 2,500株
ニチバン	12,100	2,008.00	24,296,800	
リケンテクノス	35,000	1,043.00	36,505,000	
大倉工業	9,100	3,890.00	35,399,000	
積水化成品工業	27,500	356.00	9,790,000	
群栄化学工業	4,600	2,984.00	13,726,400	
ダイキョーニシカワ	43,200	598.00	25,833,600	貸付有価証券 300株（100株）
森六ホールディングス	10,900	2,028.00	22,105,200	
恵和	12,700	1,034.00	13,131,800	貸付有価証券 1,500株（1,400株）
日本化薬	132,600	1,412.00	187,231,200	
カーリット	19,300	1,058.00	20,419,400	貸付有価証券 8,800株
日本精化	13,000	2,001.00	26,013,000	
扶桑化学工業	18,200	3,440.00	62,608,000	
トリケミカル研究所	21,400	2,564.00	54,869,600	貸付有価証券 1,800株
ＡＤＥＫＡ	68,200	2,689.00	183,389,800	
日油	224,700	2,020.00	453,894,000	
ハリマ化成グループ	15,200	850.00	12,920,000	貸付有価証券 200株
花王	476,600	6,473.00	3,085,031,800	貸付有価証券 61,100株（31,300株）
第一工業製薬	7,000	2,752.00	19,264,000	貸付有価証券 300株（300株）
石原ケミカル	8,300	2,111.00	17,521,300	
三洋化成工業	12,000	3,900.00	46,800,000	
大日本塗料	21,700	1,165.00	25,280,500	

		日本ペイントホールディングス	866,100	1,121.00	970,898,100	貸付有価証券 161,500株
		関西ペイント	163,900	2,135.00	349,926,500	
		中国塗料	44,200	2,112.00	93,350,400	貸付有価証券 1,000株
		藤倉化成	24,800	512.00	12,697,600	貸付有価証券 400株
		太陽ホールディングス	34,100	4,820.00	164,362,000	貸付有価証券 700株（400株）
		ＤＩＣ	69,500	3,042.00	211,419,000	貸付有価証券 22,900株（11,900株）
		サカタインクス	43,500	1,918.00	83,433,000	
		ａｒｔｉｅｎｃｅ	35,000	3,085.00	107,975,000	貸付有価証券 200株
		富士フイルムホールディングス	1,181,600	2,844.50	3,361,061,200	貸付有価証券 300株
		資生堂	409,200	2,820.00	1,153,944,000	貸付有価証券 184,400株（36,700株）
		ライオン	249,400	1,772.50	442,061,500	貸付有価証券 23,100株（1,200株）
		高砂香料工業	13,300	6,360.00	84,588,000	
		マンダム	38,800	1,320.00	51,216,000	貸付有価証券 1,500株
		ミルボン	31,500	2,986.00	94,059,000	
		コーセー	39,800	6,220.00	247,556,000	貸付有価証券 7,900株
		コタ	19,900	1,412.00	28,098,800	貸付有価証券 7,700株
		ポーラ・オルビスホールディングス	100,500	1,272.50	127,886,250	貸付有価証券 4,000株
		ノエビアホールディングス	17,500	4,275.00	74,812,500	貸付有価証券 300株（100株）
		新日本製薬	11,200	2,348.00	26,297,600	貸付有価証券 1,500株（600株）
		Ｉ－ｎｅ	6,500	1,601.00	10,406,500	貸付有価証券 2,800株
		アクシージア	12,300	486.00	5,977,800	貸付有価証券 4,500株（4,500株）
		エステー	13,400	1,472.00	19,724,800	貸付有価証券 3,000株（100株）
		コニシ	61,700	1,171.00	72,250,700	貸付有価証券 300株（300株）
		長谷川香料	37,400	2,814.00	105,243,600	
		小林製薬	51,300	5,671.00	290,922,300	貸付有価証券 1,100株
		荒川化学工業	18,100	1,101.00	19,928,100	貸付有価証券 200株（100株）

メック	16,100	2,297.00	36,981,700	
日本高純度化学	4,900	3,115.00	15,263,500	
タカラバイオ	61,600	828.00	51,004,800	貸付有価証券 1,000株（700株）
ＪＣＵ	21,700	3,230.00	70,091,000	
ＯＡＴアグリオ	8,100	1,981.00	16,046,100	貸付有価証券 900株（600株）
デクセリアルズ	169,700	1,815.50	308,090,350	
アース製薬	17,900	5,180.00	92,722,000	貸付有価証券 500株
北興化学工業	17,500	1,285.00	22,487,500	貸付有価証券 600株
大成ラミック	5,700	2,488.00	14,181,600	
クミアイ化学工業	77,900	828.00	64,501,200	貸付有価証券 900株（700株）
日本農薬	29,900	742.00	22,185,800	
アキレス	10,600	1,413.00	14,977,800	貸付有価証券 100株
有沢製作所	29,500	1,384.00	40,828,000	貸付有価証券 3,900株
日東電工	619,700	2,735.00	1,694,879,500	
レック	25,100	1,189.00	29,843,900	貸付有価証券 7,100株（100株）
三光合成	24,700	660.00	16,302,000	貸付有価証券 400株（400株）
ＺＡＣＲＯＳ	15,500	4,070.00	63,085,000	
前澤化成工業	13,800	1,835.00	25,323,000	貸付有価証券 2,800株
未来工業	7,000	3,740.00	26,180,000	貸付有価証券 1,000株（500株）
ＪＳＰ	16,100	2,050.00	33,005,000	貸付有価証券 7,500株
エフピコ	43,300	2,821.00	122,149,300	貸付有価証券 100株
天馬	16,300	3,570.00	58,191,000	貸付有価証券 600株（600株）
信越ポリマー	42,300	1,501.00	63,492,300	
ニフコ	73,300	3,582.00	262,560,600	
バルカー	15,000	3,105.00	46,575,000	貸付有価証券 300株
ユニ・チャーム	1,224,900	1,189.50	1,457,018,550	貸付有価証券 199,400株
協和キリン	230,500	2,173.00	500,876,500	貸付有価証券 88,200株（41,000株）
武田薬品工業	1,743,800	4,413.00	7,695,389,400	貸付有価証券 300株

アステラス製薬	1,719,100	1,446.50	2,486,678,150	
住友ファーマ	174,500	729.00	127,210,500	貸付有価証券 27,600株（4,100株）
塩野義製薬	650,100	2,246.00	1,460,124,600	
日本新薬	51,300	3,802.00	195,042,600	
中外製薬	613,500	6,799.00	4,171,186,500	貸付有価証券 46,100株（8,500株）
科研製薬	33,600	4,481.00	150,561,600	
エーザイ	255,700	4,145.00	1,059,876,500	貸付有価証券 1,000株
ロート製薬	207,100	2,236.50	463,179,150	貸付有価証券 18,800株（18,800株）
小野薬品工業	400,800	1,602.50	642,282,000	貸付有価証券 9,600株
久光製薬	43,600	4,047.00	176,449,200	貸付有価証券 1,200株
持田製薬	24,600	3,180.00	78,228,000	
参天製薬	349,900	1,418.00	496,158,200	
扶桑薬品工業	7,600	2,442.00	18,559,200	貸付有価証券 3,500株
ツムラ	67,300	4,315.00	290,399,500	貸付有価証券 700株（700株）
キッセイ薬品工業	31,500	3,845.00	121,117,500	
生化学工業	37,400	739.00	27,638,600	
栄研化学	31,000	2,266.00	70,246,000	
鳥居薬品	10,500	4,590.00	48,195,000	
ＪＣＲファーマ	66,300	484.00	32,089,200	貸付有価証券 1,700株
東和薬品	26,400	2,679.00	70,725,600	
富士製薬工業	14,500	1,336.00	19,372,000	貸付有価証券 500株
ゼリア新薬工業	31,100	2,257.00	70,192,700	
ネクセラファーマ	92,000	903.00	83,076,000	貸付有価証券 23,900株
第一三共	1,812,800	3,511.00	6,364,740,800	
杏林製薬	42,500	1,502.00	63,835,000	
大幸薬品	44,400	281.00	12,476,400	貸付有価証券 7,200株（700株）
ダイト	13,500	2,185.00	29,497,500	貸付有価証券 200株
大塚ホールディングス	484,100	7,753.00	3,753,227,300	貸付有価証券 47,000株（18,400株）
ペプチドリーム	95,000	2,177.00	206,815,000	貸付有価証券

				6,600株
セルソース	13,000	750.00	9,750,000	貸付有価証券 500株
あすか製薬ホールディングス	17,900	2,304.00	41,241,600	
サワイグループホールディングス	115,300	1,981.50	228,466,950	貸付有価証券 6,800株
日本コークス工業	198,800	86.00	17,096,800	貸付有価証券 66,400株（16,200株）
ニチレキグループ	20,800	2,180.00	45,344,000	
ユシロ化学工業	10,200	1,926.00	19,645,200	
富士石油	51,400	305.00	15,677,000	貸付有価証券 6,700株
出光興産	915,900	1,053.00	964,442,700	
ＥＮＥＯＳホールディングス	3,324,300	782.30	2,600,599,890	貸付有価証券 6,400株
コスモエネルギーホールディングス	64,600	6,405.00	413,763,000	貸付有価証券 6,300株
横浜ゴム	99,100	3,442.00	341,102,200	貸付有価証券 46,300株（18,900株）
ＴＯＹＯ　ＴＩＲＥ	112,600	2,732.00	307,623,200	貸付有価証券 43,500株
ブリヂストン	573,700	5,995.00	3,439,331,500	貸付有価証券 73,000株（9,900株）
住友ゴム工業	192,200	1,883.00	361,912,600	貸付有価証券 87,800株
藤倉コンポジット	18,800	1,387.00	26,075,600	
オカモト	10,500	5,060.00	53,130,000	
フコク	11,600	1,668.00	19,348,800	貸付有価証券 100株（100株）
ニッタ	19,300	3,740.00	72,182,000	
住友理工	38,000	1,740.00	66,120,000	
三ツ星ベルト	27,300	3,735.00	101,965,500	貸付有価証券 900株
バンドー化学	29,100	1,648.00	47,956,800	
日東紡績	22,100	4,160.00	91,936,000	貸付有価証券 100株
ＡＧＣ	190,700	4,545.00	866,731,500	貸付有価証券 50,700株（23,300株）
日本板硝子	100,300	395.00	39,618,500	貸付有価証券 31,700株（9,400株）
日本電気硝子	65,400	3,487.00	228,049,800	貸付有価証券 29,400株（8,900株）
オハラ	9,300	1,060.00	9,858,000	貸付有価証券 700株

住友大阪セメント	34,000	3,600.00	122,400,000	
太平洋セメント	120,900	3,897.00	471,147,300	
日本ヒューム	17,200	2,001.00	34,417,200	貸付有価証券 7,500株（100株）
日本コンクリート工業	38,000	342.00	12,996,000	貸付有価証券 1,200株
三谷セキサン	6,900	6,440.00	44,436,000	
アジアパイルホールディングス	27,800	920.00	25,576,000	
東海カーボン	180,800	951.20	171,976,960	貸付有価証券 48,800株（27,100株）
日本カーボン	11,200	4,170.00	46,704,000	貸付有価証券 2,100株
東洋炭素	13,800	3,915.00	54,027,000	貸付有価証券 5,800株（1,500株）
ノリタケ	21,700	3,500.00	75,950,000	
ＴＯＴＯ	142,300	3,893.00	553,973,900	貸付有価証券 8,900株
日本碍子	217,700	1,835.50	399,588,350	
日本特殊陶業	160,200	4,521.00	724,264,200	
ＭＡＲＵＷＡ	8,100	30,320.00	245,592,000	貸付有価証券 100株
品川リフラクトリーズ	24,100	1,694.00	40,825,400	
黒崎播磨	13,300	2,560.00	34,048,000	貸付有価証券 1,400株
ヨータイ	10,000	1,699.00	16,990,000	
フジミインコーポレーテッド	52,700	1,892.00	99,708,400	
ニチアス	49,600	4,615.00	228,904,000	貸付有価証券 1,500株
ニチハ	24,500	2,976.00	72,912,000	貸付有価証券 300株
日本製鉄	1,020,900	3,195.00	3,261,775,500	貸付有価証券 500株
神戸製鋼所	405,500	1,730.00	701,515,000	貸付有価証券 17,000株
中山製鋼所	41,500	740.00	30,710,000	貸付有価証券 1,400株
合同製鐵	11,300	3,865.00	43,674,500	貸付有価証券 1,200株
ＪＦＥホールディングス	607,400	1,829.50	1,111,238,300	貸付有価証券 14,300株
東京製鐵	56,300	1,589.00	89,460,700	貸付有価証券 2,300株
共英製鋼	19,700	1,881.00	37,055,700	貸付有価証券 3,800株

大和工業	38,000	7,908.00	300,504,000	
東京鐵鋼	8,900	5,750.00	51,175,000	貸付有価証券 4,100株
大阪製鐵	9,300	2,841.00	26,421,300	貸付有価証券 2,800株
淀川製鋼所	18,600	5,570.00	103,602,000	
中部鋼鈑	13,200	2,110.00	27,852,000	貸付有価証券 1,000株
丸一鋼管	61,400	3,328.00	204,339,200	
モリ工業	25,500	998.00	25,449,000	
大同特殊鋼	127,000	1,190.00	151,130,000	
日本冶金工業	13,600	4,160.00	56,576,000	貸付有価証券 300株
山陽特殊製鋼	19,900	2,736.00	54,446,400	貸付有価証券 8,700株（1,300株）
愛知製鋼	11,600	7,010.00	81,316,000	貸付有価証券 1,200株（500株）
大平洋金属	18,600	1,709.00	31,787,400	貸付有価証券 4,900株
新日本電工	120,400	280.00	33,712,000	
栗本鐵工所	9,400	4,560.00	42,864,000	
三菱製鋼	14,900	1,632.00	24,316,800	
日本精線	16,000	1,275.00	20,400,000	貸付有価証券 900株
エンビプロ・ホールディングス	19,900	451.00	8,974,900	
大紀アルミニウム工業所	28,700	994.00	28,527,800	貸付有価証券 100株
日本軽金属ホールディングス	58,900	1,520.00	89,528,000	貸付有価証券 400株
三井金属鉱業	50,300	4,345.00	218,553,500	
三菱マテリアル	144,100	2,443.50	352,108,350	
住友金属鉱山	255,000	3,245.00	827,475,000	貸付有価証券 1,000株
ＤＯＷＡホールディングス	54,400	4,629.00	251,817,600	貸付有価証券 7,600株
古河機械金属	24,000	2,090.00	50,160,000	貸付有価証券 300株
大阪チタニウムテクノロジーズ	35,000	1,924.00	67,340,000	貸付有価証券 15,300株（4,300株）
東邦チタニウム	41,700	1,119.00	46,662,300	貸付有価証券 19,100株（7,800株）
ＵＡＣＪ	28,300	4,770.00	134,991,000	貸付有価証券 4,000株
ＣＫサンエツ	4,900	3,810.00	18,669,000	貸付有価証券 2,300株

		古河電気工業	67,100	4,930.00	330,803,000	貸付有価証券 5,600株（500株）
		住友電気工業	696,200	2,466.00	1,716,829,200	
		フジクラ	216,200	5,398.00	1,167,047,600	貸付有価証券 3,400株
		ＳＷＣＣ	27,000	6,190.00	167,130,000	貸付有価証券 300株
		平河ヒューテック	13,545	1,345.00	18,218,025	
		リョービ	21,500	2,238.00	48,117,000	貸付有価証券 600株
		ＡＲＥホールディングス	81,500	1,981.00	161,451,500	
		稲葉製作所	11,200	1,683.00	18,849,600	貸付有価証券 4,500株
		宮地エンジニアリンググループ	24,300	1,784.00	43,351,200	貸付有価証券 900株
		トーカロ	58,100	1,660.00	96,446,000	貸付有価証券 2,300株
		ＳＵＭＣＯ	383,800	1,007.50	386,678,500	貸付有価証券 180,200株（52,800株）
		川田テクノロジーズ	13,000	2,900.00	37,700,000	
		ＲＳ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ	15,400	2,884.00	44,413,600	貸付有価証券 400株
		東洋製罐グループホールディングス	128,500	2,445.00	314,182,500	
		ホッカンホールディングス	10,800	1,660.00	17,928,000	
		コロナ	11,300	922.00	10,418,600	貸付有価証券 3,000株
		横河ブリッジホールディングス	34,700	2,510.00	87,097,000	
		三和ホールディングス	199,000	4,769.00	949,031,000	
		文化シヤッター	52,800	1,878.00	99,158,400	
		三協立山	25,400	608.00	15,443,200	貸付有価証券 3,100株（2,900株）
		アルインコ	15,400	1,015.00	15,631,000	
		ＬＩＸＩＬ	294,000	1,727.50	507,885,000	
		ノーリツ	28,400	1,763.00	50,069,200	貸付有価証券 5,100株
		長府製作所	22,500	1,841.00	41,422,500	
		リンナイ	105,100	3,456.00	363,225,600	
		日東精工	29,200	587.00	17,140,400	貸付有価証券 300株
		岡部	36,000	854.00	30,744,000	
		ジーテクト	22,500	1,743.00	39,217,500	貸付有価証券 200株

東プレ	35,500	1,881.00	66,775,500	
高周波熱錬	29,900	968.00	28,943,200	貸付有価証券 100株
東京製綱	11,900	1,221.00	14,529,900	
サンコール	22,400	318.00	7,123,200	貸付有価証券 500株（300株）
パイオラックス	27,100	2,384.00	64,606,400	貸付有価証券 4,800株（100株）
エイチワン	20,700	1,132.00	23,432,400	貸付有価証券 900株
日本発條	178,300	1,606.00	286,349,800	貸付有価証券 900株
中央発條	13,100	1,680.00	22,008,000	貸付有価証券 800株（700株）
立川ブラインド工業	9,100	1,517.00	13,804,700	
日本製鋼所	59,800	5,236.00	313,112,800	貸付有価証券 300株
三浦工業	91,600	2,956.50	270,815,400	
タクマ	64,700	1,835.00	118,724,500	
ツガミ	42,100	1,820.00	76,622,000	
オークマ	34,500	3,410.00	117,645,000	貸付有価証券 300株
芝浦機械	25,400	3,585.00	91,059,000	
アマダ	274,200	1,447.50	396,904,500	
アイダエンジニアリング	44,200	895.00	39,559,000	貸付有価証券 1,700株
ＦＵＪＩ	85,800	2,092.50	179,536,500	
牧野フライス製作所	21,800	11,670.00	254,406,000	
オーエスジー	87,000	1,631.00	141,897,000	貸付有価証券 21,800株（1,800株）
旭ダイヤモンド工業	49,300	832.00	41,017,600	
ＤＭＧ森精機	124,500	2,892.50	360,116,250	貸付有価証券 6,900株
ソディック	52,000	861.00	44,772,000	
ディスコ	95,000	29,895.00	2,840,025,000	貸付有価証券 100株
日東工器	7,600	1,840.00	13,984,000	貸付有価証券 300株
日進工具	16,500	746.00	12,309,000	貸付有価証券 200株（200株）
冨士ダイス	14,600	754.00	11,008,400	貸付有価証券 100株
リケンＮＰＲ	24,800	2,493.00	61,826,400	貸付有価証券 800株
島精機製作所	31,400	906.00	28,448,400	貸付有価証券 7,200株（200株）

オプトラン	32,400	1,526.00	49,442,400	貸付有価証券 15,200株（2,600株）
イワキポンプ	13,100	2,121.00	27,785,100	貸付有価証券 100株（100株）
フリュー	18,600	965.00	17,949,000	貸付有価証券 8,700株
ヤマシンフィルタ	41,700	575.00	23,977,500	貸付有価証券 16,100株
日阪製作所	21,000	990.00	20,790,000	貸付有価証券 300株（100株）
やまびこ	32,200	2,380.00	76,636,000	
野村マイクロ・サイエンス	32,600	2,403.00	78,337,800	貸付有価証券 15,300株（2,900株）
平田機工	28,300	1,528.00	43,242,400	貸付有価証券 13,200株
ＰＥＧＡＳＵＳ	21,800	525.00	11,445,000	貸付有価証券 10,200株
マルマエ	8,600	1,291.00	11,102,600	貸付有価証券 1,300株
タツモ	14,100	1,843.00	25,986,300	貸付有価証券 3,400株（2,600株）
ナブテスコ	123,900	2,310.50	286,270,950	貸付有価証券 22,100株
三井海洋開発	25,000	4,120.00	103,000,000	
レオン自動機	20,700	1,258.00	26,040,600	
ＳＭＣ	59,100	53,070.00	3,136,437,000	貸付有価証券 100株
ホソカワミクロン	13,800	4,060.00	56,028,000	
ユニオンツール	8,700	3,990.00	34,713,000	
瑞光	12,600	1,129.00	14,225,400	貸付有価証券 1,400株
オイレス工業	26,800	2,255.00	60,434,000	貸付有価証券 11,700株
日精エー・エス・ビー機械	6,700	4,965.00	33,265,500	
サトーホールディングス	24,600	2,110.00	51,906,000	
技研製作所	18,500	1,408.00	26,048,000	貸付有価証券 1,900株（1,400株）
日本エアーテック	9,200	1,061.00	9,761,200	
日精樹脂工業	13,000	840.00	10,920,000	貸付有価証券 2,500株（100株）
ワイエイシイホールディングス	20,000	867.00	17,340,000	貸付有価証券 7,800株（4,500株）
小松製作所	972,800	4,306.00	4,188,876,800	
住友重機械工業	116,800	3,050.00	356,240,000	貸付有価証券 54,800株（5,300株）
日立建機	78,600	3,947.00	310,234,200	貸付有価証券

				3,400株
日工	29,200	686.00	20,031,200	
巴工業	7,700	4,350.00	33,495,000	
井関農機	18,500	1,083.00	20,035,500	貸付有価証券 300株（100株）
ＴＯＷＡ	60,400	1,486.00	89,754,400	貸付有価証券 28,100株（1,300株）
北川鉄工所	7,800	1,208.00	9,422,400	
ローツェ	103,100	1,400.50	144,391,550	貸付有価証券 37,000株（7,600株）
クボタ	1,009,200	1,831.00	1,847,845,200	貸付有価証券 271,700株（101,400株）
荏原実業	9,400	3,705.00	34,827,000	
三菱化工機	20,800	1,355.00	28,184,000	
月島ホールディングス	26,700	1,710.00	45,657,000	貸付有価証券 7,200株（400株）
帝国電機製作所	12,300	2,923.00	35,952,900	
新東工業	43,900	832.00	36,524,800	貸付有価証券 300株（300株）
澁谷工業	18,500	3,200.00	59,200,000	貸付有価証券 100株（100株）
アイチ　コーポレーション	32,700	1,261.00	41,234,700	貸付有価証券 2,500株
小森コーポレーション	48,600	1,219.00	59,243,400	
鶴見製作所	15,100	3,100.00	46,810,000	
酒井重工業	7,800	2,142.00	16,707,600	
荏原製作所	405,200	2,248.00	910,889,600	貸付有価証券 82,000株（62,300株）
酉島製作所	17,000	2,043.00	34,731,000	貸付有価証券 200株
北越工業	19,800	1,903.00	37,679,400	貸付有価証券 400株（300株）
ダイキン工業	257,000	16,140.00	4,147,980,000	
オルガノ	30,500	6,370.00	194,285,000	貸付有価証券 100株
トーヨーカネツ	7,000	3,660.00	25,620,000	
栗田工業	110,400	4,590.00	506,736,000	
椿本チエイン	89,400	1,849.00	165,300,600	貸付有価証券 300株
木村化工機	15,100	728.00	10,992,800	貸付有価証券 300株
アネスト岩田	33,600	1,142.00	38,371,200	貸付有価証券 800株（800株）

		ダイフク	333,100	3,642.00	1,213,150,200	貸付有価証券 2,200株
		サムコ	4,700	2,517.00	11,829,900	貸付有価証券 200株
		タダノ	113,600	1,072.00	121,779,200	貸付有価証券 400株
		フジテック	63,400	5,907.00	374,503,800	貸付有価証券 2,200株
		ＣＫＤ	54,600	2,020.00	110,292,000	貸付有価証券 100株
		平和	65,600	2,344.00	153,766,400	
		理想科学工業	31,600	1,246.00	39,373,600	貸付有価証券 600株（200株）
		ＳＡＮＫＹＯ	228,000	2,173.50	495,558,000	貸付有価証券 100株
		日本金銭機械	23,900	1,008.00	24,091,200	貸付有価証券 10,500株（7,300株）
		マースグループホールディングス	13,300	3,155.00	41,961,500	貸付有価証券 4,900株（500株）
		フクシマガリレイ	29,000	2,755.00	79,895,000	
		ダイコク電機	8,700	2,621.00	22,802,700	貸付有価証券 4,000株（4,000株）
		竹内製作所	35,800	5,090.00	182,222,000	貸付有価証券 11,400株
		アマノ	56,000	3,982.00	222,992,000	
		ＪＵＫＩ	30,600	405.00	12,393,000	貸付有価証券 1,000株（300株）
		ジャノメ	16,300	1,040.00	16,952,000	貸付有価証券 600株
		マックス	23,800	4,245.00	101,031,000	
		グローリー	51,700	2,626.00	135,764,200	貸付有価証券 600株
		新晃工業	56,500	1,204.00	68,026,000	貸付有価証券 7,700株（7,500株）
		大和冷機工業	30,200	1,700.00	51,340,000	貸付有価証券 100株
		セガサミーホールディングス	176,300	2,876.50	507,126,950	
		ＴＰＲ	25,100	2,318.00	58,181,800	貸付有価証券 1,900株
		ツバキ・ナカシマ	48,600	395.00	19,197,000	貸付有価証券 12,400株
		ホシザキ	127,100	5,772.00	733,621,200	貸付有価証券 27,200株
		大豊工業	17,100	594.00	10,157,400	貸付有価証券 300株（300株）
		日本精工	365,400	638.00	233,125,200	貸付有価証券 2,400株

ＮＴＮ	466,900	242.60	113,269,940	貸付有価証券 5,400株
ジェイテクト	175,600	1,127.50	197,989,000	
不二越	14,600	3,415.00	49,859,000	貸付有価証券 1,900株（1,300株）
日本トムソン	53,700	486.00	26,098,200	貸付有価証券 500株（500株）
ＴＨＫ	113,900	3,630.00	413,457,000	貸付有価証券 30,000株
ユーシン精機	18,200	640.00	11,648,000	貸付有価証券 200株（200株）
前澤給装工業	14,100	1,283.00	18,090,300	貸付有価証券 600株
イーグル工業	21,800	1,958.00	42,684,400	
ＰＩＬＬＡＲ	18,300	3,325.00	60,847,500	貸付有価証券 100株
キッツ	64,000	1,164.00	74,496,000	
マキタ	245,500	4,925.00	1,209,087,500	
三井Ｅ＆Ｓ	105,500	1,644.00	173,442,000	貸付有価証券 15,000株（5,000株）
カナデビア	161,700	915.00	147,955,500	
三菱重工業	3,451,300	2,526.00	8,717,983,800	
ＩＨＩ	158,200	10,320.00	1,632,624,000	
スター精密	33,300	1,938.00	64,535,400	
キオクシアホールディングス	88,600	2,388.00	211,576,800	貸付有価証券 25,600株（11,100株）
日清紡ホールディングス	148,400	909.90	135,029,160	貸付有価証券 35,400株
イビデン	113,200	3,989.00	451,554,800	貸付有価証券 800株
コニカミノルタ	440,800	503.10	221,766,480	貸付有価証券 12,100株
ブラザー工業	263,700	2,694.00	710,407,800	
ミネベアミツミ	343,300	2,173.50	746,162,550	貸付有価証券 1,000株
日立製作所	5,020,500	3,458.00	17,360,889,000	
三菱電機	2,007,400	2,720.00	5,460,128,000	貸付有価証券 100株（100株）
富士電機	120,000	6,296.00	755,520,000	
安川電機	214,400	3,730.00	799,712,000	貸付有価証券 53,200株（7,700株）
シンフォニアテクノロジー	19,600	5,980.00	117,208,000	
明電舎	33,300	4,315.00	143,689,500	

		山洋電気	8,500	9,340.00	79,390,000	貸付有価証券 100株
		デンヨー	15,000	2,440.00	36,600,000	貸付有価証券 100株（100株）
		ＰＨＣホールディングス	36,900	1,021.00	37,674,900	貸付有価証券 1,800株
		ＫＯＫＵＳＡＩ　ＥＬＥＣＴＲＩＣ	138,900	2,423.00	336,554,700	貸付有価証券 30,700株（7,000株）
		ソシオネクスト	196,800	1,784.50	351,189,600	貸付有価証券 3,200株
		東芝テック	29,500	2,673.00	78,853,500	
		芝浦メカトロニクス	14,300	7,040.00	100,672,000	
		マブチモーター	85,700	2,291.00	196,338,700	貸付有価証券 11,300株
		ニデック	871,400	2,492.00	2,171,528,800	
		ユー・エム・シー・エレクトロニクス	12,400	300.00	3,720,000	貸付有価証券 1,500株（1,200株）
		トレックス・セミコンダクター	9,300	1,197.00	11,132,100	貸付有価証券 200株（200株）
		東光高岳	10,700	2,093.00	22,395,100	
		ダブル・スコープ	60,500	249.00	15,064,500	貸付有価証券 28,000株（15,700株）
		ダイヘン	18,400	6,330.00	116,472,000	
		ヤーマン	38,400	890.00	34,176,000	貸付有価証券 18,000株（6,900株）
		ＪＶＣケンウッド	155,800	1,257.00	195,840,600	貸付有価証券 500株
		ミマキエンジニアリング	16,400	1,647.00	27,010,800	
		大崎電気工業	42,300	804.00	34,009,200	貸付有価証券 100株
		オムロン	180,900	4,212.00	761,950,800	貸付有価証券 2,800株
		日東工業	26,600	3,115.00	82,859,000	貸付有価証券 2,100株（700株）
		ＩＤＥＣ	29,100	2,442.00	71,062,200	貸付有価証券 1,500株（900株）
		ジーエス・ユアサ　コーポレーション	88,100	2,382.50	209,898,250	貸付有価証券 2,500株
		メルコホールディングス	4,500	2,210.00	9,945,000	貸付有価証券 900株（900株）
		テクノメディカ	3,800	1,755.00	6,669,000	貸付有価証券 200株
		ダイヤモンドエレクトリックホールディング	8,000	600.00	4,800,000	貸付有価証券 1,000株（500株）
		日本電気	1,395,700	3,145.00	4,389,476,500	
		富士通	1,816,100	2,951.00	5,359,311,100	貸付有価証券 100株

		沖電気工業	95,600	984.00	94,070,400	
		電気興業	8,000	1,781.00	14,248,000	貸付有価証券 300株
		サンケン電気	20,200	6,729.00	135,925,800	貸付有価証券 9,300株
		アイホン	12,000	2,600.00	31,200,000	
		ルネサスエレクトロニクス	1,503,600	1,987.50	2,988,405,000	貸付有価証券 144,500株
		セイコーエプソン	253,200	2,386.50	604,261,800	
		ワコム	138,700	572.00	79,336,400	
		アルバック	43,300	5,084.00	220,137,200	貸付有価証券 8,900株
		アクセル	9,800	1,090.00	10,682,000	
		ＥＩＺＯ	25,700	2,084.00	53,558,800	貸付有価証券 100株
		日本信号	44,900	895.00	40,185,500	
		京三製作所	45,900	489.00	22,445,100	貸付有価証券 1,500株
		能美防災	26,700	3,200.00	85,440,000	貸付有価証券 500株
		ホーチキ	12,600	2,516.00	31,701,600	貸付有価証券 100株
		エレコム	47,200	1,653.00	78,021,600	
		パナソニック　ホールディングス	2,331,600	1,771.50	4,130,429,400	
		シャープ	285,200	944.00	269,228,800	貸付有価証券 24,600株（1,300株）
		アンリツ	139,000	1,344.00	186,816,000	貸付有価証券 11,100株
		富士通ゼネラル	56,000	2,768.00	155,008,000	貸付有価証券 2,000株（700株）
		ソニーグループ	6,740,700	3,765.00	25,378,735,500	
		ＴＤＫ	1,704,500	1,546.00	2,635,157,000	
		帝国通信工業	8,600	2,384.00	20,502,400	
		タムラ製作所	78,600	508.00	39,928,800	貸付有価証券 4,000株（900株）
		アルプスアルパイン	160,200	1,521.00	243,664,200	貸付有価証券 600株
		日本電波工業	18,600	826.00	15,363,600	
		鈴木	10,500	1,684.00	17,682,000	貸付有価証券 1,800株
		メイコー	19,600	6,840.00	134,064,000	
		日本トリム	4,400	3,855.00	16,962,000	
		フォスター電機	20,100	1,294.00	26,009,400	貸付有価証券 1,200株

ＳＭＫ	4,700	2,400.00	11,280,000	
ヨコオ	17,400	1,369.00	23,820,600	
ホシデン	48,400	1,987.00	96,170,800	貸付有価証券 500株
ヒロセ電機	28,700	17,250.00	495,075,000	
日本航空電子工業	51,400	2,609.00	134,102,600	
ＴＯＡ	20,000	925.00	18,500,000	貸付有価証券 200株（100株）
マクセル	37,700	1,823.00	68,727,100	
古野電気	23,300	2,562.00	59,694,600	
スミダコーポレーション	26,600	968.00	25,748,800	
アイコム	7,600	2,751.00	20,907,600	貸付有価証券 3,500株
リオン	8,100	2,456.00	19,893,600	
横河電機	215,900	2,893.00	624,598,700	
新電元工業	7,600	2,027.00	15,405,200	貸付有価証券 2,100株（400株）
アズビル	532,600	1,151.50	613,288,900	
日本光電工業	174,900	2,003.50	350,412,150	貸付有価証券 3,200株
チノー	8,100	1,988.00	16,102,800	貸付有価証券 3,800株（300株）
日本電子材料	12,000	1,807.00	21,684,000	貸付有価証券 3,600株（1,400株）
堀場製作所	37,000	9,947.00	368,039,000	貸付有価証券 2,700株
アドバンテスト	615,800	6,472.00	3,985,457,600	
エスペック	17,400	2,382.00	41,446,800	
キーエンス	195,500	58,480.00	11,432,840,000	貸付有価証券 4,000株
日置電機	10,200	7,050.00	71,910,000	
シスメックス	506,000	2,837.00	1,435,522,000	貸付有価証券 9,600株
日本マイクロニクス	32,200	3,480.00	112,056,000	貸付有価証券 3,300株
メガチップス	15,100	4,385.00	66,213,500	貸付有価証券 500株
ＯＢＡＲＡ　ＧＲＯＵＰ	12,200	3,275.00	39,955,000	貸付有価証券 3,100株（2,700株）
コーセル	24,100	1,055.00	25,425,500	貸付有価証券 1,400株（300株）
イリソ電子工業	19,700	2,596.00	51,141,200	
オプテックスグループ	35,800	1,736.00	62,148,800	
千代田インテグレ	6,800	2,911.00	19,794,800	

レーザーテック	75,800	12,680.00	961,144,000	貸付有価証券 35,500株（6,300株）
スタンレー電気	122,400	2,805.50	343,393,200	貸付有価証券 3,600株
ウシオ電機	86,400	1,851.00	159,926,400	
日本セラミック	17,900	2,870.00	51,373,000	
古河電池	14,400	1,383.00	19,915,200	
山一電機	16,000	2,069.00	33,104,000	貸付有価証券 600株
図研	17,900	4,730.00	84,667,000	
日本電子	45,200	4,580.00	207,016,000	貸付有価証券 1,900株
カシオ計算機	156,300	1,221.50	190,920,450	貸付有価証券 2,600株
ファナック	945,600	4,060.00	3,839,136,000	
日本シイエムケイ	57,300	404.00	23,149,200	貸付有価証券 17,300株（200株）
エンプラス	5,700	4,325.00	24,652,500	貸付有価証券 1,200株（1,100株）
大真空	23,800	564.00	13,423,200	貸付有価証券 1,700株（1,400株）
ローム	354,000	1,428.50	505,689,000	貸付有価証券 10,100株
浜松ホトニクス	313,700	1,456.50	456,904,050	貸付有価証券 1,300株
三井ハイテック	86,500	692.00	59,858,000	貸付有価証券 40,200株
京セラ	1,214,100	1,675.50	2,034,224,550	
太陽誘電	85,600	2,467.00	211,175,200	貸付有価証券 9,100株（2,100株）
村田製作所	1,721,300	2,305.50	3,968,457,150	
双葉電子工業	37,200	535.00	19,902,000	貸付有価証券 1,600株（600株）
ニチコン	46,000	1,224.00	56,304,000	貸付有価証券 1,900株
日本ケミコン	24,000	901.00	21,624,000	貸付有価証券 4,700株（4,700株）
ＫＯＡ	32,500	935.00	30,387,500	貸付有価証券 4,800株
市光工業	35,200	421.00	14,819,200	貸付有価証券 400株
小糸製作所	202,400	1,837.50	371,910,000	
ミツバ	36,600	820.00	30,012,000	貸付有価証券 5,400株（2,000株）
ＳＣＲＥＥＮホールディングス	81,700	9,595.00	783,911,500	貸付有価証券 100株
キヤノン電子	18,500	2,488.00	46,028,000	

		キヤノン	974,600	4,645.00	4,527,017,000	貸付有価証券 54,900株（10,400株）
		リコー	499,600	1,577.00	787,869,200	貸付有価証券 2,300株
		象印マホービン	58,400	1,496.00	87,366,400	貸付有価証券 1,000株
		東京エレクトロン	413,600	20,110.00	8,317,496,000	
		イノテック	14,000	1,300.00	18,200,000	
		トヨタ紡織	82,300	1,988.50	163,653,550	
		ユニプレス	35,100	1,066.00	37,416,600	貸付有価証券 2,500株
		豊田自動織機	166,700	12,705.00	2,117,923,500	
		モリタホールディングス	30,900	2,072.00	64,024,800	
		三櫻工業	27,100	660.00	17,886,000	貸付有価証券 1,900株（800株）
		デンソー	1,914,400	1,844.00	3,530,153,600	
		東海理化電機製作所	55,100	2,234.00	123,093,400	
		川崎重工業	147,200	8,928.00	1,314,201,600	貸付有価証券 1,000株
		名村造船所	55,800	2,285.00	127,503,000	貸付有価証券 7,500株（2,300株）
		日本車輌製造	7,500	2,034.00	15,255,000	
		三菱ロジスネクスト	31,200	2,127.00	66,362,400	貸付有価証券 10,800株
		日産自動車	2,442,500	378.70	924,974,750	貸付有価証券 1,146,500株（900株）
		いすゞ自動車	603,600	2,016.50	1,217,159,400	貸付有価証券 3,200株
		トヨタ自動車	10,387,600	2,616.00	27,173,961,600	
		日野自動車	293,900	419.30	123,232,270	貸付有価証券 43,000株
		三菱自動車工業	747,000	408.90	305,448,300	貸付有価証券 26,700株
		武蔵精密工業	47,900	2,446.00	117,163,400	貸付有価証券 7,300株
		日産車体	29,700	1,031.00	30,620,700	貸付有価証券 5,700株
		新明和工業	56,300	1,401.00	78,876,300	
		極東開発工業	26,400	2,369.00	62,541,600	貸付有価証券 2,200株
		トピー工業	15,800	2,126.00	33,590,800	貸付有価証券 200株（100株）
		ティラド	4,300	3,655.00	15,716,500	
		タチエス	36,100	1,717.00	61,983,700	

ＮＯＫ	75,900	2,189.50	166,183,050	貸付有価証券 200株
フタバ産業	58,900	778.00	45,824,200	貸付有価証券 100株
カヤバ	33,200	2,939.00	97,574,800	
大同メタル工業	38,200	494.00	18,870,800	貸付有価証券 2,200株（500株）
プレス工業	76,400	559.00	42,707,600	貸付有価証券 4,200株
太平洋工業	44,800	1,374.00	61,555,200	貸付有価証券 2,300株
アイシン	413,800	1,623.00	671,597,400	
マツダ	600,200	942.20	565,508,440	貸付有価証券 2,900株
本田技研工業	4,629,900	1,342.50	6,215,640,750	貸付有価証券 600株
スズキ	1,579,100	1,810.00	2,858,171,000	
ＳＵＢＡＲＵ	589,200	2,645.00	1,558,434,000	貸付有価証券 200株
ヤマハ発動機	825,000	1,192.00	983,400,000	貸付有価証券 217,200株（33,900株）
エクセディ	32,000	4,390.00	140,480,000	貸付有価証券 1,800株
豊田合成	56,000	2,682.00	150,192,000	貸付有価証券 100株
愛三工業	37,100	2,096.00	77,761,600	貸付有価証券 6,500株（5,600株）
ヨロズ	20,100	1,010.00	20,301,000	貸付有価証券 9,400株
エフ・シー・シー	34,200	3,105.00	106,191,000	
シマノ	84,700	20,985.00	1,777,429,500	貸付有価証券 7,800株
テイ・エス　テック	79,500	1,680.00	133,560,000	貸付有価証券 600株
ジャムコ	11,800	1,793.00	21,157,400	貸付有価証券 400株
リガク・ホールディングス	98,800	945.00	93,366,000	
テルモ	1,298,300	2,797.00	3,631,345,100	
日機装	50,500	1,275.00	64,387,500	貸付有価証券 1,100株
日本エム・ディ・エム	15,500	570.00	8,835,000	
島津製作所	281,300	3,730.00	1,049,249,000	
ＪＭＳ	18,100	461.00	8,344,100	貸付有価証券 100株（100株）
長野計器	12,800	1,912.00	24,473,600	

		ブイ・テクノロジー	9,600	2,301.00	22,089,600	
		東京計器	13,700	3,345.00	45,826,500	貸付有価証券 5,000株（600株）
		愛知時計電機	9,300	1,965.00	18,274,500	
		インターアクション	11,800	1,239.00	14,620,200	貸付有価証券 200株
		東京精密	40,100	7,961.00	319,236,100	貸付有価証券 300株（300株）
		マニー	78,200	1,307.50	102,246,500	貸付有価証券 1,500株
		ニコン	308,200	1,482.00	456,752,400	貸付有価証券 9,500株（3,800株）
		トプコン	110,900	3,256.00	361,090,400	貸付有価証券 6,800株
		オリンパス	1,082,100	1,947.50	2,107,389,750	
		理研計器	27,700	2,575.00	71,327,500	貸付有価証券 300株（300株）
		タムロン	26,900	3,460.00	93,074,000	貸付有価証券 4,000株
		ＨＯＹＡ	379,100	16,780.00	6,361,298,000	
		ノーリツ鋼機	18,500	4,725.00	87,412,500	
		Ａ＆Ｄホロンホールディングス	24,400	1,833.00	44,725,200	
		朝日インテック	238,200	2,404.50	572,751,900	貸付有価証券 51,300株
		シチズン時計	179,800	892.00	160,381,600	貸付有価証券 3,800株
		メニコン	72,800	1,246.00	90,708,800	貸付有価証券 5,500株
		松風	19,600	2,111.00	41,375,600	貸付有価証券 1,700株
		セイコーグループ	30,300	4,135.00	125,290,500	貸付有価証券 200株
		ニプロ	162,900	1,358.50	221,299,650	貸付有価証券 45,000株（39,400株）
		三井松島ホールディングス	13,400	3,975.00	53,265,000	貸付有価証券 3,900株（100株）
		パラマウントベッドホールディングス	42,100	2,484.00	104,576,400	貸付有価証券 600株
		トランザクション	12,900	2,252.00	29,050,800	貸付有価証券 3,700株
		ニホンフラッシュ	16,500	802.00	13,233,000	貸付有価証券 1,100株（1,100株）
		前田工繊	39,800	1,906.00	75,858,800	貸付有価証券 200株
		アートネイチャー	20,100	758.00	15,235,800	貸付有価証券 400株（400株）

フルヤ金属	16,700	2,667.00	44,538,900	
バンダイナムコホールディングス	530,500	5,004.00	2,654,622,000	
ＳＨＯＥＩ	55,000	1,699.00	93,445,000	貸付有価証券 200株
フランスベッドホールディングス	28,100	1,304.00	36,642,400	貸付有価証券 12,600株（2,000株）
パイロットコーポレーション	29,900	4,147.00	123,995,300	貸付有価証券 900株（400株）
萩原工業	13,100	1,557.00	20,396,700	貸付有価証券 3,200株
フジシールインターナショナル	44,000	2,614.00	115,016,000	貸付有価証券 1,600株
タカラトミー	82,100	3,466.00	284,558,600	
広済堂ホールディングス	73,800	521.00	38,449,800	貸付有価証券 17,600株（5,600株）
プロネクサス	20,300	1,250.00	25,375,000	貸付有価証券 900株
ＴＯＰＰＡＮホールディングス	256,200	4,054.00	1,038,634,800	
大日本印刷	405,200	2,119.50	858,821,400	
共同印刷	22,000	1,030.00	22,660,000	
ＮＩＳＳＨＡ	33,400	1,365.00	45,591,000	貸付有価証券 900株（900株）
ＴＡＫＡＲＡ　＆　ＣＯＭＰＡＮＹ	10,600	3,300.00	34,980,000	貸付有価証券 200株（200株）
アシックス	697,700	3,145.00	2,194,266,500	貸付有価証券 155,600株
ツツミ	4,600	2,251.00	10,354,600	
ローランド	14,400	3,765.00	54,216,000	貸付有価証券 300株
小松ウオール工業	13,000	1,470.00	19,110,000	
ヤマハ	349,200	1,156.50	403,849,800	貸付有価証券 3,300株
河合楽器製作所	5,900	2,853.00	16,832,700	
クリナップ	19,200	655.00	12,576,000	貸付有価証券 700株（700株）
ピジョン	124,500	1,838.50	228,893,250	貸付有価証券 57,000株
キングジム	17,200	861.00	14,809,200	貸付有価証券 3,200株（200株）
リンテック	37,100	2,756.00	102,247,600	
イトーキ	39,000	1,641.00	63,999,000	貸付有価証券 800株（100株）
任天堂	1,233,700	10,110.00	12,472,707,000	
三菱鉛筆	26,800	2,535.00	67,938,000	貸付有価証券 7,000株（1,400株）

		タカラスタンダード	44,900	1,757.00	78,889,300	
		コクヨ	93,000	2,854.00	265,422,000	貸付有価証券 33,200株
		ナカバヤシ	21,000	511.00	10,731,000	貸付有価証券 100株
		グローブライド	19,300	1,920.00	37,056,000	貸付有価証券 2,400株（100株）
		オカムラ	58,800	1,967.00	115,659,600	
		美津濃	58,300	2,592.00	151,113,600	貸付有価証券 1,200株
		グリムス	8,700	2,347.00	20,418,900	
		東京電力ホールディングス	1,644,000	429.70	706,426,800	貸付有価証券 56,900株
		中部電力	720,100	1,623.00	1,168,722,300	
		関西電力	953,200	1,772.50	1,689,547,000	
		中国電力	339,500	860.00	291,970,000	貸付有価証券 2,000株
		北陸電力	199,800	834.10	166,653,180	貸付有価証券 39,000株
		東北電力	514,500	1,032.00	530,964,000	
		四国電力	182,000	1,157.50	210,665,000	貸付有価証券 2,700株
		九州電力	450,400	1,305.50	587,997,200	
		北海道電力	204,500	761.20	155,665,400	貸付有価証券 84,100株
		沖縄電力	49,900	916.00	45,708,400	貸付有価証券 5,900株
		電源開発	147,100	2,532.00	372,457,200	貸付有価証券 200株
		エフオン	14,200	347.00	4,927,400	
		イーレックス	38,100	805.00	30,670,500	貸付有価証券 5,800株
		レノバ	53,300	631.00	33,632,300	貸付有価証券 17,700株（5,500株）
		東京瓦斯	369,400	4,763.00	1,759,452,200	貸付有価証券 2,600株
		大阪瓦斯	383,900	3,383.00	1,298,733,700	
		東邦瓦斯	76,900	4,136.00	318,058,400	貸付有価証券 300株
		北海道瓦斯	58,300	506.00	29,499,800	貸付有価証券 1,600株（1,400株）
		広島ガス	41,400	342.00	14,158,800	貸付有価証券 7,600株（2,000株）
		西部ガスホールディングス	20,400	1,709.00	34,863,600	
		静岡ガス	44,500	1,131.00	50,329,500	

メタウォーター	25,900	1,920.00	49,728,000	
ＳＢＳホールディングス	17,400	2,830.00	49,242,000	貸付有価証券 600株
東武鉄道	205,800	2,550.50	524,892,900	貸付有価証券 2,100株
相鉄ホールディングス	64,500	2,189.00	141,190,500	貸付有価証券 10,400株（400株）
東急	547,900	1,685.00	923,211,500	
京浜急行電鉄	241,800	1,513.00	365,843,400	貸付有価証券 40,900株
小田急電鉄	323,100	1,478.00	477,541,800	貸付有価証券 1,800株
京王電鉄	103,300	3,807.00	393,263,100	貸付有価証券 900株
京成電鉄	340,200	1,347.50	458,419,500	貸付有価証券 5,200株
富士急行	24,100	2,246.00	54,128,600	貸付有価証券 9,400株
東日本旅客鉄道	1,077,600	2,952.00	3,181,075,200	
西日本旅客鉄道	481,900	2,916.50	1,405,461,350	
東海旅客鉄道	752,600	2,854.00	2,147,920,400	
東京地下鉄	326,700	1,816.00	593,287,200	貸付有価証券 19,700株
西武ホールディングス	212,700	3,302.00	702,335,400	貸付有価証券 50,300株
鴻池運輸	33,300	2,684.00	89,377,200	
西日本鉄道	56,500	2,150.00	121,475,000	貸付有価証券 700株
ハマキョウレックス	66,700	1,287.00	85,842,900	
サカイ引越センター	24,700	2,494.00	61,601,800	貸付有価証券 11,600株
近鉄グループホールディングス	209,000	3,190.00	666,710,000	貸付有価証券 9,100株
阪急阪神ホールディングス	258,800	4,025.00	1,041,670,000	貸付有価証券 1,900株
南海電気鉄道	87,000	2,450.50	213,193,500	貸付有価証券 21,100株（1,400株）
京阪ホールディングス	107,500	3,256.00	350,020,000	
神戸電鉄	5,300	2,381.00	12,619,300	貸付有価証券 2,400株
名古屋鉄道	215,600	1,743.00	375,790,800	貸付有価証券 30,200株
山陽電気鉄道	14,700	1,997.00	29,355,900	貸付有価証券 6,900株
ヤマトホールディングス	237,100	1,961.50	465,071,650	貸付有価証券 100株
山九	47,100	6,132.00	288,817,200	

丸全昭和運輸	12,100	6,010.00	72,721,000	貸付有価証券 300株（300株）
センコーグループホールディングス	128,400	1,508.00	193,627,200	貸付有価証券 14,100株
トナミホールディングス	4,300	10,210.00	43,903,000	
ニッコンホールディングス	110,900	2,692.00	298,542,800	貸付有価証券 5,100株（1,600株）
福山通運	20,900	3,615.00	75,553,500	貸付有価証券 200株
セイノーホールディングス	96,000	2,306.00	221,376,000	貸付有価証券 40,500株（9,300株）
神奈川中央交通	5,500	3,685.00	20,267,500	貸付有価証券 1,000株
ＡＺ－ＣＯＭ丸和ホールディングス	60,500	1,233.00	74,596,500	貸付有価証券 7,300株（5,300株）
九州旅客鉄道	149,400	3,650.00	545,310,000	
ＳＧホールディングス	327,600	1,496.00	490,089,600	貸付有価証券 8,500株
ＮＩＰＰＯＮ　ＥＸＰＲＥＳＳホールディン	209,800	2,720.00	570,656,000	貸付有価証券 59,600株
日本郵船	404,200	4,921.00	1,989,068,200	貸付有価証券 3,300株
商船三井	371,100	5,188.00	1,925,266,800	貸付有価証券 17,100株（4,700株）
川崎汽船	444,000	2,023.50	898,434,000	貸付有価証券 138,600株（121,800株）
ＮＳユナイテッド海運	12,300	4,005.00	49,261,500	
飯野海運	71,600	997.00	71,385,200	貸付有価証券 6,800株
乾汽船	24,800	1,348.00	33,430,400	貸付有価証券 10,400株（7,500株）
日本航空	447,200	2,556.50	1,143,266,800	貸付有価証券 10,500株
ＡＮＡホールディングス	530,800	2,759.50	1,464,742,600	貸付有価証券 24,600株
日新	13,300	4,745.00	63,108,500	
三菱倉庫	198,600	967.00	192,046,200	貸付有価証券 93,200株（41,600株）
三井倉庫ホールディングス	20,100	7,960.00	159,996,000	
住友倉庫	57,900	2,763.00	159,977,700	貸付有価証券 600株
澁澤倉庫	8,900	3,240.00	28,836,000	
日本トランスシティ	39,300	888.00	34,898,400	
中央倉庫	11,500	1,422.00	16,353,000	貸付有価証券 5,400株

安田倉庫	13,300	1,681.00	22,357,300	貸付有価証券 6,200株
上組	90,100	3,494.00	314,809,400	
キユーソー流通システム	13,000	1,773.00	23,049,000	貸付有価証券 1,500株（1,300株）
エーアイテイー	12,200	1,684.00	20,544,800	貸付有価証券 600株（600株）
内外トランスライン	7,800	4,055.00	31,629,000	
日本コンセプト	7,100	1,858.00	13,191,800	
クロスキャット	11,200	1,034.00	11,580,800	貸付有価証券 200株（200株）
システナ	280,100	361.00	101,116,100	
デジタルアーツ	12,400	6,680.00	82,832,000	貸付有価証券 100株
日鉄ソリューションズ	66,900	3,834.00	256,494,600	貸付有価証券 19,800株
キューブシステム	10,400	998.00	10,379,200	貸付有価証券 400株
コア	8,700	1,783.00	15,512,100	貸付有価証券 3,800株
手間いらず	2,800	2,906.00	8,136,800	
ラクーンホールディングス	14,600	958.00	13,986,800	貸付有価証券 6,800株（700株）
ソリトンシステムズ	10,100	1,249.00	12,614,900	
ソフトクリエイトホールディングス	14,100	1,967.00	27,734,700	
ＴＩＳ	207,100	4,134.00	856,151,400	
グリーホールディングス	65,700	588.00	38,631,600	貸付有価証券 900株
ＧＭＯペパボ	2,400	1,413.00	3,391,200	
コーエーテクモホールディングス	147,400	1,966.50	289,862,100	貸付有価証券 20,800株（600株）
三菱総合研究所	9,400	4,695.00	44,133,000	
ファインデックス	15,600	701.00	10,935,600	貸付有価証券 1,100株（700株）
ブレインパッド	14,700	1,025.00	15,067,500	貸付有価証券 6,400株
ＫＬａｂ	51,700	141.00	7,289,700	貸付有価証券 14,600株（100株）
ポールトゥウィンホールディングス	27,900	391.00	10,908,900	貸付有価証券 1,900株（1,400株）
ネクソン	420,800	2,040.00	858,432,000	貸付有価証券 173,000株（88,900株）
アイスタイル	59,900	450.00	26,955,000	貸付有価証券 10,700株
エムアップホールディン	24,000	1,750.00	42,000,000	

グス				
エイチーム	13,000	951.00	12,363,000	貸付有価証券 6,100株
セルシス	27,800	1,170.00	32,526,000	貸付有価証券 700株
エニグモ	21,800	293.00	6,387,400	貸付有価証券 1,200株
コロプラ	66,600	484.00	32,234,400	貸付有価証券 3,600株
ブロードリーフ	78,700	686.00	53,988,200	貸付有価証券 800株（700株）
デジタルハーツホールディングス	14,000	980.00	13,720,000	貸付有価証券 1,600株（500株）
メディアドゥ	8,900	1,658.00	14,756,200	貸付有価証券 200株（200株）
じげん	49,000	434.00	21,266,000	貸付有価証券 21,600株
ブイキューブ	27,000	186.00	5,022,000	貸付有価証券 9,800株（7,200株）
フィックスターズ	19,700	1,620.00	31,914,000	貸付有価証券 8,900株（6,400株）
ＣＡＲＴＡ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	11,100	1,489.00	16,527,900	貸付有価証券 5,200株
オプティム	20,200	650.00	13,130,000	貸付有価証券 9,200株（5,600株）
セレス	8,800	2,337.00	20,565,600	貸付有価証券 4,100株（100株）
ＳＨＩＦＴ	195,500	1,150.50	224,922,750	貸付有価証券 31,900株
セック	3,400	4,525.00	15,385,000	貸付有価証券 100株
テクマトリックス	42,300	1,971.00	83,373,300	
プロシップ	8,600	1,750.00	15,050,000	貸付有価証券 4,000株
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	48,600	2,920.50	141,936,300	貸付有価証券 1,000株
ＧＭＯペイメントゲートウェイ	44,800	7,924.00	354,995,200	貸付有価証券 1,300株
システムリサーチ	13,400	1,561.00	20,917,400	貸付有価証券 100株
インターネットイニシアティブ	107,100	2,599.00	278,352,900	
さくらインターネット	30,600	3,680.00	112,608,000	貸付有価証券 13,700株（2,100株）
ＧＭＯグローバルサイン・ホールディングス	6,000	2,230.00	13,380,000	貸付有価証券 700株（100株）
ＳＲＡホールディングス	11,100	4,350.00	48,285,000	
朝日ネット	21,000	677.00	14,217,000	

ｅＢＡＳＥ	27,600	543.00	14,986,800	貸付有価証券 2,000株（1,200株）
アバントグループ	27,500	1,724.00	47,410,000	
アドソル日進	16,500	1,002.00	16,533,000	
フリービット	10,300	1,552.00	15,985,600	貸付有価証券 100株（100株）
コムチュア	25,900	1,648.00	42,683,200	
アステリア	15,300	521.00	7,971,300	貸付有価証券 3,400株（1,300株）
アイル	11,000	2,135.00	23,485,000	
マークラインズ	11,600	2,474.00	28,698,400	
メディカル・データ・ビジョン	23,400	403.00	9,430,200	貸付有価証券 8,800株
ｇｕｍｉ	36,200	471.00	17,050,200	貸付有価証券 16,900株（1,100株）
テラスカイ	7,600	2,041.00	15,511,600	貸付有価証券 500株（200株）
デジタル・インフォメーション・テクノロジ	11,300	2,559.00	28,916,700	貸付有価証券 1,600株
ネオジャパン	5,100	1,537.00	7,838,700	
ＰＲ　ＴＩＭＥＳ	3,900	2,432.00	9,484,800	
ラクス	92,700	2,000.00	185,400,000	貸付有価証券 3,500株（2,100株）
ダブルスタンダード	6,900	1,473.00	10,163,700	貸付有価証券 200株
オープンドア	13,700	609.00	8,343,300	貸付有価証券 6,400株（900株）
アカツキ	9,500	3,115.00	29,592,500	
Ｕｂｉｃｏｍホールディングス	6,300	1,280.00	8,064,000	貸付有価証券 1,200株
カナミックネットワーク	24,600	427.00	10,504,200	貸付有価証券 2,400株（2,000株）
チェンジホールディングス	48,600	1,252.00	60,847,200	貸付有価証券 22,700株（7,000株）
オークネット	18,100	1,221.00	22,100,100	
マクロミル	38,600	1,274.00	49,176,400	貸付有価証券 11,000株（400株）
オロ	8,300	2,592.00	21,513,600	貸付有価証券 3,900株
ユーザーローカル	9,500	1,668.00	15,846,000	貸付有価証券 200株
ＰＫＳＨＡ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｙ	15,800	2,936.00	46,388,800	貸付有価証券 7,300株
マネーフォワード	48,200	4,005.00	193,041,000	貸付有価証券 10,600株
Ｓｕｎ　Ａｓｔｅｒｉｓｋ	14,000	559.00	7,826,000	貸付有価証券 6,000株

		プラスアルファ・コンサルティング	24,900	1,380.00	34,362,000	貸付有価証券 8,100株
		電算システムホールディングス	8,700	2,594.00	22,567,800	
		Ａｐｐｉｅｒ　Ｇｒｏｕｐ	59,800	1,343.00	80,311,400	貸付有価証券 26,000株（2,200株）
		ビジョナル	23,200	7,545.00	175,044,000	貸付有価証券 400株
		ハイマックス	6,100	1,270.00	7,747,000	貸付有価証券 2,100株
		野村総合研究所	424,700	4,836.00	2,053,849,200	貸付有価証券 1,900株
		日本システム技術	18,100	1,805.00	32,670,500	貸付有価証券 1,300株（700株）
		インテージホールディングス	11,100	1,678.00	18,625,800	
		東邦システムサイエンス	9,100	1,236.00	11,247,600	貸付有価証券 200株（200株）
		ソースネクスト	101,300	217.00	21,982,100	貸付有価証券 46,800株（6,900株）
		シンプレクス・ホールディングス	38,600	2,790.00	107,694,000	貸付有価証券 1,600株（1,500株）
		ＨＥＲＯＺ	7,700	981.00	7,553,700	貸付有価証券 3,600株（3,200株）
		ラクスル	47,500	1,010.00	47,975,000	貸付有価証券 100株
		メルカリ	108,000	2,355.00	254,340,000	貸付有価証券 22,100株（16,400株）
		ＩＰＳ	5,700	2,137.00	12,180,900	貸付有価証券 1,900株
		システムサポートホールディングス	6,800	2,000.00	13,600,000	
		イーソル	13,200	573.00	7,563,600	貸付有価証券 400株（400株）
		ウイングアーク１ｓｔ	20,400	3,445.00	70,278,000	貸付有価証券 100株（100株）
		ヒト・コミュニケーションズ・ホールディン	6,500	969.00	6,298,500	貸付有価証券 3,000株
		サーバーワークス	3,500	2,343.00	8,200,500	貸付有価証券 100株
		Ｓａｎｓａｎ	55,400	1,914.00	106,035,600	貸付有価証券 7,400株（7,400株）
		ギフティ	17,300	1,472.00	25,465,600	貸付有価証券 300株
		メドレー	21,500	3,030.00	65,145,000	貸付有価証券 10,100株
		ベース	9,600	3,035.00	29,136,000	
		ＪＭＤＣ	23,900	2,760.00	65,964,000	貸付有価証券 1,200株

フォーカスシステムズ	13,100	1,074.00	14,069,400	
クレスコ	30,700	1,187.00	36,440,900	貸付有価証券 100株
フジ・メディア・ホールディングス	188,200	2,552.00	480,286,400	貸付有価証券 43,100株（9,800株）
オービック	363,900	4,309.00	1,568,045,100	
ジャストシステム	28,200	3,370.00	95,034,000	
ＴＤＣソフト	33,000	1,273.00	42,009,000	貸付有価証券 1,000株（1,000株）
ＬＩＮＥヤフー	3,136,300	506.30	1,587,908,690	
トレンドマイクロ	103,000	10,015.00	1,031,545,000	貸付有価証券 19,600株（8,300株）
ＩＤホールディングス	13,200	1,832.00	24,182,400	
日本オラクル	37,500	15,655.00	587,062,500	貸付有価証券 100株
アルファシステムズ	6,200	3,250.00	20,150,000	
フューチャー	48,800	1,735.00	84,668,000	貸付有価証券 1,300株（1,000株）
ＣＡＣ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ	12,000	2,072.00	24,864,000	
オービックビジネスコンサルタント	33,100	7,249.00	239,941,900	貸付有価証券 1,100株
アイティフォー	23,000	1,485.00	34,155,000	
東計電算	5,500	4,150.00	22,825,000	
大塚商会	222,100	3,236.00	718,715,600	貸付有価証券 88,700株
サイボウズ	27,000	2,793.00	75,411,000	貸付有価証券 1,100株（1,000株）
電通総研	19,100	6,080.00	116,128,000	貸付有価証券 500株
ＡＣＣＥＳＳ	20,400	796.00	16,238,400	貸付有価証券 9,500株
デジタルガレージ	31,300	4,610.00	144,293,000	貸付有価証券 600株
ＥＭシステムズ	30,900	793.00	24,503,700	貸付有価証券 400株
ウェザーニューズ	15,600	3,320.00	51,792,000	貸付有価証券 100株（100株）
ＣＩＪ	53,700	458.00	24,594,600	貸付有価証券 3,300株（1,200株）
ビジネスエンジニアリング	4,600	3,650.00	16,790,000	
ＷＯＷＯＷ	14,800	1,000.00	14,800,000	
スカラ	18,200	423.00	7,698,600	貸付有価証券 600株（300株）
ＡＮＹＣＯＬＯＲ	26,700	3,230.00	86,241,000	貸付有価証券 300株

		ＩＭＡＧＩＣＡ　ＧＲＯＵＰ	19,600	516.00	10,113,600	貸付有価証券 600株（600株）
		システムソフト	68,200	74.00	5,046,800	貸付有価証券 30,300株（11,500株）
		アルゴグラフィックス	18,000	5,190.00	93,420,000	
		マーベラス	36,400	470.00	17,108,000	貸付有価証券 2,200株
		エイベックス	36,800	1,282.00	47,177,600	貸付有価証券 2,100株
		ＢＩＰＲＯＧＹ	66,200	4,583.00	303,394,600	貸付有価証券 200株
		都築電気	11,100	2,263.00	25,119,300	貸付有価証券 500株
		ＴＢＳホールディングス	96,800	4,264.00	412,755,200	貸付有価証券 6,100株
		日本テレビホールディングス	173,500	3,054.00	529,869,000	貸付有価証券 40,700株（2,300株）
		朝日放送グループホールディングス	18,300	646.00	11,821,800	貸付有価証券 8,600株（300株）
		テレビ朝日ホールディングス	47,600	2,535.00	120,666,000	貸付有価証券 400株
		スカパーＪＳＡＴホールディングス	152,300	1,173.00	178,647,900	
		テレビ東京ホールディングス	12,100	3,560.00	43,076,000	貸付有価証券 400株
		ビジョン	29,500	1,204.00	35,518,000	貸付有価証券 11,700株
		Ｕ－ＮＥＸＴ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	65,900	1,759.00	115,918,100	貸付有価証券 600株
		日本通信	157,600	142.00	22,379,200	貸付有価証券 13,900株（13,900株）
		日本電信電話	58,295,100	144.70	8,435,300,970	貸付有価証券 83,000株
		ＫＤＤＩ	2,883,000	2,359.50	6,802,438,500	
		ソフトバンク	31,392,800	208.40	6,542,259,520	貸付有価証券 135,800株
		光通信	22,600	38,550.00	871,230,000	
		エムティーアイ	13,200	847.00	11,180,400	貸付有価証券 400株
		ＧＭＯインターネットグループ	63,800	3,070.00	195,866,000	
		ファイバーゲート	7,500	909.00	6,817,500	貸付有価証券 1,400株
		ＫＡＤＯＫＡＷＡ	100,300	3,554.00	356,466,200	貸付有価証券 7,400株
		学研ホールディングス	35,900	987.00	35,433,300	
		ゼンリン	33,500	1,061.00	35,543,500	貸付有価証券

				100株
アイネット	11,300	1,877.00	21,210,100	貸付有価証券 900株（100株）
松竹	11,200	12,310.00	137,872,000	貸付有価証券 4,900株（4,900株）
東宝	122,600	7,402.00	907,485,200	貸付有価証券 42,800株（21,000株）
東映	32,400	5,060.00	163,944,000	貸付有価証券 2,100株
ＮＴＴデータグループ	512,400	2,681.50	1,374,000,600	貸付有価証券 300株
ピー・シー・エー	12,900	1,754.00	22,626,600	貸付有価証券 4,100株（500株）
ビジネスブレイン太田昭和	8,400	2,544.00	21,369,600	
ＤＴＳ	34,300	3,995.00	137,028,500	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	98,500	6,954.00	684,969,000	貸付有価証券 13,700株
シーイーシー	23,700	2,322.00	55,031,400	
カプコン	389,500	3,664.00	1,427,128,000	
アイ・エス・ビー	9,200	1,341.00	12,337,200	
ＳＣＳＫ	160,000	3,690.00	590,400,000	
ＮＳＷ	8,700	2,955.00	25,708,500	
アイネス	15,300	1,653.00	25,290,900	
ＴＫＣ	34,400	3,850.00	132,440,000	貸付有価証券 100株
富士ソフト	39,400	9,820.00	386,908,000	貸付有価証券 17,700株（17,700株）
ＮＳＤ	75,400	3,344.00	252,137,600	
コナミグループ	73,400	17,580.00	1,290,372,000	
福井コンピュータホールディングス	13,600	3,390.00	46,104,000	
ＪＢＣＣホールディングス	52,000	1,101.00	57,252,000	
ミロク情報サービス	17,800	1,850.00	32,930,000	
ソフトバンクグループ	966,700	7,479.00	7,229,949,300	
リョーサン菱洋ホールディングス	31,600	2,442.00	77,167,200	貸付有価証券 4,800株
高千穂交易	8,200	3,920.00	32,144,000	貸付有価証券 3,300株（100株）
伊藤忠食品	4,600	7,520.00	34,592,000	
あらた	31,600	3,135.00	99,066,000	
トーメンデバイス	3,000	5,590.00	16,770,000	

		東京エレクトロン　デバイス	20,600	2,966.00	61,099,600	貸付有価証券 3,800株
		円谷フィールズホールディングス	33,500	1,738.00	58,223,000	貸付有価証券 15,600株（7,600株）
		双日	230,200	3,282.00	755,516,400	
		アルフレッサ　ホールディングス	192,700	2,111.50	406,886,050	
		横浜冷凍	52,000	847.00	44,044,000	貸付有価証券 2,500株
		ラサ商事	11,400	1,482.00	16,894,800	
		アルコニックス	29,500	1,547.00	45,636,500	貸付有価証券 300株
		神戸物産	159,900	3,524.00	563,487,600	
		あい　ホールディングス	37,200	2,075.00	77,190,000	
		ダイワボウホールディングス	91,500	2,528.50	231,357,750	
		マクニカホールディングス	157,000	1,926.50	302,460,500	
		ラクト・ジャパン	8,800	2,951.00	25,968,800	貸付有価証券 3,300株
		バイタルケーエスケー・ホールディングス	28,400	1,258.00	35,727,200	貸付有価証券 100株（100株）
		八洲電機	16,700	1,643.00	27,438,100	貸付有価証券 5,400株
		メディアスホールディングス	13,400	947.00	12,689,800	貸付有価証券 5,800株（400株）
		レスター	17,600	2,290.00	40,304,000	
		ＴＯＫＡＩホールディングス	112,300	983.00	110,390,900	貸付有価証券 18,100株
		三洋貿易	21,200	1,470.00	31,164,000	
		ビューティガレージ	5,600	1,560.00	8,736,000	貸付有価証券 500株
		ウイン・パートナーズ	15,000	1,325.00	19,875,000	貸付有価証券 5,400株
		シップヘルスケアホールディングス	81,700	2,004.00	163,726,800	
		明治電機工業	7,700	1,505.00	11,588,500	
		コメダホールディングス	54,100	2,863.00	154,888,300	貸付有価証券 1,900株
		アセンテック	7,900	1,125.00	8,887,500	貸付有価証券 2,300株（1,100株）
		フルサト・マルカホールディングス	16,500	2,384.00	39,336,000	
		ヤマエグループホールディングス	22,300	2,388.00	53,252,400	貸付有価証券 10,100株
		小野建	22,000	1,512.00	33,264,000	貸付有価証券 800株（400株）

佐鳥電機	13,100	1,707.00	22,361,700	貸付有価証券 100株（100株）
伯東	11,800	4,115.00	48,557,000	貸付有価証券 3,300株（1,600株）
コンドーテック	15,900	1,424.00	22,641,600	貸付有価証券 7,400株
ナガイレーベン	26,100	1,937.00	50,555,700	
三菱食品	19,100	4,905.00	93,685,500	貸付有価証券 1,300株
松田産業	15,700	3,475.00	54,557,500	
第一興商	80,000	1,720.50	137,640,000	貸付有価証券 6,800株
メディパルホールディングス	224,300	2,335.00	523,740,500	
ＳＰＫ	8,400	2,077.00	17,446,800	
萩原電気ホールディングス	8,900	3,295.00	29,325,500	
アズワン	64,100	2,317.50	148,551,750	貸付有価証券 2,100株
スズデン	8,800	1,892.00	16,649,600	
シモジマ	13,800	1,250.00	17,250,000	貸付有価証券 6,400株
ドウシシャ	19,100	2,187.00	41,771,700	
高速	12,300	2,048.00	25,190,400	貸付有価証券 3,500株
たけびし	8,800	1,818.00	15,998,400	貸付有価証券 4,100株
リックス	4,700	2,994.00	14,071,800	貸付有価証券 700株
丸文	18,400	990.00	18,216,000	貸付有価証券 300株（200株）
ハピネット	15,800	5,140.00	81,212,000	貸付有価証券 5,300株
橋本総業ホールディングス	8,200	1,201.00	9,848,200	貸付有価証券 3,800株（200株）
日本ライフライン	55,400	1,528.00	84,651,200	貸付有価証券 1,100株
タカショー	16,700	408.00	6,813,600	貸付有価証券 3,500株（1,200株）
ＩＤＯＭ	70,300	1,194.00	83,938,200	
進和	12,600	2,894.00	36,464,400	
ダイトロン	9,000	3,285.00	29,565,000	
シークス	29,500	1,091.00	32,184,500	貸付有価証券 4,200株
オーハシテクニカ	9,600	1,841.00	17,673,600	
白銅	5,800	2,211.00	12,823,800	貸付有価証券 2,700株

伊藤忠商事	1,389,700	6,901.00	9,590,319,700	
丸紅	1,699,000	2,379.50	4,042,770,500	貸付有価証券 4,200株
長瀬産業	92,400	2,653.50	245,183,400	貸付有価証券 400株
蝶理	11,100	3,010.00	33,411,000	貸付有価証券 100株
豊田通商	620,900	2,493.00	1,547,903,700	
三共生興	26,900	616.00	16,570,400	貸付有価証券 1,800株（300株）
兼松	86,400	2,518.00	217,555,200	
三井物産	3,037,700	2,799.50	8,504,041,150	
日本紙パルプ商事	98,800	603.00	59,576,400	貸付有価証券 8,200株（6,800株）
カメイ	22,000	1,977.00	43,494,000	貸付有価証券 100株（100株）
スターゼン	42,800	931.00	39,846,800	貸付有価証券 15,900株（1,200株）
山善	69,600	1,317.00	91,663,200	貸付有価証券 32,700株（32,200株）
椿本興業	11,400	2,072.00	23,620,800	貸付有価証券 3,500株
住友商事	1,239,000	3,372.00	4,177,908,000	
内田洋行	8,400	7,680.00	64,512,000	
三菱商事	3,821,000	2,626.50	10,035,856,500	
第一実業	19,400	2,179.00	42,272,600	
キヤノンマーケティングジャパン	40,600	5,101.00	207,100,600	貸付有価証券 1,900株
西華産業	9,900	4,325.00	42,817,500	
佐藤商事	14,300	1,485.00	21,235,500	
東京産業	21,000	692.00	14,532,000	
ユアサ商事	17,800	4,530.00	80,634,000	
神鋼商事	13,600	1,914.00	26,030,400	
阪和興業	34,000	4,890.00	166,260,000	
正栄食品工業	13,700	4,130.00	56,581,000	貸付有価証券 5,800株
カナデン	15,500	1,473.00	22,831,500	貸付有価証券 300株
ＲＹＯＤＥＮ	16,700	2,512.00	41,950,400	貸付有価証券 7,800株
岩谷産業	205,400	1,494.50	306,970,300	貸付有価証券 4,400株
極東貿易	12,300	1,565.00	19,249,500	貸付有価証券 500株

		アステナホールディングス	38,900	453.00	17,621,700	貸付有価証券 500株（400株）
		三愛オブリ	48,200	1,722.00	83,000,400	
		稲畑産業	56,000	3,170.00	177,520,000	貸付有価証券 800株
		ＧＳＩクレオス	11,100	1,984.00	22,022,400	
		明和産業	29,500	696.00	20,532,000	
		ワキタ	30,400	1,729.00	52,561,600	貸付有価証券 9,200株
		東邦ホールディングス	55,900	4,460.00	249,314,000	貸付有価証券 23,000株（18,300株）
		サンゲツ	51,900	2,908.00	150,925,200	貸付有価証券 400株
		ミツウロコグループホールディングス	26,400	1,791.00	47,282,400	貸付有価証券 1,300株
		シナネンホールディングス	5,200	5,960.00	30,992,000	貸付有価証券 100株
		伊藤忠エネクス	51,200	1,603.00	82,073,600	
		サンリオ	168,000	6,870.00	1,154,160,000	
		サンワテクノス	9,400	2,124.00	19,965,600	貸付有価証券 4,100株（600株）
		新光商事	27,800	901.00	25,047,800	貸付有価証券 100株
		トーホー	8,900	3,485.00	31,016,500	
		三信電気	8,300	2,053.00	17,039,900	貸付有価証券 800株（600株）
		東陽テクニカ	19,100	1,375.00	26,262,500	貸付有価証券 600株
		モスフードサービス	30,400	3,660.00	111,264,000	貸付有価証券 14,200株
		加賀電子	41,900	2,698.00	113,046,200	
		ソーダニッカ	20,100	1,030.00	20,703,000	貸付有価証券 9,400株
		立花エレテック	12,300	2,403.00	29,556,900	貸付有価証券 100株
		フォーバル	8,100	1,437.00	11,639,700	貸付有価証券 3,800株（100株）
		ＰＡＬＴＡＣ	32,200	3,979.00	128,123,800	
		三谷産業	36,100	332.00	11,985,200	貸付有価証券 16,500株（400株）
		西本Ｗｉｓｍｅｔｔａｃホールディングス	6,300	1,921.00	12,102,300	貸付有価証券 3,100株（3,100株）
		コーア商事ホールディングス	18,500	697.00	12,894,500	
		ＫＰＰグループホールディングス	42,800	654.00	27,991,200	貸付有価証券 19,200株（2,200株）

ヤマタネ	8,300	3,930.00	32,619,000	
泉州電業	13,500	4,310.00	58,185,000	
トラスコ中山	43,400	1,986.00	86,192,400	
オートバックスセブン	71,900	1,509.00	108,497,100	貸付有価証券 14,200株
モリト	16,400	1,503.00	24,649,200	
加藤産業	25,600	4,930.00	126,208,000	貸付有価証券 200株
イエローハット	73,000	1,381.00	100,813,000	貸付有価証券 9,400株（600株）
ＪＫホールディングス	15,900	1,006.00	15,995,400	
日伝	11,800	2,892.00	34,125,600	貸付有価証券 5,200株
杉本商事	18,300	1,261.00	23,076,300	貸付有価証券 100株（100株）
因幡電機産業	58,000	3,800.00	220,400,000	
東テク	20,700	2,438.00	50,466,600	
ミスミグループ本社	312,400	2,466.50	770,534,600	
スズケン	68,200	4,940.00	336,908,000	
ジェコス	12,300	1,037.00	12,755,100	
インターメスティック	11,700	1,698.00	19,866,600	
サンエー	35,100	3,140.00	110,214,000	
カワチ薬品	16,200	2,813.00	45,570,600	貸付有価証券 200株
エービーシー・マート	90,500	2,784.00	251,952,000	貸付有価証券 35,600株
ハードオフコーポレーション	8,200	1,817.00	14,899,400	貸付有価証券 700株
アスクル	48,500	1,524.00	73,914,000	
ゲオホールディングス	23,200	1,814.00	42,084,800	
アダストリア	28,500	2,848.00	81,168,000	貸付有価証券 6,300株（600株）
くら寿司	24,200	3,150.00	76,230,000	貸付有価証券 11,300株（300株）
キャンドゥ	7,400	3,435.00	25,419,000	貸付有価証券 3,000株（700株）
パルグループホールディングス	47,300	3,045.00	144,028,500	貸付有価証券 1,700株
エディオン	90,000	1,876.00	168,840,000	貸付有価証券 42,300株
サーラコーポレーション	43,400	864.00	37,497,600	
ハローズ	8,200	4,255.00	34,891,000	貸付有価証券 1,800株
フジオフードグループ本	25,800	1,172.00	30,237,600	貸付有価証券

社				11,800株
あみやき亭	15,000	1,538.00	23,070,000	貸付有価証券 7,000株
大黒天物産	7,400	6,620.00	48,988,000	貸付有価証券 1,900株
ハニーズホールディングス	18,300	1,648.00	30,158,400	貸付有価証券 8,500株
アルペン	19,900	2,390.00	47,561,000	貸付有価証券 100株
クオールホールディングス	25,600	1,809.00	46,310,400	貸付有価証券 1,500株（100株）
ジンズホールディングス	15,800	6,940.00	109,652,000	貸付有価証券 5,900株
ビックカメラ	123,700	1,565.00	193,590,500	貸付有価証券 13,400株
ＤＣＭホールディングス	107,100	1,391.00	148,976,100	貸付有価証券 39,300株
ＭｏｎｏｔａＲＯ	293,100	2,797.50	819,947,250	貸付有価証券 80,300株
Ｊ．フロント　リテイリング	237,300	1,841.00	436,869,300	貸付有価証券 110,800株（23,200株）
ドトール・日レスホールディングス	36,700	2,423.00	88,924,100	
マツキヨココカラ＆カンパニー	364,500	2,340.50	853,112,250	貸付有価証券 200株
ブロンコビリー	12,100	3,795.00	45,919,500	貸付有価証券 5,600株
ＺＯＺＯ	461,100	1,433.00	660,756,300	
トレジャー・ファクトリー	14,200	1,865.00	26,483,000	
物語コーポレーション	40,100	3,385.00	135,738,500	貸付有価証券 18,000株
三越伊勢丹ホールディングス	309,000	2,139.50	661,105,500	貸付有価証券 10,100株
Ｈａｍｅｅ	9,500	1,254.00	11,913,000	貸付有価証券 3,400株
ウエルシアホールディングス	107,300	2,162.50	232,036,250	貸付有価証券 3,400株
クリエイトＳＤホールディングス	29,300	2,908.00	85,204,400	貸付有価証券 6,300株（500株）
シュッピン	20,400	1,131.00	23,072,400	貸付有価証券 9,500株
オイシックス・ラ・大地	33,300	1,342.00	44,688,600	貸付有価証券 15,500株（7,100株）
ネクステージ	47,200	1,513.00	71,413,600	貸付有価証券 6,400株
ジョイフル本田	57,400	2,003.00	114,972,200	貸付有価証券 300株

		エターナルホスピタリティグループ	7,600	2,656.00	20,185,600	貸付有価証券 3,500株（3,000株）
		ホットランド	15,800	2,195.00	34,681,000	貸付有価証券 7,300株
		すかいらーくホールディングス	282,600	2,999.00	847,517,400	貸付有価証券 132,600株
		ＳＦＰホールディングス	11,700	2,056.00	24,055,200	貸付有価証券 5,400株（100株）
		綿半ホールディングス	16,000	1,602.00	25,632,000	
		ヨシックスホールディングス	6,800	2,731.00	18,570,800	貸付有価証券 3,200株
		ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	88,300	825.00	72,847,500	貸付有価証券 4,800株
		ＢＥＥＮＯＳ	12,900	3,990.00	51,471,000	貸付有価証券 500株（200株）
		あさひ	17,300	1,469.00	25,413,700	貸付有価証券 300株（300株）
		日本調剤	13,600	1,490.00	20,264,000	貸付有価証券 6,300株
		コスモス薬品	40,900	7,518.00	307,486,200	貸付有価証券 700株（600株）
		セブン＆アイ・ホールディングス	2,283,900	2,163.00	4,940,075,700	貸付有価証券 82,000株
		クリエイト・レストランツ・ホールディング	155,500	1,305.00	202,927,500	貸付有価証券 67,200株
		ツルハホールディングス	36,200	9,316.00	337,239,200	
		サンマルクホールディングス	19,700	2,315.00	45,605,500	貸付有価証券 1,100株（400株）
		トリドールホールディングス	58,100	4,046.00	235,072,600	貸付有価証券 27,300株
		ＴＯＫＹＯ　ＢＡＳＥ	22,200	269.00	5,971,800	貸付有価証券 3,100株
		ＪＭホールディングス	14,900	2,358.00	35,134,200	貸付有価証券 200株
		アレンザホールディングス	15,400	1,019.00	15,692,600	貸付有価証券 7,200株
		串カツ田中ホールディングス	6,200	1,373.00	8,512,600	貸付有価証券 2,800株
		バロックジャパンリミテッド	24,100	698.00	16,821,800	貸付有価証券 10,100株（1,700株）
		クスリのアオキホールディングス	53,800	3,400.00	182,920,000	貸付有価証券 3,900株
		力の源ホールディングス	15,500	1,382.00	21,421,000	貸付有価証券 7,300株（3,400株）
		ＦＯＯＤ　＆　ＬＩＦＥ　ＣＯＭＰＡＮＩＥ	110,300	4,451.00	490,945,300	貸付有価証券 1,000株
		メディカルシステムネットワーク	20,200	393.00	7,938,600	
		ノジマ	67,500	2,530.00	170,775,000	

カッパ・クリエイト	32,500	1,431.00	46,507,500	貸付有価証券 6,200株（1,100株）
良品計画	246,200	4,061.00	999,818,200	貸付有価証券 30,100株
アドヴァングループ	17,700	857.00	15,168,900	貸付有価証券 300株（300株）
アルビス	6,800	2,783.00	18,924,400	貸付有価証券 2,000株
Ｇ－７ホールディングス	22,500	1,322.00	29,745,000	
イオン北海道	50,900	849.00	43,214,100	貸付有価証券 23,900株（800株）
コジマ	39,900	1,077.00	42,972,300	貸付有価証券 3,000株
コーナン商事	22,800	3,740.00	85,272,000	
エコス	7,700	2,178.00	16,770,600	
ワタミ	25,000	1,045.00	26,125,000	貸付有価証券 100株（100株）
パン・パシフィック・インターナショナルホ	417,700	4,089.00	1,707,975,300	貸付有価証券 59,500株
西松屋チェーン	45,800	1,995.00	91,371,000	貸付有価証券 21,400株
ゼンショーホールディングス	117,500	8,051.00	945,992,500	貸付有価証券 900株
幸楽苑	18,000	1,033.00	18,594,000	貸付有価証券 7,900株
サイゼリヤ	30,600	4,280.00	130,968,000	
ＶＴホールディングス	80,600	499.00	40,219,400	貸付有価証券 1,800株（400株）
魚力	7,200	2,391.00	17,215,200	
フジ・コーポレーション	9,400	1,986.00	18,668,400	
ユナイテッドアローズ	22,100	2,113.00	46,697,300	
ハイデイ日高	33,500	2,759.00	92,426,500	貸付有価証券 3,800株
コロワイド	116,700	1,716.50	200,315,550	貸付有価証券 54,800株（700株）
壱番屋	81,700	927.00	75,735,900	貸付有価証券 9,600株（5,100株）
スギホールディングス	111,100	2,813.00	312,524,300	貸付有価証券 7,400株
薬王堂ホールディングス	10,100	1,882.00	19,008,200	
ダブルエー	4,200	1,220.00	5,124,000	貸付有価証券 1,900株（1,900株）
スクロール	30,800	1,011.00	31,138,800	貸付有価証券 2,500株
ヨンドシーホールディングス	19,600	1,843.00	36,122,800	貸付有価証券 200株
木曽路	31,300	2,131.00	66,700,300	貸付有価証券

				12,400株（1,300株）
ＳＲＳホールディングス	34,100	1,180.00	40,238,000	貸付有価証券 16,000株
千趣会	41,800	271.00	11,327,800	貸付有価証券 4,000株（100株）
リテールパートナーズ	30,700	1,347.00	41,352,900	
上新電機	20,500	2,133.00	43,726,500	貸付有価証券 7,400株
日本瓦斯	98,900	2,231.00	220,645,900	貸付有価証券 800株
ロイヤルホールディングス	36,400	2,554.00	92,965,600	貸付有価証券 16,800株
チヨダ	19,700	1,087.00	21,413,900	
ライフコーポレーション	43,400	1,933.00	83,892,200	貸付有価証券 500株（500株）
リンガーハット	26,700	2,299.00	61,383,300	貸付有価証券 12,500株
ＭｒＭａｘＨＤ	26,100	662.00	17,278,200	貸付有価証券 300株（300株）
ＡＯＫＩホールディングス	44,300	1,303.00	57,722,900	貸付有価証券 1,000株（600株）
オークワ	30,600	860.00	26,316,000	貸付有価証券 1,100株（800株）
コメリ	27,800	2,960.00	82,288,000	貸付有価証券 200株
青山商事	44,200	2,034.00	89,902,800	貸付有価証券 500株
しまむら	48,600	8,563.00	416,161,800	
高島屋	276,700	1,210.00	334,807,000	貸付有価証券 108,900株（89,400株）
松屋	35,000	1,064.00	37,240,000	貸付有価証券 1,500株
エイチ・ツー・オー　リテイリング	100,600	2,261.00	227,456,600	
近鉄百貨店	11,800	2,195.00	25,901,000	貸付有価証券 1,600株（200株）
丸井グループ	137,200	2,699.50	370,371,400	貸付有価証券 600株
アクシアル　リテイリング	56,400	965.00	54,426,000	
イオン	764,600	3,750.00	2,867,250,000	貸付有価証券 188,600株（27,900株）
イズミ	31,400	3,164.00	99,349,600	
平和堂	33,900	2,540.00	86,106,000	貸付有価証券 13,700株
フジ	38,100	2,170.00	82,677,000	貸付有価証券 17,100株

ヤオコー	24,500	9,189.00	225,130,500	貸付有価証券 100株
ゼビオホールディングス	28,000	1,294.00	36,232,000	貸付有価証券 700株（100株）
ケーズホールディングス	138,800	1,361.50	188,976,200	貸付有価証券 12,500株
シルバーライフ	5,600	724.00	4,054,400	
Ｇｅｎｋｙ　ＤｒｕｇＳｔｏｒｅｓ	18,100	2,845.00	51,494,500	貸付有価証券 700株（700株）
ブックオフグループホールディングス	15,000	1,495.00	22,425,000	貸付有価証券 600株
ギフトホールディングス	10,200	2,911.00	29,692,200	貸付有価証券 3,900株（100株）
アインホールディングス	20,700	5,039.00	104,307,300	貸付有価証券 3,100株（100株）
Ｇｅｎｋｉ　Ｇｌｏｂａｌ　Ｄｉｎｉｎｇ	11,700	3,390.00	39,663,000	貸付有価証券 5,200株（200株）
ヤマダホールディングス	635,900	430.70	273,882,130	貸付有価証券 156,400株
アークランズ	61,500	1,655.00	101,782,500	貸付有価証券 28,100株（1,000株）
ニトリホールディングス	75,300	14,830.00	1,116,699,000	貸付有価証券 600株
グルメ杵屋	16,700	1,020.00	17,034,000	貸付有価証券 7,800株
ケーユーホールディングス	12,100	1,107.00	13,394,700	
吉野家ホールディングス	80,900	3,013.00	243,751,700	貸付有価証券 35,300株
松屋フーズホールディングス	9,800	5,930.00	58,114,000	貸付有価証券 800株（100株）
サガミホールディングス	33,200	1,646.00	54,647,200	貸付有価証券 100株
王将フードサービス	40,800	3,215.00	131,172,000	貸付有価証券 1,500株（500株）
ミニストップ	17,200	1,817.00	31,252,400	貸付有価証券 8,000株
アークス	34,800	2,908.00	101,198,400	貸付有価証券 300株
バローホールディングス	39,500	2,390.00	94,405,000	
ベルク	10,300	6,810.00	70,143,000	
大庄	12,400	1,094.00	13,565,600	貸付有価証券 2,100株
ファーストリテイリング	116,300	44,060.00	5,124,178,000	貸付有価証券 1,500株（200株）
サンドラッグ	69,800	4,209.00	293,788,200	貸付有価証券 100株
サックスバー　ホールディングス	19,600	852.00	16,699,200	貸付有価証券 9,100株（100株）

ベルーナ	49,700	946.00	47,016,200	貸付有価証券 10,800株
いよぎんホールディングス	251,900	1,758.00	442,840,200	
しずおかフィナンシャルグループ	423,900	1,623.00	687,989,700	貸付有価証券 500株
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	162,000	1,670.00	270,540,000	
楽天銀行	89,200	6,434.00	573,912,800	貸付有価証券 11,300株
京都フィナンシャルグループ	242,200	2,275.50	551,126,100	
めぶきフィナンシャルグループ	937,600	725.70	680,416,320	貸付有価証券 2,100株
東京きらぼしフィナンシャルグループ	24,600	5,830.00	143,418,000	
九州フィナンシャルグループ	338,600	735.90	249,175,740	
ゆうちょ銀行	1,586,100	1,506.00	2,388,666,600	
富山第一銀行	61,100	1,147.00	70,081,700	貸付有価証券 4,700株（1,400株）
コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,023,800	981.20	1,004,552,560	
西日本フィナンシャルホールディングス	118,500	2,090.00	247,665,000	
三十三フィナンシャルグループ	17,200	2,366.00	40,695,200	貸付有価証券 500株
第四北越フィナンシャルグループ	60,400	3,155.00	190,562,000	貸付有価証券 400株
ひろぎんホールディングス	270,800	1,211.50	328,074,200	貸付有価証券 6,200株（700株）
おきなわフィナンシャルグループ	15,100	2,566.00	38,746,600	貸付有価証券 300株
十六フィナンシャルグループ	27,000	4,830.00	130,410,000	
北國フィナンシャルホールディングス	18,800	5,870.00	110,356,000	貸付有価証券 300株（300株）
プロクレアホールディングス	22,000	1,700.00	37,400,000	貸付有価証券 600株（600株）
あいちフィナンシャルグループ	35,900	2,856.00	102,530,400	貸付有価証券 2,200株
あおぞら銀行	132,800	2,058.50	273,368,800	貸付有価証券 4,400株
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	12,345,500	2,011.00	24,826,800,500	
りそなホールディングス	2,360,200	1,287.00	3,037,577,400	貸付有価証券 900株
三井住友トラストグループ	685,200	3,720.00	2,548,944,000	

三井住友フィナンシャルグループ	3,973,900	3,795.00	15,080,950,500	
千葉銀行	588,600	1,399.00	823,451,400	貸付有価証券 100株
群馬銀行	334,300	1,231.50	411,690,450	
武蔵野銀行	29,300	3,260.00	95,518,000	貸付有価証券 500株（500株）
千葉興業銀行	45,500	1,294.00	58,877,000	貸付有価証券 5,300株
筑波銀行	84,500	251.00	21,209,500	貸付有価証券 600株
七十七銀行	61,600	4,753.00	292,784,800	
秋田銀行	12,900	2,566.00	33,101,400	貸付有価証券 100株（100株）
山形銀行	21,400	1,411.00	30,195,400	貸付有価証券 8,200株
岩手銀行	12,200	3,155.00	38,491,000	
東邦銀行	166,100	356.00	59,131,600	貸付有価証券 5,700株
ふくおかフィナンシャルグループ	167,600	3,931.00	658,835,600	
スルガ銀行	129,600	1,344.00	174,182,400	貸付有価証券 30,200株
八十二銀行	433,000	1,056.00	457,248,000	
山梨中央銀行	21,600	2,157.00	46,591,200	
大垣共立銀行	36,700	2,376.00	87,199,200	
福井銀行	17,200	1,798.00	30,925,600	貸付有価証券 600株
清水銀行	7,700	1,503.00	11,573,100	貸付有価証券 800株
滋賀銀行	29,100	5,260.00	153,066,000	
南都銀行	29,000	3,950.00	114,550,000	貸付有価証券 500株
百五銀行	181,000	735.00	133,035,000	貸付有価証券 6,800株
紀陽銀行	68,800	2,302.00	158,377,600	貸付有価証券 1,300株
ほくほくフィナンシャルグループ	108,300	2,568.00	278,114,400	貸付有価証券 1,800株（1,800株）
山陰合同銀行	120,400	1,297.00	156,158,800	
百十四銀行	18,800	3,475.00	65,330,000	
四国銀行	28,200	1,203.00	33,924,600	
阿波銀行	27,000	2,860.00	77,220,000	
大分銀行	11,400	3,470.00	39,558,000	
宮崎銀行	12,200	3,310.00	40,382,000	

		佐賀銀行	11,100	2,308.00	25,618,800	貸付有価証券 100株
		琉球銀行	44,100	1,149.00	50,670,900	貸付有価証券 200株
		セブン銀行	689,400	280.00	193,032,000	貸付有価証券 131,400株
		みずほフィナンシャルグループ	2,597,700	4,051.00	10,523,282,700	
		山口フィナンシャルグループ	188,700	1,757.00	331,545,900	
		名古屋銀行	12,000	7,870.00	94,440,000	貸付有価証券 700株
		北洋銀行	262,400	517.00	135,660,800	貸付有価証券 300株
		愛媛銀行	28,100	1,073.00	30,151,300	貸付有価証券 700株
		京葉銀行	86,400	897.00	77,500,800	
		栃木銀行	88,100	317.00	27,927,700	貸付有価証券 700株
		北日本銀行	6,700	3,210.00	21,507,000	
		東和銀行	35,300	616.00	21,744,800	貸付有価証券 400株
		トモニホールディングス	183,800	538.00	98,884,400	
		フィデアホールディングス	19,900	1,519.00	30,228,100	貸付有価証券 600株（200株）
		池田泉州ホールディングス	266,900	435.00	116,101,500	貸付有価証券 17,900株（10,800株）
		ＦＰＧ	68,000	2,299.00	156,332,000	貸付有価証券 8,500株
		ジャパンインベストメントアドバイザー	31,200	1,824.00	56,908,800	貸付有価証券 5,900株（5,900株）
		ＳＢＩホールディングス	309,900	3,983.00	1,234,331,700	貸付有価証券 4,000株
		ジャフコ　グループ	57,400	2,072.50	118,961,500	貸付有価証券 5,800株
		大和証券グループ本社	1,376,100	993.80	1,367,568,180	
		野村ホールディングス	3,236,400	908.20	2,939,298,480	
		岡三証券グループ	152,100	663.00	100,842,300	貸付有価証券 3,800株
		丸三証券	64,000	903.00	57,792,000	貸付有価証券 18,900株（5,200株）
		東洋証券	48,600	510.00	24,786,000	貸付有価証券 22,700株（5,200株）
		東海東京フィナンシャル・ホールディングス	228,500	484.00	110,594,000	貸付有価証券 100株
		水戸証券	52,800	529.00	27,931,200	貸付有価証券 1,800株（1,700株）

いちよし証券	38,800	754.00	29,255,200	貸付有価証券 6,400株（1,100株）
松井証券	132,600	762.00	101,041,200	貸付有価証券 13,000株
マネックスグループ	188,500	704.00	132,704,000	
極東証券	24,000	1,454.00	34,896,000	貸付有価証券 6,500株
岩井コスモホールディングス	21,900	2,406.00	52,691,400	
アイザワ証券グループ	27,800	1,483.00	41,227,400	貸付有価証券 11,200株（1,000株）
スパークス・グループ	21,300	1,495.00	31,843,500	貸付有価証券 1,000株
かんぽ生命保険	224,000	3,036.00	680,064,000	
ＦＰパートナー	8,400	2,556.00	21,470,400	貸付有価証券 3,900株（400株）
ＳＯＭＰＯホールディングス	940,900	4,521.00	4,253,808,900	
アニコム　ホールディングス	65,400	532.00	34,792,800	貸付有価証券 1,900株
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホール	1,410,400	3,225.00	4,548,540,000	
第一生命ホールディングス	3,620,200	1,133.00	4,101,686,600	
東京海上ホールディングス	1,879,000	5,736.00	10,777,944,000	
Ｔ＆Ｄホールディングス	516,800	3,174.00	1,640,323,200	
全国保証	100,700	2,962.50	298,323,750	貸付有価証券 6,400株
ジェイリース	14,500	1,429.00	20,720,500	
ＳＢＩアルヒ	19,600	845.00	16,562,000	貸付有価証券 200株
プレミアグループ	32,600	2,080.00	67,808,000	
ネットプロテクションズホールディングス	64,200	477.00	30,623,400	貸付有価証券 30,100株
クレディセゾン	122,000	3,526.00	430,172,000	
芙蓉総合リース	53,100	3,859.00	204,912,900	
みずほリース	144,600	1,043.00	150,817,800	
東京センチュリー	143,800	1,461.50	210,163,700	
日本証券金融	70,700	1,786.00	126,270,200	貸付有価証券 200株（200株）
アイフル	318,700	346.00	110,270,200	貸付有価証券 500株
リコーリース	18,300	5,480.00	100,284,000	貸付有価証券 5,500株
イオンフィナンシャルサービス	110,500	1,319.50	145,804,750	貸付有価証券 36,100株

アコム	457,900	381.80	174,826,220	
ジャックス	23,100	3,905.00	90,205,500	
オリエントコーポレーション	62,800	790.00	49,612,000	
オリックス	1,104,700	3,084.00	3,406,894,800	
三菱ＨＣキャピタル	964,700	1,007.50	971,935,250	
日本取引所グループ	1,145,000	1,527.50	1,748,987,500	
イー・ギャランティ	31,500	1,758.00	55,377,000	貸付有価証券 300株（300株）
ＮＥＣキャピタルソリューション	9,400	3,780.00	35,532,000	貸付有価証券 200株
ｒｏｂｏｔ　ｈｏｍｅ	53,300	177.00	9,434,100	貸付有価証券 25,000株
大東建託	65,500	15,315.00	1,003,132,500	
いちご	162,800	386.00	62,840,800	
日本駐車場開発	229,100	238.00	54,525,800	貸付有価証券 200株
スター・マイカ・ホールディングス	19,900	920.00	18,308,000	
ＳＲＥホールディングス	7,100	3,065.00	21,761,500	貸付有価証券 2,300株（1,400株）
ヒューリック	448,900	1,437.00	645,069,300	貸付有価証券 193,900株
野村不動産ホールディングス	603,200	871.00	525,387,200	
三重交通グループホールディングス	41,200	503.00	20,723,600	貸付有価証券 19,300株（1,000株）
ディア・ライフ	32,800	1,112.00	36,473,600	貸付有価証券 100株
地主	17,000	2,086.00	35,462,000	
ＪＰＭＣ	11,100	1,190.00	13,209,000	
フージャースホールディングス	29,700	1,097.00	32,580,900	貸付有価証券 100株
オープンハウスグループ	70,600	5,571.00	393,312,600	
東急不動産ホールディングス	578,600	998.30	577,616,380	
飯田グループホールディングス	184,400	2,280.50	420,524,200	貸付有価証券 200株
Ａｎｄ　Ｄｏホールディングス	11,600	1,266.00	14,685,600	貸付有価証券 5,400株
シーアールイー	8,600	1,692.00	14,551,200	貸付有価証券 2,500株（900株）
ケイアイスター不動産	10,400	4,530.00	47,112,000	貸付有価証券 800株
グッドコムアセット	15,600	815.00	12,714,000	貸付有価証券 4,100株

		ジェイ・エス・ビー	8,000	3,260.00	26,080,000	貸付有価証券 200株
		ロードスターキャピタル	11,000	2,441.00	26,851,000	
		霞ヶ関キャピタル	7,900	12,760.00	100,804,000	貸付有価証券 3,700株
		パーク２４	150,000	2,057.50	308,625,000	貸付有価証券 55,300株（14,700株）
		パラカ	6,100	1,807.00	11,022,700	
		三井不動産	2,642,900	1,330.50	3,516,378,450	貸付有価証券 600株
		三菱地所	1,096,800	2,432.00	2,667,417,600	貸付有価証券 9,800株
		平和不動産	31,200	4,700.00	146,640,000	貸付有価証券 2,800株
		東京建物	168,100	2,526.50	424,704,650	貸付有価証券 47,500株（18,500株）
		京阪神ビルディング	32,100	1,360.00	43,656,000	貸付有価証券 2,200株
		住友不動産	313,100	5,593.00	1,751,168,300	貸付有価証券 2,800株
		テーオーシー	34,300	644.00	22,089,200	貸付有価証券 16,100株
		レオパレス２１	168,500	584.00	98,404,000	
		スターツコーポレーション	31,600	3,925.00	124,030,000	
		フジ住宅	24,200	694.00	16,794,800	貸付有価証券 11,300株（500株）
		空港施設	27,100	613.00	16,612,300	貸付有価証券 2,000株（100株）
		明和地所	15,400	951.00	14,645,400	貸付有価証券 7,200株（200株）
		ゴールドクレスト	13,100	3,105.00	40,675,500	
		エスリード	9,000	4,130.00	37,170,000	貸付有価証券 4,200株
		日神グループホールディングス	30,900	513.00	15,851,700	貸付有価証券 14,500株
		日本エスコン	50,400	1,018.00	51,307,200	貸付有価証券 1,700株
		ＭＩＲＡＲＴＨホールディングス	112,800	506.00	57,076,800	貸付有価証券 100株
		イオンモール	116,400	2,342.00	272,608,800	貸付有価証券 1,500株
		カチタス	51,700	1,976.00	102,159,200	貸付有価証券 100株
		トーセイ	32,000	2,399.00	76,768,000	
		サンフロンティア不動産	32,100	1,959.00	62,883,900	貸付有価証券 900株

		ＦＪネクストホールディングス	20,300	1,197.00	24,299,100	貸付有価証券 100株
		グランディハウス	18,000	537.00	9,666,000	
		日本空港ビルデング	68,100	4,112.00	280,027,200	
		ＬＩＦＵＬＬ	49,000	154.00	7,546,000	貸付有価証券 3,900株
		ＭＩＸＩ	37,700	3,305.00	124,598,500	貸付有価証券 1,500株
		ジェイエイシーリクルートメント	72,600	807.00	58,588,200	貸付有価証券 100株
		日本M&Aセンターホールディングス	295,400	578.40	170,859,360	貸付有価証券 44,500株
		メンバーズ	7,800	1,127.00	8,790,600	貸付有価証券 500株（500株）
		ＵＴグループ	26,200	2,043.00	53,526,600	
		アイティメディア	10,800	1,488.00	16,070,400	貸付有価証券 5,100株（500株）
		ケアネット	41,100	692.00	28,441,200	貸付有価証券 3,100株
		Ｅ・Ｊホールディングス	11,700	1,660.00	19,422,000	
		オープンアップグループ	67,100	1,886.00	126,550,600	
		コシダカホールディングス	61,200	1,055.00	64,566,000	貸付有価証券 28,700株（1,000株）
		パソナグループ	24,400	2,149.00	52,435,600	貸付有価証券 11,400株（7,200株）
		リンクアンドモチベーション	47,800	522.00	24,951,600	貸付有価証券 200株
		エス・エム・エス	76,800	1,126.00	86,476,800	貸付有価証券 700株
		パーソルホールディングス	1,831,400	247.90	454,004,060	
		クックパッド	55,000	180.00	9,900,000	貸付有価証券 25,800株（1,400株）
		学情	10,200	1,810.00	18,462,000	貸付有価証券 1,000株（900株）
		スタジオアリス	10,000	2,050.00	20,500,000	貸付有価証券 4,400株（200株）
		ＮＪＳ	5,000	4,350.00	21,750,000	貸付有価証券 2,300株
		綜合警備保障	335,500	1,122.00	376,431,000	
		カカクコム	144,800	2,133.50	308,930,800	貸付有価証券 11,200株
		アイロムグループ	2,700	2,786.00	7,522,200	貸付有価証券 1,200株（300株）
		セントケア・ホールディング	12,800	743.00	9,510,400	貸付有価証券 5,900株
		ルネサンス	15,600	1,048.00	16,348,800	貸付有価証券 7,300株

		ディップ	35,200	2,234.00	78,636,800	貸付有価証券 16,400株（9,300株）
		デジタルホールディングス	10,200	1,464.00	14,932,800	貸付有価証券 1,200株
		新日本科学	21,300	1,431.00	30,480,300	貸付有価証券 200株
		エムスリー	397,000	1,702.00	675,694,000	貸付有価証券 54,300株（46,300株）
		ワールドホールディングス	7,900	2,106.00	16,637,400	
		ディー・エヌ・エー	80,300	3,510.00	281,853,000	貸付有価証券 35,300株（13,600株）
		博報堂ＤＹホールディングス	227,700	1,082.00	246,371,400	貸付有価証券 500株
		ぐるなび	37,400	296.00	11,070,400	貸付有価証券 1,400株
		タカミヤ	27,200	384.00	10,444,800	貸付有価証券 800株（300株）
		ファンコミュニケーションズ	28,100	401.00	11,268,100	貸付有価証券 500株
		ライク	10,500	1,490.00	15,645,000	
		エスプール	63,500	301.00	19,113,500	貸付有価証券 6,200株
		ＷＤＢホールディングス	10,300	1,849.00	19,044,700	
		アドウェイズ	24,600	277.00	6,814,200	貸付有価証券 600株（600株）
		バリューコマース	17,600	818.00	14,396,800	
		インフォマート	189,600	353.00	66,928,800	貸付有価証券 37,100株
		ＪＰホールディングス	51,400	680.00	34,952,000	貸付有価証券 24,100株
		ＣＬホールディングス	4,800	812.00	3,897,600	貸付有価証券 2,200株（100株）
		プレステージ・インターナショナル	94,000	661.00	62,134,000	貸付有価証券 800株
		プロトコーポレーション	21,400	2,090.00	44,726,000	貸付有価証券 5,400株（5,400株）
		アミューズ	12,200	1,620.00	19,764,000	貸付有価証券 100株（100株）
		ドリームインキュベータ	4,900	2,740.00	13,426,000	貸付有価証券 2,300株（800株）
		クイック	14,000	1,912.00	26,768,000	貸付有価証券 400株
		電通グループ	213,600	3,290.00	702,744,000	貸付有価証券 93,000株（33,200株）
		テイクアンドギヴ・ニーズ	9,600	909.00	8,726,400	

		ぴあ	6,900	2,647.00	18,264,300	貸付有価証券 3,100株
		イオンファンタジー	8,700	2,576.00	22,411,200	貸付有価証券 1,000株
		シーティーエス	27,600	772.00	21,307,200	貸付有価証券 200株（100株）
		Ｈ．Ｕ．グループホールディングス	58,800	2,744.50	161,376,600	貸付有価証券 100株
		アルプス技研	16,700	2,576.00	43,019,200	貸付有価証券 800株
		日本空調サービス	21,600	995.00	21,492,000	貸付有価証券 100株（100株）
		オリエンタルランド	1,184,100	2,945.00	3,487,174,500	貸付有価証券 3,600株
		ダスキン	43,800	3,639.00	159,388,200	貸付有価証券 400株
		明光ネットワークジャパン	24,400	770.00	18,788,000	貸付有価証券 6,800株（1,600株）
		ファルコホールディングス	8,000	2,323.00	18,584,000	
		ラウンドワン	189,700	985.00	186,854,500	
		リゾートトラスト	158,600	1,451.50	230,207,900	貸付有価証券 19,000株
		ビー・エム・エル	24,700	3,020.00	74,594,000	貸付有価証券 4,300株
		リソー教育	125,500	263.00	33,006,500	貸付有価証券 28,200株
		早稲田アカデミー	11,100	2,056.00	22,821,600	貸付有価証券 5,200株
		ユー・エス・エス	413,200	1,391.50	574,967,800	
		東京個別指導学院	23,800	345.00	8,211,000	貸付有価証券 400株（300株）
		サイバーエージェント	444,100	1,129.50	501,610,950	貸付有価証券 9,800株
		楽天グループ	1,418,000	851.30	1,207,143,400	貸付有価証券 506,200株（159,100株）
		クリーク・アンド・リバー社	10,100	1,677.00	16,937,700	貸付有価証券 100株
		ＳＢＩグローバルアセットマネジメント	39,300	674.00	26,488,200	貸付有価証券 18,400株（100株）
		テー・オー・ダブリュー	35,800	317.00	11,348,600	貸付有価証券 400株（400株）
		ＧＭＯインターネット	3,700	1,166.00	4,314,200	貸付有価証券 1,700株
		山田コンサルティンググループ	10,200	1,742.00	17,768,400	
		セントラルスポーツ	7,500	2,382.00	17,865,000	貸付有価証券 3,500株

		フルキャストホールディングス	15,400	1,574.00	24,239,600	
		エン・ジャパン	32,700	1,643.00	53,726,100	貸付有価証券 15,300株
		テクノプロ・ホールディングス	122,200	3,300.00	403,260,000	貸付有価証券 11,800株
		アイ・アールジャパンホールディングス	10,400	707.00	7,352,800	貸付有価証券 800株
		ＫｅｅＰｅｒ技研	12,400	3,775.00	46,810,000	貸付有価証券 5,800株（1,100株）
		Ｇｕｎｏｓｙ	15,900	653.00	10,382,700	
		イー・ガーディアン	9,600	1,981.00	19,017,600	貸付有価証券 1,600株
		ジャパンマテリアル	61,500	1,214.00	74,661,000	貸付有価証券 17,700株
		ベクトル	27,400	1,006.00	27,564,400	貸付有価証券 900株
		チャーム・ケア・コーポレーション	16,700	1,338.00	22,344,600	
		キャリアリンク	7,400	2,140.00	15,836,000	貸付有価証券 2,900株
		ＩＢＪ	15,300	640.00	9,792,000	貸付有価証券 100株
		アサンテ	9,900	1,615.00	15,988,500	貸付有価証券 4,600株
		バリューＨＲ	18,000	1,483.00	26,694,000	貸付有価証券 8,300株（100株）
		Ｍ＆Ａキャピタルパートナーズ	16,200	2,795.00	45,279,000	貸付有価証券 1,900株
		ライドオンエクスプレスホールディングス	8,000	1,001.00	8,008,000	貸付有価証券 3,700株
		シグマクシス・ホールディングス	58,500	937.00	54,814,500	
		ウィルグループ	16,900	950.00	16,055,000	貸付有価証券 7,800株
		メドピア	16,100	450.00	7,245,000	貸付有価証券 2,200株（400株）
		リクルートホールディングス	1,567,300	7,657.00	12,000,816,100	
		エラン	26,600	722.00	19,205,200	貸付有価証券 4,100株（1,200株）
		日本郵政	2,249,800	1,493.00	3,358,951,400	貸付有価証券 223,600株
		ベルシステム２４ホールディングス	21,600	1,259.00	27,194,400	
		鎌倉新書	17,100	483.00	8,259,300	貸付有価証券 7,800株（6,800株）
		エアトリ	14,700	976.00	14,347,200	貸付有価証券 6,900株（200株）

		アトラエ	14,100	673.00	9,489,300	貸付有価証券 6,500株（6,500株）
		ストライク	9,900	2,982.00	29,521,800	貸付有価証券 3,500株（300株）
		ソラスト	55,400	458.00	25,373,200	
		セラク	6,100	1,714.00	10,455,400	
		インソース	43,600	799.00	34,836,400	貸付有価証券 2,300株
		ベイカレント	147,600	6,470.00	954,972,000	貸付有価証券 14,500株（1,400株）
		Ｏｒｃｈｅｓｔｒａ Ｈｏｌｄｉｎｇｓ	4,400	832.00	3,660,800	貸付有価証券 1,000株（1,000株）
		アイモバイル	25,500	533.00	13,591,500	貸付有価証券 900株
		ＭＳ－Ｊａｐａｎ	11,000	949.00	10,439,000	貸付有価証券 1,400株（300株）
		ジャパンエレベーターサービスホールディン	78,100	2,736.00	213,681,600	貸付有価証券 1,700株（1,700株）
		エル・ティー・エス	2,700	2,083.00	5,624,100	貸付有価証券 200株（200株）
		ミダックホールディングス	12,200	2,070.00	25,254,000	貸付有価証券 300株
		キュービーネットホールディングス	11,500	1,035.00	11,902,500	
		オープングループ	32,000	287.00	9,184,000	貸付有価証券 1,800株（1,800株）
		マネジメントソリューションズ	9,800	1,775.00	17,395,000	貸付有価証券 4,600株
		プロレド・パートナーズ	4,900	391.00	1,915,900	貸付有価証券 1,400株（900株）
		フロンティア・マネジメント	6,000	692.00	4,152,000	貸付有価証券 300株（100株）
		アンビスホールディングス	43,000	460.00	19,780,000	貸付有価証券 20,200株（12,500株）
		カーブスホールディングス	54,900	646.00	35,465,400	
		フォーラムエンジニアリング	23,400	1,012.00	23,680,800	
		Ｆａｓｔ Ｆｉｔｎｅｓｓ Ｊａｐａｎ	6,900	1,361.00	9,390,900	
		Ｍａｃｂｅｅ Ｐｌａｎｅｔ	5,600	2,965.00	16,604,000	貸付有価証券 500株（300株）
		ダイレクトマーケティングミックス	24,300	271.00	6,585,300	貸付有価証券 3,900株（3,500株）
		ポピンズ	3,700	1,148.00	4,247,600	貸付有価証券 200株
		ＬＩＴＡＬＩＣＯ	18,300	1,111.00	20,331,300	貸付有価証券 900株

リログループ	111,800	1,852.50	207,109,500	
東祥	16,800	601.00	10,096,800	貸付有価証券 200株
ＩＤ＆Ｅホールディングス	3,300	6,470.00	21,351,000	貸付有価証券 1,000株（600株）
ビーウィズ	5,100	1,605.00	8,185,500	貸付有価証券 2,300株（600株）
サンウェルズ	7,700	576.00	4,435,200	貸付有価証券 3,600株（3,600株）
ＴＲＥホールディングス	46,100	1,618.00	74,589,800	
人・夢・技術グループ	8,300	1,654.00	13,728,200	
ＮＩＳＳＯホールディングス	17,400	750.00	13,050,000	貸付有価証券 8,100株
大栄環境	43,800	2,848.00	124,742,400	貸付有価証券 1,900株（800株）
ＧＥＮＯＶＡ	6,800	988.00	6,718,400	貸付有価証券 3,000株
日本管財ホールディングス	21,100	2,655.00	56,020,500	貸付有価証券 9,800株
Ｍ＆Ａ総研ホールディングス	21,700	1,140.00	24,738,000	貸付有価証券 10,100株（4,200株）
エイチ・アイ・エス	64,200	1,428.00	91,677,600	貸付有価証券 5,400株（1,300株）
ラックランド	8,400	1,700.00	14,280,000	貸付有価証券 1,500株（100株）
共立メンテナンス	63,000	3,112.00	196,056,000	貸付有価証券 29,000株（7,000株）
イチネンホールディングス	19,500	1,673.00	32,623,500	
建設技術研究所	20,700	2,365.00	48,955,500	
スペース	14,600	1,109.00	16,191,400	
燦ホールディングス	16,800	1,188.00	19,958,400	
スバル興業	7,800	3,180.00	24,804,000	貸付有価証券 2,300株（400株）
タナベコンサルティンググループ	17,300	615.00	10,639,500	
ナガワ	5,400	6,000.00	32,400,000	貸付有価証券 2,500株
東京都競馬	14,700	4,385.00	64,459,500	貸付有価証券 6,900株（6,700株）
カナモト	31,100	3,240.00	100,764,000	貸付有価証券 1,800株
ニシオホールディングス	16,600	4,180.00	69,388,000	
トランス・コスモス	25,600	3,190.00	81,664,000	
乃村工藝社	87,600	909.00	79,628,400	
藤田観光	8,900	9,690.00	86,241,000	

		ＫＮＴ－ＣＴホールディングス	12,000	1,167.00	14,004,000	貸付有価証券 200株（100株）
		トーカイ	17,800	2,090.00	37,202,000	
		セコム	409,100	5,087.00	2,081,091,700	
		セントラル警備保障	10,800	2,808.00	30,326,400	貸付有価証券 100株
		丹青社	42,500	1,125.00	47,812,500	貸付有価証券 1,500株
		メイテックグループホールディングス	74,100	2,916.00	216,075,600	
		応用地質	18,200	2,772.00	50,450,400	
		船井総研ホールディングス	40,200	2,302.00	92,540,400	貸付有価証券 100株（100株）
		学究社	8,000	2,172.00	17,376,000	貸付有価証券 3,700株
		イオンディライト	21,300	5,390.00	114,807,000	
		ナック	20,400	594.00	12,117,600	貸付有価証券 9,500株
		ダイセキ	48,400	3,730.00	180,532,000	貸付有価証券 7,100株
		ステップ	7,300	2,299.00	16,782,700	貸付有価証券 100株
	小計	銘柄数：1,681 組入時価比率：97.1%			739,136,760,545 100.0%	
合計					739,136,760,545	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(注2)備考欄の貸付有価証券の( )内は、委託者の利害関係人である野村證券株式会社に対する貸付で、内書であります。

(2)株式以外の有価証券(2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2025年 3月31日現在			
	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 株価指数先物取引 買建	20,887,945,721	－	20,390,920,000	△497,404,891
合計	20,887,945,721	－	20,390,920,000	△497,404,891

（注）時価の算定方法

１先物取引

国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

貸借対照表

（単位：円）

	（2025年 3月31日現在）
資産の部	
流動資産	
預金	5,769,875,111
コール・ローン	9,316,170,094
株式	2,640,815,391,398
投資証券	50,725,248,067
派生商品評価勘定	9,681,148
未収入金	253,606,729
未収配当金	3,229,979,730
未収利息	124,540
差入委託証拠金	25,433,375,255
流動資産合計	2,735,553,452,072
資産合計	2,735,553,452,072
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	838,193,180
未払解約金	340,660,704
その他未払費用	9,484,200
流動負債合計	1,188,338,084
負債合計	1,188,338,084
純資産の部	
元本等	
元本	380,027,645,142
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,354,337,468,846
元本等合計	2,734,365,113,988
純資産合計	2,734,365,113,988
負債純資産合計	2,735,553,452,072

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 新株予約権証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価

	しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
２.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
３.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
４.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2025年 3月31日現在	
１．　計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額	
１口当たり純資産額	7.1952円
(10,000口当たり純資産額)	(71,952円)

（金融商品に関する注記）
(1)金融商品の状況に関する事項

自 2024年 4月 2日 至 2025年 3月31日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。 当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2025年 3月31日現在

１．貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法
株式
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
新株予約権証券
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
投資証券
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
派生商品評価勘定
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）
元本の移動及び期末元本額の内訳

2025年 3月 31日現在	
期首	2024年 4月 2日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	338,786,491,312円
同期中における追加設定元本額	69,195,959,803円
同期中における一部解約元本額	27,954,805,973円
期末元本額	380,027,645,142円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト３０	15,033,462円
バランスセレクト５０	54,754,665円
バランスセレクト７０	78,767,370円
野村外国株式インデックスファンド	434,770,954円
野村世界６資産分散投信（安定コース）	1,804,196,871円
野村世界６資産分散投信（分配コース）	2,722,682,952円
野村世界６資産分散投信（成長コース）	5,415,419,703円
野村資産設計ファンド２０１５	5,180,786円
野村資産設計ファンド２０２０	5,638,871円
野村資産設計ファンド２０２５	8,302,741円
野村資産設計ファンド２０３０	15,191,165円
野村資産設計ファンド２０３５	16,009,194円
野村資産設計ファンド２０４０	28,846,889円
野村外国株インデックス　Ｂコース（野村投資一任口座向け）	32,700,398,280円
のむラップ・ファンド（保守型）	1,360,612,444円
のむラップ・ファンド（普通型）	20,181,108,654円
のむラップ・ファンド（積極型）	27,043,112,051円
野村資産設計ファンド２０４５	6,901,508円
野村インデックスファンド・外国株式	10,156,400,452円
マイ・ロード	1,374,614,548円
ネクストコア	5,152,729円
野村インデックスファンド・海外５資産バランス	154,939,750円
野村外国株インデックスＢコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	4,372,929,845円
野村世界６資産分散投信（配分変更コース）	202,025,315円
野村資産設計ファンド２０５０	7,455,883円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０２６－２０２８年目標型	1,326,305円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０２９－２０３１年目標型	1,016,474円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０３２－２０３４年目標型	983,534円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０３５－２０３７年目標型	973,930円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	553,683,611円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	3,793,042,158円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	2,114,740円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	2,497,969円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	26,317,499円

インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	12,383,052 円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	48,359,769 円
野村６資産均等バランス	2,355,698,562 円
野村つみたて外国株投信	20,757,947,430 円
野村外国株（含む新興国）インデックス　Ｂコース（野村投資一任口座向け）	5,109,418,223 円
世界６資産分散ファンド	42,184,703 円
野村資産設計ファンド２０６０	7,846,219 円
野村スリーゼロ先進国株式投信	4,635,637,199 円
はじめてのＮＩＳＡ・全世界株式インデックス（オール・カントリー）	6,387,636,495 円
ＮＥＸＴ　ＦＵＮＤＳ　外国株式・ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩ指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信	7,462,048,144 円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国株式	7,551,146,581 円
グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	53,190,104 円
グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	37,384,265 円
グローバル・インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	216,874,337 円
グローバル・インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	171,120,966 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ安定型（適格機関投資家専用）	323,101 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡバランス型（適格機関投資家専用）	1,605,519 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ積極型（適格機関投資家専用）	402,870 円
野村ワールド・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	1,324,781 円
野村外国株式インデックスファンド（適格機関投資家専用）	374,833,955 円
野村世界インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	2,175,677 円
野村グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	16,891,808 円
野村グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	41,892,905 円
野村グローバル・インデックス・バランス７５ＶＡ（適格機関投資家専用）	1,454,587,125 円
野村世界バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	6,353,455 円
ノムラＦＯＦｓ用インデックスファンド・外国株式（適格機関投資家専用）	999,171,398 円
野村ＦｏＦｓ用・外国株式ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩインデックスファンド（適格機関投資家専用）	11,051,307,537 円
野村ＦＯＦｓ用・ターゲット・リターン・８資産バランス（２％コース向け）（適格機関投資家専用）	453,634 円
野村オルタナティブ・マルチオープン投信（適格機関投資家転売制限付）	663,096,670 円
バランスセレクト３０（確定拠出年金向け）	995,049 円
バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）	6,632,739 円
バランスセレクト７０（確定拠出年金向け）	8,160,459 円
野村外国株式インデックスファンド・ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩ（確定拠出年金向け）	121,414,030,795 円
マイバランス３０（確定拠出年金向け）	1,402,904,478 円
マイバランス５０（確定拠出年金向け）	6,045,832,421 円
マイバランス７０（確定拠出年金向け）	7,169,598,523 円
マイバランスＤＣ３０	653,468,063 円
マイバランスＤＣ５０	1,660,607,583 円
マイバランスＤＣ７０	1,787,448,367 円
野村ＤＣ外国株式インデックスファンド・ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩ	53,966,949,448 円
野村ＤＣ運用戦略ファンド	344,484,416 円
野村ＤＣ運用戦略ファンド（マイルド）	7,935,498 円
マイターゲット２０５０（確定拠出年金向け）	596,560,195 円
マイターゲット２０３０（確定拠出年金向け）	445,846,086 円
マイターゲット２０４０（確定拠出年金向け）	570,433,413 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）安定コース	23,516,430 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）インカムコース	12,037,103 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）成長コース	82,223,703 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０３０	15,207,958 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０４０	17,285,666 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０５０	13,335,589 円
マイターゲット２０３５（確定拠出年金向け）	338,313,628 円
マイターゲット２０４５（確定拠出年金向け）	284,378,660 円
マイターゲット２０５５（確定拠出年金向け）	208,130,214 円

マイターゲット２０６０（確定拠出年金向け）	291,410,219 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０６０	13,406,810 円
マイターゲット２０６５（確定拠出年金向け）	118,486,764 円
多資産分散投資ファンド（バランス１０）（確定拠出年金向け）	97,027,951 円
みらいバランス・株式１０（富士通企業年金基金ＤＣ向け）	62,355,062 円
野村ＤＣバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	95,421,488 円
マイターゲット２０７０（確定拠出年金向け）	4,036,394 円
野村全世界株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）	253,484,184 円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式(2025 年 3 月 31 日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	BAKER HUGHES CO	280,000	43.08	12,062,400.00	
		HALLIBURTON CO	239,000	25.07	5,991,730.00	
		SCHLUMBERGER LTD	392,000	41.88	16,416,960.00	
		CHENIERE ENERGY INC	63,400	226.23	14,342,982.00	
		CHEVRON CORP	477,200	166.09	79,258,148.00	
		CONOCOPHILLIPS	363,000	102.37	37,160,310.00	
		COTERRA ENERGY INC	200,000	28.63	5,726,000.00	
		DEVON ENERGY CORP	179,000	36.76	6,580,040.00	
		DIAMONDBACK ENERGY INC	54,000	157.54	8,507,160.00	
		EOG RESOURCES INC	155,100	126.59	19,634,109.00	
		EQT CORP	155,000	53.01	8,216,550.00	
		EXPAND ENERGY CORP	59,500	110.94	6,600,930.00	
		EXXON MOBIL CORP	1,228,500	117.73	144,631,305.00	
		HESS CORP	78,500	158.45	12,438,325.00	
		KINDER MORGAN INC	558,000	28.37	15,830,460.00	
		MARATHON PETROLEUM CORP	88,900	144.10	12,810,490.00	
		OCCIDENTAL PETE CORP	198,000	48.83	9,668,340.00	
		ONEOK INC	173,200	98.48	17,056,736.00	
		OVINTIV INC	75,000	42.22	3,166,500.00	
		PHILLIPS 66	115,600	121.76	14,075,456.00	
		TARGA RESOURCES CORP	57,600	197.82	11,394,432.00	
		TEXAS PACIFIC LAND CORP	5,510	1,305.71	7,194,462.10	
		VALERO ENERGY CORP	87,800	131.48	11,543,944.00	
		WILLIAMS COS	340,000	59.19	20,124,600.00	

		AIR PRODUCTS	62,000	292.27	18,120,740.00	
		ALBEMARLE CORP	33,300	72.19	2,403,927.00	
		CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	50,000	77.39	3,869,500.00	
		CORTEVA INC	194,000	61.06	11,845,640.00	
		DOW INC	193,000	34.36	6,631,480.00	
		DUPONT DE NEMOURS INC	119,000	74.03	8,809,570.00	
		EASTMAN CHEMICAL CO.	34,000	87.05	2,959,700.00	
		ECOLAB INC	70,500	249.51	17,590,455.00	
		INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCE	73,000	76.48	5,583,040.00	
		LINDE PLC	133,100	459.11	61,107,541.00	
		LYONDELLBASELL INDU-CL A	70,900	69.82	4,950,238.00	
		PPG INDUSTRIES	65,400	107.44	7,026,576.00	
		RPM INTERNATIONAL INC	35,800	114.13	4,085,854.00	
		SHERWIN-WILLIAMS	66,600	339.75	22,627,350.00	
		WESTLAKE CORPORATION	9,400	99.12	931,728.00	
		CRH PLC	191,400	88.14	16,869,996.00	
		MARTIN MARIETTA MATERIALS	17,400	478.00	8,317,200.00	
		VULCAN MATERIALS CO	36,700	232.94	8,548,898.00	
		AMCOR PLC	403,000	9.64	3,884,920.00	
		AVERY DENNISON CORP	22,100	175.77	3,884,517.00	
		BALL CORP	84,000	51.46	4,322,640.00	
		CROWN HOLDINGS INC	33,700	88.20	2,972,340.00	
		IP(INTERNATIONAL PAPER CO)	136,000	53.21	7,236,560.00	
		PACKAGING CORP OP AMERICA	25,500	195.50	4,985,250.00	
		SMURFIT WESTROCK PLC	142,000	44.51	6,320,420.00	
		FREEPORT-MCMORAN INC	401,000	38.42	15,406,420.00	
		NEWMONT CORP	321,000	48.08	15,433,680.00	
		NUCOR CORP	66,000	121.95	8,048,700.00	
		RELIANCE INC	14,700	286.28	4,208,316.00	
		STEEL DYNAMICS	41,600	123.97	5,157,152.00	
		AXON ENTERPRISE INC	20,500	534.95	10,966,475.00	
		BOEING CO	210,000	173.31	36,395,100.00	
		GENERAL DYNAMICS	65,200	269.08	17,544,016.00	
		GENERAL ELECTRIC CO	302,500	199.88	60,463,700.00	
		HEICO CORP	12,000	266.06	3,192,720.00	
		HEICO CORP-CLASS A	20,600	209.49	4,315,494.00	

HOWMET AEROSPACE INC	109,000	129.69	14,136,210.00	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	53,700	207.75	11,156,175.00	
LOCKHEED MARTIN	59,300	441.49	26,180,357.00	
NORTHROP GRUMMAN CORP	38,300	512.19	19,616,877.00	
RTX CORP	372,000	131.72	48,999,840.00	
TEXTRON INC	49,600	73.00	3,620,800.00	
TRANSDIGM GROUP INC	15,660	1,377.20	21,566,952.00	
ALLEGION PLC	24,300	128.29	3,117,447.00	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	31,100	124.51	3,872,261.00	
CARLISLE COS INC	12,300	342.61	4,214,103.00	
CARRIER GLOBAL CORP	228,000	63.33	14,439,240.00	
FORTUNE BRANDS INNOVATIONS INC	35,000	60.82	2,128,700.00	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	183,000	79.69	14,583,270.00	
LENNOX INTERNATIONAL INC	8,800	553.05	4,866,840.00	
MASCO CORP	58,000	68.67	3,982,860.00	
OWENS CORNING INC	22,800	142.63	3,251,964.00	
SMITH (A.O.) CORP	31,200	65.61	2,047,032.00	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	63,300	332.00	21,015,600.00	
AECOM	37,700	92.54	3,488,758.00	
EMCOR GROUP INC	12,600	370.87	4,672,962.00	
QUANTA SERVICES INC	41,800	254.29	10,629,322.00	
AMETEK INC	65,500	170.39	11,160,545.00	
EATON CORP PLC	111,000	274.17	30,432,870.00	
EMERSON ELEC	157,700	108.64	17,132,528.00	
GE VERNOVA INC	76,700	302.93	23,234,731.00	
HUBBELL INC	14,600	332.01	4,847,346.00	
ROCKWELL AUTOMATION INC	30,900	258.63	7,991,667.00	
VERTIV HOLDINGS CO	100,000	74.25	7,425,000.00	
3M CORP	153,200	144.84	22,189,488.00	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	181,800	210.34	38,239,812.00	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	46,000	42.36	1,948,560.00	
CATERPILLAR INC DEL	135,000	329.69	44,508,150.00	
CNH INDUSTRIAL NV	247,000	12.19	3,010,930.00	
CUMMINS INC	38,300	314.02	12,026,966.00	
DEERE & COMPANY	72,600	465.31	33,781,506.00	

		DOVER CORP	38,700	174.65	6,758,955.00
		FORTIVE CORP	96,000	72.63	6,972,480.00
		GRACO INC	47,000	83.42	3,920,740.00
		IDEX CORP	22,000	180.91	3,980,020.00
		ILLINOIS TOOL WORKS INC	83,100	246.46	20,480,826.00
		INGERSOLL-RAND INC	113,000	79.44	8,976,720.00
		NORDSON CORP	14,900	200.46	2,986,854.00
		OTIS WORLDWIDE CORP	111,000	102.11	11,334,210.00
		PACCAR	148,000	96.91	14,342,680.00
		PARKER HANNIFIN CORP	35,800	601.43	21,531,194.00
		PENTAIR PLC	45,100	86.84	3,916,484.00
		SNAP-ON INC	14,500	329.31	4,774,995.00
		STANLEY BLACK & DECKER INC	42,000	76.43	3,210,060.00
		WABTEC CORP	47,800	181.79	8,689,562.00
		XYLEM INC	67,500	119.44	8,062,200.00
		AERCAP HOLDINGS NV	52,400	102.16	5,353,184.00
		FASTENAL CO	162,000	76.17	12,339,540.00
		FERGUSON ENTERPRISES INC	55,200	160.51	8,860,152.00
		GRAINGER(W.W.) INC	12,400	975.03	12,090,372.00
		UNITED RENTALS INC	18,600	627.65	11,674,290.00
		WATSCO INC	9,400	501.88	4,717,672.00
		CINTAS CORP	101,100	203.22	20,545,542.00
		COPART INC	245,000	55.15	13,511,750.00
		REPUBLIC SERVICES INC-CL A	61,900	238.54	14,765,626.00
		ROLLINS INC	81,000	53.06	4,297,860.00
		VERALTO CORP	68,400	96.04	6,569,136.00
		WASTE CONNECTIONS INC	71,300	192.83	13,748,779.00
		WASTE MANAGEMENT INC	112,800	227.92	25,709,376.00
		C.H.ROBINSON WORLDWIDE INC	32,500	101.13	3,286,725.00
		EXPEDITORS INTERNATIONAL WASH INC	40,400	119.73	4,837,092.00
		FEDEX CORPORATION	63,400	241.71	15,324,414.00
		UNITED PARCEL SERVICE-CL B	203,500	109.66	22,315,810.00
		DELTA AIR LINES INC	42,000	43.84	1,841,280.00
		SOUTHWEST AIRLINES	44,000	33.59	1,477,960.00
		UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	24,000	70.23	1,685,520.00
		CSX CORP	544,000	29.11	15,835,840.00

		GRAB HOLDINGS LTD-CL A	670,000	4.57	3,061,900.00	
		HUNT J B TRANSPORT SVCS INC	22,400	146.12	3,273,088.00	
		NORFOLK SOUTHERN CORP	63,200	230.55	14,570,760.00	
		OLD DOMINION FREIGHT LINE	53,400	164.85	8,802,990.00	
		U-HAUL HOLDING CO-NON VOTING	24,000	58.93	1,414,320.00	
		UBER TECHNOLOGIES INC	530,000	72.75	38,557,500.00	
		UNION PAC CORP	169,500	232.15	39,349,425.00	
		APTIV PLC	65,000	60.59	3,938,350.00	
		FORD MOTOR COMPANY	1,106,000	9.72	10,750,320.00	
		GENERAL MOTORS CO	304,000	46.68	14,190,720.00	
		RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	206,000	12.41	2,556,460.00	
		TESLA INC	807,500	263.55	212,816,625.00	
		DR HORTON INC	81,900	125.99	10,318,581.00	
		GARMIN LTD	43,100	213.66	9,208,746.00	
		LENNAR CORP-A	67,300	113.93	7,667,489.00	
		NVR INC	830	7,181.68	5,960,794.40	
		PULTEGROUP INC	56,000	101.74	5,697,440.00	
		DECKERS OUTDOOR CORP	41,500	111.56	4,629,740.00	
		LULULEMON ATHLETICA INC	30,900	293.06	9,055,554.00	
		NIKE INC-B	332,000	63.29	21,012,280.00	
		AIRBNB INC-CLASS A	122,200	120.69	14,748,318.00	
		BOOKING HOLDINGS INC	9,250	4,634.24	42,866,720.00	
		CARNIVAL CORP	293,000	19.87	5,821,910.00	
		CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	384,000	49.91	19,165,440.00	
		DARDEN RESTAURANTS INC	31,800	205.13	6,523,134.00	
		DOMINOS PIZZA INC	9,300	447.12	4,158,216.00	
		DOORDASH INC-A	97,700	182.61	17,840,997.00	
		DRAFTKINGS INC	120,000	35.29	4,234,800.00	
		EXPEDIA GROUP INC	33,800	168.10	5,681,780.00	
		FLUTTER ENTERTAINMENT PUBLIC LIMITED COM	49,700	228.82	11,372,354.00	
		HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	67,900	225.71	15,325,709.00	
		HYATT HOTELS CORP-CL A	12,900	121.59	1,568,511.00	
		LAS VEGAS SANDS CORP	99,000	38.18	3,779,820.00	
		MARRIOTT INTERNATIONAL-CLA	65,400	237.01	15,500,454.00	
		MCDONALD'S CORP	200,300	307.09	61,510,127.00	

MGM RESORTS INTERNATIONAL	65,000	30.36	1,973,400.00	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	71,200	207.58	14,779,696.00	
STARBUCKS CORP	318,400	97.73	31,117,232.00	
WYNN RESORTS LTD	28,400	82.33	2,338,172.00	
YUM BRANDS INC	77,900	155.76	12,133,704.00	
GENUINE PARTS CO	38,100	118.47	4,513,707.00	
LKQ CORP	76,000	41.59	3,160,840.00	
POOL CORP	10,500	314.92	3,306,660.00	
AMAZON.COM INC	2,645,200	192.72	509,782,944.00	
EBAY INC	132,000	67.16	8,865,120.00	
GLOBAL-E ONLINE LTD	28,000	35.68	999,040.00	
MERCADOLIBRE INC	12,820	2,048.07	26,256,257.40	
AUTOZONE	4,730	3,771.00	17,836,830.00	
BEST BUY COMPANY INC	55,100	72.45	3,991,995.00	
BURLINGTON STORES INC	17,200	237.67	4,087,924.00	
CARMAX INC	45,000	75.99	3,419,550.00	
CARVANA CO	32,600	204.41	6,663,766.00	
DICK S SPORTING GOODS INC	15,400	201.97	3,110,338.00	
HOME DEPOT	277,700	358.15	99,458,255.00	
LOWES COS INC	158,500	228.42	36,204,570.00	
OREILLY AUTOMOTIVE INC,	16,250	1,408.55	22,888,937.50	
ROSS STORES INC	90,900	125.42	11,400,678.00	
TJX COS INC	315,500	118.21	37,295,255.00	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	148,000	53.47	7,913,560.00	
ULTA BEAUTY INC	13,000	359.47	4,673,110.00	
WILLIAMS SONOMA INC	34,700	158.98	5,516,606.00	
ALBERTSONS COS INC-CLASS A	105,000	21.62	2,270,100.00	
COSTCO WHOLESALE CORPORATION	124,080	929.66	115,352,212.80	
DOLLAR GENERAL CORP	63,000	86.10	5,424,300.00	
DOLLAR TREE INC	55,100	72.75	4,008,525.00	
KROGER CO	194,000	66.72	12,943,680.00	
SYSCO CORP	138,000	74.10	10,225,800.00	
TARGET CORP	129,500	103.65	13,422,675.00	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	201,000	11.19	2,249,190.00	
WALMART INC	1,235,500	85.15	105,202,825.00	
BROWN-FORMAN CORP-CL B	55,000	34.42	1,893,100.00	

COCA COLA CO	1,144,000	70.37	80,503,280.00	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS	58,000	86.30	5,005,400.00	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	45,100	183.74	8,286,674.00	
KEURIG DR PEPPER INC	342,000	33.74	11,539,080.00	
MOLSON COORS BEVERAGE CO-B	52,000	60.53	3,147,560.00	
MONSTER BEVERAGE CORP	205,000	57.86	11,861,300.00	
PEPSICO INC	383,500	149.27	57,245,045.00	
ARCHER DANIELS MIDLAND	130,000	47.87	6,223,100.00	
BUNGE GLOBAL SA	41,000	76.43	3,133,630.00	
CONAGRA BRANDS INC	135,000	26.55	3,584,250.00	
GENERAL MILLS	155,000	59.11	9,162,050.00	
HERSHEY CO/THE	41,700	169.86	7,083,162.00	
HORMEL FOODS CORP	86,000	30.36	2,610,960.00	
JM SMUCKER CO/THE-NEW	29,300	116.32	3,408,176.00	
KELLANOVA	78,000	82.47	6,432,660.00	
KRAFT HEINZ CO/THE	258,000	30.24	7,801,920.00	
MCCORMICK & CO INC.	71,000	81.46	5,783,660.00	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	372,000	67.72	25,191,840.00	
SMITHFIELD FOODS INC	225	20.23	4,551.75	
THE CAMPBELL'S COMPANY	52,000	39.72	2,065,440.00	
TYSON FOODS INC-CL A	78,000	62.37	4,864,860.00	
ALTRIA GROUP INC	476,000	58.15	27,679,400.00	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	434,600	155.16	67,432,536.00	
CHURCH & DWIGHT CO INC	69,800	109.11	7,615,878.00	
CLOROX CO	35,200	146.28	5,149,056.00	
COLGATE PALMOLIVE CO.	216,000	92.82	20,049,120.00	
KIMBERLY-CLARK CORP	93,200	140.71	13,114,172.00	
PROCTER & GAMBLE CO	658,300	168.03	110,614,149.00	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	62,600	65.42	4,095,292.00	
KENVUE INC	530,000	23.70	12,561,000.00	
ABBOTT LABORATORIES	484,800	130.82	63,421,536.00	
ALIGN TECHNOLOGY INC	19,100	159.21	3,040,911.00	
BAXTER INTERNATIONAL INC.	143,000	33.75	4,826,250.00	
BECTON,DICKINSON	80,800	227.50	18,382,000.00	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	412,000	99.36	40,936,320.00	
COOPER COS INC/THE	53,500	83.77	4,481,695.00	

DEXCOM INC	110,000	67.74	7,451,400.00	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	165,000	70.91	11,700,150.00	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES INC	129,000	80.01	10,321,290.00	
HOLOGIC INC	62,400	61.32	3,826,368.00	
IDEXX LABORATORIES INC	23,000	415.87	9,565,010.00	
INSULET CORP	19,900	258.75	5,149,125.00	
INTUITIVE SURGICAL INC	99,600	491.84	48,987,264.00	
MEDTRONIC PLC	360,000	87.63	31,546,800.00	
RESMED INC	40,700	219.94	8,951,558.00	
SOLVENTUM CORP	39,000	74.75	2,915,250.00	
STERIS PLC	28,000	223.00	6,244,000.00	
STRYKER CORP	96,300	364.50	35,101,350.00	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	57,000	112.26	6,398,820.00	
CARDINAL HEALTH INC	67,300	136.44	9,182,412.00	
CENCORA INC	49,200	275.21	13,540,332.00	
CENTENE CORP	140,000	60.04	8,405,600.00	
CVS HEALTH CORP	350,000	67.14	23,499,000.00	
DAVITA INC	12,300	150.22	1,847,706.00	
ELEVANCE HEALTH INC	65,200	432.00	28,166,400.00	
HCA HEALTHCARE INC	52,900	342.16	18,100,264.00	
HUMANA INC	33,500	264.58	8,863,430.00	
LABCORP HOLDINGS INC	22,700	230.02	5,221,454.00	
MCKESSON CORP	35,700	668.06	23,849,742.00	
MOLINA HEALTHCARE INC	15,600	322.85	5,036,460.00	
QUEST DIAGNOSTICS INC	31,700	167.33	5,304,361.00	
THE CIGNA GROUP	78,200	325.04	25,418,128.00	
UNITEDHEALTH GROUP INC	257,200	516.04	132,725,488.00	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	15,900	186.18	2,960,262.00	
ABBVIE INC	493,900	205.29	101,392,731.00	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	35,400	268.46	9,503,484.00	
AMGEN INC	150,200	306.95	46,103,890.00	
BIOGEN INC	41,800	138.37	5,783,866.00	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	55,000	71.44	3,929,200.00	
EXACT SCIENCES CORP	49,000	43.66	2,139,340.00	
GILEAD SCIENCES INC	348,400	111.79	38,947,636.00	
INCYTE CORP	47,000	60.60	2,848,200.00	

MODERNA INC	89,000	31.12	2,769,680.00	
NATERA INC	35,600	143.94	5,124,264.00	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	27,700	113.16	3,134,532.00	
REGENERON PHARMACEUTICALS	30,100	637.36	19,184,536.00	
UNITED THERAPEUTICS CORP	12,300	306.97	3,775,731.00	
VERTEX PHARMACEUTICALS	72,000	492.69	35,473,680.00	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	569,000	60.02	34,151,380.00	
ELI LILLY & CO.	225,500	822.51	185,476,005.00	
JOHNSON & JOHNSON	673,000	163.71	110,176,830.00	
MERCK & CO INC	707,100	89.23	63,094,533.00	
PFIZER INC	1,584,000	25.21	39,932,640.00	
ROYALTY PHARMA PLC-CL A	108,000	31.37	3,387,960.00	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	311,000	15.08	4,689,880.00	
VIATRIS INC	324,000	8.68	2,812,320.00	
ZOETIS INC	127,000	163.11	20,714,970.00	
BANK OF AMERICA CORP	1,915,000	41.25	78,993,750.00	
CITIGROUP	529,000	70.33	37,204,570.00	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	125,000	40.25	5,031,250.00	
FIFTH THIRD BANCORP	187,000	38.81	7,257,470.00	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	2,690	1,835.10	4,936,419.00	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	411,000	14.79	6,078,690.00	
JPMORGAN CHASE & CO	786,900	242.85	191,098,665.00	
KEYCORP	260,000	15.80	4,108,000.00	
M & T BANK CORP	46,000	175.28	8,062,880.00	
PNC FINANCIAL	110,500	171.88	18,992,740.00	
REGIONS FINANCIAL CORP	252,000	21.42	5,397,840.00	
TRUIST FINANCIAL CORP	375,000	40.46	15,172,500.00	
US BANCORP	435,000	42.26	18,383,100.00	
WELLS FARGO CO	919,000	70.69	64,964,110.00	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	109,900	136.96	15,051,904.00	
BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	372,000	526.31	195,787,320.00	
BLOCK INC	156,000	55.33	8,631,480.00	
COREBRIDGE FINANCIAL INC	76,000	31.36	2,383,360.00	
CORPAY INC	18,100	346.69	6,275,089.00	
EQUITABLE HOLDINGS INC	84,000	51.66	4,339,440.00	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	148,000	73.65	10,900,200.00	

FISERV INC	159,700	216.13	34,515,961.00	
GLOBAL PAYMENTS INC	69,500	97.52	6,777,640.00	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	19,400	178.59	3,464,646.00	
MASTERCARD INC	229,100	540.61	123,853,751.00	
PAYPAL HOLDINGS INC	264,700	65.15	17,245,205.00	
TOAST INC-CLASS A	109,000	33.58	3,660,220.00	
VISA INC-CLASS A SHARES	483,400	342.85	165,733,690.00	
AFLAC INC	148,900	109.80	16,349,220.00	
ALLSTATE CORP	74,700	206.45	15,421,815.00	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	20,000	130.04	2,600,800.00	
AMERICAN INTL GROUP	176,000	83.62	14,717,120.00	
AON PLC	54,200	394.55	21,384,610.00	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	103,400	95.06	9,829,204.00	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	69,500	340.76	23,682,820.00	
ASSURANT INC	14,600	206.31	3,012,126.00	
BROWN & BROWN INC	66,500	122.93	8,174,845.00	
CHUBB LTD	107,500	296.44	31,867,300.00	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	44,200	145.55	6,433,310.00	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	6,900	410.66	2,833,554.00	
EVEREST GROUP LTD	12,400	361.99	4,488,676.00	
FNF GROUP	75,000	64.72	4,854,000.00	
HARTFORD INSURANCE GROUP INC	80,700	122.22	9,863,154.00	
LOEWS CORP	53,000	90.64	4,803,920.00	
MARKEL GROUP INC	3,520	1,855.44	6,531,148.80	
MARSH & MCLENNAN COS	137,900	242.39	33,425,581.00	
METLIFE INC	163,000	79.23	12,914,490.00	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	65,000	83.06	5,398,900.00	
PROGRESSIVE CO	163,700	278.86	45,649,382.00	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	98,900	110.07	10,885,923.00	
TRAVELERS COS INC/THE	62,900	261.79	16,466,591.00	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	27,700	337.16	9,339,332.00	
WR BERKLEY CORP	83,000	71.27	5,915,410.00	
ACCENTURE PLC-CL A	174,800	304.33	53,196,884.00	
AKAMAI TECHNOLOGIES	41,600	80.05	3,330,080.00	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	84,000	114.92	9,653,280.00	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS CORP	139,000	75.90	10,550,100.00	

EPAM SYSTEMS INC	15,400	168.93	2,601,522.00	
GARTNER INC	21,200	418.25	8,866,900.00	
GODADDY INC - CLASS A	40,100	178.88	7,173,088.00	
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	258,500	244.00	63,074,000.00	
MONGODB INC	20,700	178.03	3,685,221.00	
OKTA INC	47,000	107.99	5,075,530.00	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	84,000	150.63	12,652,920.00	
TWILIO INC - A	40,700	98.98	4,028,486.00	
VERISIGN INC	23,700	250.92	5,946,804.00	
WIX.COM LTD	14,100	166.36	2,345,676.00	
ADOBE INC	121,700	385.71	46,940,907.00	
ANSYS INC	24,000	316.89	7,605,360.00	
APPLOVIN CORP-CLASS A	58,300	272.38	15,879,754.00	
ATLASSIAN CORP PLC-CLASS A	45,800	217.99	9,983,942.00	
AUTODESK INC.	60,000	261.63	15,697,800.00	
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	48,000	39.70	1,905,600.00	
CADENCE DESIGN SYS INC	76,400	256.69	19,611,116.00	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	24,700	228.37	5,640,739.00	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	68,500	357.11	24,462,035.00	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	13,400	335.74	4,498,916.00	
DATADOG INC - CLASS A	80,200	101.10	8,108,220.00	
DOCUSIGN INC	56,000	83.18	4,658,080.00	
DYNATRACE INC	84,000	48.42	4,067,280.00	
FAIR ISAAC CORP	6,720	1,835.24	12,332,812.80	
FORTINET INC	183,600	96.60	17,735,760.00	
GEN DIGITAL INC	154,000	26.43	4,070,220.00	
HUBSPOT INC	13,500	582.11	7,858,485.00	
INTUIT INC	78,200	598.92	46,835,544.00	
MANHATTAN ASSOCIATES,INC.	16,500	173.48	2,862,420.00	
MICROSOFT CORP	1,974,300	378.80	747,864,840.00	
MICROSTRATEGY INC-CL A	63,300	289.41	18,319,653.00	
MONDAY.COM LTD	10,100	247.01	2,494,801.00	
NUTANIX INC - A	72,000	71.02	5,113,440.00	
ORACLE CORPORATION	469,100	140.87	66,082,117.00	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	588,400	85.85	50,514,140.00	

PALO ALTO NETWORKS INC	184,200	172.76	31,822,392.00	
PTC INC	34,600	154.80	5,356,080.00	
ROPER TECHNOLOGIES INC	29,900	582.64	17,420,936.00	
SALESFORCE INC	267,500	269.97	72,216,975.00	
SAMSARA INC-CL A	75,000	38.93	2,919,750.00	
SERVICENOW INC	57,540	797.76	45,903,110.40	
SYNOPSYS INC	43,100	437.95	18,875,645.00	
TYLER TECHNOLOGIES INC	11,800	579.66	6,839,988.00	
WORKDAY INC-CLASS A	59,700	238.49	14,237,853.00	
ZOOM COMMUNICATIONS INC	68,000	74.84	5,089,120.00	
ZSCALER INC	28,300	207.14	5,862,062.00	
ARISTA NETWORKS INC	298,000	77.94	23,226,120.00	
CISCO SYSTEMS	1,113,000	60.86	67,737,180.00	
F5 INC	16,700	263.88	4,406,796.00	
JUNIPER NETWORKS INC	89,000	36.12	3,214,680.00	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	47,100	432.99	20,393,829.00	
APPLE INC	4,203,300	217.90	915,899,070.00	
DELL TECHNOLOGIES-C	91,700	92.29	8,462,993.00	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	377,000	15.79	5,952,830.00	
HP INC	257,000	27.90	7,170,300.00	
NETAPP INC	58,400	88.40	5,162,560.00	
PURE STORAGE INC - CLASS A	90,000	46.00	4,140,000.00	
SEAGATE TECHNOLOGY	58,000	84.92	4,925,360.00	
SUPER MICRO COMPUTER INC	151,000	34.26	5,173,260.00	
WESTERN DIGITAL CORP	95,000	40.62	3,858,900.00	
AMPHENOL CORP-CL A	336,000	66.59	22,374,240.00	
CDW CORPORATION	37,700	161.51	6,088,927.00	
CORNING INC	225,000	45.86	10,318,500.00	
JABIL INC	31,000	135.99	4,215,690.00	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	48,800	150.33	7,336,104.00	
TE CONNECTIVITY PLC	84,600	142.13	12,024,198.00	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	13,300	495.52	6,590,416.00	
TRIMBLE INC	68,000	65.52	4,455,360.00	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	14,900	280.79	4,183,771.00	
ADVANCED MICRO DEVICES	453,600	103.22	46,820,592.00	
ANALOG DEVICES INC	137,800	201.56	27,774,968.00	

APPLIED MATERIALS	228,400	145.06	33,131,704.00	
BROADCOM INC	1,244,700	169.12	210,503,664.00	
ENTEGRIS INC	41,100	88.74	3,647,214.00	
FIRST SOLAR INC	27,500	127.32	3,501,300.00	
INTEL CORP	1,199,000	22.71	27,229,290.00	
KLA CORP	37,200	673.60	25,057,920.00	
LAM RESEARCH CORP	362,000	72.61	26,284,820.00	
MARVELL TECHNOLOGY INC	244,000	62.04	15,137,760.00	
MICROCHIP TECHNOLOGY	148,000	48.70	7,207,600.00	
MICRON TECHNOLOGY	310,000	88.44	27,416,400.00	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	13,500	579.89	7,828,515.00	
NVIDIA CORP	6,845,400	109.67	750,735,018.00	
NXP SEMICONDUCTORS NV	70,900	189.99	13,470,291.00	
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	115,000	40.94	4,708,100.00	
QUALCOMM INC	310,500	152.72	47,419,560.00	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	44,200	64.12	2,834,104.00	
TERADYNE INC	44,900	82.78	3,716,822.00	
TEXAS INSTRUMENTS INC	255,000	176.33	44,964,150.00	
AT & T INC	2,006,000	28.18	56,529,080.00	
VERIZON COMMUNICATIONS	1,177,000	44.93	52,882,610.00	
T-MOBILE US INC	146,000	264.93	38,679,780.00	
ALLIANT ENERGY CORP	72,000	63.58	4,577,760.00	
AMERICAN ELECTRIC POWER	148,600	106.96	15,894,256.00	
CONSTELLATION ENERGY	87,100	205.39	17,889,469.00	
DUKE ENERGY CORP	217,100	119.41	25,923,911.00	
EDISON INTERNATIONAL	106,000	58.18	6,167,080.00	
ENTERGY CORP	118,000	84.41	9,960,380.00	
EVERGY INC	63,000	67.87	4,275,810.00	
EVERSOURCE ENERGY	105,000	61.12	6,417,600.00	
EXELON CORPORATION	284,000	44.71	12,697,640.00	
FIRSTENERGY CORP	149,000	40.06	5,968,940.00	
NEXTERA ENERGY INC	575,000	70.45	40,508,750.00	
NRG ENERGY INC	55,000	95.20	5,236,000.00	
PG&E CORP	616,000	17.00	10,472,000.00	
PPL CORPORATION	206,000	35.71	7,356,260.00	
SOUTHERN CO.	305,000	91.13	27,794,650.00	

XCEL ENERGY INC	161,000	69.72	11,224,920.00	
ATMOS ENERGY CORP	44,000	152.46	6,708,240.00	
AMEREN CORPORATION	73,000	99.70	7,278,100.00	
CENTERPOINT ENERGY INC	186,000	36.25	6,742,500.00	
CMS ENERGY CORP	83,000	74.18	6,156,940.00	
CONSOLIDATED EDISON INC	97,300	108.77	10,583,321.00	
DOMINION ENERGY INC	232,000	54.99	12,757,680.00	
DTE ENERGY COMPANY	57,800	136.57	7,893,746.00	
NISOURCE INC	134,000	39.92	5,349,280.00	
PUBLIC SVC ENTERPRISE	140,000	81.63	11,428,200.00	
SEMPRA	179,000	69.73	12,481,670.00	
WEC ENERGY GROUP INC	89,800	107.55	9,657,990.00	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	55,500	146.24	8,116,320.00	
ESSENTIAL UTILITIES INC	76,000	39.29	2,986,040.00	
ALLY FINANCIAL INC	73,000	37.45	2,733,850.00	
AMERICAN EXPRESS CO	157,500	265.48	41,813,100.00	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	107,400	173.53	18,637,122.00	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	69,400	158.73	11,015,862.00	
SYNCHRONY FINANCIAL	112,000	52.43	5,872,160.00	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	27,100	482.22	13,068,162.00	
ARES MANAGEMENT CORP - A	51,800	144.90	7,505,820.00	
BANK OF NEWYORK MELLON CORP	202,000	82.71	16,707,420.00	
BLACKROCK INC	41,130	946.70	38,937,771.00	
BLACKSTONE INC	200,500	138.11	27,691,055.00	
CARLYLE GROUP INC/THE	65,000	43.15	2,804,750.00	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	29,700	222.68	6,613,596.00	
CME GROUP INC	100,200	262.22	26,274,444.00	
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	54,500	173.93	9,479,185.00	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	10,500	448.76	4,711,980.00	
FRANKLIN RESOURCES INC	75,000	19.28	1,446,000.00	
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	17,000	103.62	1,761,540.00	
GOLDMAN SACHS GROUP	87,700	543.12	47,631,624.00	
INTERACTIVE BROKERS GRO-CL A	30,800	164.72	5,073,376.00	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	159,600	174.71	27,883,716.00	
KKR & CO INC-A	175,100	114.86	20,111,986.00	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	21,400	336.89	7,209,446.00	

		MOODYS CORP	45,900	461.38	21,177,342.00
		MORGAN STANLEY	337,700	115.33	38,946,941.00
		MSCI INC	21,900	558.47	12,230,493.00
		NASDAQ INC	121,000	74.91	9,064,110.00
		NORTHERN TRUST CORP	55,600	97.15	5,401,540.00
		RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	54,400	139.01	7,562,144.00
		ROBINHOOD MARKETS INC -A	172,000	41.92	7,210,240.00
		S&P GLOBAL INC	88,700	502.51	44,572,637.00
		SCHWAB(CHARLES)CORP	481,000	77.81	37,426,610.00
		SEI INVESTMENTS COMPANY	32,000	77.11	2,467,520.00
		STATE STREET CORP	82,600	89.04	7,354,704.00
		T ROWE PRICE GROUP INC	60,800	91.57	5,567,456.00
		TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	33,300	146.77	4,887,441.00
		VISTRA CORP	93,900	119.05	11,178,795.00
		VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	43,300	234.21	10,141,293.00
		AGILENT TECHNOLOGIES INC	79,600	116.69	9,288,524.00
		AVANTOR INC	185,000	16.18	2,993,300.00
		BIO TECHNE CORP	42,000	58.73	2,466,660.00
		BIO-RAD LABORATORIES-A	5,100	243.00	1,239,300.00
		DANAHER CORP	181,700	205.85	37,402,945.00
		ILLUMINA INC	46,000	80.00	3,680,000.00
		IQVIA HOLDINGS INC	51,500	177.39	9,135,585.00
		METTLER-TOLEDO INTL	6,020	1,177.09	7,086,081.80
		REVVITY INC	32,500	105.62	3,432,650.00
		THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	106,900	500.16	53,467,104.00
		WATERS CORP	16,800	362.16	6,084,288.00
		WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	20,900	222.20	4,643,980.00
		AUTOMATIC DATA PROCESS	114,400	300.83	34,414,952.00
		BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	35,100	105.28	3,695,328.00
		BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS INC	32,900	237.51	7,814,079.00
		DAYFORCE INC	44,000	58.31	2,565,640.00
		EQUIFAX INC	34,900	240.33	8,387,517.00
		JACOBS SOLUTIONS INC	33,500	121.22	4,060,870.00
		LEIDOS HOLDINGS INC	34,500	134.06	4,625,070.00
		PAYCHEX INC	89,500	151.03	13,517,185.00

		PAYCOM SOFTWARE INC	14,000	218.75	3,062,500.00	
		SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	63,000	81.98	5,164,740.00	
		TRUNSUNION	53,100	82.25	4,367,475.00	
		VERISK ANALYTICS INC	39,500	294.58	11,635,910.00	
		CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	25,800	369.02	9,520,716.00	
		COMCAST CORP-CL A	1,067,000	36.62	39,073,540.00	
		FOX CORP-CLASS A	61,000	54.73	3,338,530.00	
		FOX CORP-CLASS B	39,000	50.52	1,970,280.00	
		INTERPUBRIC GROUP	104,000	26.29	2,734,160.00	
		NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	109,000	26.59	2,898,310.00	
		OMNICOM GROUP	57,000	80.24	4,573,680.00	
		TRADE DESK INC/THE -CLASS A	128,000	55.85	7,148,800.00	
		DISNEY (WALT) CO	506,200	98.07	49,643,034.00	
		ELECTRONIC ARTS	70,000	144.25	10,097,500.00	
		LIBERTY MEDIA CORP-LIB-NEW-C	60,000	88.93	5,335,800.00	
		LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	44,200	125.03	5,526,326.00	
		NETFLIX INC	119,480	933.85	111,576,398.00	
		ROBLOX CORP -CLASS A	138,000	59.07	8,151,660.00	
		ROKU INC	35,000	72.49	2,537,150.00	
		SEA LTD-ADR	100,200	130.67	13,093,134.00	
		SPOTIFY TECHNOLOGY S.A.	43,300	561.16	24,298,228.00	
		TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE INC	48,600	210.47	10,228,842.00	
		WARNER BROS DISCOVERY INC	665,000	10.37	6,896,050.00	
		ALPHABET INC-CL A	1,633,200	154.33	252,051,756.00	
		ALPHABET INC-CL C	1,392,200	156.06	217,266,732.00	
		META PLATFORMS INC-CLASS A	609,400	576.74	351,465,356.00	
		PINTEREST INC- CLASS A	164,000	31.47	5,161,080.00	
		REDDIT INC-CL A	19,200	107.71	2,068,032.00	
		SNAP INC-A	295,000	8.89	2,622,550.00	
		CBRE GROUP INC	85,700	129.46	11,094,722.00	
		COSTAR GROUP INC	120,000	79.31	9,517,200.00	
		HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	340,000	4.32	1,468,800.00	
		ZILLOW GROUP INC - C	46,000	68.74	3,162,040.00	
	小計銘柄数：557				13,409,706,969.75 (2,005,019,386,117)	

		組入時価比率：73.3%			75.8%	
	カナダドル	ARC RESOURCES LTD	162,000	28.62	4,636,440.00	
		CAMECO CORP	119,000	59.90	7,128,100.00	
		CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	583,000	43.73	25,494,590.00	
		CENOVUS ENERGY INC	369,000	19.73	7,280,370.00	
		ENBRIDGE INC	606,000	63.62	38,553,720.00	
		IMPERIAL OIL	48,000	101.55	4,874,400.00	
		KEYERA CORP	68,000	44.48	3,024,640.00	
		PEMBINA PIPELINE CORP	163,000	57.15	9,315,450.00	
		SUNCOR ENERGY INC	355,000	54.92	19,496,600.00	
		TC ENERGY CORP	287,000	68.82	19,751,340.00	
		TOURMALINE OIL CORP	98,000	68.16	6,679,680.00	
		NUTRIEN LTD	138,000	71.74	9,900,120.00	
		CCL INDUSTRIES INC - CL B	42,000	69.35	2,912,700.00	
		AGNICO EAGLE MINES LTD	141,600	153.79	21,776,664.00	
		BARRICK GOLD	490,000	27.38	13,416,200.00	
		FIRST QUANTUM MINERALS LTD	185,000	19.79	3,661,150.00	
		FRANCO-NEVADA CORP	53,300	222.56	11,862,448.00	
		IVANHOE MINES LTD-CL A	189,000	13.20	2,494,800.00	
		KINROSS GOLD CORP	332,000	17.88	5,936,160.00	
		LUNDIN MINING CORP	220,000	11.92	2,622,400.00	
		PAN AMERICAN SILVER CORP	96,000	37.14	3,565,440.00	
		TECK RESOURCES LTD-CLS B	135,000	53.61	7,237,350.00	
		WHEATON PRECIOUS METALS CORP	128,000	110.03	14,083,840.00	
		WEST FRASER TIMBER	14,200	108.36	1,538,712.00	
		CAE INC	92,000	35.06	3,225,520.00	
		STANTEC INC	34,000	117.48	3,994,320.00	
		WSP GLOBAL INC	36,900	241.07	8,895,483.00	
		TOROMONT INDUSTRIES LTD	22,700	112.51	2,553,977.00	
		ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	112,000	28.70	3,214,400.00	
		GFL ENVIRONMENTAL INC - SUB VT	62,000	68.36	4,238,320.00	
		RB GLOBAL INC	51,100	140.17	7,162,687.00	
		AIR CANADA	43,000	14.13	607,590.00	
		CANADIAN NATL RAILWAY CO	150,900	139.52	21,053,568.00	
		CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY LTD	260,000	99.40	25,844,000.00	
		TFI INTERNATIONAL INC	20,900	110.20	2,303,180.00	

MAGNA INTERNATIONAL INC	78,000	48.70	3,798,600.00	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	43,000	64.37	2,767,910.00	
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	85,000	92.41	7,854,850.00	
CANADIAN TIRE CORP LTD A	14,200	149.27	2,119,634.00	
DOLLARAMA INC	79,100	151.68	11,997,888.00	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	213,000	69.78	14,863,140.00	
EMPIRE CO LTD A	39,000	46.63	1,818,570.00	
LOBLAW COMPANIES LTD	40,700	198.30	8,070,810.00	
METRO INC/CN	58,000	97.75	5,669,500.00	
WESTON(GEORGE)LTD	15,200	239.98	3,647,696.00	
SAPUTO INC	70,000	24.58	1,720,600.00	
BANK OF MONTREAL	205,500	136.44	28,038,420.00	
BANK OF NOVA SCOTIA HALIFAX	347,000	68.36	23,720,920.00	
CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	266,000	80.40	21,386,400.00	
NATIONAL BANK OF CANADA	112,000	119.22	13,352,640.00	
ROYAL BANK OF CANADA	395,400	160.58	63,493,332.00	
TORONTO DOMINION BANK	486,000	86.37	41,975,820.00	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	5,760	2,036.73	11,731,564.80	
GREAT-WEST LIFECO INC	73,000	55.26	4,033,980.00	
IA FINANCIAL CORP INC	24,100	136.99	3,301,459.00	
INTACT FINANCIAL CORP	49,500	286.15	14,164,425.00	
MANULIFE FINANCIAL CORP	481,000	44.06	21,192,860.00	
POWER CORPORATION OF CANADA	152,000	51.11	7,768,720.00	
SUN LIFE FINANCIAL INC	164,000	81.12	13,303,680.00	
CGI INC	56,900	140.53	7,996,157.00	
SHOPIFY INC - CLASS A	340,500	138.25	47,074,125.00	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	5,670	4,564.80	25,882,416.00	
DESCARTES SYSTEMS GRP(THE)	23,900	143.53	3,430,367.00	
OPEN TEXT CORP	70,000	36.17	2,531,900.00	
CELESTICA INC	33,500	118.36	3,965,060.00	
BCE INC	20,000	32.87	657,400.00	
QUEBECOR INC-CL B	47,000	36.31	1,706,570.00	
TELUS CORP	148,600	20.44	3,037,384.00	
ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	103,000	39.06	4,023,180.00	
EMERA INC	86,000	60.32	5,187,520.00	

		FORTIS INC	141,000	64.82	9,139,620.00	
		HYDRO ONE LTD	88,000	48.03	4,226,640.00	
		ALTAGAS LTD	84,000	38.99	3,275,160.00	
		CANADIAN UTILITIES LTD A	39,000	36.76	1,433,640.00	
		BROOKFIELD ASSET MGMT-A	100,000	69.44	6,944,000.00	
		BROOKFIELD CORP	386,000	74.20	28,641,200.00	
		IGM FINANCIAL INC	21,000	44.29	930,090.00	
		ONEX CORPORATION	16,900	95.16	1,608,204.00	
		TMX GROUP LTD	76,000	52.50	3,990,000.00	
		BROOKFIELD RENEWABLE CORP	38,000	40.05	1,521,900.00	
		THOMSON REUTERS CORP	44,400	244.70	10,864,680.00	
		FIRSTSERVICE CORP	11,800	237.86	2,806,748.00	
	小計	銘柄数：82 組入時価比率：3.2%			843,003,738.80 (88,110,750,779) 3.3%	
	ユーロ	TENARIS SA	109,000	18.10	1,973,445.00	
		ENI SPA	590,000	14.30	8,437,000.00	
		GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	121,000	16.14	1,952,940.00	
		NESTE OYJ	116,000	8.75	1,015,464.00	
		OMV AG	38,000	47.62	1,809,560.00	
		REPSOL SA	314,000	12.45	3,910,870.00	
		TOTALENERGIES SE	603,000	59.21	35,703,630.00	
		AIR LIQUIDE SA	160,700	176.32	28,334,624.00	
		AKZO NOBEL	48,000	56.66	2,719,680.00	
		ARKEMA	16,800	71.80	1,206,240.00	
		BASF SE	247,000	47.44	11,717,680.00	
		COVESTRO AG TEND	52,000	59.30	3,083,600.00	
		DSM-FIRMENICH AG	52,300	92.50	4,837,750.00	
		EVONIK INDUSTRIES AG	74,000	20.19	1,494,060.00	
		SYENSQO SA	19,300	64.17	1,238,481.00	
		SYMRISE AG	36,100	94.84	3,423,724.00	
		HEIDELBERG MATERIALS AG	38,900	162.60	6,325,140.00	
		ARCELORMITTAL	128,000	26.82	3,432,960.00	
		STORA ENSO OYJ-R	163,000	9.09	1,481,670.00	
		UPM-KYMMENE OYJ	150,000	25.25	3,787,500.00	
		AIRBUS SE	166,900	166.26	27,748,794.00	

DASSAULT AVIATION SA	5,900	309.00	1,823,100.00	
LEONARDO SPA	115,000	45.05	5,180,750.00	
MTU AERO ENGINES AG	14,600	326.50	4,766,900.00	
RHEINMETALL AG	12,270	1,310.00	16,073,700.00	
SAFRAN SA	101,200	245.70	24,864,840.00	
THALES SA	26,400	246.60	6,510,240.00	
COMP DE SAINT-GOBAIN (ORD)	125,000	96.56	12,070,000.00	
KINGSPAN GROUP PLC	45,000	76.65	3,449,250.00	
ACS,ACTIVIDADES CONS Y SERV	47,792	54.55	2,607,053.60	
BOUYGUES	49,000	36.91	1,808,590.00	
EIFFAGE SA	19,000	110.05	2,090,950.00	
FERROVIAL SE	133,743	41.78	5,587,782.54	
VINCI	136,900	118.70	16,250,030.00	
LEGRAND SA	73,800	98.84	7,294,392.00	
PRYSMIAN SPA	79,000	52.90	4,179,100.00	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	152,900	217.15	33,202,235.00	
SIEMENS ENERGY AG	179,000	55.30	9,898,700.00	
SIEMENS AG	212,400	216.00	45,878,400.00	
ALSTOM	99,000	20.85	2,064,150.00	
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	133,000	37.63	5,004,790.00	
GEA GROUP AG	41,000	56.55	2,318,550.00	
KNORR-BREMSE AG	18,600	84.75	1,576,350.00	
KONE OYJ	98,000	51.60	5,056,800.00	
METSO CORPORATION	163,000	9.86	1,608,484.00	
RATIONAL AG	1,360	765.00	1,040,400.00	
WARTSILA OYJ	132,000	17.31	2,284,920.00	
BRENNTAG SE	34,100	61.76	2,106,016.00	
IMCD NV	17,300	126.60	2,190,180.00	
REXEL SA	65,000	25.63	1,665,950.00	
DHL GROUP	265,000	39.83	10,554,950.00	
INPOST SA	57,000	13.76	784,320.00	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	190,000	6.99	1,329,620.00	
ADP	9,000	95.90	863,100.00	
AENA SME SA	20,500	219.80	4,505,900.00	
GETLINK	87,000	16.25	1,414,185.00	
CONTINENTAL AG	31,000	66.76	2,069,560.00	

		MICHELIN (CGDE)	190,000	33.00	6,270,000.00	
		BAYER MOTOREN WERK	81,000	75.94	6,151,140.00	
		BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	15,000	71.75	1,076,250.00	
		DR ING HC F PORSCHE AG	32,000	47.89	1,532,480.00	
		FERRARI NV	35,200	401.60	14,136,320.00	
		MERCEDES-BENZ GROUP AG	204,000	55.75	11,373,000.00	
		PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	41,000	35.74	1,465,340.00	
		RENAULT SA	52,000	47.50	2,470,000.00	
		STELLANTIS NV	572,000	10.48	5,995,704.00	
		VOLKSWAGEN AG-PREF	56,900	96.96	5,517,024.00	
		ADIDAS AG	47,900	221.90	10,629,010.00	
		HERMES INTERNATIONAL	8,810	2,436.00	21,461,160.00	
		KERING SA	20,900	199.24	4,164,116.00	
		LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	76,900	587.10	45,147,990.00	
		MONCLER SPA	65,000	56.94	3,701,100.00	
		PUMA SE	30,000	22.63	678,900.00	
		ACCOR SA	54,000	42.79	2,310,660.00	
		AMADEUS IT GROUP SA	128,000	71.70	9,177,600.00	
		DELIVERY HERO SE	47,000	22.58	1,061,260.00	
		FDJ UNITED	24,000	29.14	699,360.00	
		SODEXO	23,500	59.95	1,408,825.00	
		D'IETEREN GROUP	5,400	162.90	879,660.00	
		PROSUS NV	385,000	42.94	16,533,825.00	
		INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL SA	308,000	46.23	14,238,840.00	
		ZALANDO SE	60,000	32.24	1,934,400.00	
		CARREFOUR SUPERMARCHE	143,000	13.25	1,895,465.00	
		JERONIMO MARTINS	82,000	19.75	1,619,500.00	
		KESKO OYJ-B SHS	70,000	18.84	1,319,150.00	
		KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	258,000	34.59	8,924,220.00	
		ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	251,000	57.72	14,487,720.00	
		DAVIDE CAMPARI-MIRANO NV	158,000	5.64	891,752.00	
		HEINEKEN HOLDING NV	35,000	67.45	2,360,750.00	
		HEINEKEN NV	79,000	75.82	5,989,780.00	
		PERNOD RICARD SA	56,200	94.12	5,289,544.00	
		DANONE	179,000	70.82	12,676,780.00	

JDE PEET'S BV	55,000	20.22	1,112,100.00	
KERRY GROUP PLC-A	41,900	96.15	4,028,685.00	
LOTUS BAKERIES	110	8,330.00	916,300.00	
HENKEL AG & CO KGAA	31,000	66.95	2,075,450.00	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	48,000	73.76	3,540,480.00	
BEIERSDORF AG	28,700	120.35	3,454,045.00	
LOREAL-ORD	66,900	345.10	23,087,190.00	
BIOMERIEUX	11,000	116.40	1,280,400.00	
DIASORIN ITALIA SPA	6,000	93.68	562,080.00	
ESSILORLUXOTTICA	83,600	266.60	22,287,760.00	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	228,352	23.73	5,418,792.96	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	77,000	50.70	3,903,900.00	
AMPLIFON SPA	30,000	19.23	577,050.00	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	58,000	45.95	2,665,100.00	
FRESENIUS SE & CO KGAA	118,000	40.01	4,721,180.00	
ARGENX SE	16,900	552.00	9,328,800.00	
GRIFOLS SA	89,000	8.57	763,442.00	
BAYER AG-REG	275,000	22.57	6,206,750.00	
IPSEN	11,800	107.50	1,268,500.00	
MERCK KGAA	35,200	130.55	4,595,360.00	
ORION OYJ	30,000	54.82	1,644,600.00	
RECORDATI SPA	29,000	53.25	1,544,250.00	
SANOFI	317,800	103.40	32,860,520.00	
UCB SA	35,300	164.35	5,801,555.00	
ABN AMRO BANK NV-CVA	120,000	19.68	2,362,200.00	
AIB GROUP PLC	580,000	5.97	3,462,600.00	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA S.A.	1,621,000	12.72	20,627,225.00	
BANCO BPM SPA	340,000	9.59	3,260,600.00	
BANCO DE SABADELL SA	1,530,000	2.58	3,959,640.00	
BANCO SANTANDER SA	4,230,000	6.31	26,725,140.00	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	265,000	10.94	2,900,425.00	
BNP PARIBAS	283,000	78.55	22,229,650.00	
BPER BANCA	290,000	7.46	2,163,980.00	
CAIXABANK	1,120,000	7.26	8,133,440.00	
COMMERZBANK AG	270,000	21.72	5,864,400.00	

		CREDIT AGRICOLE SA	289,000	16.94	4,897,105.00	
		ERSTE GROUP BANK AG	85,000	65.38	5,557,300.00	
		FINECOBANK BANCA FINECO SPA	178,000	18.38	3,271,640.00	
		ING GROEP NV	878,000	18.30	16,067,400.00	
		INTESA SANPAOLO	4,210,000	4.82	20,300,620.00	
		KBC GROEP NV	64,000	85.00	5,440,000.00	
		MEDIOBANCA S.P.A.	141,000	17.83	2,514,735.00	
		NORDEA BANK ABP	883,000	11.99	10,587,170.00	
		SOCIETE GENERALE	205,000	42.54	8,720,700.00	
		UNICREDIT SPA	393,000	53.20	20,907,600.00	
		ADYEN NV	6,180	1,449.00	8,954,820.00	
		EDENRED	68,000	31.00	2,108,000.00	
		EURAZEO SE	10,700	71.05	760,235.00	
		EXOR NV	27,500	88.10	2,422,750.00	
		GROUPE BRUXELLES LAM	25,000	70.25	1,756,250.00	
		NEXI SPA	180,000	5.09	916,920.00	
		SOFINA SA	4,900	242.60	1,188,740.00	
		AEGON LTD	390,000	6.09	2,376,660.00	
		AGEAS	43,000	55.75	2,397,250.00	
		ALLIANZ SE-REG	107,900	355.30	38,336,870.00	
		ASR NEDERLAND NV	43,000	53.24	2,289,320.00	
		AXA SA	494,000	39.99	19,755,060.00	
		GENERALI	262,000	32.63	8,549,060.00	
		HANNOVER RUECK SE	16,300	277.10	4,516,730.00	
		MUENCHENER RUECKVER AG-REG	37,600	587.60	22,093,760.00	
		NN GROUP NV	73,000	51.58	3,765,340.00	
		POSTE ITALIANE SPA	120,000	16.65	1,998,600.00	
		SAMPO OYJ-A SHS	680,000	8.86	6,028,880.00	
		TALANX AG	17,700	97.25	1,721,325.00	
		UNIPOL GRUPPO SPA	117,000	14.73	1,723,410.00	
		CAPGEMINI SA	43,000	145.30	6,247,900.00	
		DASSAULT SYSTEMES SE	190,000	36.18	6,874,200.00	
		NEMETSCHEK SE	16,900	110.30	1,864,070.00	
		SAP SE	291,900	246.75	72,026,325.00	
		NOKIA OYJ	1,520,000	4.88	7,420,640.00	
		ASM INTERNATIONAL NV	13,100	431.60	5,653,960.00	

ASML HOLDING NV	110,100	625.60	68,878,560.00	
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	21,700	98.54	2,138,318.00	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	365,000	31.13	11,362,450.00	
STMICROELECTRONICS NV	193,000	20.51	3,958,430.00	
CELLNEX TELECOM SA	148,000	33.19	4,912,120.00	
DEUTSCHE TELEKOM-REG	980,000	34.13	33,447,400.00	
ELISA OYJ	42,000	44.90	1,885,800.00	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	97,000	9.82	953,025.00	
KONINKLIJKE KPN NV	1,080,000	3.91	4,224,960.00	
ORANGE SA	515,000	11.85	6,102,750.00	
TELECOM ITALIA SPA	2,700,000	0.31	844,020.00	
TELEFONICA SA	1,140,000	4.32	4,927,080.00	
ACCIONA S.A.	5,800	122.90	712,820.00	
EDP SA	800,000	3.17	2,542,400.00	
ENDESA S.A.	91,000	24.64	2,242,240.00	
ENEL SPA	2,290,000	7.53	17,255,150.00	
FORTUM OYJ	119,000	15.18	1,807,015.00	
IBERDROLA SA	1,621,000	15.02	24,347,420.00	
REDEIA CORP SA	107,000	18.55	1,984,850.00	
TERNA SPA	365,000	8.31	3,035,340.00	
VERBUND AG	21,000	66.60	1,398,600.00	
SNAM SPA	590,000	4.77	2,814,300.00	
E.ON SE	621,000	13.85	8,603,955.00	
ENGIE	518,000	18.06	9,355,080.00	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	194,000	32.15	6,237,100.00	
AMUNDI SA	17,000	74.05	1,258,850.00	
CVC CAPITAL PARTNERS PLC	57,000	19.11	1,089,555.00	
DEUTSCHE BANK AG-REG	513,000	22.18	11,380,905.00	
DEUTSCHE BOERSE AG	52,600	271.60	14,286,160.00	
EURONEXT NV	21,200	132.40	2,806,880.00	
EDP RENOVAVEIS SA	87,941	7.96	700,450.06	
RWE AG	176,000	33.12	5,829,120.00	
EUROFINS SCIENTIFIC SE	35,000	49.91	1,746,850.00	
QIAGEN N.V.	64,000	36.80	2,355,200.00	
SARTORIUS AG-VORZUG	7,200	221.00	1,591,200.00	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	8,500	185.65	1,578,025.00	

		BUREAU VERITAS SA	94,000	28.20	2,650,800.00	
		RANDSTAD NV	32,000	39.50	1,264,000.00	
		TELEPERFORMANCE	16,500	96.30	1,588,950.00	
		WOLTERS KLUWER	67,600	145.15	9,812,140.00	
		PUBLICIS GROUPE	65,400	90.00	5,886,000.00	
		BOLLORE SE	210,000	5.54	1,163,400.00	
		CTS EVENTIM AG & CO KGAA	18,700	95.40	1,783,980.00	
		UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	235,000	25.99	6,107,650.00	
		SCOUT24 SE	22,000	95.75	2,106,500.00	
		LEG IMMOBILIEN SE	20,000	65.46	1,309,200.00	
		VONOVIA SE	209,000	25.04	5,233,360.00	
	小計	銘柄数：210 組入時価比率：9.1%			1,539,922,968.16 (249,590,714,679) 9.5%	
	英ポンド	BP PLC	4,480,000	4.35	19,510,400.00	
		SHELL PLC-NEW	1,704,000	27.96	47,652,360.00	
		CRODA INTERNATIONAL PLC	35,000	29.60	1,036,000.00	
		ANGLO AMERICAN PLC	356,000	22.53	8,022,460.00	
		ANTOFAGASTA PLC	116,000	17.32	2,009,120.00	
		GLENCORE PLC	2,870,000	2.92	8,396,185.00	
		RIO TINTO PLC-REG	317,000	47.16	14,949,720.00	
		MONDI PLC	115,727	11.74	1,359,213.61	
		BAE SYSTEMS PLC	841,000	15.64	13,157,445.00	
		MELROSE INDUSTRIES PLC	340,000	4.92	1,675,180.00	
		ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	2,367,000	7.71	18,254,304.00	
		DCC PLC	30,000	52.20	1,566,000.00	
		SMITHS GROUP PLC	93,000	19.46	1,809,780.00	
		SPIRAX GROUP PLC	22,000	64.15	1,411,300.00	
		ASHTEAD GROUP PLC	121,000	42.46	5,137,660.00	
		BUNZLE	91,000	29.74	2,706,340.00	
		RENTOKIL INITIAL PLC	680,000	3.50	2,380,000.00	
		BARRATT REDROW PLC	360,000	4.29	1,546,920.00	
		COMPASS GROUP PLC	479,000	25.62	12,271,980.00	
		ENTAIN PLC	162,000	6.12	992,088.00	
		INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	45,600	83.56	3,810,336.00	
		WHITBREAD PLC	46,000	24.86	1,143,560.00	

NEXT PLC	33,800	109.90	3,714,620.00	
JD SPORTS FASHION PLC	610,000	0.71	438,956.00	
KINGFISHER PLC	520,000	2.51	1,307,800.00	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	580,000	3.54	2,056,680.00	
SAINSBURY	520,000	2.39	1,245,920.00	
TESCO PLC	1,900,000	3.32	6,313,700.00	
COCA-COLA HBC AG-DI	63,000	35.16	2,215,080.00	
DIAGEO PLC	627,000	20.46	12,831,555.00	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	88,000	19.40	1,707,640.00	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	559,000	31.24	17,463,160.00	
IMPERIAL BRANDS PLC	226,000	28.26	6,386,760.00	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	190,000	52.32	9,940,800.00	
UNILEVER PLC	693,000	45.87	31,787,910.00	
SMITH & NEPHEW PLC	240,000	10.71	2,570,400.00	
NMC HEALTH PLC	13,300	0.00	0.00	
ASTRAZENECA PLC	433,400	114.16	49,476,944.00	
GSK PLC	1,154,000	14.88	17,177,290.00	
HALEON PLC	2,410,000	3.89	9,396,590.00	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	48,000	19.63	942,240.00	
BARCLAYS PLC	4,070,000	2.93	11,945,450.00	
HSBC HOLDINGS PLC	4,996,000	8.85	44,234,584.00	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	16,800,000	0.73	12,331,200.00	
NATWEST GROUP PLC	2,140,000	4.59	9,824,740.00	
STANDARD CHARTERED PLC	585,000	11.45	6,701,175.00	
M&G PLC	590,000	2.03	1,200,060.00	
WISE PLC - A	189,000	9.50	1,795,500.00	
ADMIRAL GROUP PLC	69,000	28.35	1,956,150.00	
AVIVA PLC	760,000	5.60	4,260,560.00	
LEGAL & GENERAL	1,620,000	2.43	3,951,180.00	
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	220,000	5.71	1,256,200.00	
PRUDENTIAL PLC	735,000	8.31	6,110,790.00	
SAGE GROUP PLC (THE)	279,000	12.12	3,382,875.00	
HALMA PLC	110,000	26.21	2,883,100.00	
BT GROUP PLC	1,860,000	1.65	3,074,580.00	
VODAFONE GROUP PLC	5,640,000	0.73	4,130,736.00	
SSE PLC	307,000	16.06	4,930,420.00	

		CENTRICA PLC	1,430,000	1.49	2,139,995.00	
		NATIONAL GRID PLC	1,365,000	10.09	13,779,675.00	
		SEVERN TRENT PLC	75,000	24.96	1,872,000.00	
		UNITED UTILITIES GROUP PLC	190,000	10.04	1,908,550.00	
		3I GROUP PLC	275,000	37.12	10,208,000.00	
		LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	133,200	115.30	15,357,960.00	
		SCHRODERS PLC	249,176	3.58	892,548.43	
		PEARSON	164,000	12.27	2,012,280.00	
		EXPERIAN PLC	254,000	36.24	9,204,960.00	
		INTERTEK GROUP PLC	43,000	50.20	2,158,600.00	
		RELX PLC	523,000	38.87	20,329,010.00	
		INFORMA PLC	360,000	7.88	2,838,960.00	
		WPP PLC	287,000	5.95	1,709,946.00	
		AUTO TRADER GROUP PLC	251,000	7.44	1,867,440.00	
	小計	銘柄数：72			558,021,621.04	
					(108,155,750,589)	
		組入時価比率：4.0%			4.1%	
	スイスフラン	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	1,970	605.00	1,191,850.00	
		GIVAUDAN-REG	2,540	3,833.00	9,735,820.00	
		SIKA AG-REG	41,900	218.10	9,138,390.00	
		HOLCIM LTD	145,500	96.50	14,040,750.00	
		SIG GROUP AG	88,000	16.97	1,493,360.00	
		GEBERIT AG-REG	9,300	558.20	5,191,260.00	
		ABB LTD	445,000	46.96	20,897,200.00	
		SCHINDLER HOLDING AG-REG	7,000	267.00	1,869,000.00	
		SCHINDLER HOLDING-PART CERT	11,300	274.80	3,105,240.00	
		VAT GROUP AG	7,200	325.80	2,345,760.00	
		KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	13,000	206.70	2,687,100.00	
		CIE FINANCIERE RICHEMONT-BR A	149,400	158.40	23,664,960.00	
		THE SWATCH GROUP AG-B	8,400	156.50	1,314,600.00	
		AVOLTA AG	22,000	39.22	862,840.00	
		BARRY CALLEBAUT AG	960	1,189.00	1,141,440.00	
		CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	273	11,950.00	3,262,350.00	
		CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	31	115,800.00	3,589,800.00	
		NESTLE SA-REG	732,300	90.24	66,082,752.00	
		ALCON INC	141,000	84.40	11,900,400.00	

		SONOVA HOLDING AG-REG	14,500	262.80	3,810,600.00	
		STRAUMANN HOLDING AG-REG	31,300	109.20	3,417,960.00	
		GALDERMA GROUP AG	28,000	94.41	2,643,480.00	
		NOVARTIS AG-REG	550,900	98.62	54,329,758.00	
		ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	196,400	296.70	58,271,880.00	
		ROCHE HOLDINGS AG-BEARER	9,300	313.20	2,912,760.00	
		SANDOZ GROUP AG	115,000	37.89	4,357,350.00	
		BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	9,000	97.60	878,400.00	
		BALOISE HOLDING AG	11,300	189.70	2,143,610.00	
		HELVETIA HOLDING AG-REG	9,900	184.10	1,822,590.00	
		SWISS LIFE HOLDING AG	8,200	807.40	6,620,680.00	
		SWISS RE LTD	83,400	151.55	12,639,270.00	
		ZURICH INSURANCE GROUP AG	41,100	621.40	25,539,540.00	
		TEMENOS AG-REG	16,400	69.85	1,145,540.00	
		LOGITECH INTERNATIONAL-REG	40,500	77.34	3,132,270.00	
		SWISSCOM AG-REG	7,000	513.00	3,591,000.00	
		BKW AG	6,200	154.50	957,900.00	
		JULIUS BAER GROUP LTD	59,000	62.10	3,663,900.00	
		PARTNERS GROUP HOLDING AG	6,250	1,291.50	8,071,875.00	
		UBS GROUP AG	914,000	27.94	25,537,160.00	
		LONZA AG-REG	20,200	560.60	11,324,120.00	
		SGS SA-REG	41,500	88.18	3,659,470.00	
		SWISS PRIME SITE-REG	22,800	108.20	2,466,960.00	
	小計	銘柄数：42 組入時価比率：2.7%			426,452,945.00 (72,514,058,767) 2.7%	
	スウェーデンクローナ	BOLIDEN AB	76,000	339.30	25,786,800.00	
		HOLMEN AB-B SHARES	24,000	405.60	9,734,400.00	
		SVENSKA CELLULOSA AB-B	180,000	134.75	24,255,000.00	
		SAAB AB-B	93,000	392.25	36,479,250.00	
		ASSA ABLOY AB-B	279,000	299.60	83,588,400.00	
		NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	450,000	39.30	17,685,000.00	
		SKANSKA AB-B SHS	93,000	226.60	21,073,800.00	
		INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	43,000	278.60	11,979,800.00	
		LIFCO AB-B SHS	62,000	361.40	22,406,800.00	

		ALFA LAVAL AB	83,000	442.70	36,744,100.00	
		ATLAS COPCO AB-A SHS	743,000	164.00	121,852,000.00	
		ATLAS COPCO AB-B SHS	433,000	145.15	62,849,950.00	
		EPIROC AB - A	181,000	205.50	37,195,500.00	
		EPIROC AB - B	103,000	180.60	18,601,800.00	
		INDUTRADE AB	74,000	283.80	21,001,200.00	
		SANDVIK AB	297,000	218.20	64,805,400.00	
		SKF AB-B SHARES	102,000	207.00	21,114,000.00	
		TRELLEBORG AB-B SHS	63,000	383.80	24,179,400.00	
		VOLVO AB-B SHS	444,000	301.50	133,866,000.00	
		ADDTECH AB-B SHARES	68,000	294.60	20,032,800.00	
		BEIJER REF AB	113,000	143.80	16,249,400.00	
		SECURITAS AB-B SHS	138,857	141.80	19,689,922.60	
		EVOLUTION AB	43,800	751.20	32,902,560.00	
		HENNES&MAURITZ AB-B	155,000	132.85	20,591,750.00	
		ESSITY AKTIEBOLAG-B	176,000	286.20	50,371,200.00	
		SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	50,143	291.80	14,631,727.40	
		SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB	448,000	167.35	74,972,800.00	
		SVENSKA HANDELSBANKEN-A	399,000	114.75	45,785,250.00	
		SWEDBANK AB	241,000	231.90	55,887,900.00	
		INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	31,000	373.80	11,587,800.00	
		INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	40,000	374.20	14,968,000.00	
		INVESTOR AB-B SHS	489,000	304.85	149,071,650.00	
		LUNDBERGS AB-B SHS	20,000	509.00	10,180,000.00	
		ERICSSON LM-B	760,000	78.78	59,872,800.00	
		HEXAGON AB-B SHS	587,000	109.10	64,041,700.00	
		TELIA CO AB	680,000	36.04	24,507,200.00	
		TELE 2 AB-B SHS	146,000	133.55	19,498,300.00	
		EQT AB	101,000	312.20	31,532,200.00	
		FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	180,000	62.84	11,311,200.00	
		SAGAX AB-B	62,000	212.40	13,168,800.00	
	小計	銘柄数：40 組入時価比率：0.9%			1,556,053,560.00 (23,294,121,793) 0.9%	
	ノルウェークローネ	AKER BP ASA	82,000	244.00	20,008,000.00	

		EQUINOR ASA	238,000	273.60	65,116,800.00	
		YARA INTERNATIONAL ASA	47,000	314.20	14,767,400.00	
		NORSK HYDRO	400,000	61.66	24,664,000.00	
		KONGSBERG GRUPPEN ASA	24,100	1,513.00	36,463,300.00	
		MOWI ASA	124,000	193.10	23,944,400.00	
		ORKLA ASA	210,000	113.30	23,793,000.00	
		SALMAR ASA	21,000	494.00	10,374,000.00	
		DNB BANK ASA	256,000	276.70	70,835,200.00	
		GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	52,000	239.60	12,459,200.00	
		TELENOR ASA	165,000	150.40	24,816,000.00	
	小計	銘柄数：11 組入時価比率：0.2%			327,241,300.00 (4,669,733,351) 0.2%	
	デンマーククローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	100,016	403.20	40,326,451.20	
		ROCKWOOL A/S-B SHS	2,600	3,026.00	7,867,600.00	
		VESTAS WIND SYSTEMS A/S	291,000	100.10	29,129,100.00	
		DSV A/S	57,800	1,359.50	78,579,100.00	
		A P MOLLER - MAERSK A/S-A	890	12,040.00	10,715,600.00	
		AP MOLLER-MAERSK A/S-B	1,220	12,240.00	14,932,800.00	
		PANDORA A/S	22,000	1,067.50	23,485,000.00	
		CARLSBERG B	27,400	888.60	24,347,640.00	
		COLOPLAST-B	34,300	731.20	25,080,160.00	
		DEMANT A/S	25,000	240.40	6,010,000.00	
		GENMAB A/S	16,900	1,364.00	23,051,600.00	
		ZEALAND PHARMA A/S	16,800	553.00	9,290,400.00	
		NOVO NORDISK A/S-B	900,000	474.05	426,645,000.00	
		DANSKE BANK AS	189,000	232.00	43,848,000.00	
		TRYG A/S	94,000	165.30	15,538,200.00	
		ORSTED A/S	49,000	310.80	15,229,200.00	
	小計	銘柄数：16 組入時価比率：0.6%			794,075,851.20 (17,247,327,488) 0.7%	
	豪ドル	SANTOS LTD.	890,000	6.80	6,052,000.00	
		WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	528,000	23.81	12,571,680.00	
		JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	116,000	38.68	4,486,880.00	
		BHP GROUP LIMITED	1,424,000	39.69	56,518,560.00	

BLUESCOPE STEEL LTD	122,000	22.31	2,721,820.00	
FORTESCUE LTD	471,000	16.01	7,540,710.00	
NORTHERN STAR RESOURCES LTD	317,000	18.63	5,905,710.00	
RIO TINTO LTD	103,000	121.26	12,489,780.00	
SOUTH32 LTD	1,250,000	3.37	4,212,500.00	
REECE LTD	65,000	15.65	1,017,250.00	
SGH LTD	55,000	51.00	2,805,000.00	
BRAMBLES LTD	398,000	20.38	8,111,240.00	
QANTAS AIRWAYS LIMITED	220,000	9.39	2,065,800.00	
TRANSURBAN GROUP	860,000	13.31	11,446,600.00	
ARISTOCRAT LEISURE LTD	161,000	64.92	10,452,120.00	
LOTTERY CORP LTD/THE	630,000	4.80	3,024,000.00	
WESFARMERS LIMITED	317,000	72.89	23,106,130.00	
COLES GROUP LTD	372,000	19.70	7,328,400.00	
WOOLWORTHS GROUP LTD	350,000	29.78	10,423,000.00	
TREASURY WINE ESTATES LTD	202,000	9.93	2,005,860.00	
COCHLEAR LTD	18,300	267.32	4,891,956.00	
SONIC HEALTHCARE LTD	128,000	25.78	3,299,840.00	
CSL LIMITED	134,800	252.72	34,066,656.00	
ANZ GROUP HOLDINGS LTD	841,000	29.64	24,927,240.00	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	467,800	150.43	70,371,154.00	
NATIONAL AUSTRALIA BANK	857,000	34.17	29,283,690.00	
WESTPAC BANKING CORP	957,000	31.89	30,518,730.00	
WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	73,000	34.74	2,536,020.00	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	660,000	7.75	5,115,000.00	
MEDIBANK PRIVATE LTD	820,000	4.51	3,698,200.00	
QBE INSURANCE	432,000	22.64	9,780,480.00	
SUNCORP GROUP LTD	289,374	19.41	5,616,749.34	
WISETECH GLOBAL LTD	49,000	80.05	3,922,450.00	
XERO LIMITED	41,000	155.86	6,390,260.00	
TELSTRA GROUP LTD	1,130,000	4.23	4,779,900.00	
ORIGIN ENERGY LTD	500,000	10.67	5,335,000.00	
APA GROUP	350,000	7.96	2,786,000.00	
ASX LTD	53,000	66.98	3,549,940.00	
MACQUARIE GROUP LIMITED	100,000	203.46	20,346,000.00	
PRO MEDICUS LTD	16,300	201.80	3,289,340.00	

		COMPUTERSHARE LTD	151,000	40.21	6,071,710.00	
		CAR GROUP LTD	108,000	32.34	3,492,720.00	
		REA GROUP LTD	14,500	226.95	3,290,775.00	
	小計	銘柄数：43 組入時価比率：1.7%			481,644,850.34 (45,260,166,586) 1.7%	
	ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	480,000	8.06	3,868,800.00	
		FISHER & PAYKEL HEALTHCARE CORPORATION L	160,000	33.65	5,384,000.00	
		INFRATIL LTD	240,000	10.52	2,524,800.00	
		CONTACT ENERGY LTD	250,000	8.99	2,247,500.00	
		MERIDIAN ENERGY LTD	360,000	5.67	2,041,200.00	
	小計	銘柄数：5 組入時価比率：0.1%			16,066,300.00 (1,369,812,738) 0.1%	
	香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	730,040	45.15	32,961,306.00	
		SWIRE PACIFIC-A	104,000	69.65	7,243,600.00	
		TECHTRONIC INDUSTRIES COMPANY LIMITED	390,000	94.95	37,030,500.00	
		SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	380,000	20.60	7,828,000.00	
		MTR CORP	390,000	26.10	10,179,000.00	
		GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	590,000	31.45	18,555,500.00	
		SANDS CHINA LTD	664,000	16.34	10,849,760.00	
		WH GROUP LIMITED	2,499,806	7.00	17,498,642.00	
		BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	1,020,000	31.30	31,926,000.00	
		HANG SENG BANK	216,000	105.30	22,744,800.00	
		AIA GROUP LTD	3,040,000	59.60	181,184,000.00	
		HKT TRUST AND HKT LTD	1,069,600	10.30	11,016,880.00	
		CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	170,000	47.00	7,990,000.00	
		CLP HLDGS	470,000	63.45	29,821,500.00	
		POWER ASSETS HOLDINGS LTD	390,000	46.25	18,037,500.00	
		HONG KONG & CHINA GAS	2,930,383	6.69	19,604,262.27	
		HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LTD	333,000	353.60	117,748,800.00	
		CK ASSET HOLDINGS LTD	550,040	31.45	17,298,758.00	
		HENDERSON LAND	390,443	22.40	8,745,923.20	
		SINO LAND CO.LTD	1,170,000	7.86	9,196,200.00	

		SUN HUNG KAI PROPERTIES	396,000	74.65	29,561,400.00	
		THE WHARF HOLDINGS LIMITED	250,000	18.48	4,620,000.00	
		WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	480,000	18.98	9,110,400.00	
	小計	銘柄数：23 組入時価比率：0.5%			660,752,731.47 (12,699,667,498) 0.5%	
	シンガポールドル	SINGAPORE TECH ENGINEERING	470,000	6.79	3,191,300.00	
		KEPPEL LTD	430,000	6.90	2,967,000.00	
		YANGZIJIANG SHIPBUILDING	690,000	2.37	1,635,300.00	
		SINGAPORE AIRLINES LTD	420,000	6.79	2,851,800.00	
		GENTING SINGAPORE LTD	1,410,000	0.75	1,057,500.00	
		WILMAR INTERNATIONAL LTD	520,000	3.35	1,742,000.00	
		DBS GROUP HLDGS	555,000	46.47	25,790,850.00	
		OCBC-ORD	958,000	17.30	16,573,400.00	
		UNITED OVERSEAS BANK	359,000	38.09	13,674,310.00	
		SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LIMITED	2,010,000	3.43	6,894,300.00	
		SEMBCORP INDUSTRIES LTD	280,000	6.34	1,775,200.00	
		SINGAPORE EXCHANGE LTD	230,000	13.37	3,075,100.00	
		CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	720,000	2.74	1,972,800.00	
	小計	銘柄数：13 組入時価比率：0.3%			83,200,860.00 (9,275,231,872) 0.4%	
	新シェケル	ICL GROUP LTD	190,000	21.05	3,999,500.00	
		ELBIT SYSTEMS LTD	7,300	1,402.00	10,234,600.00	
		BANK HAPOALIM BM	351,000	49.86	17,500,860.00	
		BANK LEUMI LE-ISRAEL	430,000	50.38	21,663,400.00	
		ISRAEL DISCOUNT BANK-A	350,000	25.45	8,907,500.00	
		MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	46,000	165.80	7,626,800.00	
		NICE LTD	17,900	579.20	10,367,680.00	
		NOVA LTD	8,600	688.90	5,924,540.00	
		AZRIELI GROUP	12,000	250.80	3,009,600.00	
	小計	銘柄数：9 組入時価比率：0.1%			89,234,480.00 (3,608,669,141) 0.1%	
合計					2,640,815,391,398	

			(2,640,815,391,398)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2025年3月31日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	カナダドル	CONSTELLATION SOFTWARE WARRANT	4,480.00	0.00	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	4,480.00	0.00 (0) 0.0%	
	合計			0 (0)	
投資証券	米ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	45,400	4,340,240.00	
		AMERICAN HOMES 4 RENT-A	92,000	3,457,360.00	
		AMERICAN TOWER CORP	131,300	28,303,028.00	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	152,000	3,140,320.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	40,000	8,543,200.00	
		BXP INC	43,000	2,910,240.00	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	30,700	3,754,610.00	
		CROWN CASTLE INC	120,000	12,432,000.00	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	92,700	13,172,670.00	
		EQUINIX INC	26,800	21,520,400.00	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	50,000	3,321,500.00	
		EQUITY RESIDENTIAL	94,000	6,709,720.00	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	17,800	5,446,800.00	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	60,300	8,771,238.00	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	73,000	3,679,200.00	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	203,000	4,098,570.00	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	192,000	2,739,840.00	
		INVITATION HOMES INC	160,000	5,515,200.00	
		IRON MOUNTAIN INC	80,800	6,876,080.00	
		KIMCO REALTY CORP	195,000	4,081,350.00	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	33,200	5,507,880.00	
		PROLOGIS INC	257,300	28,418,785.00	
		PUBLIC STORAGE	44,600	13,128,902.00	

		REALTY INCOME CORP	245,000	13,869,450.00	
		REGENCY CENTERS CORP	46,000	3,352,020.00	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	30,100	6,526,884.00	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	91,000	14,949,480.00	
		SUN COMMUNITIES INC	36,700	4,780,175.00	
		UDR INC	88,000	3,919,520.00	
		VENTAS INC	115,000	7,907,400.00	
		VICI PROPERTIES INC	296,000	9,474,960.00	
		WELLTOWER INC	173,100	26,557,002.00	
		WEYERHAEUSER CO	208,000	6,106,880.00	
		WP CAREY INC	61,000	3,824,700.00	
	小計	銘柄数：34 組入時価比率：1.6%	3,624,800	301,137,604.00 (45,026,094,550) 88.7%	
	ユーロ	COVIVIO	17,000	884,000.00	
		GECINA SA	11,700	1,021,995.00	
		KLEPIERRE	59,000	1,834,900.00	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	35,000	2,730,000.00	
	小計	銘柄数：4 組入時価比率：0.0%	122,700	6,470,895.00 (1,048,802,661) 2.1%	
	英ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	180,000	996,300.00	
		SEGRO PLC	351,000	2,444,364.00	
	小計	銘柄数：2 組入時価比率：0.0%	531,000	3,440,664.00 (666,869,496) 1.3%	
	豪ドル	GOODMAN GROUP	569,000	16,666,010.00	
		GPT GROUP	530,000	2,347,900.00	
		SCENTRE GROUP	1,520,000	5,213,600.00	
		STOCKLAND TRUST GROUP	620,000	3,087,600.00	
		VICINITY CENTRES	980,000	2,185,400.00	
	小計	銘柄数：5 組入時価比率：0.1%	4,219,000	29,500,510.00 (2,772,162,924) 5.5%	
	香港ドル	LINK REIT	760,000	27,778,000.00	
	小計	銘柄数：1	760,000	27,778,000.00	

				(533,893,160)	
		組入時価比率：0.0%		1.1%	
	シンガポールドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	1,030,040	2,750,206.80	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	1,584,022	3,326,446.20	
	小計	銘柄数：2	2,614,062	6,076,653.00	
				(677,425,276)	
		組入時価比率：0.0%		1.3%	
	合計			50,725,248,067	
				(50,725,248,067)	
合計				50,725,248,067	
				(50,725,248,067)	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2025年 3月31日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	41,987,175,716	－	41,198,154,334	△789,021,382
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	8,670,828,400	－	8,631,337,750	△39,490,650
米ドル	6,762,808,240	－	6,727,635,000	△35,173,240
カナダドル	368,584,370	－	365,795,500	△2,788,870
ユーロ	761,197,702	－	761,730,410	532,708
スイスフラン	306,177,102	－	306,074,340	△102,762
スウェーデンクローナ	134,881,110	－	134,723,700	△157,410
デンマーククローネ	109,024,600	－	108,595,000	△429,600
香港ドル	115,905,276	－	115,309,800	△595,476
シンガポールドル	112,250,000	－	111,474,000	△776,000
合計	－	－	－	△828,512,032

（注）時価の算定方法

１先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

２為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

国内債券ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合　マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	（2025 年 3 月 31 日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	5,920,974,586
国債証券	975,270,557,650
地方債証券	59,320,310,994
特殊債券	70,855,501,657
社債券	52,246,483,000
未収入金	6,015,270,940
未収利息	1,402,997,901
前払費用	79,224,807
流動資産合計	1,171,111,321,535
資産合計	1,171,111,321,535
負債の部	
流動負債	
未払金	6,219,285,000
未払解約金	829,525,651
流動負債合計	7,048,810,651
負債合計	7,048,810,651
純資産の部	
元本等	
元本	969,940,740,128
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	194,121,770,756
元本等合計	1,164,062,510,884
純資産合計	1,164,062,510,884
負債純資産合計	1,171,111,321,535

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。

	時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2025 年 3 月 31 日現在	
１．　計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額	
１口当たり純資産額	1.2001 円
(10,000 口当たり純資産額)	(12,001 円)

（金融商品に関する注記）
(1)金融商品の状況に関する事項

自 2024 年 4 月 2 日 至 2025 年 3 月 31 日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2025 年 3 月 31 日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２．時価の算定方法 国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）
元本の移動及び期末元本額の内訳

2025 年 3 月 31 日現在	
期首	2024 年 4 月 2 日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	907,131,616,808 円
同期中における追加設定元本額	258,609,451,896 円
同期中における一部解約元本額	195,800,328,576 円
期末元本額	969,940,740,128 円
期末元本額の内訳＊	
野村国内債券インデックスファンド	293,090,853 円
野村世界６資産分散投信（安定コース）	44,418,069,496 円
野村世界６資産分散投信（分配コース）	22,342,180,072 円

野村世界６資産分散投信（成長コース）	9,523,135,267 円
野村資産設計ファンド２０１５	324,288,167 円
野村資産設計ファンド２０２０	352,927,025 円
野村資産設計ファンド２０２５	448,095,998 円
野村資産設計ファンド２０３０	423,178,642 円
野村資産設計ファンド２０３５	268,728,589 円
野村資産設計ファンド２０４０	313,315,253 円
野村日本債券インデックスファンド	516,059,600 円
野村日本債券インデックス（野村投資一任口座向け）	124,621,153,427 円
のむラップ・ファンド（保守型）	28,004,119,182 円
のむラップ・ファンド（普通型）	109,374,348,823 円
のむラップ・ファンド（積極型）	14,588,339,687 円
野村日本債券インデックス（野村ＳＭＡ向け）	4,255,649,938 円
野村資産設計ファンド２０４５	52,411,221 円
野村円債投資インデックスファンド	380,130,252 円
野村インデックスファンド・国内債券	2,204,743,284 円
マイ・ロード	49,258,408,502 円
野村インデックスファンド・内外７資産バランス・為替ヘッジ型	1,397,870,135 円
野村日本債券インデックス（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	27,214,752,411 円
野村世界６資産分散投信（配分変更コース）	2,136,027,350 円
野村資産設計ファンド２０５０	36,763,774 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０２６－２０２８年目標型	27,514,565 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０２９－２０３１年目標型	17,315,362 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０３２－２０３４年目標型	8,571,538 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０３５－２０３７年目標型	5,516,954 円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	5,850,063,120 円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	4,364,679,468 円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	27,411,380 円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	11,668,880 円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	53,847,018 円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	11,077,934 円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	9,074,576 円
野村６資産均等バランス	14,498,919,534 円
世界６資産分散ファンド	259,638,773 円
野村資産設計ファンド２０６０	23,329,518 円
ＮＥＸＴ　ＦＵＮＤＳ　国内債券・ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合連動型上場投信	155,709,760,940 円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）債券・安定型	11,211,353,333 円
グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	392,881,681 円
グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	92,033,407 円
グローバル・インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	1,119,831,405 円
グローバル・インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	318,090,137 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ安定型（適格機関投資家専用）	7,293,504 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡバランス型（適格機関投資家専用）	7,185,996 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ積極型（適格機関投資家専用）	450,855 円
野村インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	3,033,411,643 円
野村ワールド・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	8,153,955 円
野村世界インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	35,711,637 円
野村グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	416,163,216 円
野村グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	257,874,826 円
野村グローバル・インデックス・バランス７５ＶＡ（適格機関投資家専用）	1,119,632,345 円
野村世界バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	78,226,249 円
ノムラ日本債券インデックスファンドＶＡ（適格機関投資家専用）	8,595,159,007 円
ノムラＦＯＦｓ用インデックスファンド・国内債券（適格機関投資家専用）	563,779,609 円
野村ＦＯＦｓ用・ターゲット・リターン・８資産バランス（２％コース向け）（適格機関投資家専用）	11,168,102 円
野村オルタナティブ・マルチオープン投信（適格機関投資家転売制限付）	218,018,596 円
マイバランス３０（確定拠出年金向け）	47,785,818,518 円
マイバランス５０（確定拠出年金向け）	74,958,681,472 円

マイバランス７０（確定拠出年金向け）	35,343,288,162 円
野村国内債券インデックスファンド・ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合（確定拠出年金向け）	49,959,753,015 円
マイバランスＤＣ３０	22,169,646,878 円
マイバランスＤＣ５０	20,641,980,726 円
マイバランスＤＣ７０	8,826,547,466 円
野村ＤＣ国内債券インデックスファンド・ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合	13,099,512,443 円
マイターゲット２０５０（確定拠出年金向け）	4,447,219,091 円
マイターゲット２０３０（確定拠出年金向け）	13,176,652,794 円
マイターゲット２０４０（確定拠出年金向け）	6,144,108,254 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）安定コース	578,961,662 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）インカムコース	98,775,363 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）成長コース	144,582,871 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０３０	423,673,787 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０４０	187,747,623 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０５０	65,753,316 円
マイターゲット２０３５（確定拠出年金向け）	5,619,602,775 円
マイターゲット２０４５（確定拠出年金向け）	2,570,264,111 円
マイターゲット２０５５（確定拠出年金向け）	1,249,245,672 円
マイターゲット２０６０（確定拠出年金向け）	1,434,864,303 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０６０	39,862,772 円
マイターゲット２０６５（確定拠出年金向け）	583,412,249 円
多資産分散投資ファンド（バランス１０）（確定拠出年金向け）	995,317,370 円
みらいバランス・株式１０（富士通企業年金基金ＤＣ向け）	7,675,693,615 円
野村ＤＣバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	587,303,400 円
マイターゲット２０７０（確定拠出年金向け）	19,874,409 円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式(2025 年 3 月 31 日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025 年 3 月 31 日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	国庫債券　利付（２年）第４６０回	18,000,000,000	17,928,360,000	
		国庫債券　利付（２年）第４６１回	6,000,000,000	5,979,480,000	
		国庫債券　利付（２年）第４６２回	7,500,000,000	7,470,225,000	
		国庫債券　利付（２年）第４６３回	3,000,000,000	2,985,930,000	
		国庫債券　利付（２年）第４６８回	2,000,000,000	1,992,720,000	
		国庫債券　利付（２年）第４６９回	4,000,000,000	3,991,280,000	
		国庫債券　利付（５年）第１４８回	11,500,000,000	11,402,595,000	
		国庫債券　利付（５年）第１４９回	4,100,000,000	4,055,228,000	
		国庫債券　利付（５年）第１５３回	9,000,000,000	8,836,200,000	
		国庫債券　利付（５年）第１５４回	10,000,000,000	9,816,000,000	
		国庫債券　利付（５年）第１５５回	6,000,000,000	5,909,880,000	

		国庫債券　利付（５年）第１５６回	3,000,000,000	2,946,960,000	
		国庫債券　利付（５年）第１５７回	19,000,000,000	18,620,950,000	
		国庫債券　利付（５年）第１５８回	6,500,000,000	6,351,540,000	
		国庫債券　利付（５年）第１６０回	2,500,000,000	2,443,325,000	
		国庫債券　利付（５年）第１６１回	6,000,000,000	5,882,760,000	
		国庫債券　利付（５年）第１６２回	14,500,000,000	14,178,390,000	
		国庫債券　利付（５年）第１６３回	17,000,000,000	16,680,060,000	
		国庫債券　利付（５年）第１６４回	5,000,000,000	4,857,350,000	
		国庫債券　利付（５年）第１６５回	10,000,000,000	9,750,600,000	
		国庫債券　利付（５年）第１６６回	4,000,000,000	3,914,600,000	
		国庫債券　利付（５年）第１６７回	9,000,000,000	8,785,530,000	
		国庫債券　利付（５年）第１６８回	12,500,000,000	12,299,750,000	
		国庫債券　利付（５年）第１６９回	3,000,000,000	2,939,940,000	
		国庫債券　利付（５年）第１７０回	2,500,000,000	2,454,050,000	
		国庫債券　利付（５年）第１７２回	3,000,000,000	2,932,740,000	
		国庫債券　利付（５年）第１７３回	9,000,000,000	8,815,680,000	
		国庫債券　利付（５年）第１７４回	9,000,000,000	8,854,110,000	
		国庫債券　利付（５年）第１７５回	6,500,000,000	6,441,630,000	
		国庫債券　利付（５年）第１７７回	4,000,000,000	4,000,880,000	
		国庫債券　利付（４０年）第１回	1,860,000,000	1,886,523,600	
		国庫債券　利付（４０年）第２回	2,700,000,000	2,629,827,000	
		国庫債券　利付（４０年）第３回	900,000,000	870,534,000	
		国庫債券　利付（４０年）第４回	1,630,000,000	1,562,844,000	
		国庫債券　利付（４０年）第５回	1,300,000,000	1,187,641,000	
		国庫債券　利付（４０年）第６回	2,000,000,000	1,777,620,000	
		国庫債券　利付（４０年）第７回	2,500,000,000	2,100,450,000	
		国庫債券　利付（４０年）第８回	1,500,000,000	1,157,805,000	
		国庫債券　利付（４０年）第９回	2,500,000,000	1,372,775,000	
		国庫債券　利付（４０年）第１０回	2,810,000,000	1,817,395,600	
		国庫債券　利付（４０年）第１１回	1,750,000,000	1,076,197,500	
		国庫債券　利付（４０年）第１２回	1,000,000,000	536,950,000	
		国庫債券　利付（４０年）第１３回	1,900,000,000	1,000,597,000	
		国庫債券　利付（４０年）第１４回	2,960,000,000	1,662,809,600	
		国庫債券　利付（４０年）第１５回	4,000,000,000	2,484,480,000	
		国庫債券　利付（４０年）第１６回	7,500,000,000	5,114,325,000	
		国庫債券　利付（４０年）第１７回	6,500,000,000	5,778,565,000	

		国庫債券　ＣＴ利付（５年）第１回	1,500,000,000	1,461,540,000	
		国庫債券　ＣＴ利付（５年）第２回	6,000,000,000	5,857,200,000	
		国庫債券　ＣＴ利付（１０年）第１回	3,000,000,000	2,829,090,000	
		国庫債券　ＣＴ利付（１０年）第２回	7,000,000,000	6,750,030,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３４３回	13,000,000,000	12,904,840,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３４４回	6,400,000,000	6,338,048,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３４５回	5,500,000,000	5,434,605,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３４６回	4,000,000,000	3,944,240,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３４７回	9,000,000,000	8,854,830,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３４８回	10,000,000,000	9,816,000,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３４９回	5,500,000,000	5,388,130,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３５０回	11,650,000,000	11,385,545,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３５１回	1,000,000,000	974,200,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３５２回	1,000,000,000	970,940,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３５３回	7,000,000,000	6,773,970,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３５４回	8,000,000,000	7,717,840,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３５５回	4,000,000,000	3,844,120,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３５６回	14,000,000,000	13,406,120,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３５７回	4,000,000,000	3,818,760,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３５８回	6,000,000,000	5,710,680,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３５９回	3,500,000,000	3,321,500,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３６０回	12,600,000,000	11,918,970,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３６１回	4,500,000,000	4,242,960,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３６２回	3,000,000,000	2,820,150,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３６３回	1,800,000,000	1,686,870,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３６４	2,700,000,000	2,521,638,000	

		回			
		国庫債券　利付（１０年）第３６５回	6,500,000,000	6,047,795,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３６６回	3,200,000,000	2,987,520,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３６７回	8,500,000,000	7,906,360,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３６８回	8,000,000,000	7,408,240,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３６９回	11,000,000,000	10,386,200,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３７０回	24,000,000,000	22,581,120,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３７１回	25,000,000,000	23,234,250,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３７２回	13,000,000,000	12,446,980,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３７３回	10,000,000,000	9,378,200,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３７４回	10,000,000,000	9,506,800,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３７５回	6,500,000,000	6,322,680,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３７６回	5,600,000,000	5,332,376,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３７７回	8,000,000,000	7,806,320,000	
		国庫債券　利付（３０年）第１回	2,000,000,000	2,150,840,000	
		国庫債券　利付（３０年）第２回	500,000,000	530,900,000	
		国庫債券　利付（３０年）第３回	160,000,000	169,494,400	
		国庫債券　利付（３０年）第４回	1,400,000,000	1,535,002,000	
		国庫債券　利付（３０年）第５回	150,000,000	159,298,500	
		国庫債券　利付（３０年）第６回	900,000,000	970,281,000	
		国庫債券　利付（３０年）第７回	600,000,000	644,640,000	
		国庫債券　利付（３０年）第８回	100,000,000	103,982,000	
		国庫債券　利付（３０年）第９回	265,000,000	267,703,000	
		国庫債券　利付（３０年）第１０回	250,000,000	246,567,500	
		国庫債券　利付（３０年）第１１回	660,000,000	680,103,600	
		国庫債券　利付（３０年）第１２回	720,000,000	764,244,000	
		国庫債券　利付（３０年）第１３回	1,090,000,000	1,147,508,400	
		国庫債券　利付（３０年）第１４回	800,000,000	868,224,000	
		国庫債券　利付（３０年）第１５回	1,000,000,000	1,093,380,000	
		国庫債券　利付（３０年）第１６回	1,415,000,000	1,547,090,250	

		国庫債券　利付（３０年）第１７回	1,500,000,000	1,626,255,000	
		国庫債券　利付（３０年）第１８回	2,200,000,000	2,363,878,000	
		国庫債券　利付（３０年）第１９回	1,550,000,000	1,665,025,500	
		国庫債券　利付（３０年）第２０回	770,000,000	841,201,900	
		国庫債券　利付（３０年）第２１回	300,000,000	321,570,000	
		国庫債券　利付（３０年）第２２回	600,000,000	654,654,000	
		国庫債券　利付（３０年）第２３回	840,000,000	915,826,800	
		国庫債券　利付（３０年）第２４回	700,000,000	762,538,000	
		国庫債券　利付（３０年）第２５回	500,000,000	533,750,000	
		国庫債券　利付（３０年）第２６回	850,000,000	915,535,000	
		国庫債券　利付（３０年）第２７回	1,150,000,000	1,249,153,000	
		国庫債券　利付（３０年）第２８回	1,000,000,000	1,084,420,000	
		国庫債券　利付（３０年）第２９回	2,000,000,000	2,140,540,000	
		国庫債券　利付（３０年）第３０回	2,500,000,000	2,635,100,000	
		国庫債券　利付（３０年）第３１回	1,700,000,000	1,765,892,000	
		国庫債券　利付（３０年）第３２回	4,000,000,000	4,191,320,000	
		国庫債券　利付（３０年）第３３回	2,400,000,000	2,409,960,000	
		国庫債券　利付（３０年）第３４回	4,500,000,000	4,622,895,000	
		国庫債券　利付（３０年）第３５回	2,300,000,000	2,288,638,000	
		国庫債券　利付（３０年）第３６回	3,500,000,000	3,464,860,000	
		国庫債券　利付（３０年）第３７回	2,300,000,000	2,236,911,000	
		国庫債券　利付（３０年）第３８回	1,600,000,000	1,525,440,000	
		国庫債券　利付（３０年）第３９回	1,400,000,000	1,352,400,000	
		国庫債券　利付（３０年）第４０回	1,300,000,000	1,232,504,000	
		国庫債券　利付（３０年）第４１回	2,000,000,000	1,861,220,000	
		国庫債券　利付（３０年）第４２回	3,000,000,000	2,784,330,000	
		国庫債券　利付（３０年）第４３回	1,000,000,000	926,200,000	
		国庫債券　利付（３０年）第４４回	2,000,000,000	1,848,560,000	
		国庫債券　利付（３０年）第４５回	3,500,000,000	3,113,775,000	
		国庫債券　利付（３０年）第４６回	2,800,000,000	2,483,292,000	
		国庫債券　利付（３０年）第４７回	1,700,000,000	1,530,476,000	
		国庫債券　利付（３０年）第４８回	1,000,000,000	865,100,000	
		国庫債券　利付（３０年）第４９回	1,500,000,000	1,293,300,000	
		国庫債券　利付（３０年）第５０回	2,400,000,000	1,822,440,000	
		国庫債券　利付（３０年）第５３回	2,400,000,000	1,713,456,000	
		国庫債券　利付（３０年）第５４回	1,700,000,000	1,265,956,000	

		国庫債券　利付（３０年）第５５回	1,500,000,000	1,111,920,000	
		国庫債券　利付（３０年）第５６回	1,700,000,000	1,254,396,000	
		国庫債券　利付（３０年）第５７回	2,000,000,000	1,469,020,000	
		国庫債券　利付（３０年）第５８回	3,000,000,000	2,193,480,000	
		国庫債券　利付（３０年）第５９回	3,000,000,000	2,130,000,000	
		国庫債券　利付（３０年）第６０回	1,650,000,000	1,225,950,000	
		国庫債券　利付（３０年）第６１回	2,000,000,000	1,407,360,000	
		国庫債券　利付（３０年）第６２回	2,900,000,000	1,925,397,000	
		国庫債券　利付（３０年）第６３回	3,300,000,000	2,118,732,000	
		国庫債券　利付（３０年）第６４回	3,900,000,000	2,490,150,000	
		国庫債券　利付（３０年）第６５回	3,800,000,000	2,411,290,000	
		国庫債券　利付（３０年）第６６回	3,600,000,000	2,270,340,000	
		国庫債券　利付（３０年）第６７回	3,500,000,000	2,325,715,000	
		国庫債券　利付（３０年）第６８回	3,450,000,000	2,279,173,500	
		国庫債券　利付（３０年）第６９回	2,700,000,000	1,824,903,000	
		国庫債券　利付（３０年）第７０回	2,610,000,000	1,751,675,400	
		国庫債券　利付（３０年）第７１回	2,700,000,000	1,800,522,000	
		国庫債券　利付（３０年）第７２回	2,500,000,000	1,660,200,000	
		国庫債券　利付（３０年）第７３回	3,500,000,000	2,312,905,000	
		国庫債券　利付（３０年）第７４回	4,000,000,000	2,867,240,000	
		国庫債券　利付（３０年）第７５回	3,000,000,000	2,321,010,000	
		国庫債券　利付（３０年）第７６回	3,000,000,000	2,375,490,000	
		国庫債券　利付（３０年）第７７回	3,000,000,000	2,490,600,000	
		国庫債券　利付（３０年）第７８回	2,800,000,000	2,205,896,000	
		国庫債券　利付（３０年）第７９回	1,700,000,000	1,267,231,000	
		国庫債券　利付（３０年）第８０回	3,500,000,000	3,027,045,000	
		国庫債券　利付（３０年）第８１回	5,600,000,000	4,603,480,000	
		国庫債券　利付（３０年）第８２回	3,500,000,000	3,012,450,000	
		国庫債券　利付（３０年）第８３回	8,900,000,000	8,385,402,000	
		国庫債券　利付（３０年）第８４回	4,500,000,000	4,145,310,000	
		国庫債券　利付（３０年）第８５回	3,000,000,000	2,887,830,000	
		国庫債券　利付（２０年）第８８回	1,100,000,000	1,121,274,000	
		国庫債券　利付（２０年）第８９回	470,000,000	478,521,100	
		国庫債券　利付（２０年）第９０回	1,500,000,000	1,531,755,000	
		国庫債券　利付（２０年）第９１回	250,000,000	255,675,000	
		国庫債券　利付（２０年）第９２回	650,000,000	664,449,500	

		国庫債券　利付（２０年）第９３回	2,300,000,000	2,352,992,000	
		国庫債券　利付（２０年）第９４回	3,700,000,000	3,792,389,000	
		国庫債券　利付（２０年）第９５回	1,500,000,000	1,548,210,000	
		国庫債券　利付（２０年）第９６回	1,500,000,000	1,541,670,000	
		国庫債券　利付（２０年）第９７回	1,500,000,000	1,549,200,000	
		国庫債券　利付（２０年）第９８回	1,300,000,000	1,339,481,000	
		国庫債券　利付（２０年）第９９回	1,100,000,000	1,136,707,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１００回	820,000,000	851,660,200	
		国庫債券　利付（２０年）第１０１回	750,000,000	783,300,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１０２回	1,500,000,000	1,570,380,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１０３回	600,000,000	626,274,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１０４回	400,000,000	414,952,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１０５回	1,900,000,000	1,974,404,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１０６回	400,000,000	417,012,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１０７回	800,000,000	832,608,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１０８回	1,000,000,000	1,033,390,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１０９回	900,000,000	930,906,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１１０回	2,600,000,000	2,709,642,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１１１回	500,000,000	523,760,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１１２回	500,000,000	521,735,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１１３回	500,000,000	522,420,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１１５回	1,000,000,000	1,051,010,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１１６回	1,100,000,000	1,158,344,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１１７回	1,400,000,000	1,467,662,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１１８回	1,100,000,000	1,149,709,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１１９回	800,000,000	828,048,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１２０回	800,000,000	819,944,000	

		国庫債券　利付（２０年）第１２１回	1,900,000,000	1,978,432,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１２２回	900,000,000	932,265,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１２３回	2,000,000,000	2,107,060,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１２４回	1,400,000,000	1,467,018,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１２５回	1,800,000,000	1,909,800,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１２６回	2,000,000,000	2,099,020,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１２７回	1,200,000,000	1,252,344,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１２８回	2,800,000,000	2,926,112,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１２９回	1,300,000,000	1,350,609,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１３０回	2,200,000,000	2,287,494,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１３１回	800,000,000	826,744,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１３２回	1,300,000,000	1,343,342,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１３３回	1,900,000,000	1,975,810,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１３４回	1,900,000,000	1,976,456,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１３５回	700,000,000	723,429,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１３６回	700,000,000	718,690,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１３７回	1,000,000,000	1,033,560,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１３８回	800,000,000	815,672,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１３９回	1,000,000,000	1,026,570,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１４０回	3,000,000,000	3,098,580,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１４１回	2,600,000,000	2,684,266,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１４２回	950,000,000	987,829,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１４３回	2,300,000,000	2,355,752,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１４４回	1,300,000,000	1,321,632,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１４５回	3,300,000,000	3,400,518,000	

		国庫債券　利付（２０年）第１４６回	4,500,000,000	4,632,030,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１４７回	5,500,000,000	5,609,450,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１４８回	4,800,000,000	4,845,936,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１４９回	4,350,000,000	4,381,929,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１５０回	4,530,000,000	4,513,012,500	
		国庫債券　利付（２０年）第１５１回	5,000,000,000	4,878,950,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１５２回	4,150,000,000	4,038,531,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１５３回	7,800,000,000	7,641,426,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１５４回	4,820,000,000	4,661,711,200	
		国庫債券　利付（２０年）第１５５回	3,950,000,000	3,729,708,500	
		国庫債券　利付（２０年）第１５６回	4,900,000,000	4,313,127,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１５７回	1,500,000,000	1,282,560,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１５８回	4,570,000,000	4,026,170,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１５９回	3,510,000,000	3,112,878,600	
		国庫債券　利付（２０年）第１６０回	8,000,000,000	7,147,600,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１６１回	2,700,000,000	2,371,896,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１６２回	4,000,000,000	3,495,080,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１６３回	5,500,000,000	4,782,195,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１６４回	3,500,000,000	2,987,075,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１６５回	4,000,000,000	3,393,960,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１６６回	11,500,000,000	9,976,940,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１６７回	13,000,000,000	10,900,500,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１６８回	2,000,000,000	1,642,560,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１６９回	1,100,000,000	884,158,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１７０回	2,000,000,000	1,597,780,000	

		国庫債券　利付（２０年）第１７１回	1,400,000,000	1,111,628,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１７３回	2,500,000,000	1,992,600,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１７４回	5,970,000,000	4,726,866,900	
		国庫債券　利付（２０年）第１７５回	9,000,000,000	7,204,410,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１７６回	8,020,000,000	6,378,787,200	
		国庫債券　利付（２０年）第１７７回	7,970,000,000	6,188,465,900	
		国庫債券　利付（２０年）第１７８回	6,950,000,000	5,458,808,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１７９回	9,500,000,000	7,417,030,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１８０回	6,500,000,000	5,326,295,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１８１回	5,000,000,000	4,151,950,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１８２回	4,000,000,000	3,423,080,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１８３回	6,400,000,000	5,739,840,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１８４回	2,500,000,000	2,122,625,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１８５回	2,000,000,000	1,690,760,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１８６回	8,000,000,000	7,217,040,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１８７回	3,000,000,000	2,607,390,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１８８回	6,000,000,000	5,474,220,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１８９回	9,400,000,000	8,994,766,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１９０回	2,500,000,000	2,347,675,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１９１回	1,500,000,000	1,453,740,000	
		大韓民国円貨債券（２０２３）　第２回	100,000,000	98,746,000	
		大韓民国円貨債券（２０２３）　第３回	100,000,000	98,574,000	
		メキシコ合衆国　第６回円貨社債（２０２４）	100,000,000	99,005,000	
		メキシコ合衆国　第７回円貨社債（２０２４）	200,000,000	196,026,000	
		ポーランド共和国　第１６回円貨債券（２０２３）	100,000,000	99,221,000	

		ポーランド共和国　第１７回円貨債券（２０２３）	100,000,000	97,137,000	
		ポーランド共和国　第１９回円貨債券（２０２４）	100,000,000	99,401,000	
		ポーランド共和国　第２１回円貨債券（２０２４）	100,000,000	97,719,000	
		ハンガリー円貨債券（２０２０）第１回	100,000,000	97,617,000	
	小計	銘柄数：280 組入時価比率：83.8%	1,053,220,000,000	975,270,557,650 84.3%	
	合計			975,270,557,650	
地方債証券	日本円	東京都　公募第７６０回	100,000,000	98,733,000	
		東京都　公募第７６１回	100,000,000	98,777,000	
		東京都　公募第７６９回	500,000,000	491,585,000	
		東京都　公募第７７８回	100,000,000	97,528,000	
		東京都　公募第７８４回	200,000,000	194,366,000	
		東京都　公募第７９４回	100,000,000	95,360,000	
		東京都　公募第８００回	100,000,000	94,781,000	
		東京都　公募第８１３回	200,000,000	188,002,000	
		東京都　公募第８２２回	130,000,000	120,156,400	
		東京都　公募第８３０回	400,000,000	370,152,000	
		東京都　公募第８４３回	500,000,000	474,860,000	
		東京都　公募第８５０回	100,000,000	95,105,000	
		東京都　公募（３０年）第７回	100,000,000	106,591,000	
		東京都　公募第１０回	200,000,000	207,050,000	
		東京都　公募（３０年）第１３回	100,000,000	96,320,000	
		東京都　公募（３０年）第４回	250,000,000	163,480,000	
		東京都　公募（３０年）第５回	300,000,000	194,529,000	
		東京都　公募（３０年）第２０回	100,000,000	64,493,000	
		東京都　公募（２０年）第１１回	100,000,000	102,461,000	
		東京都　公募（２０年）第１３回	100,000,000	103,084,000	
		東京都　公募（２０年）第１５回	100,000,000	104,214,000	
		東京都　公募（２０年）第１６回	200,000,000	206,422,000	
		東京都　公募（２０年）第１７回	200,000,000	206,994,000	
		東京都　公募（２０年）第２０回	280,000,000	290,670,800	
		東京都　公募第２３回	100,000,000	104,683,000	
		東京都　公募（２０年）第２６回	100,000,000	102,578,000	
		東京都　公募（２０年）第２８回	100,000,000	101,165,000	

		東京都　公募（２０年）第２９回	200,000,000	201,494,000	
		東京都　公募（２０年）第３０回	100,000,000	99,578,000	
		東京都　公募（２０年）第３２回	100,000,000	96,592,000	
		北海道　公募（２０年）平成２８年度第３回	100,000,000	85,717,000	
		北海道　公募平成２９年度第５回	200,000,000	196,434,000	
		北海道　公募平成２９年度第７回	100,000,000	98,130,000	
		北海道　公募平成２９年度第９回	100,000,000	97,992,000	
		北海道　公募平成２９年度第１１回	100,000,000	85,890,000	
		北海道　公募平成３０年度第１５回	207,840,000	189,949,132	
		北海道　公募平成３０年度第１８回	200,000,000	192,396,000	
		北海道　公募令和２年度第４回	300,000,000	283,650,000	
		北海道　公募令和４年度第５回	100,000,000	92,363,000	
		北海道　公募令和５年度第２回	100,000,000	97,519,000	
		北海道　公募令和５年度第８回	100,000,000	95,257,000	
		北海道　公募令和５年度第１０回	300,000,000	284,310,000	
		宮城県　公募第３２回２号	100,000,000	98,793,000	
		神奈川県　公募第２３１回	200,000,000	195,832,000	
		神奈川県　公募第２４３回	200,000,000	189,518,000	
		神奈川県　公募第２４７回	339,150,000	319,974,459	
		神奈川県　公募第２５４回	180,000,000	166,636,800	
		神奈川県　公募第２５８回	100,000,000	92,637,000	
		神奈川県　公募（３０年）第３回	100,000,000	108,495,000	
		神奈川県　公募第７回	300,000,000	307,413,000	
		神奈川県　公募（２０年）第１３回	100,000,000	104,525,000	
		神奈川県　公募（２０年）第１４回	100,000,000	103,691,000	
		神奈川県　公募（２０年）第１７回	200,000,000	208,034,000	
		神奈川県　公募（２０年）第２０回	100,000,000	102,321,000	
		神奈川県　公募（２０年）第２１回	200,000,000	204,796,000	
		神奈川県　公募（２０年）第２６回	200,000,000	198,578,000	
		神奈川県　公募（２０年）第２７回	100,000,000	98,371,000	
		神奈川県　公募（２０年）第３２回	100,000,000	83,942,000	
		神奈川県　公募（２０年）第４３回	100,000,000	78,566,000	
		神奈川県　公募（２０年）第４６回	100,000,000	76,214,000	
		神奈川県　公募（２０年）第４８回	100,000,000	77,450,000	
		大阪府　公募第４１７回	102,000,000	100,651,560	

		大阪府　公募第４２３回	100,000,000	98,073,000	
		大阪府　公募第４２９回	179,000,000	174,834,670	
		大阪府　公募第４５１回	130,000,000	123,093,100	
		大阪府　公募第４５２回	100,000,000	94,529,000	
		大阪府　公募第４５８回	140,000,000	131,724,600	
		大阪府　公募第４６７回	140,000,000	130,726,400	
		大阪府　公募第４６９回	150,000,000	139,447,500	
		大阪府　公募第４７９回	200,000,000	185,440,000	
		大阪府　公募第４８１回	100,000,000	92,933,000	
		大阪府　公募第４８９回	176,000,000	165,042,240	
		大阪府　公募第４９２回	156,000,000	149,349,720	
		大阪府　公募（２０年）第１回	100,000,000	104,221,000	
		大阪府　公募（２０年）第２回	100,000,000	104,542,000	
		大阪府　公募第５回	100,000,000	104,568,000	
		大阪府　公募第８回	100,000,000	103,168,000	
		大阪府　公募（２０年）第１２回	230,000,000	227,288,300	
		大阪府　公募（２０年）第１９回	100,000,000	78,447,000	
		大阪府　公募（２０年）第２０回	200,000,000	154,804,000	
		大阪府　公募（５年）第１８４回	400,000,000	395,752,000	
		大阪府　公募（５年）第１８７回	144,000,000	142,038,720	
		大阪府　公募（５年）第１９０回	200,000,000	196,788,000	
		京都府　公募（２０年）平成２０年度第２回	200,000,000	207,998,000	
		京都府　公募平成２６年度第５回	100,000,000	98,975,000	
		京都府　公募（２０年）平成２７年度第５回	200,000,000	191,552,000	
		京都府　公募（１５年）平成２７年度第８回	100,000,000	97,438,000	
		京都府　公募（１５年）平成２８年度第２回	200,000,000	187,350,000	
		京都府　公募（２０年）平成２８年度第５回	200,000,000	170,274,000	
		京都府　公募平成２９年度第４回	100,000,000	98,268,000	
		京都府　公募令和元年度第５回	100,000,000	77,357,000	
		京都府　公募令和３年度第５回	100,000,000	75,926,000	
		兵庫県　公募平成２９年度第２２回	100,000,000	97,748,000	
		兵庫県　公募令和３年度第５回	100,000,000	92,660,000	
		兵庫県　公募（１０年）令和５年度第２回	100,000,000	94,294,000	

		兵庫県　公募（３０年）第２回	200,000,000	207,672,000	
		兵庫県　公募（１５年）第１回	300,000,000	303,084,000	
		兵庫県　公募（１５年）第３回	200,000,000	201,662,000	
		兵庫県　公募（１５年）第８回	500,000,000	498,700,000	
		兵庫県　公募（１５年）第１１回	100,000,000	97,430,000	
		兵庫県　公募第２回	100,000,000	103,330,000	
		兵庫県　公募第９回	100,000,000	104,639,000	
		兵庫県　公募（２０年）第１１回	200,000,000	206,080,000	
		兵庫県　公募（２０年）第１４回	100,000,000	102,459,000	
		兵庫県　公募（２０年）第１９回	100,000,000	100,565,000	
		兵庫県　公募（２０年）第２１回	100,000,000	99,931,000	
		兵庫県　公募（２０年）第２２回	100,000,000	98,393,000	
		兵庫県　公募（２０年）第４１回	100,000,000	78,186,000	
		兵庫県　公募（２０年）第４３回	100,000,000	79,923,000	
		静岡県　公募平成２９年度第３回	100,000,000	98,475,000	
		静岡県　公募（３１年）第１回	174,000,000	166,909,500	
		静岡県　公募（５年）令和３年度第５回	300,000,000	296,919,000	
		静岡県　公募（１５年）第２回	300,000,000	302,823,000	
		静岡県　公募（１５年）第５回	200,000,000	199,830,000	
		静岡県　公募（１５年）第９回	100,000,000	97,255,000	
		静岡県　公募（３０年）第１５回	100,000,000	64,668,000	
		静岡県　公募（２０年）第１１回	100,000,000	103,081,000	
		静岡県　公募（２０年）第１４回	200,000,000	205,036,000	
		静岡県　公募（２０年）第１８回	200,000,000	198,422,000	
		静岡県　公募（２０年）第２３回	100,000,000	86,776,000	
		静岡県　公募（２０年）第２９回	200,000,000	157,534,000	
		静岡県　公募（２０年）第３０回	200,000,000	156,598,000	
		愛知県　公募（２０年）平成１９年度第２回	100,000,000	103,133,000	
		愛知県　公募（２０年）平成２０年度第２回	100,000,000	104,435,000	
		愛知県　公募平成２０年度第８回	100,000,000	103,337,000	
		愛知県　公募（２０年）平成２２年度第８回	200,000,000	206,628,000	
		愛知県　公募（１５年）平成２３年度第１３回	100,000,000	100,959,000	
		愛知県　公募（２０年）平成２４年度第４回	100,000,000	102,191,000	

		愛知県　公募（１５年）平成２４年度第１４回	400,000,000	403,384,000	
		愛知県　公募平成２４年度第１７回	100,000,000	102,981,000	
		愛知県　公募（３０年）平成２５年度第８回	120,000,000	115,852,800	
		愛知県　公募（２０年）平成２５年度第１７回	400,000,000	403,432,000	
		愛知県　公募（２０年）平成２６年度第４回	100,000,000	99,945,000	
		愛知県　公募平成２６年度第８回	100,000,000	92,419,000	
		愛知県　公募平成２６年度第１３回	200,000,000	195,790,000	
		愛知県　公募（１５年）平成２７年度第２回	300,000,000	292,650,000	
		愛知県　公募（３０年）平成２７年度第８回	100,000,000	87,749,000	
		愛知県　公募平成２９年度第８回	100,000,000	98,106,000	
		愛知県　公募平成２９年度第９回	100,000,000	97,945,000	
		愛知県　公募平成３０年度第７回	200,000,000	194,202,000	
		愛知県　公募令和２年度第１３回	200,000,000	156,006,000	
		愛知県　公募令和３年度第１０回	200,000,000	197,192,000	
		広島県　公募平成２９年度第３回	100,000,000	97,922,000	
		広島県　公募平成２９年度第４回	211,300,000	207,012,723	
		広島県　公募令和２年度第２回	100,000,000	94,457,000	
		広島県　公募令和２年度第７回	300,000,000	281,568,000	
		広島県　公募令和５年度第４回	140,000,000	134,136,800	
		広島県　公募（２０年）令和２年度第１回	100,000,000	77,437,000	
		広島県　公募（２０年）令和２年度第２回	100,000,000	78,466,000	
		広島県　公募（２０年）令和３年度第２回	100,000,000	76,160,000	
		埼玉県　公募平成２８年度第５回	100,000,000	98,909,000	
		埼玉県　公募平成３０年度第４回	200,000,000	194,612,000	
		埼玉県　公募令和元年度第４回	100,000,000	95,381,000	
		埼玉県　公募令和２年度第４回	300,000,000	283,428,000	
		埼玉県　公募令和３年度第３回	100,000,000	93,172,000	
		埼玉県　公募令和５年度第４回	100,000,000	94,345,000	
		埼玉県　公募（１５年）第１回	200,000,000	197,552,000	
		埼玉県　公募（１５年）第２回	200,000,000	196,294,000	
		埼玉県　公募（１５年）第３回	100,000,000	94,038,000	
		埼玉県　公募（２５年）第２回	200,000,000	158,614,000	

		埼玉県　公募（３０年）第９回	200,000,000	143,368,000	
		埼玉県　公募（３０年）第１１回	100,000,000	63,333,000	
		埼玉県　公募（１５年）第７回	200,000,000	174,674,000	
		埼玉県　公募（１５年）第８回	200,000,000	172,404,000	
		埼玉県　公募（２０年）第６回	100,000,000	103,999,000	
		埼玉県　公募（２０年）第１３回	100,000,000	101,186,000	
		埼玉県　公募（２０年）第１６回	200,000,000	191,312,000	
		埼玉県　公募（２０年）第１９回	200,000,000	173,406,000	
		埼玉県　公募（２０年）第２０回	100,000,000	86,944,000	
		埼玉県　公募（２０年）第２６回	100,000,000	78,064,000	
		埼玉県　公募（２０年）第２７回	200,000,000	155,406,000	
		福岡県　公募平成２９年度第１回	100,000,000	98,286,000	
		福岡県　公募平成２３年度第１回	100,000,000	100,916,000	
		福岡県　公募（１５年）平成２７年度第１回	200,000,000	194,756,000	
		福岡県　公募（１５年）令和元年度第１回	300,000,000	266,607,000	
		福岡県　公募（１５年）令和元年度第２回	200,000,000	175,982,000	
		福岡県　公募（３０年）平成１９年度第１回	100,000,000	108,391,000	
		福岡県　公募（３０年）平成２６年度第１回	100,000,000	92,651,000	
		福岡県　公募（３０年・定時償還）平成２９年度第２回	100,000,000	73,610,000	
		福岡県　公募（３０年・定時償還）令和元年度第３回	100,000,000	62,584,000	
		福岡県　公募（２０年）平成２０年度第１回	300,000,000	311,787,000	
		福岡県　公募（２０年）平成２０年度第２回	100,000,000	103,372,000	
		福岡県　公募（２０年）平成２２年度第１回	300,000,000	308,073,000	
		福岡県　公募（２０年）平成２２年度第２回	300,000,000	314,268,000	
		福岡県　公募（２０年）平成２４年度第２回	100,000,000	101,758,000	
		福岡県　公募（２０年）平成２６年度第１回	100,000,000	99,901,000	
		福岡県　公募（２０年）平成２９年度第１回	100,000,000	86,911,000	
		福岡県　公募（２０年・定時償還）令和３年度第１回	200,000,000	152,670,000	
		千葉県　公募平成２８年度第４回	200,000,000	197,554,000	

		千葉県　公募平成２９年度第４回	100,000,000	97,927,000	
		千葉県　公募平成２９年度第８回	100,000,000	97,613,000	
		千葉県　公募令和元年度第６回	300,000,000	284,694,000	
		千葉県　公募令和３年度第２回	200,000,000	198,124,000	
		千葉県　公募令和４年度第４回	100,000,000	92,770,000	
		千葉県　公募令和５年度第９回	200,000,000	188,204,000	
		千葉県　公募令和６年度第４回	172,010,000	166,082,535	
		千葉県　公募（２０年）第８回	100,000,000	104,588,000	
		千葉県　公募（２０年）第１３回	200,000,000	204,348,000	
		千葉県　公募（２０年）第１６回	300,000,000	300,414,000	
		千葉県　公募（２０年）第１７回	100,000,000	98,322,000	
		千葉県　公募（２０年）第２０回	100,000,000	86,734,000	
		千葉県　公募（２０年）第２５回	100,000,000	85,151,000	
		千葉県　公募（２０年）第２８回	300,000,000	232,350,000	
		新潟県　公募平成３０年度第２回	200,000,000	193,896,000	
		新潟県　公募令和２年度第１回	100,000,000	78,298,000	
		新潟県　公募令和２年度第２回	120,000,000	112,591,200	
		長野県　公募令和３年度第１回	300,000,000	280,734,000	
		長野県　公募令和３年度第５回	100,000,000	98,394,000	
		茨城県　公募令和３年度第３回	200,000,000	197,510,000	
		茨城県　公募令和５年度第１回	100,000,000	94,017,000	
		茨城県　公募令和５年度第２回	200,000,000	195,202,000	
		群馬県　公募第２２回	100,000,000	94,185,000	
		群馬県　公募（５年）第１３回	300,000,000	296,337,000	
		群馬県　公募（２０年）第３回	100,000,000	102,202,000	
		群馬県　公募（２０年）第１１回	100,000,000	78,433,000	
		大分県　公募令和５年度第１回	100,000,000	95,257,000	
		共同発行市場地方債　公募第１６１回	300,000,000	296,496,000	
		共同発行市場地方債　公募第１７２回	600,000,000	589,572,000	
		共同発行市場地方債　公募第１８４回	100,000,000	97,115,000	
		共同発行市場地方債　公募第１８６回	400,000,000	388,636,000	
		共同発行市場地方債　公募第１８８回	300,000,000	290,934,000	
		共同発行市場地方債　公募第１９０回	610,000,000	587,820,400	

		共同発行市場地方債　公募第１９１回	100,000,000	96,190,000	
		共同発行市場地方債　公募第１９４回	300,000,000	287,145,000	
		共同発行市場地方債　公募第１９６回	400,000,000	380,968,000	
		共同発行市場地方債　公募第１９７回	400,000,000	380,460,000	
		共同発行市場地方債　公募第１９８回	110,000,000	104,434,000	
		共同発行市場地方債　公募第１９９回	150,000,000	142,258,500	
		共同発行市場地方債　公募第２００回	100,000,000	94,831,000	
		共同発行市場地方債　公募第２０４回	200,000,000	188,520,000	
		共同発行市場地方債　公募第２０５回	600,000,000	567,486,000	
		共同発行市場地方債　公募第２０６回	300,000,000	283,470,000	
		共同発行市場地方債　公募第２１３回	300,000,000	281,103,000	
		共同発行市場地方債　公募第２１５回	400,000,000	374,424,000	
		共同発行市場地方債　公募第２２７回	300,000,000	278,169,000	
		共同発行市場地方債　公募第２２８回	300,000,000	276,912,000	
		共同発行市場地方債　公募第２２９回	250,000,000	232,312,500	
		共同発行市場地方債　公募第２３１回	200,000,000	185,486,000	
		共同発行市場地方債　公募第２３３回	119,000,000	110,085,710	
		共同発行市場地方債　公募第２３４回	300,000,000	278,208,000	
		共同発行市場地方債　公募第２３９回	100,000,000	94,863,000	
		共同発行市場地方債　公募第２４８回	100,000,000	95,590,000	
		共同発行市場地方債　公募第２５６回	500,000,000	482,570,000	
		共同発行市場地方債　公募第２５７回	500,000,000	473,215,000	
		共同発行市場地方債　公募第２５８回	200,000,000	190,188,000	
		共同発行市場地方債　公募第２５９回	215,400,000	204,601,998	
		堺市　公募平成２２年度第１回	100,000,000	103,831,000	

		堺市　公募平成２６年度第１回	100,000,000	89,945,000	
		堺市　公募第３回	100,000,000	92,224,000	
		堺市　公募令和５年度第２回	200,000,000	189,962,000	
		長崎県　公募令和元年度第３回	100,000,000	95,360,000	
		長崎県　公募令和４年度第３回	100,000,000	93,150,000	
		島根県　公募（３０年）平成２９年度第１回	100,000,000	73,986,000	
		佐賀県　公募平成２８年度第１回	100,000,000	98,595,000	
		福島県　公募令和３年度第２回	300,000,000	294,885,000	
		熊本県　公募平成２８年度第２回	132,000,000	130,220,640	
		熊本市　公募平成２９年度第１回	100,000,000	97,884,000	
		熊本市　公募令和２年度第１回	200,000,000	187,664,000	
		新潟市　公募平成２９年度第１回	100,000,000	97,882,000	
		新潟市　公募令和５年度第１回	200,000,000	189,552,000	
		奈良県　公募令和３年度第２回	100,000,000	77,571,000	
		静岡市　公募令和５年度第１回	100,000,000	95,812,000	
		大阪市　公募令和２年度第２回	300,000,000	283,485,000	
		大阪市　公募令和３年度第２回	300,000,000	279,888,000	
		大阪市　公募（１５年）第１回	100,000,000	101,142,000	
		大阪市　公募（１５年）第２回	200,000,000	202,162,000	
		大阪市　公募（２０年）第１回	300,000,000	310,122,000	
		大阪市　公募（２０年）第５回	100,000,000	104,720,000	
		大阪市　公募（２０年）第６回	100,000,000	103,944,000	
		大阪市　公募（２０年）第１７回	200,000,000	204,510,000	
		大阪市　公募（２０年）第１９回	100,000,000	95,299,000	
		大阪市　公募（２０年）第２６回	100,000,000	86,214,000	
		名古屋市　公募第５０１回	200,000,000	195,958,000	
		名古屋市　公募第５０３回	100,000,000	97,628,000	
		名古屋市　公募第５０４回	200,000,000	194,638,000	
		名古屋市　公募第５１１回	200,000,000	188,788,000	
		名古屋市　公募第５１２回	300,000,000	283,479,000	
		名古屋市　公募（１５年）第２回	100,000,000	98,584,000	
		名古屋市　公募（５年）第３０回	200,000,000	196,820,000	
		名古屋市　公募（３０年）第１３回	100,000,000	74,638,000	
		名古屋市　公募（２０年）第１５回	100,000,000	101,883,000	
		名古屋市　公募（２０年）第１７回	200,000,000	191,574,000	

		名古屋市　公募（２０年）第１８回	100,000,000	94,564,000	
		名古屋市　公募（２０年）第１９回	100,000,000	85,692,000	
		名古屋市　公募（２０年）第２１回	100,000,000	84,367,000	
		京都市　公募平成２９年度第１回	100,000,000	98,142,000	
		京都市　公募平成２９年度第４回	101,280,000	99,105,518	
		京都市　公募平成３０年度第１回	101,090,000	98,308,003	
		京都市　公募（２０年）第５回	200,000,000	204,830,000	
		京都市　公募（２０年）第６回	100,000,000	103,355,000	
		京都市　公募（２０年）第１３回	100,000,000	97,816,000	
		京都市　公募（２０年）第１５回	200,000,000	172,466,000	
		京都市　公募（２０年）第１９回	100,000,000	77,846,000	
		神戸市　公募（２０年）平成２０年度第２４回	100,000,000	103,479,000	
		神戸市　公募（２０年）平成２５年度第３回	100,000,000	102,772,000	
		神戸市　公募平成２５年度第１２回	100,000,000	99,989,000	
		神戸市　公募（２０年）平成２６年度第３回	200,000,000	198,564,000	
		神戸市　公募平成３０年度第２回	200,000,000	143,368,000	
		神戸市　公募令和元年度第６回	100,000,000	77,170,000	
		神戸市　公募令和３年度第６回	100,000,000	64,594,000	
		横浜市　公募平成２８年度第５回	300,000,000	295,968,000	
		横浜市　公募平成２９年度第３回	100,000,000	98,200,000	
		横浜市　公募２０１９年度第３回	200,000,000	189,726,000	
		横浜市　公募（３０年）第２回	200,000,000	215,614,000	
		横浜市　公募（２０年）第１１回	100,000,000	102,144,000	
		横浜市　公募（２０年）第１８回	100,000,000	104,197,000	
		横浜市　公募（２０年）第２６回	100,000,000	102,598,000	
		横浜市　公募（２０年）第３０回	100,000,000	98,096,000	
		横浜市　公募（２０年）第３２回	100,000,000	94,680,000	
		横浜市　公募（２０年）第３５回	100,000,000	85,940,000	
		横浜市　公募（２０年）第４０回	200,000,000	168,972,000	
		横浜市　公募（５年）第６４回	300,000,000	291,975,000	
		札幌市　公募（２０年）平成２３年度第３回	100,000,000	103,836,000	
		札幌市　公募（１５年）平成２３年度第９回	200,000,000	202,016,000	
		札幌市　公募（２０年）平成２４年度第１回	100,000,000	102,949,000	

		札幌市　公募（２０年）平成２４年度第１１回	200,000,000	205,430,000	
		札幌市　公募（２０年）平成２８年度第４回	100,000,000	85,854,000	
		札幌市　公募（３０年）令和元年度第９回	100,000,000	62,597,000	
		札幌市　公募（２０年）令和２年度第５回	100,000,000	78,104,000	
		札幌市　公募（５年）令和３年度第８回	100,000,000	92,417,000	
		札幌市　公募（５年）令和４年度第４回	100,000,000	93,320,000	
		札幌市　公募（２０年）第６回	200,000,000	208,718,000	
		川崎市　公募第９５回	160,000,000	150,384,000	
		川崎市　公募（２０年）第１４回	200,000,000	205,758,000	
		川崎市　公募（２０年）第１７回	100,000,000	100,666,000	
		川崎市　公募（２０年）第１８回	100,000,000	100,115,000	
		川崎市　公募（２０年）第１９回	100,000,000	98,035,000	
		川崎市　公募（２０年）第２０回	100,000,000	95,372,000	
		川崎市　公募（２０年）第２２回	100,000,000	86,282,000	
		川崎市　公募（２０年）第２４回	100,000,000	87,692,000	
		川崎市　公募（３０年）第１１回	100,000,000	71,201,000	
		川崎市　公募（５年）第６２回	200,000,000	197,690,000	
		川崎市　公募（５年）第６６回	230,000,000	225,209,100	
		川崎市　公募（５年）第６７回	100,000,000	97,942,000	
		北九州市　公募（１０年）令和２年度第２回	200,000,000	187,408,000	
		北九州市　公募（１０年）令和５年度第２回	200,000,000	189,554,000	
		北九州市　公募（２０年）第３回	200,000,000	206,472,000	
		北九州市　公募（２０年）第１４回	100,000,000	102,372,000	
		北九州市　公募（２０年）第１７回	100,000,000	99,747,000	
		福岡市　公募（２０年）平成２１年度第３回	200,000,000	208,036,000	
		福岡市　公募（２０年）平成２３年度第４回	100,000,000	103,522,000	
		福岡市　公募平成２６年度第２回	100,000,000	99,393,000	
		福岡市　公募（５年）２０１９年度第１１回	100,000,000	61,375,000	
		福岡市　公募（２０年）２０２０年度第７回	200,000,000	156,372,000	
		福岡市　公募（２０年）２０２１年度第４回	200,000,000	151,930,000	

		福岡市　公募（２０年）２０２１年度第６回	100,000,000	76,644,000	
		広島市　公募（１０年）平成３０年度第６回	241,000,000	231,870,920	
		広島市　公募（１０年）令和３年度第６回	100,000,000	92,723,000	
		広島市　公募（１０年）令和５年度第５回	100,000,000	94,776,000	
		さいたま市　公募第２１回	320,100,000	303,377,976	
		相模原市　公募令和２年度第１回	100,000,000	94,047,000	
		相模原市　公募令和５年度第１回	100,000,000	95,349,000	
		三重県　公募平成２８年度第１回	155,000,000	152,946,250	
		三重県　公募令和５年度第３回	200,000,000	189,552,000	
		福井県　公募令和元年度第３回	200,000,000	189,616,000	
		福井県　公募令和４年度第５回	100,000,000	92,758,000	
		徳島県　公募平成２９年度第２回	200,000,000	195,768,000	
		徳島県　公募平成３０年度第２回	300,000,000	290,856,000	
		山梨県　公募令和元年度第１回	100,000,000	94,805,000	
		岡山県　公募平成２８年度第２回	168,900,000	166,383,390	
		岡山県　公募令和２年度第３回	300,000,000	281,649,000	
		岡山県　公募令和３年度第１回	100,000,000	92,479,000	
		秋田県　公募令和３年度第１回	116,600,000	107,919,130	
		神奈川県住宅供給公社債券　第４回	100,000,000	97,407,000	
		広島県・広島市折半保証広島高速道路債券　第１９回	100,000,000	76,473,000	
		広島県・広島市折半保証広島高速道路債券　第２２回	100,000,000	76,569,000	
		広島県・広島市折半保証広島高速道路債券　第２７回	100,000,000	83,143,000	
		愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券　第９６回	100,000,000	103,926,000	
		愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券　第１０２回	300,000,000	312,939,000	
		愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券　第１２８回	100,000,000	94,606,000	
		愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券　第１４８回	100,000,000	86,339,000	
		福岡北九州高速道路債券　第１１７回	100,000,000	103,642,000	
		福岡北九州高速道路債券　第１３６回	100,000,000	97,431,000	
		福岡北九州高速道路債券　第１４５回	100,000,000	85,580,000	
		東京都住宅供給公社債券　第１９回	300,000,000	302,127,000	

		東京都住宅供給公社債券　第２３回	100,000,000	94,967,000	
	小計	銘柄数：376 組入時価比率：5.1%	62,551,670,000	59,320,310,994 5.1%	
	合計			59,320,310,994	
特殊債券	日本円	新関西国際空港債券　政府保証第５回	117,000,000	115,211,070	
		新関西国際空港社債　財投機関債第６回	300,000,000	302,880,000	
		新関西国際空港社債　財投機関債第９回	100,000,000	100,089,000	
		新関西国際空港社債　財投機関債第１２回	100,000,000	98,967,000	
		新関西国際空港社債　財投機関債第１４回	100,000,000	96,411,000	
		新関西国際空港社債　財投機関債第２８回	100,000,000	93,366,000	
		第２回国立大学法人東京大学	100,000,000	53,687,000	
		日本政策投資銀行社債　財投機関債第４７回	100,000,000	98,923,000	
		日本政策投資銀行社債　財投機関債第７８回	200,000,000	196,834,000	
		日本政策投資銀行社債　財投機関債第８２回	100,000,000	98,283,000	
		日本政策投資銀行社債　財投機関債第８６回	300,000,000	293,907,000	
		日本政策投資銀行社債　財投機関債第９６回	200,000,000	194,108,000	
		日本政策投資銀行社債　財投機関債第１０１回	300,000,000	291,378,000	
		日本政策投資銀行社債　財投機関債第１０９回	200,000,000	109,580,000	
		日本政策投資銀行社債　財投機関債第１３８回	400,000,000	373,620,000	
		日本政策投資銀行社債　財投機関債第１５７回	200,000,000	120,846,000	
		日本政策投資銀行社債　政府保証第３７回	400,000,000	394,536,000	
		日本政策投資銀行社債　政府保証第５５回	300,000,000	288,378,000	
		日本政策投資銀行社債　政府保証第６２回	200,000,000	188,498,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１回	400,000,000	433,412,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第４回	100,000,000	107,985,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１７回	100,000,000	102,073,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債	500,000,000	515,365,000	

		券　財投機関債第２３回			
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第２６回	100,000,000	108,131,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第３３回	200,000,000	211,836,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第３９回	300,000,000	312,621,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第４３回	300,000,000	246,564,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第４６回	400,000,000	409,060,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第４７回	100,000,000	104,704,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第５５回	100,000,000	104,347,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第８９回	100,000,000	102,020,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第９５回	200,000,000	204,660,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１０３回	350,000,000	355,309,500	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１０５回	600,000,000	616,494,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１２６回	100,000,000	99,289,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１４５回	300,000,000	258,945,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１４９回	100,000,000	87,374,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１５１回	100,000,000	95,583,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１５２回	100,000,000	87,722,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１５５回	100,000,000	96,110,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１５７回	100,000,000	97,758,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１６０回	200,000,000	191,254,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１６３回	100,000,000	94,778,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１６４回	100,000,000	94,314,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１７３回	200,000,000	109,850,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１８８回	100,000,000	85,453,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１９８回	100,000,000	62,684,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債	200,000,000	121,956,000	

		券　財投機関債第２０４回			
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第２３０回	100,000,000	51,137,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第２３３回	100,000,000	53,989,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第２３４回	200,000,000	117,216,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第２６０回	200,000,000	126,258,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第９０回	100,000,000	104,051,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第９２回	200,000,000	208,228,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第９７回	200,000,000	208,426,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第９９回	200,000,000	209,480,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１０６回	200,000,000	208,868,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１１１回	100,000,000	104,036,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１１４回	200,000,000	207,098,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１２３回	100,000,000	100,170,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１２７回	300,000,000	312,906,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１４６回	100,000,000	103,353,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１６４回	100,000,000	102,472,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１６５回	100,000,000	95,062,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１６７回	100,000,000	102,431,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１６９回	300,000,000	306,444,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１７２回	300,000,000	288,255,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１７６回	200,000,000	204,230,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１８１回	100,000,000	102,155,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１８３回	100,000,000	102,609,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２１４回	100,000,000	99,866,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２１６回	100,000,000	99,839,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債	100,000,000	91,320,000	

		券　政府保証債第２１７回			
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２２４回	100,000,000	91,122,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２２６回	100,000,000	98,718,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２２８回	100,000,000	98,675,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２３３回	100,000,000	97,772,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２３７回	100,000,000	94,408,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２３９回	500,000,000	480,145,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２４５回	500,000,000	475,580,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２４６回	200,000,000	191,882,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２５５回	100,000,000	96,011,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２５９回	100,000,000	94,790,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２７８回	100,000,000	85,000,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２９６回	200,000,000	173,952,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２９７回	110,000,000	108,458,900	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３０６回	403,000,000	396,830,070	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３１４回	300,000,000	260,439,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３１５回	100,000,000	98,194,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３２１回	600,000,000	588,558,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３２４回	100,000,000	97,865,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３３５回	100,000,000	72,612,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３３９回	500,000,000	488,860,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３４２回	131,000,000	127,773,470	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３５０回	100,000,000	70,922,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３５１回	100,000,000	97,215,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３５４回	200,000,000	194,130,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債	100,000,000	97,222,000	

		券　政府保証債第３５７回			
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３５８回	300,000,000	254,388,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３７７回	200,000,000	113,958,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３８６回	300,000,000	152,607,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３８８回	100,000,000	61,870,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３９１回	113,000,000	107,220,050	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３９８回	100,000,000	62,334,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第４０２回	200,000,000	98,600,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第４０３回	202,000,000	190,320,360	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第４１５回	300,000,000	230,751,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第４３５回	100,000,000	86,848,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第４３６回	500,000,000	428,735,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第４４９回	500,000,000	487,425,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第４５３回	200,000,000	192,088,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第４６３回	500,000,000	444,450,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第４７３回	200,000,000	191,394,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第４７５回	200,000,000	181,574,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第４７９回	500,000,000	470,080,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構承継　財投機関債第９回	100,000,000	110,232,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構承継　財投機関債第２８回	500,000,000	552,385,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構承継　財投機関債第３３回	100,000,000	111,122,000	
		公営企業債券　３０年第４回財投機関債	500,000,000	557,170,000	
		地方公営企業等金融機構債券（２０年）　第１回	100,000,000	103,296,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第１回	300,000,000	312,888,000	
		地方公共団体金融機構債券　２０年第４回	100,000,000	103,929,000	
		地方公共団体金融機構債券　Ｆ１６	100,000,000	101,923,000	

		回			
		地方公共団体金融機構債券　２０年第６回	300,000,000	313,950,000	
		地方公共団体金融機構債券　２０年第７回	400,000,000	418,048,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第１０回	300,000,000	307,134,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第１２回	100,000,000	104,327,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第１３回	100,000,000	104,587,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第１９回	200,000,000	206,024,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第２０回	100,000,000	102,765,000	
		地方公共団体金融機構債券　Ｆ９６回	300,000,000	303,240,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第２１回	100,000,000	102,798,000	
		地方公共団体金融機構債券　Ｆ１２２回	100,000,000	100,880,000	
		地方公共団体金融機構債券　Ｆ１２４回	100,000,000	100,887,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第２４回	200,000,000	203,786,000	
		地方公共団体金融機構債券　Ｆ１４３回	300,000,000	302,313,000	
		地方公共団体金融機構債券　Ｆ１４７回	100,000,000	100,600,000	
		地方公共団体金融機構債券　Ｆ１６０回	100,000,000	99,900,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第２９回	100,000,000	101,702,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第３２回	100,000,000	100,704,000	
		地方公共団体金融機構債券（１５年）　第２回	200,000,000	199,966,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第３７回	200,000,000	198,708,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第３８回	300,000,000	296,517,000	
		地方公共団体金融機構債券　Ｆ２４０回	300,000,000	297,069,000	
		地方公共団体金融機構債券　Ｆ２４３回	300,000,000	297,285,000	
		地方公共団体金融機構債券　Ｆ２４８回	100,000,000	96,853,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第３９回	200,000,000	196,294,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０	100,000,000	97,650,000	

		年）　第４０回			
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第４３回	100,000,000	95,131,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第４４回	200,000,000	192,254,000	
		地方公共団体金融機構債券　Ｆ３０８回	200,000,000	185,366,000	
		地方公共団体金融機構債券　第８４回	100,000,000	99,142,000	
		政保　地方公共団体金融機構債券第８５回	100,000,000	99,041,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第５２回	100,000,000	84,527,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第５３回	200,000,000	166,492,000	
		政保　地方公共団体金融機構債券第９１回	300,000,000	295,902,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第５８回	100,000,000	87,599,000	
		政保　地方公共団体金融機構債券第９５回	137,000,000	134,832,660	
		地方公共団体金融機構債券　第９５回	200,000,000	196,732,000	
		政保　地方公共団体金融機構債券第９７回	300,000,000	294,711,000	
		政保　地方公共団体金融機構債券第９８回	122,000,000	119,839,380	
		政保　地方公共団体金融機構債券第１００回	108,000,000	105,722,280	
		地方公共団体金融機構債券　第１０１回	400,000,000	391,968,000	
		地方公共団体金融機構債券　第６回	200,000,000	140,606,000	
		政保　地方公共団体金融機構債券第１０８回	157,000,000	152,856,770	
		地方公共団体金融機構債券　第６７回	100,000,000	83,443,000	
		政保　地方公共団体金融機構債券第１１０回	100,000,000	97,111,000	
		政保　地方公共団体金融機構債券第１１３回	110,000,000	106,818,800	
		地方公共団体金融機構債券（３０年）　第７回	100,000,000	72,828,000	
		地方公共団体金融機構債券　第１回	200,000,000	113,980,000	
		政保　地方公共団体金融機構債券第１１９回	116,000,000	111,093,200	
		政保　地方公共団体金融機構債券第１２０回	103,000,000	98,067,330	
		政保　地方公共団体金融機構債券第１２１回	100,000,000	94,818,000	

		地方公共団体金融機構債券（３０年）　第９回	200,000,000	122,050,000	
		地方公共団体金融機構債券　２回	100,000,000	50,874,000	
		地方公共団体金融機構債券　第１２回	200,000,000	128,380,000	
		地方公共団体金融機構債券　第１３９回	300,000,000	280,416,000	
		地方公共団体金融機構債券　第８９回	100,000,000	77,908,000	
		地方公共団体金融機構債券（３０年）　第１３回	100,000,000	63,818,000	
		地方公共団体金融機構債券　第９２回	500,000,000	379,145,000	
		地方公共団体金融機構債券　第１４回	100,000,000	63,020,000	
		地方公共団体金融機構債券　第１５２回	100,000,000	92,406,000	
		地方公共団体金融機構債券　第１０１回	200,000,000	166,066,000	
		地方公共団体金融機構債券　第１６６回	200,000,000	189,090,000	
		地方公共団体金融機構債券　第１７１回	100,000,000	94,234,000	
		公営企業債券（２０年）　第１９回財投機関債	100,000,000	102,414,000	
		公営企業債券（２０年）　第２０回財投機関債	100,000,000	102,477,000	
		公営企業債券（２０年）　第２３回財投機関債	200,000,000	206,178,000	
		公営企業債券（２０年）　第２４回財投機関債	200,000,000	207,350,000	
		公営企業債券（２０年）　第２５回財投機関債	100,000,000	104,430,000	
		首都高速道路　第２８回	200,000,000	197,338,000	
		首都高速道路　第３３回	300,000,000	292,809,000	
		日本政策金融公庫債券　政府保証第４７回	100,000,000	97,877,000	
		日本政策金融公庫債券　政府保証第５５回	108,000,000	103,845,240	
		日本政策金融公庫債券　政府保証第６３回	270,000,000	252,771,300	
		都市再生債券　財投機関債第９３回	100,000,000	99,443,000	
		都市再生債券　財投機関債第９７回	100,000,000	98,881,000	
		都市再生債券　財投機関債第１０１回	100,000,000	98,455,000	
		都市再生債券　財投機関債第１０９回	100,000,000	98,056,000	
		都市再生債券　財投機関債第１１３	300,000,000	292,584,000	

		回			
		都市再生債券　財投機関債第１２１回	200,000,000	190,398,000	
		都市再生債券　財投機関債第１２７回	200,000,000	197,524,000	
		都市再生債券　財投機関債第１４１回	100,000,000	84,837,000	
		都市再生債券　財投機関債第１５５回	100,000,000	55,888,000	
		都市再生債券　財投機関債第１６６回	100,000,000	53,812,000	
		都市再生債券　財投機関債第１６９回	100,000,000	54,996,000	
		都市再生債券　財投機関債第１７０回	100,000,000	76,472,000	
		都市再生債券　財投機関債第１９１回	100,000,000	75,456,000	
		民間都市開発推進機構　政府保証第２０回	113,600,000	110,806,576	
		民間都市開発推進機構　政府保証第２２回	200,000,000	154,302,000	
		福祉医療機構債券　第５０回財投機関債	300,000,000	294,666,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第３回	400,000,000	410,036,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第６回	200,000,000	206,258,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第４９回	100,000,000	104,071,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第５９回	100,000,000	103,358,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第７５回	180,000,000	187,707,600	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第７７回	900,000,000	909,711,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第７８回	100,000,000	104,246,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第８１回	100,000,000	103,494,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第８５回	200,000,000	205,940,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第９０回	200,000,000	202,208,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第９４回	100,000,000	103,230,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第１１１回	100,000,000	100,819,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第１１２回	100,000,000	102,140,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債	100,000,000	102,617,000	

		第１１５回			
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第１１９回	100,000,000	100,918,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第１２０回	100,000,000	102,735,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第１２３回	300,000,000	307,554,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第１２８回	100,000,000	99,692,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第１３２回	200,000,000	200,152,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第１３４回	100,000,000	100,656,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第１３７回	200,000,000	201,298,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第１４３回	100,000,000	100,156,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第１６２回	100,000,000	96,102,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第１８８回	300,000,000	297,471,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第１９５回	100,000,000	85,446,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第１９８回	300,000,000	295,962,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第２０３回	100,000,000	98,572,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第２０８回	200,000,000	196,604,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第２１３回	100,000,000	98,236,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第２２２回	200,000,000	195,656,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第２２３回	100,000,000	92,425,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第２２７回	100,000,000	97,808,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第２４４回	130,000,000	126,349,600	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第２７７回	400,000,000	251,424,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第３０６回	200,000,000	172,408,000	
		住宅金融支援機構債券　政府保証第２７回	200,000,000	185,412,000	
		住宅金融支援機構債券　政府保証第２９回	200,000,000	183,780,000	
		成田国際空港　第３９回	300,000,000	259,905,000	
		沖縄振興開発金融公庫債券　財投機関債第３０回	100,000,000	91,949,000	

		商工債券　利付第８５２回い号	100,000,000	99,081,000	
		商工債券　利付第８５４回い号	400,000,000	395,284,000	
		商工債券　利付第８５６回い号	200,000,000	197,264,000	
		商工債券　利付第８６２回い号	100,000,000	98,241,000	
		商工債券　利付第８６８回い号	100,000,000	97,843,000	
		商工債券　利付第８７１回い号	100,000,000	97,872,000	
		商工債券　利付第８７２回い号	100,000,000	97,967,000	
		商工債券　利付第８７６回い号	400,000,000	390,480,000	
		商工債券　利付第８７８回い号	200,000,000	194,702,000	
		商工債券　利付第８７９回い号	400,000,000	389,748,000	
		商工債券　利付第８８３回い号	200,000,000	195,078,000	
		商工債券　利付第８８５回い号	300,000,000	292,344,000	
		商工債券　利付第８９５回い号	100,000,000	98,305,000	
		しんきん中金債券　利付第３７９回	400,000,000	395,876,000	
		しんきん中金債券　利付第３８０回	100,000,000	98,859,000	
		しんきん中金債券　利付第３８７回	100,000,000	98,318,000	
		しんきん中金債券　利付第４００回	100,000,000	98,043,000	
		しんきん中金債券　利付第４０１回	300,000,000	293,640,000	
		しんきん中金債券　利付第４０２回	100,000,000	97,609,000	
		しんきん中金債券　利付第４０３回	100,000,000	97,369,000	
		しんきん中金債券　利付第４０７回	300,000,000	292,986,000	
		しんきん中金債券　利付第４１２回	100,000,000	97,389,000	
		しんきん中金債券　利付第４２１回	100,000,000	98,293,000	
		商工債券　利付（３年）第２８９回	100,000,000	98,751,000	
		商工債券　利付（１０年）第３６回	100,000,000	93,020,000	
		商工債券　利付（１０年）第４１回	300,000,000	276,498,000	
		商工債券　利付（１０年）第４６回	100,000,000	93,329,000	
		アンデス開発公社　第２１回円貨社債（２０２３）	100,000,000	98,095,000	
		国際協力機構債券　第６回財投機関債	200,000,000	208,440,000	
		国際協力機構債券　第１５回財投機関債	100,000,000	102,000,000	
		国際協力機構債券　第２５回財投機関債	100,000,000	99,157,000	
		国際協力機構債券　第３２回財投機関債	100,000,000	94,951,000	
		国際協力機構債券　第３５回財投機関債	100,000,000	99,051,000	

		国際協力機構債券　第４０回財投機関債	100,000,000	98,232,000	
		国際協力機構債券　第５１回財投機関債	100,000,000	62,362,000	
		国際協力機構債券　第５４回財投機関債	100,000,000	77,801,000	
		国際協力機構債券　第６８回財投機関債	100,000,000	93,045,000	
		東日本高速道路　第５７回	100,000,000	99,052,000	
		東日本高速道路　第６１回	200,000,000	190,558,000	
		東日本高速道路　第６４回	100,000,000	94,808,000	
		東日本高速道路　第６９回	100,000,000	94,696,000	
		東日本高速道路　第８３回	200,000,000	197,958,000	
		東日本高速道路　第８６回	400,000,000	393,636,000	
		東日本高速道路　第８９回	130,000,000	127,931,700	
		東日本高速道路　第９５回	850,000,000	834,980,500	
		中日本高速道路　第８９回	100,000,000	99,042,000	
		中日本高速道路　第９０回	300,000,000	296,577,000	
		中日本高速道路　第９１回	200,000,000	197,342,000	
		中日本高速道路　第９３回	200,000,000	196,628,000	
		中日本高速道路　第９６回	200,000,000	196,698,000	
		中日本高速道路　第９７回	200,000,000	197,592,000	
		中日本高速道路　第９８回	300,000,000	295,257,000	
		中日本高速道路　第１０１回	500,000,000	488,580,000	
		西日本高速道路　第３０回	300,000,000	297,630,000	
		西日本高速道路　第３４回	300,000,000	296,349,000	
		西日本高速道路　第６１回	300,000,000	296,901,000	
		西日本高速道路　第６２回	1,100,000,000	1,085,359,000	
		西日本高速道路　第６４回	200,000,000	197,338,000	
		西日本高速道路　第６９回	200,000,000	196,444,000	
		西日本高速道路　第７７回	200,000,000	195,592,000	
		西日本高速道路　第８８回	100,000,000	97,054,000	
		鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券　財投機関債第６９回	200,000,000	196,690,000	
		鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券　財投機関債第９０回	300,000,000	279,789,000	
		鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券　財投機関債第１３５回	300,000,000	283,137,000	
		貸付債権担保第２５回住宅金融支援機構債券	13,103,000	13,356,149	

		貸付債権担保第２８回住宅金融支援機構債券	45,846,000	46,624,465	
		貸付債権担保第４２回住宅金融支援機構債券	40,892,000	41,038,802	
		貸付債権担保第４５回住宅金融支援機構債券	47,802,000	48,585,474	
		貸付債権担保第５２回住宅金融支援機構債券	35,198,000	35,467,264	
		貸付債権担保第２４回住宅金融支援機構債券	23,318,000	23,655,178	
		貸付債権担保第４８回住宅金融支援機構債券	44,049,000	44,859,501	
		貸付債権担保第４０回住宅金融支援機構債券	51,417,000	51,588,732	
		貸付債権担保第６２回住宅金融支援機構債券	77,931,000	77,009,855	
		貸付債権担保第６０回住宅金融支援機構債券	68,031,000	67,860,242	
		貸付債権担保第６１回住宅金融支援機構債券	45,790,000	45,493,280	
		貸付債権担保第５１回住宅金融支援機構債券	16,412,000	16,610,749	
		貸付債権担保第４３回住宅金融支援機構債券	40,072,000	40,475,925	
		貸付債権担保第７９回住宅金融支援機構債券	26,865,000	26,314,536	
		貸付債権担保第８１回住宅金融支援機構債券	59,482,000	58,114,508	
		貸付債権担保第７２回住宅金融支援機構債券	127,710,000	125,402,280	
		貸付債権担保第７０回住宅金融支援機構債券	80,337,000	79,481,410	
		貸付債権担保第３３回住宅金融支援機構債券	16,630,000	16,899,904	
		貸付債権担保第３４回住宅金融支援機構債券	17,187,000	17,447,039	
		貸付債権担保第３５回住宅金融支援機構債券	16,267,000	16,566,800	
		貸付債権担保第４６回住宅金融支援機構債券	15,435,000	15,712,830	
		貸付債権担保第５５回住宅金融支援機構債券	43,884,000	43,968,257	
		貸付債権担保第５６回住宅金融支援機構債券	62,922,000	63,090,630	
		貸付債権担保第５７回住宅金融支援機構債券	21,012,000	21,086,592	
		貸付債権担保第７６回住宅金融支援機構債券	50,542,000	49,960,767	
		貸付債権担保第２３回住宅金融支援機構債券	48,296,000	49,042,173	

		貸付債権担保第３２回住宅金融支援機構債券	47,583,000	48,205,861	
		貸付債権担保第３８回住宅金融支援機構債券	52,881,000	53,427,789	
		貸付債権担保第３９回住宅金融支援機構債券	84,830,000	85,535,785	
		貸付債権担保第５０回住宅金融支援機構債券	155,010,000	157,042,181	
		貸付債権担保第５８回住宅金融支援機構債券	47,096,000	47,104,006	
		貸付債権担保第６４回住宅金融支援機構債券	84,459,000	83,144,817	
		貸付債権担保第６７回住宅金融支援機構債券	295,930,000	289,037,790	
		貸付債権担保第７１回住宅金融支援機構債券	76,083,000	74,682,311	
		貸付債権担保第７３回住宅金融支援機構債券	60,904,000	60,108,593	
		貸付債権担保第７５回住宅金融支援機構債券	50,068,000	49,604,370	
		貸付債権担保第８３回住宅金融支援機構債券	128,308,000	124,687,148	
		貸付債権担保第８４回住宅金融支援機構債券	218,169,000	211,964,273	
		貸付債権担保第８８回住宅金融支援機構債券	34,117,000	32,837,271	
		貸付債権担保第８９回住宅金融支援機構債券	34,826,000	33,539,527	
		貸付債権担保第９０回住宅金融支援機構債券	36,112,000	34,566,406	
		貸付債権担保第９２回住宅金融支援機構債券	76,668,000	72,520,261	
		貸付債権担保第９３回住宅金融支援機構債券	82,592,000	77,117,802	
		貸付債権担保第９４回住宅金融支援機構債券	43,670,000	41,313,566	
		貸付債権担保第９６回住宅金融支援機構債券	46,340,000	43,548,015	
		貸付債権担保第９７回住宅金融支援機構債券	136,665,000	129,156,624	
		貸付債権担保第９８回住宅金融支援機構債券	143,979,000	136,219,971	
		貸付債権担保第９９回住宅金融支援機構債券	97,178,000	91,660,233	
		貸付債権担保第１００回住宅金融支援機構債券	47,409,000	44,598,120	
		貸付債権担保第１０１回住宅金融支援機構債券	48,217,000	45,523,598	
		貸付債権担保第１０７回住宅金融支援機構債券	222,172,000	201,836,596	

		貸付債権担保第１０８回住宅金融支援機構債券	286,045,000	257,775,172	
		貸付債権担保第１１２回住宅金融支援機構債券	250,916,000	225,801,817	
		貸付債権担保第１１３回住宅金融支援機構債券	312,440,000	282,033,339	
		貸付債権担保第１１５回住宅金融支援機構債券	186,975,000	168,520,567	
		貸付債権担保第１１６回住宅金融支援機構債券	125,516,000	113,603,276	
		貸付債権担保第１１７回住宅金融支援機構債券	126,222,000	113,842,146	
		貸付債権担保第１１８回住宅金融支援機構債券	62,598,000	56,564,178	
		貸付債権担保第１１９回住宅金融支援機構債券	126,182,000	113,862,851	
		貸付債権担保第１２０回住宅金融支援機構債券	63,156,000	56,626,301	
		貸付債権担保第１２１回住宅金融支援機構債券	63,880,000	57,398,096	
		貸付債権担保第１２３回住宅金融支援機構債券	65,269,000	58,663,124	
		貸付債権担保第１２５回住宅金融支援機構債券	257,972,000	231,031,984	
		貸付債権担保第１２６回住宅金融支援機構債券	196,515,000	175,873,064	
		貸付債権担保第１２８回住宅金融支援機構債券	130,662,000	116,851,026	
		貸付債権担保第１２９回住宅金融支援機構債券	134,786,000	120,607,860	
		貸付債権担保第１３４回住宅金融支援機構債券	136,766,000	121,389,398	
		貸付債権担保第１３５回住宅金融支援機構債券	67,938,000	60,274,593	
		貸付債権担保第１３６回住宅金融支援機構債券	69,100,000	61,510,747	
		貸付債権担保第１４０回住宅金融支援機構債券	68,790,000	60,849,570	
		貸付債権担保第１４２回住宅金融支援機構債券	213,864,000	188,029,228	
		貸付債権担保第１４４回住宅金融支援機構債券	212,028,000	186,359,890	
		貸付債権担保第１４５回住宅金融支援機構債券	217,092,000	190,207,326	
		貸付債権担保第１５０回住宅金融支援機構債券	378,040,000	327,654,828	
		貸付債権担保第１５１回住宅金融支援機構債券	231,312,000	201,010,128	
		貸付債権担保第１５２回住宅金融支援機構債券	153,152,000	133,974,306	

		貸付債権担保第１５４回住宅金融支援機構債券	154,904,000	134,902,795	
		貸付債権担保第１５８回住宅金融支援機構債券	155,248,000	135,618,442	
		貸付債権担保第１６２回住宅金融支援機構債券	240,078,000	209,194,366	
		貸付債権担保第１６４回住宅金融支援機構債券	245,241,000	212,854,473	
		貸付債権担保第１６５回住宅金融支援機構債券	162,256,000	141,363,917	
		貸付債権担保第１６６回住宅金融支援機構債券	244,365,000	213,873,135	
		貸付債権担保第１６７回住宅金融支援機構債券	162,452,000	142,013,913	
		貸付債権担保第１６８回住宅金融支援機構債券	162,394,000	141,752,098	
		貸付債権担保第１６９回住宅金融支援機構債券	249,225,000	217,137,281	
		貸付債権担保第１７０回住宅金融支援機構債券	411,180,000	357,952,749	
		貸付債権担保第１７４回住宅金融支援機構債券	254,334,000	221,583,410	
		貸付債権担保第１７５回住宅金融支援機構債券	256,896,000	223,191,244	
		貸付債権担保第１７６回住宅金融支援機構債券	256,569,000	221,724,364	
		貸付債権担保第１７７回住宅金融支援機構債券	171,056,000	148,912,800	
		貸付債権担保第１７８回住宅金融支援機構債券	255,426,000	224,343,210	
		貸付債権担保第１７９回住宅金融支援機構債券	257,292,000	225,482,990	
		貸付債権担保第１８０回住宅金融支援機構債券	171,622,000	151,111,454	
		貸付債権担保第１８３回住宅金融支援機構債券	521,616,000	458,855,162	
		貸付債権担保第１８５回住宅金融支援機構債券	265,512,000	234,500,198	
		貸付債権担保第１８６回住宅金融支援機構債券	178,844,000	160,351,530	
		貸付債権担保第１９５回住宅金融支援機構債券	184,924,000	167,901,745	
		貸付債権担保第１９７回住宅金融支援機構債券	281,409,000	259,020,099	
		貸付債権担保第１９８回住宅金融支援機構債券	185,854,000	173,201,059	
		貸付債権担保第１９９回住宅金融支援機構債券	372,876,000	346,055,029	
		貸付債権担保第２００回住宅金融支援機構債券	470,235,000	433,664,824	

		貸付債権担保第２０２回住宅金融支援機構債券	285,015,000	264,382,764	
		貸付債権担保第２０３回住宅金融支援機構債券	477,065,000	444,004,395	
		貸付債権担保第２０５回住宅金融支援機構債券	191,130,000	181,976,784	
	小計	銘柄数：418 組入時価比率：6.1%	75,410,530,000	70,855,501,657 6.1%	
	合計			70,855,501,657	
社債券	日本円	フランス相互信用連合銀行（ＢＦＣＭ）　第３１回円貨社債	100,000,000	94,655,000	
		フランス相互信用連合銀行（ＢＦＣＭ）　第４１回円貨社債	100,000,000	99,271,000	
		フランス相互信用連合銀行（ＢＦＣＭ）　第４２回円貨社債	300,000,000	296,595,000	
		フランス相互信用連合銀行（ＢＦＣＭ）　第４６回円貨社債	100,000,000	95,612,000	
		ビー・ピー・シー・イー・エス・エー　第１４回円貨社債	100,000,000	99,046,000	
		ビー・ピー・シー・イー・エス・エー　第２５回非上位円貨社債	200,000,000	196,548,000	
		ビー・ピー・シー・イー・エス・エー　第３６回円貨社債	100,000,000	99,284,000	
		ビー・ピー・シー・イー・エス・エー　第３７回円貨社債	100,000,000	98,525,000	
		クレディ・アグリコル・エス・エー第１６回円貨社債（２０１８	100,000,000	96,770,000	
		クレディ・アグリコル・エス・エー第１８回円貨社債（２０２２	100,000,000	98,752,000	
		クレディ・アグリコル・エス・エー第２２回円貨社債（２０２４	200,000,000	197,982,000	
		クレディ・アグリコル・エス・エー第２６回円貨社債（２０２４	100,000,000	97,687,000	
		クレディ・アグリコル・エス・エー第２７回円貨社債（２０２５	100,000,000	99,455,000	
		ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング　第４回円貨社債	100,000,000	99,299,000	
		エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシー　第３回円	100,000,000	99,731,000	
		ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー　第７回円貨社債	100,000,000	97,065,000	
		韓国輸出入銀行保証　大韓航空　第４回円貨社債（２０２５	100,000,000	99,527,000	
		フランス電力　第４回円貨社債（２０１７）	200,000,000	198,574,000	
		フランス電力　第１１回円貨社債（２０２４）	100,000,000	98,157,000	
		ビー・エヌ・ピー・パリバ　第８回円貨社債	200,000,000	196,186,000	

		オーストラリア・ニュージーランド銀行　第１２回円貨社債	200,000,000	198,398,000	
		清水建設　第３４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,305,000	
		長谷工コーポレーション　第１４回社債間限定同順位特約付	200,000,000	189,020,000	
		鹿島建設　第４８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,230,000	
		戸田建設　第５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,413,000	
		五洋建設　第７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,584,000	
		大和ハウス工業　第９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	85,958,000	
		大和ハウス工業　第１４回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	85,836,000	
		大和ハウス工業　第２５回特定社債間限定同順位特約付	300,000,000	278,277,000	
		大和ハウス工業　第２６回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	76,708,000	
		積水ハウス　第２４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,477,000	
		森永乳業　第２０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,930,000	
		日本ハム　第１７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,600,000	
		博報堂ＤＹホールディング　第２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,442,000	
		アサヒグループホールディングス第２３回特定社債間限定同順位	100,000,000	94,797,000	
		コカ・コーラボトラーズジャパン第２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,767,000	
		コカ・コーラボトラーズジャパン第３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,908,000	
		味の素　第３２回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,026,000	
		味の素　第３３回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,617,000	
		日本たばこ産業　第１３回	100,000,000	97,062,000	
		ヒューリック　第１４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,624,000	
		三越伊勢丹ホールディングス　第６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,099,000	
		東洋紡　第４４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,217,000	
		野村不動産ホールディングス　第１５回	100,000,000	93,035,000	
		森ヒルズリート投資法人　第１７回特定投資法人債間限定同順位特	200,000,000	197,672,000	

		森ビル　第２３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	83,162,000	
		東急不動産ホールディングス　第２０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,379,000	
		東急不動産ホールディングス　第２１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	80,668,000	
		東急不動産ホールディングス　第２９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,452,000	
		セブン＆アイ・ホールディングス第１５回社債間限定同順位特約	200,000,000	194,200,000	
		セブン＆アイ・ホールディングス第１７回社債間限定同順位特約	100,000,000	97,183,000	
		東レ　第３０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,314,000	
		東レ　第３３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,227,000	
		旭化成　第１２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,831,000	
		旭化成　第２５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,775,000	
		日本土地建物　第４回社債間限定同順位特約付	200,000,000	193,310,000	
		王子ホールディングス　第３４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,791,000	
		日本製紙　第１５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	88,268,000	
		レゾナックホールディングス　第３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,868,000	
		レゾナックホールディングス　第３５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,010,000	
		住友化学　第５２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	81,575,000	
		住友化学　第５６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,514,000	
		住友化学　第６０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	75,487,000	
		住友化学　第６１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,240,000	
		住友化学　第６５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	67,304,000	
		イビデン　第１２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,651,000	
		日本酸素ホールディングス　第４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,721,000	
		日本酸素ホールディングス　第５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,120,000	
		三菱瓦斯化学　第２４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,720,000	
		三井化学　第４８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,305,000	

		三井化学　第５８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,432,000	
		ＪＳＲ　第９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,690,000	
		三菱ケミカルホールディングス　第２９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,393,000	
		三菱ケミカルホールディングス　第３３回社債間限定同順位特約付	200,000,000	187,908,000	
		三菱ケミカルホールディングス　第３７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	77,438,000	
		ダイセル　第１７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,022,000	
		ＵＢＥ株式会社　第２１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,070,000	
		日本化薬　第５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,144,000	
		電通　第３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,948,000	
		電通　第６回社債間限定同順位特約付	300,000,000	285,168,000	
		武田薬品工業　第１６回社債間限定同順位特約付	300,000,000	276,228,000	
		アステラス製薬　第３回無担保社債間限定	100,000,000	99,078,000	
		アステラス製薬　第４回無担保社債間限定	100,000,000	97,651,000	
		テルモ　第１０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,941,000	
		大塚ホールディングス　第４回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,315,000	
		ＤＩＣ　第４８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,251,000	
		オリエンタルランド　第１８回社債間限定同順位特約付	200,000,000	187,428,000	
		オリエンタルランド　第２４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,410,000	
		ヤフー　第１２回社債間限定同順位特約付	200,000,000	197,470,000	
		ＬＩＮＥヤフー　第２５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,583,000	
		楽天　第１３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	88,111,000	
		富士フイルムホールディングス　第２０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,921,000	
		富士フイルムホールディングス　第２２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,306,000	
		富士フイルムホールディングス　第２３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,739,000	
		コニカミノルタホールディングス第９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,588,000	

		出光興産　第１４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,268,000	
		ＪＸホールディングス　第１３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,032,000	
		コスモエネルギーホールディングス第１回社債間限定同順位特約	100,000,000	97,538,000	
		ＴＯＹＯ　ＴＩＲＥ　第４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,214,000	
		ブリヂストン　第１１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,334,000	
		住友理工　第７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,925,000	
		ＡＧＣ　第２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,362,000	
		ＡＧＣ　第４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,561,000	
		太平洋セメント　第２７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,816,000	
		日本碍子　第７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,670,000	
		新日鐵住金　第９回社債間限定同順位特約付	300,000,000	291,186,000	
		神戸製鋼所　第６８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,475,000	
		ジェイ　エフ　イー　ホールディングス　第２８回社債間限定同順	100,000,000	99,196,000	
		三井金属鉱業　第２４回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,401,000	
		三菱マテリアル　第３６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,757,000	
		住友金属鉱山　第３３回社債間限定同順位特約付	200,000,000	197,230,000	
		住友金属鉱山　第３５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,145,000	
		住友電気工業　第２６回社債間限定同順位特約付	200,000,000	196,884,000	
		ＬＩＸＩＬグループ　第１３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,824,000	
		ＬＩＸＩＬグループ　第１６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,654,000	
		ＹＫＫ　第１３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,386,000	
		小松製作所　第１７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,967,000	
		住友重機械工業　第８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,440,000	
		日立建機　第２０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,473,000	
		荏原製作所　第１３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,352,000	

		ダイキン工業　第３０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,182,000	
		ダイキン工業　第３２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,214,000	
		タダノ　第７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,817,000	
		セガサミーホールディングス　第５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,296,000	
		日本精工　第５９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,606,000	
		ジェイテクト　第１１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,310,000	
		日立製作所　第１７回社債間限定同順位特約付	200,000,000	200,636,000	
		日立製作所　第２３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,154,000	
		富士電機　第３２回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,988,000	
		オムロン　第２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,964,000	
		日本電気　第６３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,160,000	
		セイコーエプソン　第１５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,926,000	
		パナソニック　第１７回社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,170,000	
		パナソニック　第２２回社債間限定同順位特約付	200,000,000	194,872,000	
		パナソニック　第２３回社債間限定同順位特約付	200,000,000	186,592,000	
		パナソニック　第２４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,931,000	
		パナソニック　第２６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,107,000	
		パナソニック　第３０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,822,000	
		ソニー　第３９回	100,000,000	98,701,000	
		ソニー　第４０回	100,000,000	97,605,000	
		ソニー　第４１回	100,000,000	94,111,000	
		ＴＤＫ　第７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,301,000	
		東海理化電機製作所　第１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,018,000	
		三菱重工業　第３５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,143,000	
		三菱重工業　第３８回社債間限定同順位特約付（第２回グリーンボ	300,000,000	296,052,000	
		ＩＨＩ　第５０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	91,369,000	

		ＪＡ三井リース　第１４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,011,000	
		ＪＡ三井リース　第３１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,555,000	
		いすゞ自動車　第３１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,387,000	
		いすゞ自動車　第３２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,588,000	
		トヨタ自動車　第２７回社債間限定同順位特約付	300,000,000	279,732,000	
		ＳＵＢＡＲＵ　第８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,676,000	
		楽天カード　第３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,026,000	
		良品計画　第１回社債間限定同順位特約	100,000,000	97,885,000	
		トプコン　第６回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,237,000	
		オリンパス　第２７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,469,000	
		凸版印刷　第９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	86,979,000	
		大日本印刷　第４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,455,000	
		大日本印刷　第５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,466,000	
		アシックス　第７回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,828,000	
		伊藤忠商事　第８０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,941,000	
		丸紅　第１１３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,283,000	
		丸紅　第１１８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,426,000	
		丸紅　第１１９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,307,000	
		豊田通商　第１９回社債間限定同順位特約付	200,000,000	199,918,000	
		三井物産　第６４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	102,714,000	
		三井物産　第７１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,537,000	
		三井物産　第７３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,828,000	
		日本紙パルプ商事　第７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,003,000	
		住友商事　第４９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,955,000	
		住友商事　第５３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,191,000	

		住友商事　第６１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,465,000	
		三菱商事　第８０回担保提供制限等財務上特約無	100,000,000	100,989,000	
		三菱商事　第８３回担保提供制限等財務上特約無	100,000,000	94,459,000	
		丸井グループ　第４３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,612,000	
		クレディセゾン　第６５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,118,000	
		クレディセゾン　第７６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,040,000	
		クレディセゾン　第９９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,094,000	
		クレディセゾン　第１０２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,724,000	
		クレディセゾン　第１０３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,384,000	
		イオン　第２４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,587,000	
		三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　第７回劣後特約付	100,000,000	97,628,000	
		みずほコーポレート銀行　第８回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	102,864,000	
		三菱東京ＵＦＪ銀行　第２３回劣後特約付	100,000,000	104,836,000	
		三菱東京ＵＦＪ銀行　第２４回劣後特約付	100,000,000	101,810,000	
		三井住友フィナンシャルグループ第４回劣後特約付	100,000,000	97,323,000	
		三井住友信託銀行　第３１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,657,000	
		セブン銀行　第１２回社債間限定同順位特約付	300,000,000	293,349,000	
		みずほ銀行　第７回劣後特約付	100,000,000	102,295,000	
		芙蓉総合リース　第３０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,618,000	
		芙蓉総合リース　第４０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,420,000	
		芙蓉総合リース　第４１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,746,000	
		みずほリース　第２４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,256,000	
		みずほリース　第２５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,981,000	
		みずほリース　第７回社債間限定同順位特約付	200,000,000	195,090,000	
		みずほリース　第９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,432,000	

		ＮＴＴファイナンス　第２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,619,000	
		ＮＴＴファイナンス　第１７回日本電信電話保証付	200,000,000	195,248,000	
		ＮＴＴファイナンス　第１８回日本電信電話保証付	800,000,000	754,600,000	
		ＮＴＴファイナンス　第２５回社債間限定同順位特約付	300,000,000	288,006,000	
		ＮＴＴファイナンス　第２６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,146,000	
		ＮＴＴファイナンス　第３０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,717,000	
		ＮＴＴファイナンス　第３２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,387,000	
		ＮＴＴファイナンス　第３３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,667,000	
		ＮＴＴファイナンス　第３４回社債間限定同順位特約付	200,000,000	194,468,000	
		日産フィナンシャルサービス　第５６回社債間限定同順位特約付	200,000,000	194,242,000	
		東京センチュリー　第２８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,972,000	
		東京センチュリー　第３３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,080,000	
		東京センチュリー　第３４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,590,000	
		ホンダファイナンス　第６９回社債間限定同順位特約付	200,000,000	197,766,000	
		ホンダファイナンス　第８３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,130,000	
		ホンダファイナンス　第８７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,522,000	
		ホンダファイナンス　第８８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,624,000	
		ＳＢＩホールディングス　第２６回社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,104,000	
		ＳＢＩホールディングス　第３７回社債間限定同順位特約付	200,000,000	197,608,000	
		トヨタファイナンス　第８１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,833,000	
		リコーリース　第２８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,060,000	
		イオンフィナンシャルサービス　第１７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,818,000	
		イオンフィナンシャルサービス　第２１回社債間限定同順位特約付	200,000,000	196,196,000	
		アコム　第７８回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,919,000	
		オリエントコーポレーション　第３０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	91,826,000	

		オリエントコーポレーション　第３２回社債間限定同順位特約付	200,000,000	182,788,000	
		日立キャピタル　第６１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,136,000	
		日立キャピタル　第８０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,845,000	
		オリックス　第１８９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,738,000	
		オリックス　第２０２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,556,000	
		オリックス　第２２０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,814,000	
		三井住友ファイナンス＆リース　第２７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,720,000	
		三井住友ファイナンス＆リース　第４２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,878,000	
		三井住友ファイナンス＆リース　第４４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,423,000	
		三菱ＵＦＪリース　第５２回社債間限定同順位特約付	400,000,000	392,656,000	
		三菱ＵＦＪリース　第５６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,888,000	
		三菱ＵＦＪリース　第７６回社債間限定同順位特約付	300,000,000	284,733,000	
		大和証券グループ本社　第３６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,035,000	
		大和証券グループ本社　第３９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,382,000	
		三井住友海上火災保険　第７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,510,000	
		ＮＥＣキャピタルソリューション　第１９回社債間限定同順位特約	100,000,000	98,794,000	
		三井不動産　第６０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,228,000	
		三井不動産　第７１回社債間限定同順位特約付	200,000,000	188,864,000	
		三井不動産　第７７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,227,000	
		三井不動産　第８３回社債間限定同順位特約付	300,000,000	279,618,000	
		三井不動産　第８４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,653,000	
		三菱地所　第９３回担保提供制限等財務上特約無	200,000,000	208,354,000	
		三菱地所　第１２０回担保提供制限等財務上特約無	100,000,000	98,094,000	
		三菱地所　第１２８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	50,010,000	
		三菱地所　第１２９回担保提供制限等財務上特約無	100,000,000	98,903,000	

		三菱地所　第１３５回担保提供制限等財務上特約無	100,000,000	92,570,000	
		東京建物　第２５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,591,000	
		東京建物　第３４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	91,998,000	
		ダイビル　第１９回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	80,196,000	
		京阪神ビルディング　第１３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	86,080,000	
		住友不動産　第１０９回社債間限定同順位特約付	200,000,000	185,740,000	
		イオンモール　第２２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,614,000	
		イオンモール　第２３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	77,738,000	
		イオンモール　第２９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,483,000	
		エヌ・ティ・ティ都市開発　第１５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,016,000	
		日本ビルファンド投資法人　第１７回	100,000,000	82,122,000	
		日本プライムリアルティ投資法人第２７回特定投資法人債間限定	100,000,000	91,144,000	
		グローバル・ワン不動産投資法人第９回	100,000,000	98,673,000	
		野村不動産オフィスファンド投資法人　第７回特定投資法人債間限	100,000,000	104,373,000	
		東京急行電鉄　第８２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,137,000	
		東京急行電鉄　第８３回社債間限定同順位特約付	200,000,000	188,262,000	
		東京急行電鉄　第８５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	86,814,000	
		小田急電鉄　第６８回社債間限定同順位特約付	200,000,000	196,756,000	
		小田急電鉄　第７４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	85,579,000	
		京王電鉄　第３８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,824,000	
		京成電鉄　第６３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,798,000	
		東日本旅客鉄道　第４７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	102,151,000	
		東日本旅客鉄道　第５７回社債間限定同順位特約付	200,000,000	208,320,000	
		東日本旅客鉄道　第７１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	102,775,000	
		東日本旅客鉄道　第７３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	103,874,000	

		東日本旅客鉄道　第８６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	101,580,000	
		東日本旅客鉄道　第１０６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,974,000	
		東日本旅客鉄道　第１０７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	83,533,000	
		東日本旅客鉄道　第１１９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,509,000	
		東日本旅客鉄道　第１３２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	70,042,000	
		東日本旅客鉄道　第１３３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	62,747,000	
		東日本旅客鉄道　第１３９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	57,101,000	
		東日本旅客鉄道　第１４２回社債間限定同順位特約付	200,000,000	83,222,000	
		東日本旅客鉄道　第１４４回社債間限定同順位特約付	200,000,000	121,926,000	
		東日本旅客鉄道　第１４５回社債間限定同順位特約付	200,000,000	102,948,000	
		東日本旅客鉄道　第１４７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,712,000	
		東日本旅客鉄道　第１５１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	45,416,000	
		東日本旅客鉄道　第１５３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,205,000	
		東日本旅客鉄道　第１６４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,341,000	
		東日本旅客鉄道　第１６５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	77,194,000	
		東日本旅客鉄道　第１６７回社債間限定同順位特約付	200,000,000	109,290,000	
		東日本旅客鉄道　第１９２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	70,895,000	
		西日本旅客鉄道　第１３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	102,450,000	
		西日本旅客鉄道　第１５回社債間限定同順位特約付	300,000,000	309,429,000	
		西日本旅客鉄道　第５３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	63,318,000	
		西日本旅客鉄道　第６０回社債間限定同順位特約付	200,000,000	189,052,000	
		西日本旅客鉄道　第６５回社債間限定同順位特約付	200,000,000	188,198,000	
		西日本旅客鉄道　第６６回社債間限定同順位特約付	200,000,000	157,882,000	
		西日本旅客鉄道　第７７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	54,270,000	
		東海旅客鉄道　第５１回社債間限定同順位特約付	200,000,000	208,312,000	

		東海旅客鉄道　第７０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,406,000	
		東海旅客鉄道　第７３回社債間限定同順位特約付	300,000,000	279,528,000	
		東海旅客鉄道　第７４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	87,477,000	
		東京地下鉄　第２２回	100,000,000	98,151,000	
		東京地下鉄　第２３回	100,000,000	85,569,000	
		東京地下鉄　第２４回	100,000,000	72,790,000	
		東京地下鉄　第２７回	100,000,000	72,543,000	
		東京地下鉄　第３４回	100,000,000	59,491,000	
		東京地下鉄　第４４回	100,000,000	47,547,000	
		東京地下鉄　第４９回	100,000,000	77,377,000	
		東京地下鉄　第５６回	100,000,000	66,746,000	
		西武ホールディングス　第１回社債間限定同順位特約付	200,000,000	186,468,000	
		西日本鉄道　第４５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,469,000	
		阪急阪神ホールディングス　第４７回	400,000,000	397,656,000	
		阪急阪神ホールディングス　第４９回	100,000,000	86,970,000	
		名古屋鉄道　第５０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,539,000	
		名古屋鉄道　第５６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	83,079,000	
		日本通運　第１１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,032,000	
		日本通運　第１２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	86,453,000	
		日立物流　第４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,566,000	
		日本郵船　第３２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	102,417,000	
		横浜高速鉄道　第２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,642,000	
		九州旅客鉄道　第２回社債間限定同順位特約付	200,000,000	134,456,000	
		九州旅客鉄道　第４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	78,160,000	
		日本航空　第１２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,700,000	
		日本航空　第１３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,480,000	
		ＡＮＡホールディングス　第３２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	83,754,000	
		ＫＤＤＩ　第２５回社債間限定同順	100,000,000	96,770,000	

		位特約付			
		ＫＤＤＩ　第３２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,973,000	
		ＫＤＤＩ　第３３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,147,000	
		ＫＤＤＩ　第３６回社債間限定同順位特約付	200,000,000	199,202,000	
		ＫＤＤＩ　第３９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,360,000	
		ソフトバンク　第１１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,022,000	
		ソフトバンク　第１２回社債間限定同順位特約付	200,000,000	192,956,000	
		ソフトバンク　第１４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,470,000	
		ソフトバンク　第１６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,542,000	
		ソフトバンク　第２３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,922,000	
		東京電力　第５４８回	100,000,000	101,016,000	
		東京電力　第５６０回	100,000,000	99,481,000	
		中部電力　第５２４回	100,000,000	98,556,000	
		中部電力　第５３０回	200,000,000	191,304,000	
		中部電力　第５５９回	100,000,000	84,146,000	
		中部電力　第５６０回	100,000,000	81,862,000	
		関西電力　第５０９回	100,000,000	98,683,000	
		関西電力　第５１１回	300,000,000	294,777,000	
		関西電力　第５２０回	100,000,000	81,943,000	
		関西電力　第５２２回	200,000,000	194,770,000	
		関西電力　第５３６回	100,000,000	94,164,000	
		関西電力　第５５６回	100,000,000	93,225,000	
		関西電力　第５５７回	100,000,000	83,338,000	
		関西電力　第５６２回	100,000,000	94,282,000	
		中国電力　第３９４回	100,000,000	84,958,000	
		中国電力　第４００回	100,000,000	98,079,000	
		中国電力　第４０６回	100,000,000	82,395,000	
		中国電力　第４１６回	100,000,000	96,039,000	
		中国電力　第４２２回	600,000,000	567,288,000	
		中国電力　第４２５回	100,000,000	94,402,000	
		中国電力　第４４８回	100,000,000	93,623,000	
		中国電力　第４５２回	100,000,000	82,608,000	

		北陸電力　第３０７回	100,000,000	100,132,000	
		北陸電力　第３１２回	100,000,000	97,874,000	
		北陸電力　第３２２回	100,000,000	98,396,000	
		北陸電力　第３２６回	200,000,000	164,640,000	
		北陸電力　第３３０回	100,000,000	95,980,000	
		北陸電力　第３３９回	100,000,000	85,580,000	
		東北電力　第４８４回	100,000,000	86,481,000	
		東北電力　第４９１回	100,000,000	98,780,000	
		東北電力　第５０８回	100,000,000	96,580,000	
		東北電力　第５２１回	300,000,000	284,997,000	
		東北電力　第５３４回	100,000,000	79,566,000	
		東北電力　第５６０回	200,000,000	185,952,000	
		東北電力　第５６３回	200,000,000	188,198,000	
		東北電力　第５６６回	100,000,000	97,400,000	
		四国電力　第２９３回	100,000,000	85,750,000	
		四国電力　第３２１回	100,000,000	67,092,000	
		四国電力　第３２８回	100,000,000	94,151,000	
		四国電力　第３３２回	100,000,000	98,085,000	
		九州電力　第４４９回	200,000,000	197,344,000	
		九州電力　第４５１回	100,000,000	98,641,000	
		九州電力　第４７６回	100,000,000	96,333,000	
		九州電力　第４７８回	100,000,000	82,712,000	
		九州電力　第４８１回	300,000,000	286,857,000	
		九州電力　第４８４回	200,000,000	190,750,000	
		九州電力　第４９３回	300,000,000	297,189,000	
		九州電力　第５２７回	100,000,000	96,092,000	
		北海道電力　第３２３回	300,000,000	298,410,000	
		北海道電力　第３２５回	130,000,000	128,219,000	
		北海道電力　第３３８回	100,000,000	86,203,000	
		北海道電力　第３４１回	100,000,000	86,893,000	
		北海道電力　第３５０回	100,000,000	82,702,000	
		北海道電力　第３８５回	100,000,000	94,369,000	
		電源開発　第５０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,416,000	
		電源開発　第５２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	83,718,000	
		電源開発　第５５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,474,000	

		電源開発　第５９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,185,000	
		電源開発　第６０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	82,505,000	
		電源開発　第６８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	76,754,000	
		電源開発　第７３回社債間限定同順位特約付	200,000,000	185,624,000	
		電源開発　第８６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,726,000	
		東京電力パワーグリッド　第６回	100,000,000	99,005,000	
		東京電力パワーグリッド　第１１回	300,000,000	295,398,000	
		東京電力パワーグリッド　第１５回	300,000,000	287,565,000	
		東京電力パワーグリッド　第２８回	100,000,000	97,734,000	
		東京電力パワーグリッド　第３２回	300,000,000	275,406,000	
		東京電力パワーグリッド　第３５回	100,000,000	97,679,000	
		東京電力パワーグリッド　第３６回	100,000,000	92,505,000	
		東京電力パワーグリッド　第４０回	400,000,000	365,636,000	
		東京電力パワーグリッド　第４５回	300,000,000	282,588,000	
		東京電力パワーグリッド　第４８回	300,000,000	253,659,000	
		東京電力パワーグリッド　第５０回	100,000,000	93,403,000	
		東京電力パワーグリッド　第５１回	200,000,000	170,832,000	
		東京電力パワーグリッド　第５４回	100,000,000	94,746,000	
		東京電力パワーグリッド　第７２回	100,000,000	94,987,000	
		東京電力パワーグリッド　第７３回	100,000,000	93,168,000	
		東京電力パワーグリッド　第７６回	200,000,000	194,798,000	
		ＪＥＲＡ　第３回無担保社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,504,000	
		ＪＥＲＡ　第１７回無担保社債間限定同順位特約付	200,000,000	193,956,000	
		東京電力リニューアブルパワー第５回社債間限定同順位特約付グリ	400,000,000	375,852,000	
		東京瓦斯　第２８回社債間限定同順位特約付	200,000,000	205,368,000	
		東京瓦斯　第３７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	101,182,000	
		東京瓦斯　第３８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,352,000	
		東京瓦斯　第５４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	46,770,000	
		東京瓦斯　第５５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	76,490,000	
		東京瓦斯　第５７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	52,072,000	

		東京瓦斯　第６４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	63,995,000	
		大阪瓦斯　第３６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	63,120,000	
		大阪瓦斯　第４３回社債間限定同順位特約付	200,000,000	127,304,000	
		大阪瓦斯　第５１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,876,000	
		大阪瓦斯　第５５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,884,000	
		東邦瓦斯　第４４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	77,538,000	
		北海道瓦斯　第２３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	87,422,000	
		広島ガス　第１３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,834,000	
		西部ガスホールディングス　第２１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,494,000	
		ファーストリテイリング　第７回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,633,000	
		ファーストリテイリング　第８回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	84,698,000	
	小計	銘柄数：431 組入時価比率：4.5%	56,030,000,000	52,246,483,000 4.5%	
	合計			52,246,483,000	
合計				1,157,692,853,301	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

外国債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	(2025年 3月31日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	260,613,363
コール・ローン	1,585,483,606
国債証券	983,098,516,778
派生商品評価勘定	124,852
未収入金	1,770,001,357
未収利息	9,069,287,118
前払費用	1,509,340,876
その他未収収益	12,611,774
流動資産合計	997,305,979,724
資産合計	997,305,979,724

負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	6,610,146
未払金	1,461,725,576
未払解約金	132,526,094
その他未払費用	8,815,620
流動負債合計	1,609,677,436
負債合計	1,609,677,436
純資産の部	
元本等	
元本	332,639,250,214
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	663,057,052,074
元本等合計	995,696,302,288
純資産合計	995,696,302,288
負債純資産合計	997,305,979,724

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2025年 3月 31日現在	
1.　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.9933円
(10,000口当たり純資産額)	(29,933円)
2.　有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	184,137,354,665円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	
3.　自由処分権を有する担保受入金融資産の時価	
貸付有価証券の担保として受け入れている資産は次の通りであります。	
有価証券	193,761,208,601円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2024年 4月 2日 至 2025年 3月31日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2025年 3月31日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２．時価の算定方法 国債証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2025年 3月31日現在	
期首	2024年 4月 2日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	295,012,507,424円
同期中における追加設定元本額	71,116,608,386円
同期中における一部解約元本額	33,489,865,596円
期末元本額	332,639,250,214円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト３０	55,074,835円
バランスセレクト５０	70,973,313円
バランスセレクト７０	81,984,854円
野村外国債券インデックスファンド	216,578,300円
野村世界６資産分散投信（安定コース）	3,029,822,873円
野村世界６資産分散投信（分配コース）	22,861,124,041円
野村世界６資産分散投信（成長コース）	3,897,522,145円
野村資産設計ファンド２０１５	16,369,867円
野村資産設計ファンド２０２０	17,815,410円
野村資産設計ファンド２０２５	26,384,099円
野村資産設計ファンド２０３０	44,710,607円
野村資産設計ファンド２０３５	36,994,027円
野村資産設計ファンド２０４０	59,307,420円
野村外国債券インデックス　Ｂコース（野村投資一任口座向け）	80,932,817,294円

のむラップ・ファンド（保守型）	4,287,259,356 円
のむラップ・ファンド（普通型）	45,527,646,328 円
のむラップ・ファンド（積極型）	19,242,269,382 円
野村外国債券インデックス（野村ＳＭＡ向け）	306,246,853 円
野村資産設計ファンド２０４５	12,531,309 円
野村インデックスファンド・外国債券	1,171,482,551 円
マイ・ロード	5,654,761,193 円
ネクストコア	43,067,155 円
野村インデックスファンド・海外５資産バランス	390,289,999 円
野村外国債券インデックスＢコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,591,997,072 円
野村世界６資産分散投信（配分変更コース）	882,341,195 円
野村資産設計ファンド２０５０	11,206,817 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０２６－２０２８年目標型	2,777,830 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０２９－２０３１年目標型	2,250,615 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０３２－２０３４年目標型	2,007,300 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０３５－２０３７年目標型	1,671,164 円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	1,501,125,598 円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	5,292,574,736 円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	2,073,861 円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	1,810,765 円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	6,098,213 円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	1,589,701 円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	5,925,806 円
野村６資産均等バランス	5,933,954,403 円
野村外国債券（含む新興国）インデックス　Ｂコース（野村投資一任口座向け）	9,807,316,634 円
世界６資産分散ファンド	106,262,344 円
野村資産設計ファンド２０６０	7,065,557 円
ＮＥＸＴ　ＦＵＮＤＳ　外国債券・ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本・為替ヘッジなし）連動型上場投信	16,302,141,624 円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国債券	7,519,746,056 円
野村外国債券インデックスファンドＶＡ（適格機関投資家専用）	5,273,868 円
グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	643,214,036 円
グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	150,724,633 円
グローバル・インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	641,637,007 円
グローバル・インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	216,973,990 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ安定型（適格機関投資家専用）	814,080 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡバランス型（適格機関投資家専用）	4,412,477 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ積極型（適格機関投資家専用）	184,630 円
野村インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	2,069,102,645 円
野村ワールド・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	5,005,958 円
野村世界インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	5,480,874 円
野村グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	149,024,270 円
野村グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	105,559,238 円
野村グローバル・インデックス・バランス７５ＶＡ（適格機関投資家専用）	1,832,435,948 円
野村世界バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	32,180,865 円
ノムラ外国債券インデックスファンドＶＡ（適格機関投資家専用）	1,295,312,791 円
ノムラＦＯＦｓ用インデックスファンド・外国債券（適格機関投資家専用）	2,531,886,635 円
野村ＦＯＦｓ用・ターゲット・リターン・８資産バランス（２％コース向け）（適格機関投資家専用）	3,428,096 円
野村オルタナティブ・マルチオープン投信（適格機関投資家転売制限付）	1,098,171,825 円
バランスセレクト３０（確定拠出年金向け）	3,748,232 円
バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）	8,045,697 円
バランスセレクト７０（確定拠出年金向け）	8,127,779 円
野村外国債券パッシブファンド（確定拠出年金向け）	657,813,674 円
マイバランス３０（確定拠出年金向け）	5,298,094,032 円
マイバランス５０（確定拠出年金向け）	7,615,408,368 円
マイバランス７０（確定拠出年金向け）	7,144,747,194 円
野村外国債券インデックスファンド（確定拠出年金向け）	28,958,023,189 円

マイバランスＤＣ３０	2,455,631,871 円
マイバランスＤＣ５０	2,088,444,371 円
マイバランスＤＣ７０	1,776,930,570 円
野村ＤＣ外国債券インデックスファンド	12,371,724,152 円
野村ＤＣ運用戦略ファンド	2,858,162,106 円
野村ＤＣ運用戦略ファンド（マイルド）	334,283,048 円
マイターゲット２０５０（確定拠出年金向け）	634,770,673 円
マイターゲット２０３０（確定拠出年金向け）	1,456,964,479 円
マイターゲット２０４０（確定拠出年金向け）	643,898,226 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）安定コース	39,491,455 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）インカムコース	101,069,761 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）成長コース	59,176,499 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０３０	44,760,487 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０４０	35,538,134 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０５０	20,043,880 円
マイターゲット２０３５（確定拠出年金向け）	600,650,150 円
マイターゲット２０４５（確定拠出年金向け）	309,770,197 円
マイターゲット２０５５（確定拠出年金向け）	214,476,320 円
マイターゲット２０６０（確定拠出年金向け）	293,622,391 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０６０	12,072,879 円
マイターゲット２０６５（確定拠出年金向け）	119,386,286 円
多資産分散投資ファンド（バランス１０）（確定拠出年金向け）	81,470,440 円
みらいバランス・株式１０（富士通企業年金基金ＤＣ向け）	392,677,684 円
野村ＤＣバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	240,364,557 円
マイターゲット２０７０（確定拠出年金向け）	4,067,065 円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式(2025 年 3 月 31 日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025 年 3 月 31 日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY BOND	21,050,000.00	22,214,328.12	
		US TREASURY BOND	26,850,000.00	28,030,978.45	
		US TREASURY BOND	100,000.00	100,224.60	
		US TREASURY BOND	7,100,000.00	5,556,859.02	
		US TREASURY BOND	10,200,000.00	9,053,694.42	
		US TREASURY BOND	100,000.00	101,583.98	
		US TREASURY N/B	20,650,000.00	20,352,553.27	
		US TREASURY N/B	55,100,000.00	53,323,069.08	
		US TREASURY N/B	200,000.00	201,010.84	
		US TREASURY N/B	700,000.00	702,829.82	
		US TREASURY N/B	13,100,000.00	13,058,334.14	
		US TREASURY N/B	7,750,000.00	7,613,466.70	

		US TREASURY N/B	32,830,000.00	31,686,718.22	
		US TREASURY N/B	4,300,000.00	4,336,532.80	
		US TREASURY N/B	6,900,000.00	6,718,335.42	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,544.92	
		US TREASURY N/B	300,000.00	293,501.94	
		US TREASURY N/B	1,200,000.00	1,155,351.48	
		US TREASURY N/B	67,000,000.00	67,626,811.80	
		US TREASURY N/B	100,000.00	100,136.71	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,416.01	
		US TREASURY N/B	1,100,000.00	1,058,234.32	
		US TREASURY N/B	1,000,000.00	1,007,343.70	
		US TREASURY N/B	100,000.00	100,615.23	
		US TREASURY N/B	7,600,000.00	7,392,929.64	
		US TREASURY N/B	12,200,000.00	11,670,300.40	
		US TREASURY N/B	44,830,000.00	43,349,381.65	
		US TREASURY N/B	100,000.00	100,507.81	
		US TREASURY N/B	400,000.00	385,804.68	
		US TREASURY N/B	20,360,000.00	19,461,694.40	
		US TREASURY N/B	44,650,000.00	44,503,489.95	
		US TREASURY N/B	100,000.00	100,927.73	
		US TREASURY N/B	100,000.00	96,632.81	
		US TREASURY N/B	1,100,000.00	1,050,822.19	
		US TREASURY N/B	100,000.00	100,976.56	
		US TREASURY N/B	58,600,000.00	56,518,094.36	
		US TREASURY N/B	41,700,000.00	39,897,613.41	
		US TREASURY N/B	60,700,000.00	58,846,986.82	
		US TREASURY N/B	1,100,000.00	1,111,257.73	
		US TREASURY N/B	7,750,000.00	7,463,764.60	
		US TREASURY N/B	44,270,000.00	42,361,719.51	
		US TREASURY N/B	1,100,000.00	1,107,540.94	
		US TREASURY N/B	100,000.00	96,318.35	
		US TREASURY N/B	67,550,000.00	64,495,733.50	
		US TREASURY N/B	100,000.00	100,083.98	
		US TREASURY N/B	6,700,000.00	6,413,024.92	
		US TREASURY N/B	100,000.00	96,976.56	
		US TREASURY N/B	1,500,000.00	1,505,038.95	

		US TREASURY N/B	100,000.00	94,876.95	
		US TREASURY N/B	3,250,000.00	3,127,680.40	
		US TREASURY N/B	2,500,000.00	2,514,990.00	
		US TREASURY N/B	100,000.00	93,714.84	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,308.59	
		US TREASURY N/B	100,000.00	101,123.04	
		US TREASURY N/B	43,700,000.00	40,739,150.20	
		US TREASURY N/B	350,000.00	341,906.25	
		US TREASURY N/B	66,200,000.00	64,126,073.16	
		US TREASURY N/B	43,350,000.00	43,854,620.01	
		US TREASURY N/B	55,950,000.00	52,011,640.33	
		US TREASURY N/B	500,000.00	486,621.05	
		US TREASURY N/B	300,000.00	278,173.80	
		US TREASURY N/B	300,000.00	295,845.69	
		US TREASURY N/B	32,400,000.00	29,864,952.72	
		US TREASURY N/B	9,100,000.00	8,865,212.72	
		US TREASURY N/B	50,000.00	46,100.58	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,181.64	
		US TREASURY N/B	10,700,000.00	9,808,054.42	
		US TREASURY N/B	100,000.00	100,539.06	
		US TREASURY N/B	10,350,000.00	9,490,261.72	
		US TREASURY N/B	100,000.00	100,523.43	
		US TREASURY N/B	41,300,000.00	37,890,329.82	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,910.15	
		US TREASURY N/B	500,000.00	457,480.45	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,919.92	
		US TREASURY N/B	4,000,000.00	3,663,906.00	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,900.39	
		US TREASURY N/B	600,000.00	581,285.10	
		US TREASURY N/B	23,750,000.00	21,946,018.87	
		US TREASURY N/B	100,000.00	100,244.14	
		US TREASURY N/B	25,750,000.00	23,832,327.97	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,214.84	
		US TREASURY N/B	20,050,000.00	18,512,179.03	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,785.15	
		US TREASURY N/B	55,400,000.00	53,703,375.00	

		US TREASURY N/B	70,300,000.00	64,752,887.11	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,117.18	
		US TREASURY N/B	58,950,000.00	54,186,792.84	
		US TREASURY N/B	100,000.00	100,269.53	
		US TREASURY N/B	66,900,000.00	60,841,101.15	
		US TREASURY N/B	100,000.00	100,640.62	
		US TREASURY N/B	8,650,000.00	8,364,651.20	
		US TREASURY N/B	46,900,000.00	42,732,128.32	
		US TREASURY N/B	100,000.00	101,412.10	
		US TREASURY N/B	17,900,000.00	16,342,488.78	
		US TREASURY N/B	100,000.00	102,261.71	
		US TREASURY N/B	15,600,000.00	14,277,655.08	
		US TREASURY N/B	100,000.00	103,115.23	
		US TREASURY N/B	17,950,000.00	17,461,282.53	
		US TREASURY N/B	100,000.00	91,759.76	
		US TREASURY N/B	4,200,000.00	4,262,425.44	
		US TREASURY N/B	29,500,000.00	26,888,786.85	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,333.98	
		US TREASURY N/B	7,450,000.00	6,873,497.39	
		US TREASURY N/B	100,000.00	100,201.17	
		US TREASURY N/B	8,350,000.00	7,958,104.44	
		US TREASURY N/B	24,400,000.00	22,583,341.92	
		US TREASURY N/B	100,000.00	101,097.65	
		US TREASURY N/B	51,350,000.00	48,379,320.34	
		US TREASURY N/B	11,350,000.00	11,422,489.04	
		US TREASURY N/B	2,850,000.00	2,735,331.96	
		US TREASURY N/B	31,200,000.00	29,345,671.68	
		US TREASURY N/B	15,100,000.00	14,407,523.06	
		US TREASURY N/B	36,300,000.00	35,294,656.98	
		US TREASURY N/B	26,150,000.00	24,770,995.44	
		US TREASURY N/B	13,000,000.00	13,022,089.60	
		US TREASURY N/B	100,000.00	90,816.40	
		US TREASURY N/B	41,000,000.00	39,619,452.10	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,613.28	
		US TREASURY N/B	4,000,000.00	3,923,515.60	
		US TREASURY N/B	11,600,000.00	11,613,140.48	

		US TREASURY N/B	50,000.00	45,410.15	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,574.21	
		US TREASURY N/B	9,150,000.00	9,108,717.03	
		US TREASURY N/B	3,450,000.00	3,508,959.81	
		US TREASURY N/B	100,000.00	84,222.65	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,898.43	
		US TREASURY N/B	20,450,000.00	18,218,872.28	
		US TREASURY N/B	50,000,000.00	50,054,685.00	
		US TREASURY N/B	47,400,000.00	46,614,008.46	
		US TREASURY N/B	40,600,000.00	39,677,775.06	
		US TREASURY N/B	35,900,000.00	39,621,817.62	
		US TREASURY N/B	53,050,000.00	44,822,067.01	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,810.54	
		US TREASURY N/B	9,000,000.00	8,889,081.30	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,925.78	
		US TREASURY N/B	40,580,000.00	33,977,820.66	
		US TREASURY N/B	19,750,000.00	19,840,648.55	
		US TREASURY N/B	6,750,000.00	6,946,435.12	
		US TREASURY N/B	100,000.00	104,148.43	
		US TREASURY N/B	100,000.00	101,656.25	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,468.75	
		US TREASURY N/B	5,500,000.00	5,483,778.85	
		US TREASURY N/B	100,000.00	106,847.65	
		US TREASURY N/B	100,000.00	84,929.68	
		US TREASURY N/B	100,000.00	100,982.42	
		US TREASURY N/B	4,100,000.00	4,113,212.66	
		US TREASURY N/B	100,000.00	86,845.70	
		US TREASURY N/B	14,950,000.00	15,390,906.89	
		US TREASURY N/B	2,400,000.00	2,019,984.24	
		US TREASURY N/B	9,250,000.00	9,069,697.15	
		US TREASURY N/B	1,000,000.00	842,441.40	
		US TREASURY N/B	57,250,000.00	49,595,045.25	
		US TREASURY N/B	64,230,000.00	59,288,554.87	
		US TREASURY N/B	74,500,000.00	67,960,874.25	
		US TREASURY N/B	200,000.00	199,792.96	
		US TREASURY N/B	51,800,000.00	49,475,065.78	

		US TREASURY N/B	37,850,000.00	35,743,113.81	
		US TREASURY N/B	50,950,000.00	49,786,704.50	
		US TREASURY N/B	30,000,000.00	30,623,436.00	
		US TREASURY N/B	55,150,000.00	54,226,882.75	
		US TREASURY N/B	44,750,000.00	45,202,740.22	
		US TREASURY N/B	33,100,000.00	33,081,897.60	
		US TREASURY N/B	350,000.00	359,091.77	
		US TREASURY N/B	100,000.00	101,457.03	
		US TREASURY N/B	100,000.00	90,707.03	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,011.71	
		US TREASURY N/B	100,000.00	100,476.56	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,968.75	
		US TREASURY N/B	100,000.00	101,550.78	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,683.59	
		US TREASURY N/B	200,000.00	125,734.36	
		US TREASURY N/B	100,000.00	92,976.56	
		US TREASURY N/B	600,000.00	373,546.86	
		US TREASURY N/B	400,000.00	387,843.72	
		US TREASURY N/B	2,050,000.00	1,324,091.72	
		US TREASURY N/B	100,000.00	102,511.71	
		US TREASURY N/B	200,000.00	139,421.86	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,019.53	
		US TREASURY N/B	2,200,000.00	1,620,093.64	
		US TREASURY N/B	26,300,000.00	17,711,406.25	
		US TREASURY N/B	400,000.00	332,265.60	
		US TREASURY N/B	57,850,000.00	40,379,751.23	
		US TREASURY N/B	100,000.00	82,777.34	
		US TREASURY N/B	32,050,000.00	23,650,018.70	
		US TREASURY N/B	100,000.00	80,949.21	
		US TREASURY N/B	500,000.00	419,912.10	
		US TREASURY N/B	200,000.00	155,199.20	
		US TREASURY N/B	100,000.00	85,226.56	
		US TREASURY N/B	100,000.00	77,294.92	
		US TREASURY N/B	45,240,000.00	36,906,823.66	
		US TREASURY N/B	100,000.00	90,984.37	
		US TREASURY N/B	100,000.00	90,753.90	

		US TREASURY N/B	100,000.00	87,378.90	
		US TREASURY N/B	100,000.00	96,912.10	
		US TREASURY N/B	45,100,000.00	39,224,665.15	
		US TREASURY N/B	8,600,000.00	7,191,750.00	
		US TREASURY N/B	43,450,000.00	34,834,677.51	
		US TREASURY N/B	34,100,000.00	26,704,562.50	
		US TREASURY N/B	34,900,000.00	24,997,805.55	
		US TREASURY N/B	25,400,000.00	19,795,627.16	
		US TREASURY N/B	7,200,000.00	5,584,078.08	
		US TREASURY N/B	2,400,000.00	1,695,374.88	
		US TREASURY N/B	26,700,000.00	18,792,730.92	
		US TREASURY N/B	6,950,000.00	4,640,889.60	
		US TREASURY N/B	11,200,000.00	8,403,936.80	
		US TREASURY N/B	7,000,000.00	5,352,402.30	
		US TREASURY N/B	2,000,000.00	1,525,312.40	
		US TREASURY N/B	11,400,000.00	8,273,015.34	
		US TREASURY N/B	6,300,000.00	4,561,347.42	
		US TREASURY N/B	100,000.00	75,628.90	
		US TREASURY N/B	25,650,000.00	19,808,612.64	
		US TREASURY N/B	43,500,000.00	32,763,482.25	
		US TREASURY N/B	45,200,000.00	36,391,292.92	
		US TREASURY N/B	44,100,000.00	33,083,612.73	
		US TREASURY N/B	4,100,000.00	2,996,683.44	
		US TREASURY N/B	14,650,000.00	9,365,412.44	
		US TREASURY N/B	300,000.00	196,693.35	
		US TREASURY N/B	51,100,000.00	30,628,062.50	
		US TREASURY N/B	200,000.00	100,847.64	
		US TREASURY N/B	32,600,000.00	17,563,885.70	
		US TREASURY N/B	22,300,000.00	12,801,593.75	
		US TREASURY N/B	1,750,000.00	1,133,535.02	
		US TREASURY N/B	100,000.00	58,949.21	
		US TREASURY N/B	100,000.00	56,927.73	
		US TREASURY N/B	100,000.00	62,431.64	
		US TREASURY N/B	16,350,000.00	11,757,948.81	
		US TREASURY N/B	100,000.00	73,757.81	
		US TREASURY N/B	500,000.00	506,601.55	

		US TREASURY N/B	9,400,000.00	8,778,350.74	
		US TREASURY N/B	42,250,000.00	39,523,552.57	
	小計	銘柄数：230 組入時価比率：46.9%	3,446,340,000.00	3,123,249,109.70 (466,988,206,882) 47.6%	
	カナダドル	CANADIAN GOVERNMENT	2,600,000.00	2,546,033.10	
		CANADIAN GOVERNMENT	2,610,000.00	2,621,411.17	
		CANADIAN GOVERNMENT	15,200,000.00	15,436,589.51	
		CANADIAN GOVERNMENT	890,000.00	879,999.42	
		CANADIAN GOVERNMENT	11,650,000.00	11,410,902.39	
		CANADIAN GOVERNMENT	11,650,000.00	11,755,152.90	
		CANADIAN GOVERNMENT	4,190,000.00	4,094,312.97	
		CANADIAN GOVERNMENT	1,450,000.00	1,405,312.45	
		CANADIAN GOVERNMENT	3,300,000.00	3,318,410.37	
		CANADIAN GOVERNMENT	1,100,000.00	1,129,809.78	
		CANADIAN GOVERNMENT	250,000.00	246,029.85	
		CANADIAN GOVERNMENT	6,600,000.00	6,746,356.98	
		CANADIAN GOVERNMENT	9,530,000.00	10,715,385.23	
		CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	98,676.18	
		CANADIAN GOVERNMENT	4,950,000.00	5,128,906.36	
		CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	98,337.24	
		CANADIAN GOVERNMENT	7,600,000.00	7,074,451.64	
		CANADIAN GOVERNMENT	9,050,000.00	7,996,832.49	
		CANADIAN GOVERNMENT	13,600,000.00	12,618,640.32	
		CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	92,002.24	
		CANADIAN GOVERNMENT	8,550,000.00	8,072,381.61	
		CANADIAN GOVERNMENT	3,500,000.00	3,404,725.80	
		CANADIAN GOVERNMENT	21,310,000.00	25,602,592.63	
		CANADIAN GOVERNMENT	4,350,000.00	4,527,917.17	
		CANADIAN GOVERNMENT	500,000.00	509,718.35	
		CANADIAN GOVERNMENT	6,730,000.00	8,018,879.12	
		CANADIAN GOVERNMENT	2,050,000.00	2,261,211.50	
		CANADIAN GOVERNMENT	6,240,000.00	6,490,785.60	
		CANADIAN GOVERNMENT	1,800,000.00	1,647,641.52	
		CANADIAN GOVERNMENT	14,600,000.00	11,285,483.18	
		CANADIAN GOVERNMENT	3,450,000.00	2,478,715.98	

		CANADIAN GOVERNMENT	1,550,000.00	1,392,701.66	
		CANADIAN GOVERNMENT	5,700,000.00	5,146,438.80	
	小計	銘柄数：33 組入時価比率：2.0%	186,850,000.00	186,252,745.51 (19,467,136,960) 2.0%	
	メキシコペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT	116,900,000.00	113,931,125.77	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	28,100,000.00	27,531,537.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	140,600,000.00	132,796,025.12	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	102,200,000.00	99,867,744.90	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	36,000,000.00	35,515,440.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	84,300,000.00	83,218,945.23	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	161,000,000.00	151,174,862.30	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	68,500,000.00	61,653,425.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	400,000.00	361,240.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	37,000,000.00	33,694,316.40	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	51,300,000.00	53,599,276.26	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	120,200,000.00	109,596,100.24	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	91,100,000.00	74,788,800.08	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	117,500,000.00	97,125,993.50	
	小計	銘柄数：14 組入時価比率：0.8%	1,155,100,000.00	1,074,854,831.80 (7,879,115,859) 0.8%	
	ユーロ	BELGIUM KINGDOM	100,000.00	98,683.84	
		BELGIUM KINGDOM	100,000.00	95,344.75	
		BELGIUM KINGDOM	100,000.00	93,759.04	
		BELGIUM KINGDOM	5,350,000.00	5,387,073.89	
		BELGIUM KINGDOM	9,800,000.00	8,820,539.00	
		BELGIUM KINGDOM	15,500,000.00	16,563,961.85	
		BELGIUM KINGDOM	100,000.00	87,750.00	
		BELGIUM KINGDOM	1,950,000.00	1,893,483.15	
		BELGIUM KINGDOM	3,500,000.00	3,446,079.00	
		BELGIUM KINGDOM	100,000.00	83,165.70	
		BELGIUM KINGDOM	200,000.00	125,128.50	
		BELGIUM KINGDOM	10,800,000.00	11,551,287.96	
		BELGIUM KINGDOM	3,100,000.00	3,086,150.75	
		BELGIUM KINGDOM	1,700,000.00	1,507,421.45	

		BELGIUM KINGDOM	5,950,000.00	5,445,648.25	
		BELGIUM KINGDOM	2,250,000.00	1,444,284.22	
		BELGIUM KINGDOM GOVT	15,030,000.00	16,411,180.34	
		BELGIUM KINGDOM GOVT	14,750,000.00	16,940,506.27	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	650,000.00	297,528.40	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	9,250,000.00	9,711,118.97	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	98,798.55	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	6,100,000.00	5,864,113.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	98,670.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	36,950,000.00	37,183,531.39	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	96,690.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	3,350,000.00	3,285,010.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	5,550,000.00	5,193,690.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	97,295.35	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,200,000.00	1,160,400.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	500,000.00	545,275.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	95,915.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	41,400,000.00	42,939,459.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	22,400,000.00	22,386,560.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	89,778.37	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	950,000.00	914,704.84	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,850,000.00	1,570,465.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	10,750,000.00	10,885,381.20	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	750,000.00	642,375.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	96,703.37	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	100,250.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	94,247.85	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	19,450,000.00	19,969,810.97	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,650,000.00	1,649,038.21	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	3,850,000.00	3,892,768.49	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	86,957.50	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	7,600,000.00	7,756,607.12	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	13,050,000.00	14,775,210.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	10,600,000.00	11,760,670.32	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,400,000.00	1,317,397.90	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	3,300,000.00	3,865,431.90	

		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	85,320.50	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	500,000.00	404,665.10	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	13,200,000.00	12,940,164.59	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	8,600,000.00	7,419,022.20	
		BUNDESOBLIGATION	200,000.00	195,890.00	
		BUNDESOBLIGATION	8,950,000.00	9,021,600.00	
		BUNDESOBLIGATION	2,050,000.00	2,040,262.50	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	96,800.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	96,498.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,100,000.00	1,204,148.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	95,685.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	94,021.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	92,679.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	92,990.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	31,170,000.00	36,647,504.10	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2,300,000.00	2,301,426.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	39,200,000.00	45,690,736.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2,600,000.00	2,196,480.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	20,000,000.00	19,611,000.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	450,000.00	433,687.50	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	21,150,000.00	24,744,463.65	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,700,000.00	1,666,459.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	27,450,000.00	30,548,816.77	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	31,870,000.00	36,563,832.72	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	13,750,000.00	16,670,777.75	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	15,230,000.00	15,659,920.05	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	92,003.55	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	3,250,000.00	2,966,047.50	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	70,070.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	500,000.00	233,875.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	25,400,000.00	19,279,362.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	4,550,000.00	4,029,844.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	97,908.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	44,950,000.00	45,685,166.24	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	99,400.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	49,950,000.00	50,536,912.50	

		BUONI POLIENNALI DEL TES	17,350,000.00	17,755,990.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	107,960.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	16,050,000.00	16,457,670.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	31,000,000.00	31,396,800.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	200,000.00	200,100.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	200,000.00	199,220.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	6,450,000.00	6,504,825.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	100,800.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	200,000.00	198,120.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	26,950,000.00	27,685,735.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	18,950,000.00	19,708,000.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	100,950.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	30,700,000.00	32,287,190.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	26,000,000.00	26,569,400.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	100,820.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	150,000.00	166,020.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	6,250,000.00	6,525,000.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	103,010.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	26,000,000.00	26,889,200.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	11,200,000.00	11,725,280.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	92,700.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	31,650,000.00	32,248,185.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	116,030.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	200,000.00	202,520.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	5,300,000.00	5,257,070.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	150,000.00	134,970.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	85,000.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	93,950.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	42,950,000.00	49,671,675.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	92,360.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	5,700,000.00	5,950,800.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	4,000,000.00	4,053,200.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	28,450,000.00	31,468,545.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	7,000,000.00	7,062,300.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	96,890.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	29,450,000.00	29,034,755.00	

		BUONI POLIENNALI DEL TES	650,000.00	552,955.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	900,000.00	911,700.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	92,280.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	88,720.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	450,000.00	494,055.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	200,000.00	177,180.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	11,450,000.00	12,519,430.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	400,000.00	289,720.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	3,900,000.00	3,969,420.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	9,400,000.00	9,955,540.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	450,000.00	381,915.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	400,000.00	346,040.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	91,700.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	16,450,000.00	15,821,610.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	10,100,000.00	7,015,793.30	
		FINNISH GOVERNMENT	3,700,000.00	3,470,600.00	
		FINNISH GOVERNMENT	2,450,000.00	2,490,617.81	
		FINNISH GOVERNMENT	2,950,000.00	2,704,574.75	
		FINNISH GOVERNMENT	1,300,000.00	1,128,208.25	
		FINNISH GOVERNMENT	2,300,000.00	2,052,514.25	
		FINNISH GOVERNMENT	9,400,000.00	8,533,932.88	
		FINNISH GOVERNMENT	350,000.00	350,279.65	
		FINNISH GOVERNMENT	2,000,000.00	1,698,934.20	
		FINNISH GOVERNMENT	5,200,000.00	4,881,262.88	
		FINNISH GOVERNMENT	400,000.00	358,748.40	
		FINNISH GOVERNMENT	850,000.00	812,940.00	
		FRANCE (GOVT OF)	1,500,000.00	444,242.25	
		FRANCE (GOVT OF)	200,000.00	196,458.90	
		FRANCE (GOVT OF)	500,000.00	502,776.00	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	96,987.37	
		FRANCE (GOVT OF)	150,000.00	146,294.43	
		FRANCE (GOVT OF)	21,200,000.00	21,318,147.60	
		FRANCE (GOVT OF)	1,800,000.00	1,720,898.45	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	95,074.20	
		FRANCE (GOVT OF)	2,650,000.00	2,643,295.50	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	93,991.80	

		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	91,880.55	
		FRANCE (GOVT OF)	52,050,000.00	52,113,875.76	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	98,879.01	
		FRANCE (GOVT OF)	150,000.00	148,680.00	
		FRANCE (GOVT OF)	5,200,000.00	5,292,007.24	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	83,898.10	
		FRANCE (GOVT OF)	2,450,000.00	2,387,770.00	
		FRANCE (GOVT OF)	10,500,000.00	10,296,296.85	
		FRANCE (GOVT OF)	300,000.00	225,360.00	
		FRANCE (GOVT OF)	500,000.00	395,130.10	
		FRANCE (GOVT OF)	2,900,000.00	2,394,772.15	
		FRANCE (GOVT OF)	3,300,000.00	1,822,766.55	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	71,058.70	
		FRANCE (GOVT OF)	200,000.00	122,399.20	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	47,126.82	
		FRANCE (GOVT OF)	400,000.00	183,375.00	
		FRANCE (GOVT OF)	20,100,000.00	17,255,719.34	
		FRANCE (GOVT OF)	15,000,000.00	14,103,360.00	
		FRANCE (GOVT OF)	50,000.00	28,040.00	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	100,000.00	101,440.00	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	20,750,000.00	20,989,662.50	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	44,550,000.00	49,276,755.00	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	350,000.00	322,899.57	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	37,350,000.00	43,979,146.92	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	43,250,000.00	48,143,867.25	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	21,000,000.00	21,788,724.30	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	35,750,000.00	38,921,775.75	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	100,000.00	91,482.87	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	23,200,000.00	22,960,749.99	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	400,000.00	393,640.00	
		IRELAND GOVERNMENT BOND	3,800,000.00	3,183,233.40	
		IRELAND GOVERNMENT BOND	2,150,000.00	2,077,753.55	
		IRISH GOVERNMENT	200,000.00	192,192.10	
		IRISH GOVERNMENT	150,000.00	99,293.25	
		IRISH TSY 0.4% 2035	2,850,000.00	2,188,274.74	
		IRISH TSY 1.10% 2029	2,100,000.00	1,993,630.80	

		IRISH TSY 1.3% 2033	5,000,000.00	4,440,931.00	
		IRISH TSY 1.35% 2031	100,000.00	93,038.00	
		IRISH TSY 1.7% 2037	3,100,000.00	2,641,373.91	
		IRISH TSY 1% 2026	100,000.00	98,807.80	
		IRISH TSY 2.4% 2030	5,450,000.00	5,412,961.80	
		IRISH TSY 2% 2045	2,550,000.00	2,059,475.62	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	100,000.00	98,055.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	100,000.00	96,960.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	18,830,000.00	20,496,455.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	100,000.00	95,335.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	2,100,000.00	1,942,710.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	100,000.00	91,464.30	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	3,000,000.00	2,635,213.50	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	5,900,000.00	5,026,870.21	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	5,650,000.00	4,843,154.57	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	250,000.00	246,027.42	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	6,100,000.00	5,978,000.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	10,900,000.00	11,935,554.50	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	5,900,000.00	3,964,800.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	500,000.00	345,848.75	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	1,200,000.00	1,289,056.44	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	6,800,000.00	6,337,617.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	5,700,000.00	4,435,600.35	
		OBRIGACOES DO TESOURO	700,000.00	696,289.37	
		OBRIGACOES DO TESOURO	10,000,000.00	9,224,550.00	
		OBRIGACOES DO TESOURO	9,850,000.00	9,620,830.88	
		OBRIGACOES DO TESOURO	2,000,000.00	1,955,600.00	
		OBRIGACOES DO TESOURO	3,200,000.00	2,989,440.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	4,650,000.00	3,039,240.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	8,200,000.00	7,622,310.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	2,000,000.00	2,034,600.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	6,800,000.00	6,007,800.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	5,850,000.00	6,090,435.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	9,000,000.00	7,920,000.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	3,450,000.00	3,440,685.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	9,350,000.00	8,875,955.00	

		REPUBLIC OF AUSTRIA	4,750,000.00	5,173,177.50	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	3,800,000.00	3,625,288.92	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	3,550,000.00	3,294,755.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	650,000.00	682,760.00	
		SPANISH GOVERNMENT	33,550,000.00	39,595,710.00	
		SPANISH GOVERNMENT	16,950,000.00	18,076,658.02	
	小計	銘柄数：236 組入時価比率：29.0%	1,732,430,000.00	1,778,638,928.97 (288,281,797,607) 29.3%	
	英ポンド	UK TREASURY	300,000.00	290,327.40	
		UK TREASURY	100,000.00	94,665.69	
		UK TREASURY	150,000.00	140,972.11	
		UK TREASURY	100,000.00	100,594.85	
		UK TREASURY	190,000.00	170,811.50	
		UK TREASURY	200,000.00	184,101.20	
		UK TREASURY	100,000.00	106,593.68	
		UK TREASURY	100,000.00	87,412.42	
		UK TREASURY	200,000.00	173,545.46	
		UK TREASURY	500,000.00	406,441.60	
		UK TREASURY	500,000.00	512,417.15	
		UK TREASURY	100,000.00	77,973.70	
		UK TREASURY	160,000.00	158,507.55	
		UK TREASURY	100,000.00	74,781.46	
		UK TREASURY	480,000.00	475,510.36	
		UK TREASURY	1,480,000.00	1,415,452.16	
		UK TREASURY	100,000.00	71,484.01	
		UK TREASURY	18,050,000.00	16,103,099.92	
		UK TREASURY	19,490,000.00	19,140,312.36	
		UK TREASURY	20,200,000.00	18,671,163.00	
		UK TREASURY	500,000.00	456,405.45	
		UK TREASURY	320,000.00	296,084.16	
		UK TREASURY	70,000.00	55,176.59	
		UK TREASURY	21,600,000.00	18,803,484.71	
		UK TREASURY	100,000.00	51,470.00	
		UK TREASURY	100,000.00	53,130.00	
		UK TREASURY	100,000.00	85,890.00	

		UK TREASURY	550,000.00	239,941.90	
		UK TREASURY	100,000.00	77,970.00	
		UK TREASURY	600,000.00	271,855.68	
		UK TREASURY	9,450,000.00	7,306,740.00	
		UK TREASURY	550,000.00	254,925.00	
		UK TREASURY	100,000.00	46,780.00	
		UK TREASURY	100,000.00	80,210.00	
		UK TREASURY	19,850,000.00	15,812,510.00	
		UK TREASURY	100,000.00	55,320.00	
		UK TREASURY	2,650,000.00	1,896,450.50	
		UK TSY 0 1/2% 2061	50,000.00	13,740.00	
		UK TSY 0 5/8% 2050	950,000.00	347,605.00	
		UK TSY 3 1/4% 2044	100,000.00	76,618.40	
		UNITED KINGDOM GILT	11,720,000.00	11,703,600.20	
		UNITED KINGDOM GILT	19,370,000.00	19,207,547.68	
		UNITED KINGDOM GILT	10,900,000.00	10,941,902.87	
		UNITED KINGDOM GILT	14,090,000.00	14,217,346.82	
		UNITED KINGDOM GILT	30,080,000.00	29,945,000.96	
		UNITED KINGDOM GILT	7,200,000.00	7,219,585.44	
		UNITED KINGDOM GILT	12,250,000.00	11,959,541.46	
		UNITED KINGDOM GILT	3,550,000.00	3,551,822.57	
		UNITED KINGDOM GILT	2,450,000.00	2,409,802.85	
		UNITED KINGDOM GILT	6,040,000.00	5,631,092.00	
		UNITED KINGDOM GILT	20,430,000.00	19,341,081.00	
		UNITED KINGDOM GILT	140,000.00	63,838.46	
		UNITED KINGDOM GILT	31,900,000.00	27,529,700.00	
		UNITED KINGDOM(GOVERNMEN	170,000.00	143,463.00	
	小計	銘柄数：54 組入時価比率：5.2%	290,830,000.00	268,603,800.28 (52,060,788,570) 5.3%	
	スウェーデンクローナ	SWEDISH GOVERNMENT	19,000,000.00	18,646,600.00	
		SWEDISH GOVERNMENT	26,200,000.00	25,021,000.00	
		SWEDISH GOVERNMENT	20,000,000.00	18,604,000.00	
		SWEDISH GOVERNMENT	21,100,000.00	18,343,763.97	
		SWEDISH GOVERNMENT	17,500,000.00	17,194,343.25	
		SWEDISH GOVERNMENT	5,000,000.00	4,637,500.00	

		SWEDISH GOVERNMENT	14,800,000.00	15,969,940.00	
	小計	銘柄数：7 組入時価比率：0.2%	123,600,000.00	118,417,147.22 (1,772,704,693) 0.2%	
	ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT	6,200,000.00	5,967,500.00	
		NORWEGIAN GOVERNMENT	9,400,000.00	8,920,600.00	
		NORWEGIAN GOVERNMENT	29,100,000.00	26,550,985.50	
		NORWEGIAN GOVERNMENT	11,000,000.00	9,624,582.00	
		NORWEGIAN GOVERNMENT	4,700,000.00	3,964,666.20	
		NORWEGIAN GOVERNMENT	39,300,000.00	34,666,451.40	
		NORWEGIAN GOVERNMENT	5,500,000.00	5,093,393.25	
		NORWEGIAN GOVERNMENT	8,600,000.00	8,117,084.20	
	小計	銘柄数：8 組入時価比率：0.1%	113,800,000.00	102,905,262.55 (1,468,458,096) 0.1%	
	デンマーククローネ	KINGDOM OF DENMARK	10,300,000.00	10,379,595.31	
		KINGDOM OF DENMARK	4,900,000.00	4,726,864.38	
		KINGDOM OF DENMARK	18,550,000.00	17,110,520.00	
		KINGDOM OF DENMARK	9,700,000.00	9,554,360.32	
		KINGDOM OF DENMARK	43,500,000.00	52,482,384.60	
		KINGDOM OF DENMARK	7,500,000.00	3,872,565.00	
	小計	銘柄数：6 組入時価比率：0.2%	94,450,000.00	98,126,289.61 (2,131,303,010) 0.2%	
	ズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND	1,500,000.00	1,427,700.00	
		POLAND GOVERNMENT BOND	18,100,000.00	17,541,832.20	
		POLAND GOVERNMENT BOND	1,200,000.00	1,115,877.00	
		POLAND GOVERNMENT BOND	2,700,000.00	2,627,673.75	
		POLAND GOVERNMENT BOND	51,000,000.00	47,593,990.50	
		POLAND GOVERNMENT BOND	7,500,000.00	8,010,333.75	
		POLAND GOVERNMENT BOND	11,700,000.00	11,881,028.25	
		POLAND GOVERNMENT BOND	14,100,000.00	12,657,041.25	
		POLAND GOVERNMENT BOND	31,900,000.00	25,603,179.25	
		POLAND GOVERNMENT BOND	4,700,000.00	3,662,430.35	
		POLAND GOVERNMENT BOND	16,300,000.00	16,582,136.70	
		POLAND GOVERNMENT BOND	2,200,000.00	2,072,486.90	

	小計	銘柄数：12 組入時価比率：0.6%	162,900,000.00	150,775,709.90 (5,847,850,986) 0.6%	
	豪ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT	17,430,000.00	17,508,609.30	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,800,000.00	3,620,260.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,600,000.00	2,651,714.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	5,000,000.00	4,875,900.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,900,000.00	1,833,519.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,070,000.00	3,004,547.60	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,450,000.00	2,324,805.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	20,450,000.00	19,103,572.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	6,750,000.00	5,719,545.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	5,600,000.00	4,812,080.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,250,000.00	1,019,000.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,300,000.00	1,064,284.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,100,000.00	2,593,150.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	22,400,000.00	22,693,440.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	300,000.00	270,555.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	100,000.00	95,032.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	4,900,000.00	4,532,500.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,200,000.00	2,745,760.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	14,500,000.00	13,397,710.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,250,000.00	1,912,275.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	5,050,000.00	3,897,388.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	6,090,000.00	4,491,375.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	6,300,000.00	3,311,910.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,450,000.00	1,391,130.00	
	小計	銘柄数：24 組入時価比率：1.2%	141,240,000.00	128,870,060.90 (12,109,919,622) 1.2%	
	ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT	1,250,000.00	1,201,875.00	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	3,100,000.00	3,154,250.00	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	2,300,000.00	2,061,950.00	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	5,700,000.00	5,472,570.00	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	3,200,000.00	3,256,640.00	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	1,850,000.00	1,579,749.59	

		NEW ZEALAND GOVERNMENT	2,200,000.00	1,876,820.00	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	4,700,000.00	4,393,573.16	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	2,000,000.00	1,954,238.40	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	6,450,000.00	5,225,790.00	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	2,600,000.00	1,660,100.00	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	1,000,000.00	642,200.00	
	小計	銘柄数：12 組入時価比率：0.3%	36,350,000.00	32,479,756.15 (2,769,224,009) 0.3%	
	シンガポールドル	SINGAPORE GOVERNMENT	700,000.00	733,950.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	3,670,000.00	3,652,751.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	500,000.00	490,400.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	5,050,000.00	5,148,323.50	
		SINGAPORE GOVERNMENT	350,000.00	353,290.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	200,000.00	200,900.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	1,450,000.00	1,471,474.50	
		SINGAPORE GOVERNMENT	5,610,000.00	5,702,565.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	400,000.00	376,880.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	3,930,000.00	4,143,399.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	4,170,000.00	3,988,605.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	850,000.00	853,400.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	3,000,000.00	3,001,170.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	5,050,000.00	4,277,350.00	
	小計	銘柄数：14 組入時価比率：0.4%	34,930,000.00	34,394,458.00 (3,834,294,177) 0.4%	
	リンギ	MALAYSIA GOVERNMENT	2,400,000.00	2,403,353.76	
		MALAYSIA GOVERNMENT	100,000.00	106,564.14	
		MALAYSIA GOVERNMENT	6,300,000.00	6,326,837.37	
		MALAYSIA GOVERNMENT	8,800,000.00	9,537,968.88	
		MALAYSIA GOVERNMENT	8,800,000.00	8,935,813.04	
		MALAYSIA GOVERNMENT	1,000,000.00	1,089,991.70	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	10,000,000.00	10,114,763.00	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	4,600,000.00	4,645,862.92	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	10,800,000.00	10,826,384.40	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	6,200,000.00	6,242,972.82	

		MALAYSIAN GOVERNMENT	500,000.00	518,017.70	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	4,980,000.00	5,043,336.63	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	15,400,000.00	16,029,205.50	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	2,400,000.00	2,264,458.80	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	9,300,000.00	9,574,560.18	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	10,200,000.00	10,261,666.14	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	3,600,000.00	3,741,386.40	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	1,000,000.00	1,102,215.70	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	400,000.00	392,481.68	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	14,350,000.00	16,045,947.57	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	10,500,000.00	11,529,028.35	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	9,400,000.00	10,582,578.28	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	300,000.00	315,293.43	
	小計	銘柄数：23 組入時価比率：0.5%	141,330,000.00	147,630,688.39 (4,974,711,306) 0.5%	
	人民元	CHINA GOVERNMENT BOND	132,300,000.00	132,901,515.18	
		CHINA GOVERNMENT BOND	68,500,000.00	69,046,527.25	
		CHINA GOVERNMENT BOND	92,000,000.00	92,105,202.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	89,500,000.00	90,908,765.80	
		CHINA GOVERNMENT BOND	95,000,000.00	95,769,899.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	91,300,000.00	90,996,354.46	
		CHINA GOVERNMENT BOND	169,700,000.00	171,910,410.38	
		CHINA GOVERNMENT BOND	127,900,000.00	126,996,181.86	
		CHINA GOVERNMENT BOND	33,000,000.00	33,485,268.30	
		CHINA GOVERNMENT BOND	84,200,000.00	84,968,308.16	
		CHINA GOVERNMENT BOND	84,800,000.00	86,381,002.72	
		CHINA GOVERNMENT BOND	465,800,000.00	468,238,556.16	
		CHINA GOVERNMENT BOND	54,000,000.00	55,064,048.40	
		CHINA GOVERNMENT BOND	24,400,000.00	24,413,759.16	
		CHINA GOVERNMENT BOND	16,500,000.00	16,840,993.95	
		CHINA GOVERNMENT BOND	40,200,000.00	40,094,808.66	
		CHINA GOVERNMENT BOND	93,900,000.00	96,653,927.37	
		CHINA GOVERNMENT BOND	63,000,000.00	64,906,758.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	109,500,000.00	112,229,933.55	
		CHINA GOVERNMENT BOND	17,700,000.00	18,205,117.29	

		CHINA GOVERNMENT BOND	70,000,000.00	73,117,450.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	98,100,000.00	101,229,517.53	
		CHINA GOVERNMENT BOND	111,200,000.00	114,184,763.68	
		CHINA GOVERNMENT BOND	54,200,000.00	56,588,707.82	
		CHINA GOVERNMENT BOND	135,000,000.00	137,095,915.50	
		CHINA GOVERNMENT BOND	74,000,000.00	77,252,744.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	208,100,000.00	210,530,025.32	
		CHINA GOVERNMENT BOND	84,800,000.00	88,377,203.20	
		CHINA GOVERNMENT BOND	82,600,000.00	82,894,369.88	
		CHINA GOVERNMENT BOND	49,200,000.00	51,674,681.28	
		CHINA GOVERNMENT BOND	20,200,000.00	19,988,827.18	
		CHINA GOVERNMENT BOND	73,000,000.00	76,896,681.60	
		CHINA GOVERNMENT BOND	156,000,000.00	162,985,305.60	
		CHINA GOVERNMENT BOND	143,100,000.00	149,615,686.44	
		CHINA GOVERNMENT BOND	143,900,000.00	148,273,523.92	
		CHINA GOVERNMENT BOND	23,800,000.00	25,599,587.02	
		CHINA GOVERNMENT BOND	141,900,000.00	144,936,234.30	
		CHINA GOVERNMENT BOND	98,500,000.00	99,227,974.10	
		CHINA GOVERNMENT BOND	20,000,000.00	21,385,076.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	25,800,000.00	25,370,378.40	
		CHINA GOVERNMENT BOND	20,000,000.00	21,279,906.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	31,500,000.00	33,546,863.70	
		CHINA GOVERNMENT BOND	63,300,000.00	67,186,081.95	
		CHINA GOVERNMENT BOND	49,400,000.00	52,787,441.98	
		CHINA GOVERNMENT BOND	70,300,000.00	75,754,035.69	
		CHINA GOVERNMENT BOND	76,000,000.00	80,611,771.20	
		CHINA GOVERNMENT BOND	86,000,000.00	90,331,820.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	91,300,000.00	97,164,664.63	
		CHINA GOVERNMENT BOND	147,500,000.00	153,266,217.50	
		CHINA GOVERNMENT BOND	158,300,000.00	164,597,490.60	
		CHINA GOVERNMENT BOND	28,300,000.00	28,933,566.25	
		CHINA GOVERNMENT BOND	93,500,000.00	94,816,162.10	
		CHINA GOVERNMENT BOND	14,300,000.00	14,048,992.10	
		CHINA GOVERNMENT BOND	12,000,000.00	15,758,407.20	
		CHINA GOVERNMENT BOND	36,000,000.00	46,060,048.80	
		CHINA GOVERNMENT BOND	87,700,000.00	108,911,656.97	

		CHINA GOVERNMENT BOND	66,100,000.00	79,577,631.36	
		CHINA GOVERNMENT BOND	68,800,000.00	83,863,883.84	
		CHINA GOVERNMENT BOND	180,900,000.00	216,345,943.98	
	小計	銘柄数：59 組入時価比率：11.1%	5,147,800,000.00	5,364,184,576.27 (110,380,435,281) 11.2%	
	新シェケル	ISRAEL FIXED BOND	6,500,000.00	6,697,234.70	
		ISRAEL FIXED BOND	5,000,000.00	4,786,500.00	
		ISRAEL FIXED BOND	6,850,000.00	6,762,672.09	
		ISRAEL FIXED BOND	10,100,000.00	9,437,246.08	
		ISRAEL FIXED BOND	1,500,000.00	1,469,422.65	
		ISRAEL FIXED BOND	9,300,000.00	7,929,180.00	
		ISRAEL FIXED BOND	15,100,000.00	12,270,725.08	
		ISRAEL FIXED BOND	4,400,000.00	4,210,313.36	
		ISRAEL FIXED BOND	9,600,000.00	6,822,703.68	
		ISRAEL FIXED BOND	11,300,000.00	12,233,060.21	
		ISRAEL FIXED BOND	5,700,000.00	4,842,526.77	
	小計	銘柄数：11 組入時価比率：0.3%	85,350,000.00	77,461,584.62 (3,132,569,720) 0.3%	
合計				983,098,516,778 (983,098,516,778)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(3)貸付有価証券の明細(2025年 3月 31日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY N/B	27,700,000	
		US TREASURY N/B	25,000,000	
		US TREASURY N/B	127,000	
		US TREASURY N/B	33,500,000	
		US TREASURY N/B	23,981,000	
		US TREASURY BOND	10,000,000	
		US TREASURY BOND	2,000,000	
		US TREASURY BOND	11,000,000	
		US TREASURY N/B	3,000,000	
		US TREASURY N/B	33,000,000	
		US TREASURY N/B	4,145,000	
		US TREASURY N/B	255,000	
		US TREASURY N/B	42,000	
		US TREASURY N/B	40,000,000	

		US TREASURY N/B	21,950,000	
		US TREASURY N/B	35,000,000	
		US TREASURY N/B	10,000,000	
		US TREASURY N/B	12,000,000	
		US TREASURY N/B	12,000,000	
		US TREASURY N/B	32,000,000	
		US TREASURY N/B	2,040,000	
		US TREASURY N/B	13,900,000	
		US TREASURY N/B	24,000,000	
		US TREASURY N/B	4,400,000	
		US TREASURY N/B	20,000,000	
		US TREASURY N/B	39,000,000	
		US TREASURY N/B	20,755,000	
		US TREASURY N/B	1,317,000	
		US TREASURY N/B	23,758,000	
		US TREASURY N/B	1,000,000	
		US TREASURY N/B	32,000,000	
		US TREASURY N/B	32,000,000	
		US TREASURY N/B	17,810,000	
		US TREASURY N/B	32,000,000	
		US TREASURY N/B	15,000,000	
		US TREASURY N/B	48,595,000	
		US TREASURY N/B	3,000,000	
		US TREASURY N/B	20,000,000	
		US TREASURY N/B	4,565,000	
		US TREASURY N/B	19,000,000	
		US TREASURY N/B	425,000	
		US TREASURY N/B	2,500,000	
		US TREASURY N/B	24,000,000	
		US TREASURY N/B	35,000,000	
		US TREASURY N/B	14,700,000	
		US TREASURY N/B	24,000,000	
		US TREASURY N/B	34,000,000	
		US TREASURY N/B	2,400,000	
		US TREASURY N/B	25,000,000	
		US TREASURY N/B	35,800,000	
		US TREASURY N/B	9,000,000	
		US TREASURY N/B	25,000,000	
		US TREASURY N/B	3,400,000	
		US TREASURY N/B	28,000,000	
		US TREASURY N/B	5,000,000	
		US TREASURY N/B	29,707,000	
		US TREASURY N/B	85,000	
		US TREASURY N/B	85,000	
		US TREASURY N/B	11,000,000	
		US TREASURY N/B	31,000,000	
		US TREASURY N/B	170,000	
		US TREASURY N/B	8,000,000	
		US TREASURY N/B	85,000	
		US TREASURY N/B	85,000	

		US TREASURY N/B	9,000,000	
		US TREASURY N/B	5,000,000	
	豪ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT	500,000	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	17,380,000	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,000,000	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	4,000,000	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	10,000,000	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,500,000	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	19,000,000	
	スウェーデンクローナ	SWEDISH GOVERNMENT	15,000,000	
		SWEDISH GOVERNMENT	2,000,000	
	メキシコペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT	250,000	
	ユーロ	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,445,000	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	7,500,000	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	17,950,000	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	17,800,000	
		FRANCE (GOVT OF)	25,000,000	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	1,000,000	
		FRANCE (GOVT OF)	12,750,000	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	17,000,000	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	34,200,000	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	31,542,500	

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2025年 3月31日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち１年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	1,348,232,162	－	1,341,746,868	△6,485,294
米ドル	629,547,144	－	625,486,348	△4,060,796
カナダドル	61,968,059	－	61,554,034	△414,025
ユーロ	428,857,210	－	428,338,660	△518,550
英ポンド	50,312,066	－	49,993,872	△318,194
人民元	177,547,683	－	176,373,954	△1,173,729
合計	1,348,232,162	－	1,341,746,868	△6,485,294

（注）時価の算定方法

１為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

マイバランスＤＣ３０

2025 年 4 月 30 日現在

Ⅰ　資産総額	48,022,771,787円
Ⅱ　負債総額	25,069,019円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	47,997,702,768円
Ⅳ　発行済口数	28,459,931,943口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.6865円

（参考）国内株式マザーファンド

2025 年 4 月 30 日現在

Ⅰ　資産総額	830,075,069,866円
Ⅱ　負債総額	59,550,583,729円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	770,524,486,137円
Ⅳ　発行済口数	250,418,811,731口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	3.0769円

（参考）外国株式ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩマザーファンド

2025 年 4 月 30 日現在

Ⅰ　資産総額	2,688,682,281,889円
Ⅱ　負債総額	7,895,756,228円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,680,786,525,661円
Ⅳ　発行済口数	388,992,782,586口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	6.8916円

（参考）国内債券ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合　マザーファンド

2025 年 4 月 30 日現在

Ⅰ　資産総額	1,191,720,638,713円
Ⅱ　負債総額	27,003,790,100円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,164,716,848,613円
Ⅳ　発行済口数	964,925,386,468口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.2071円

（参考）外国債券マザーファンド

2025 年 4 月 30 日現在

Ⅰ　資産総額	985,444,781,343円
Ⅱ　負債総額	1,448,118,292円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	983,996,663,051円
Ⅳ　発行済口数	334,560,218,179口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.9412円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3)受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5)受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行ないません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6)質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2025年5月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数　　20,000,000株

発行済株式総数　　5,150,693株

過去５年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役３名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制

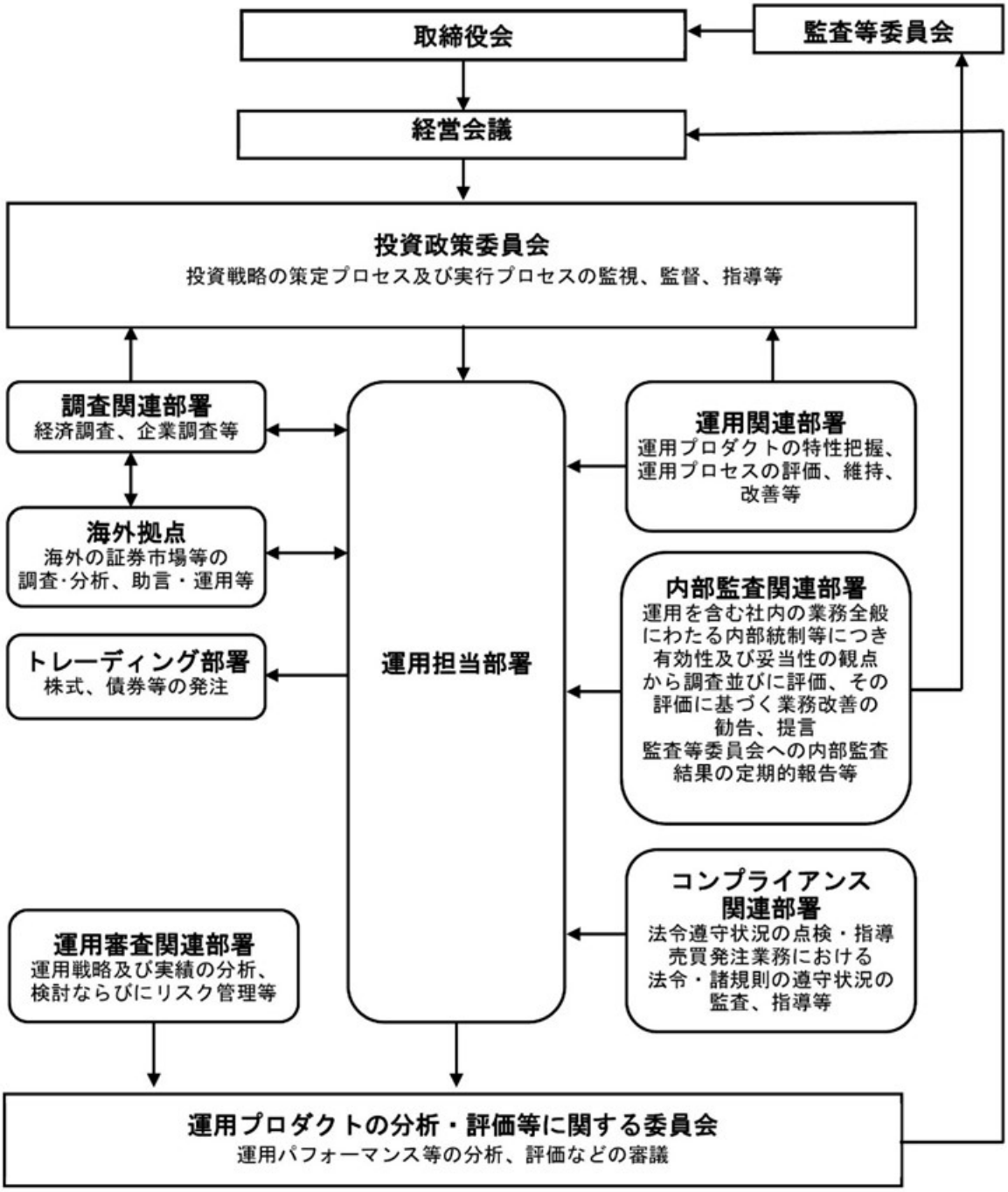
取締役会
監査等委員会
経営会議
投資政策委員会
投資戦略の策定プロセス及び実行プロセスの監視、監督、指導等
調査関連部署
経済調査、企業調査等
海外拠点
海外の証券市場等の
調査･分析、助言・運用等
トレーディング部署
株式、債券等の発注
運用担当部署
運用関連部署
運用プロダクトの特性把握、
運用プロセスの評価、維持、
改善等
内部監査関連部署
運用を含む社内の業務全般
にわたる内部統制等につき
有効性及び妥当性の観点
から調査並びに評価、その
評価に基づく業務改善の
勧告、提言
監査等委員会への内部監査
結果の定期的報告等
コンプライアンス
関連部署
法令遵守状況の点検・指導
売買発注業務における
法令・諸規則の遵守状況の
監査、指導等
運用審査関連部署
運用戦略及び実績の分析、
検討ならびにリスク管理等
運用プロダクトの分析・評価等に関する委員会
運用パフォーマンス等の分析、評価などの審議

2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は 2025 年 4 月 30 日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	915	53,985,668
単位型株式投資信託	137	580,831
追加型公社債投資信託	14	6,603,197
単位型公社債投資信託	390	659,980
合計	1,456	61,829,675

３【委託会社等の経理状況】

１．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
委託会社の中間財務諸表は、財務諸表等規則ならびに同規則第282条及び第306条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

２．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

３．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

２０２４年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
　取　締　役　会　　御　中

EY 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯　原　　尚
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水　永　　真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日までの第６５期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の２０２４年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求めら

れているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）　１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．XBRL データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

２０２４年１１月２７日

野村アセットマネジメント株式会社
　取　締　役　会　　御　中

EY 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長谷川　　敬
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水　永　真太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の２０２４年４月１日から２０２５年３月３１日までの第６６期事業年度の中間会計期間（２０２４年４月１日から２０２４年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の２０２４年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（２０２４年４月１日から２０２４年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)　1．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　2．XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

（１）【貸借対照表】

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			1,865		7,405
金銭の信託			42,108		44,745
有価証券			21,900		－
前払金			11		7
前払費用			775		852
未収入金			1,775		1,023
未収委託者報酬			26,116		31,788
未収運用受託報酬			3,780		5,989
短期貸付金			1,001		757
未収還付法人税等			2,083		－
その他			84		169
貸倒引当金			△15		△18
流動資産計			101,486		92,719
固定資産					
有形固定資産			1,335		945
建物	※２	906		595	
器具備品	※２	428		350	
無形固定資産			5,563		5,658
ソフトウェア		5,562		5,658	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,336		17,314
投資有価証券		1,793		1,813	
関係会社株式		10,025		9,535	
長期差入保証金		520		519	
長期前払費用		10		10	
前払年金費用		1,553		1,875	
繰延税金資産		2,340		2,651	
その他		92		908	
固定資産計			23,235		23,918
資産合計			124,722		116,638

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			-		13,700
預り金			124		123
未払金			17,378		11,404
未払収益分配金		0		1	
未払償還金		57		39	
未払手数料		8,409		10,312	
関係会社未払金		8,911		1,052	
未払費用	※1		9,682		12,507
未払法人税等			1,024		8,095
未払消費税等			500		1,590
前受収益			22		15
賞与引当金			3,635		4,543
その他			46		24
流動負債計			32,414		52,005
固定負債					
退職給付引当金			2,940		2,759
時効後支払損引当金			595		602
資産除去債務			1,123		1,123
固定負債計			4,659		4,484
負債合計			37,074		56,490
(純資産の部)					
株主資本			87,419		59,820
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,509		28,910
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		55,823		28,225	
別途積立金		24,606		-	
繰越利益剰余金		31,217		28,225	
評価・換算差額等			229		327
その他有価証券評価差額金			229		327
純資産合計			87,648		60,147
負債・純資産合計			124,722		116,638

（2）【損益計算書】

		前事業年度 （自　2022年4月1日 至　2023年3月31日）		当事業年度 （自　2023年4月1日 至　2024年3月31日）	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			113,491		124,722
運用受託報酬			18,198		21,188
その他営業収益			331		291
営業収益計			132,021		146,202
営業費用					
支払手数料			38,684		43,258
広告宣伝費			1,187		1,054
公告費			0		0
調査費			29,050		33,107
調査費		6,045		6,797	
委託調査費		23,004		26,310	
委託計算費			1,363		1,377
営業雑経費			3,302		3,670
通信費		89		92	
印刷費		903		820	
協会費		83		85	
諸経費		2,225		2,671	
営業費用計			73,587		82,468
一般管理費					
給料			11,316		13,068
役員報酬		226		259	
給料・手当		7,752		7,985	
賞与		3,337		4,822	
交際費			78		87
寄付金			115		117
旅費交通費			283		323
租税公課			963		990
不動産賃借料			1,232		1,235
退職給付費用			829		893
固定資産減価償却費			2,409		2,292
諸経費			12,439		12,483
一般管理費計			29,669		31,491
営業利益			28,763		32,242

		前事業年度 （自　2022年4月1日 至　2023年3月31日）		当事業年度 （自　2023年4月1日 至　2024年3月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）		金額（百万円）	
営業外収益					
受取配当金	※1	7,645		7,054	
受取利息		45		48	
為替差益		49		146	
その他		637		625	
営業外収益計			8,377		7,875
営業外費用					
支払利息		－		123	
金銭の信託運用損		1,736		782	
時効後支払損引当金繰入額		10		14	
その他		8		47	
営業外費用計			1,755		967
経常利益			35,385		39,149
特別利益					
投資有価証券売却益		10		－	
株式報酬受入益		46		28	
特別利益計			57		28
特別損失					
投資有価証券売却損		16		5	
関係会社株式評価損		－		490	
固定資産除却損	※2	52		31	
特別損失計			69		527
税引前当期純利益			35,374		38,651
法人税、住民税及び事業税			8,890		10,821
法人税等調整額			419		△354
当期純利益			26,064		28,183

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2022 年 4 月 1 日　至　2023 年 3 月 31 日)

（単位：百万円）

	株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金				
						その他利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剰余金の配当							△24,877	△24,877	△24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	1,186	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剰余金の配当			△24,877
当期純利益			26,064
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

当事業年度(自　2023年4月1日　至　2024年3月31日)

（単位：百万円）

	株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金				
						その他利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当期変動額									
剰余金の配当							△55,782	△55,782	△55,782
当期純利益							28,183	28,183	28,183
別途積立金の取崩						△24,606	24,606	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	―	―	―	―	―	△24,606	△2,991	△27,598	△27,598
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	－	28,225	28,910	59,820

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剰余金の配当			△55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97	97	97
当期変動額合計	97	97	△27,500
当期末残高	327	327	60,147

［重要な会計方針］

１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの … 時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法
２．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
４．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
５．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6 年 附属設備 6～15 年 器具備品 4～15 年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
６．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

７．収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 ① 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 ② 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 ③ 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

［会計上の見積りに関する注記］

該当事項はありません。

［会計方針の変更］

該当事項はありません。

［未適用の会計基準等］

該当事項はありません。

［注記事項］

◇　貸借対照表関係

前事業年度末 （2023 年 3 月 31 日）	当事業年度末 （2024 年 3 月 31 日）
※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用　1,350 百万円 ※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物　901 百万円 器具備品　657 合計　1,559	※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用　1,939 百万円 ※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物　1,214 百万円 器具備品　733 合計　1,948

◇　損益計算書関係

前事業年度 （自　2022 年 4 月 1 日 至　2023 年 3 月 31 日）	当事業年度 （自　2023 年 4 月 1 日 至　2024 年 3 月 31 日）
※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　7,634 百万円 ※２．固定資産除却損 建物　0 百万円 器具備品　0 ソフトウェア　52 合計　52	※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　7,050 百万円 ※２．固定資産除却損 建物　−百万円 器具備品　0 ソフトウェア　30 合計　31

◇　株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自　2022 年 4 月 1 日　至　2023 年 3 月 31 日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首株式数	前事業年度増加株式数	前事業年度減少株式数	前事業年度末株式数
普通株式	5,150,693 株	－	－	5,150,693 株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022 年 5 月 18 日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877 百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	4,830 円
基準日	2022 年 3 月 31 日
効力発生日	2022 年 6 月 30 日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023 年 5 月 23 日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782 百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	10,830 円
基準日	2023 年 3 月 31 日
効力発生日	2023 年 6 月 30 日

当事業年度(自　2023年4月1日　至　2024年3月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	－	－	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	5,470円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

◇　金融商品関係

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日　至 2023 年 3 月 31 日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2023 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	42,108	42,108	－
資産計	42,108	42,108	－
(2)その他（デリバティブ取引）	46	46	－
負債計	46	46	－

（注 1）　現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注 2）　投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

（※）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

（注 3）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預金	1,865	－	－	－
金銭の信託	42,108	－	－	－
未収委託者報酬	26,116	－	－	－
未収運用受託報酬	3,780	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	21,900	－	－	－
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	－	－	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。
レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額　（単位：百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	－	42,108	－	42,108
資産計	－	42,108	－	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	－	46	－	46
負債計	－	46	－	46

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託
信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。
信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引
時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日　至 2024 年 3 月 31 日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2024 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	44,745	44,745	－
資産計	44,745	44,745	－
(2)その他（デリバティブ取引）	24	24	－
負債計	24	24	－

（注 1）　現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注 2）　投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

（※）1　市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
　　2　非上場株式等について、当事業年度において 490 百万円減損処理を行っております。

（注 3）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預金	7,405	－	－	－
金銭の信託	44,745	－	－	－
未収委託者報酬	31,788	－	－	－
未収運用受託報酬	5,989	－	－	－
短期貸付金	757	－	－	－
合計	90,685	－	－	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。
レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額　（単位：百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	－	44,745	－	44,745
資産計	－	44,745	－	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	－	24	－	24
負債計	－	24	－	24

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託
信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。
信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引
時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

◇　有価証券関係

前事業年度　（自 2022 年 4 月 1 日　至 2023 年 3 月 31 日）

１．売買目的有価証券(2023 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2023 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2023 年 3 月 31 日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 （百万円）
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2023 年 3 月 31 日)

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	－	－	－
小計	－	－	－
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	21,900	21,900	－
小計	21,900	21,900	－
合計	21,900	21,900	－

※市場価格のない株式等（貸借対照表計上額 235 百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額 1,557 百万円）は、記載しておりません。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022 年 4 月 1 日　至 2023 年 3 月 31 日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	－	16
合計	66	－	16

当事業年度　（自 2023 年 4 月 1 日　至 2024 年 3 月 31 日）

１．売買目的有価証券(2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2024 年 3 月 31 日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 （百万円）
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額 174 百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額 1,638 百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023 年 4 月 1 日　至 2024 年 3 月 31 日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	－	5
合計	36	－	5

◇　デリバティブ取引関係

１．　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

前事業年度　（自 2022 年 4 月 1 日　至 2023 年 3 月 31 日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち一年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	－	△46	△46

当事業年度　（自 2023 年 4 月 1 日　至 2024 年 3 月 31 日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち一年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	－	△24	△24

◇　退職給付関係

前事業年度(自　2022年4月1日　至　2023年3月31日)

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	△1,476
退職給付の支払額	△1,133
その他	△83
退職給付債務の期末残高	20,314

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	△716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	△874
年金資産の期末残高	19,378

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	△19,378
	△1,991
非積立型制度の退職給付債務	2,927
未積立退職給付債務	935
未認識数理計算上の差異	398
未認識過去勤務費用	53
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
退職給付引当金	2,940
前払年金費用	△1,553
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	853 百万円
利息費用	188
期待運用収益	△462
数理計算上の差異の費用処理額	127
過去勤務費用の費用処理額	△52
確定給付制度に係る退職給付費用	653

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	34%
株式	27%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1.4%
退職一時金制度の割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.35%

3．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202 百万円でした。

当事業年度(自　2023 年 4 月 1 日　至　2024 年 3 月 31 日)

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	△1,024
退職給付の支払額	△1,150
その他	△11
退職給付債務の期末残高	19,205

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	△850
年金資産の期末残高	21,247

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	△21,247
	△4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	△2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	△1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	△455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	△52

確定給付制度に係る退職給付費用	655

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.35%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206 百万円でした。

◇　税効果会計関係

1.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 （2023年3月31日）		当事業年度末 （2024年3月31日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,138	賞与引当金	1,422
退職給付引当金	911	退職給付引当金	855
関係会社株式評価減	1,010	関係会社株式評価減	1,162
未払事業税	227	未払事業税	360
投資有価証券評価減	11	投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	331	減価償却超過額	323
時効後支払損引当金	184	時効後支払損引当金	186
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	78	ゴルフ会員権評価減	79
資産除去債務	348	資産除去債務	348
未払社会保険料	85	未払社会保険料	116
その他	44	その他	50
繰延税金資産小計	4,878	繰延税金資産小計	5,422
評価性引当額	△1,696	評価性引当額	△1,848
繰延税金資産合計	3,181	繰延税金資産合計	3,573
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△171	資産除去債務に対応する除去費用	△109
関係会社株式評価益	△84	関係会社株式評価益	△85
その他有価証券評価差額金	△102	その他有価証券評価差額金	△146
前払年金費用	△481	前払年金費用	△581
繰延税金負債合計	△840	繰延税金負債合計	△922
繰延税金資産の純額	2,340	繰延税金資産の純額	2,651
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.4%
タックスヘイブン税制	2.1%	タックスヘイブン税制	1.2%
外国税額控除	△0.6%	外国税額控除	△0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
その他	△0.8%	その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%

2.　法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

◇　資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度 自　2022年4月 1日 至　2023年3月31日	当事業年度 自　2023年4月 1日 至　2024年3月31日
期首残高	1,123	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	－	－
資産除去債務の履行による減少	－	－
期末残高	1,123	1,123

◇　収益認識に関する注記

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度　（自　2022 年 4 月 1 日　至　2023 年 3 月 31 日）

区分	前事業年度 （自　2022 年 4 月 1 日 至　2023 年 3 月 31 日）
委託者報酬	113,491 百万円
運用受託報酬	17,245 百万円
成功報酬（注）	952 百万円
その他営業収益	331 百万円
合計	132,021 百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度　（自　2023 年 4 月 1 日　至　2024 年 3 月 31 日）

区分	当事業年度 （自　2023 年 4 月 1 日 至　2024 年 3 月 31 日）
委託者報酬	124,707 百万円
運用受託報酬	19,131 百万円
成功報酬（注）	2,071 百万円
その他営業収益	291 百万円
合計	146,202 百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

［重要な会計方針］7．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇　セグメント情報等

前事業年度(自　2022年4月1日　至　2023年3月31日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自　2023 年 4 月 1 日　至　2024 年 3 月 31 日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇　関連当事者情報

前事業年度(自　2022年4月1日　至　2023年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500(米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	－	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	27,180	未払手数料	5,773

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注)１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
（*１）　投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自　2023年4月1日　至　2024年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493(百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入	141,800	短期借入金	13,700
							資金の返済	128,100		
							借入金利息	123	未払利息	19

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500(米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	2,856	短期貸付金	757
							資金の返済	3,081		
							貸付金利息	48	未収利息	9

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	－	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	30,272	未払手数料	7,148

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注)１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
（*１）　投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇　１株当たり情報

前事業年度 （自　2022年4月1日 至　2023年3月31日）	当事業年度 （自　2023年4月1日 至　2024年3月31日）
１株当たり純資産額　17,016円74銭 １株当たり当期純利益　5,060円34銭	１株当たり純資産額　11,677円62銭 １株当たり当期純利益　5,471円85銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 １株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　26,064百万円 普通株式に係る当期純利益　26,064百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　5,150,693株	潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 １株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　28,183百万円 普通株式に係る当期純利益　28,183百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　5,150,693株

中間財務諸表

◇　中間貸借対照表

		2024年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		5,222
金銭の信託		47,595
未収委託者報酬		35,191
未収運用受託報酬		6,723
短期貸付金		1,427
その他		1,233
貸倒引当金		△21
流動資産計		97,372
固定資産		
有形固定資産	※1	761
無形固定資産		6,247
ソフトウェア		6,246
その他		0
投資その他の資産		15,876
投資有価証券		1,503
関係会社株式		9,535
長期差入保証金		521
前払年金費用		2,189
繰延税金資産		2,020
その他		105
固定資産計		22,884
資産合計		120,257

		2024年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金		28,300
未払金		11,764
未払収益分配金		1
未払償還金		38
未払手数料		11,479
関係会社未払金		244
未払費用		11,699
未払法人税等		6,872
未払消費税等	※2	1,584
賞与引当金		2,843
その他		130
流動負債計		63,195
固定負債		
退職給付引当金		2,678
時効後支払損引当金		609
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,410
負債合計		67,606
(純資産の部)		
株主資本		52,360
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		21,450
利益準備金		685
その他利益剰余金		20,765
繰越利益剰余金		20,765
評価・換算差額等		290
その他有価証券評価差額金		290
純資産合計		52,651
負債・純資産合計		120,257

◇　中間損益計算書

		自　2024年4月 1日 至　2024年9月30日
区分	注記番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		75,441
運用受託報酬		11,445
その他営業収益		153
営業収益計		87,039
営業費用		
支払手数料		27,091
調査費		18,872
その他営業費用		3,159
営業費用計		49,123
一般管理費	※1	16,272
営業利益		21,643
営業外収益	※2	6,924
営業外費用	※3	285
経常利益		28,282
特別利益	※4	23
特別損失	※5	13
税引前中間純利益		28,292
法人税、住民税及び事業税		6,931
法人税等調整額		646
中間純利益		20,713

◇　中間株主資本等変動計算書
当中間会計期間(自　2024年4月1日　至　2024年9月30日)

（単位：百万円）

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820
当中間期変動額								
剰余金の配当						△28,174	△28,174	△28,174
中間純利益						20,713	20,713	20,713
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	△7,460	△7,460	△7,460
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	20,765	21,450	52,360

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	327	327	60,147
当中間期変動額			
剰余金の配当			△28,174
中間純利益			20,713
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△36	△36	△36
当中間期変動額合計	△36	△36	△7,496
当中間期末残高	290	290	52,651

［重要な会計方針］

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない　… 時価法 株式等以外のもの　（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない　… 移動平均法による原価法 株式等
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物　6 年 附属設備　6～15 年 器具備品　4～15 年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。
6．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、

	受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
７．収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 ①　委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 ②　運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 ③　成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

［注記事項］

◇　中間貸借対照表関係

2024 年 9 月 30 日現在

※１　有形固定資産の減価償却累計額

2,133 百万円

※２　消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ「未払消費税等」として表示しております。

◇　中間損益計算書関係

自　2024 年 4 月 1 日
至　2024 年 9 月 30 日

※１　減価償却実施額

有形固定資産	185 百万円
無形固定資産	949 百万円

※２　営業外収益のうち主要なもの

受取配当金	6,350 百万円

※３　営業外費用のうち主要なもの

支払利息	105 百万円
雑損	169 百万円

※４　特別利益の内訳

株式報酬受入益	23 百万円

※５　特別損失の内訳

固定資産除却損	13 百万円

◇　中間株主資本等変動計算書関係

自　2024 年 4 月 1 日
至　2024 年 9 月 30 日

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693 株	－	－	5,150,693 株

２　配当に関する事項

配当金支払額

2024 年 5 月 16 日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	28,174 百万円
(2) 1 株当たり配当額	5,470 円
(3) 基準日	2024 年 3 月 31 日
(4) 効力発生日	2024 年 6 月 28 日

◇　金融商品関係

１．金融商品の時価等に関する事項

2024 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	47,595	47,595	－
(2)その他（デリバティブ取引）	126	126	－
資産計	47,722	47,722	－

（注 1）　現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注 2）　投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額（百万円）
市場価格のない株式等（※）	9,710
組合出資金等	1,328
合計	11,038

（※）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。
レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	中間貸借対照表計上額　（単位：百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	－	47,595	－	47,595
デリバティブ取引（通貨関連）	－	126	－	126
資産計	－	47,722	－	47,722

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託
信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。
信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引
時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

◇　有価証券関係

当中間会計期間末　(2024 年 9 月 30 日)

１．売買目的有価証券(2024 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2024 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2024 年 9 月 30 日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表 計上額（百万円）
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2024 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額 174 百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額 1,328 百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

◇　デリバティブ取引関係

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当中間会計期間　(2024 年 9 月 30 日)

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち一年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,550	－	126	126

◇資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減　　（単位：百万円）

	自　2024 年 4 月 1 日 至　2024 年 9 月 30 日
期首残高	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	－
時の経過による調整額	－
中間期末残高	1,123

◇　収益認識に関する注記

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間会計期間 （自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日）
委託者報酬	75,439 百万円
運用受託報酬	10,634 百万円
成功報酬（注）	811 百万円
その他営業収益	153 百万円
合計	87,039 百万円

（注）成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

［重要な会計方針］7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇　セグメント情報等

当中間会計期間(自　2024 年 4 月 1 日　至　2024 年 9 月 30 日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇　１株当たり情報

自　2024年4月 1日 至　2024年9月30日
１株当たり純資産額　　10,222円13銭 １株当たり中間純利益　　4,021円58銭 （注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。 ２．１株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 中間純利益　20,713百万円 普通株主に帰属しない金額　－ 普通株式に係る中間純利益　20,713百万円 期中平均株式数　5,150千株

４【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

④委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

⑤上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

５【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

約款

（マイバランスDC30）

運 用 の 基 本 方 針

約款第18条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

１．基本方針

この投資信託は、内外の株式および公社債に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行ないます。

２．運用方法

(1) 投資対象

国内株式マザーファンド受益証券、外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド受益証券、国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド受益証券および外国債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式および公社債に直接投資する場合があります。

(2) 投資態度

① 各マザーファンド受益証券への投資比率は以下を基本とし、原則として3ヵ月毎にリバランスを行ないます。

国内株式マザーファンド受益証券：20%

外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド受益証券：10%

国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド受益証券：55%

外国債券マザーファンド受益証券：15%

② 実質組入れ外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%未満とします。

② 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

③ 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

④ 有価証券先物取引等は約款第23条の範囲で行ないます。

⑤ スワップ取引は約款第24条の範囲で行ないます。

⑥ 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑦ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

⑧ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑨ 投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑪ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクス

ポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

３．収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

①　分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

②　収益分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

③　留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

追加型証券投資信託
マイバランスDC30
約款

（信託の種類、委託者および受託者）

第1条　この信託は証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

②　この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

（信託の目的および金額）

第2条　委託者は、金10億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

（信託金の限度額）

第3条　委託者は、受託者と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。

②　追加信託が行なわれたときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③　委託者は、受託者と合意のうえ、第1項の限度額を変更することができます。

（信託期間）

第4条　この信託の期間は、信託契約締結日から第50条第1項、第51条第1項、第52条第1項および第54条第2項の規定による解約の日までとします。

（受益権の取得申込みの勧誘の種類）

第5条　この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行なわれます。

（当初の受益者）

第6条　この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第7条により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

（受益権の分割および再分割）

第7条　委託者は、第2条の規定による受益権については10億口を上限とし、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第8条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②　委託者は、受益権の再分割を行ないません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）

第8条　追加信託金は、追加信託を行なう日の前日の基準価額に当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

②　この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計

算日における受益権口数で除した金額をいいます。

（信託日時の異なる受益権の内容）

第9条　この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益権の帰属と受益証券の不発行）

第10条　この信託のすべての受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

②　委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

③　委託者は、第7条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。

（受益権の設定に係る受託者の通知）

第11条　受託者は、第2条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

（受益権の申込単位および価額）

第12条　販売会社（委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および委託者の指定する登録金融機関（金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）をいいます。以下同じ。）は、第7条第1項の規定により分割される受益権を、別に定める自動けいぞく投資約款にしたがって契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ取得申込者に対し、1口の整数倍をもって取得申込に応じることができるものとします。

②　前項の場合の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込にかかる受益権の価額は、1口につき1円とします。

③　前項の規定にかかわらず、受益者が第45条第2項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、取得申込日の基準価額とします。

④　第1項の取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に

係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金（第2項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。

⑤　前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取り消すことができます。

（受益権の譲渡に係る記載または記録）

第13条　受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②　前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③　委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第14条　受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（投資の対象とする資産の種類）

第15条　この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条及び第24条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2．　次に掲げる特定資産以外の資産

イ．（削除）

ロ．為替手形

ハ. （削除）

（有価証券および金融商品の指図範囲等）

第16条　委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である下記の各マザーファンド受益証券のほか、

国内株式マザーファンド受益証券（以下「国内株式マザーファンド」といいます。）

外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド受益証券（以下「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」といいます。）

国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド受益証券（以下「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」といいます。）

外国債券マザーファンド受益証券（以下「外国債券マザーファンド」といいます。）

次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券（金融商品取引法第2条第1項第3号で定めるものをいいます。）
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
9. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
10. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

15. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
20. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
21. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
22. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書、第13号ならびに第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第7号までの証券および第13号ならびに第17号の証券または証書のうち第2号から第7号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

③ 委託者は、信託財産に属する株式の時価総額と国内株式マザーファンドおよび外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドに属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の50以上となる投資の指図をしません。

④ 委託者は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

⑤ 第3項において国内株式マザーファンドおよび外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する国内株式マザーファンドおよび外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの時価総額に国内株式マザーファンドおよび外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの信託財産純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいい、前項において外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの時価総額に外国株式MSCI-

KOKUSAI マザーファンドの信託財産純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑥　委託者は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額と外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の 100 分の 5 を超えることとなる投資の指図をしません。

⑦　前項において外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンドの時価総額に外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンドの信託財産純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（受託者の自己または利害関係人等との取引）

第 17 条　受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者および受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にて準用する信託業法第 29 条第 2 項第 1 号に規定する利害関係人をいいます。以下本条および第 31 条において同じ。）、第 31 条第 1 項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、前 2 条に掲げる資産への投資等ならびに第 22 条、第 26 条、第 29 条および第 37 条に掲げる取引を行なうことができます。

（運用の基本方針）

第 18 条　委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。

（投資する株式等の範囲）

第 19 条　委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、第 18 条の運用の基本方針の範囲内（新株引受権証券および新株予約権証券については、第 18 条の運用の基本方針に特別の規定がない場合、株式の範囲と同じものとする。）で、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

②　前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

（同一銘柄の株式への投資制限）

第 20 条　委託者は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額と国内株式マザーファンドおよび外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の 100 分の 10 を超えることとなる投資の指図をしません。

②　前項において国内株式マザーファンドおよび外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する国内株式マザーファンドおよび外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンドの時価総額に国内株式マザー

ファンドおよび外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの信託財産純資産総額に占める当該株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限）

第21条　委託者は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

②　前項において外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの時価総額に外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの信託財産純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（信用取引の指図範囲）

第22条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

②　前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

（先物取引等の運用指図・目的・範囲）

第23条　委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券

の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに第16条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額と各マザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属する各マザーファンドの時価総額に各マザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

③ 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第16条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第16条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金

および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

（スワップ取引の運用指図・目的・範囲）

第24条　委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

②　スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額と各マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④　前項において各マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、各マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額に各マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属する各マザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑤　スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑥　委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

（同一銘柄の転換社債等への投資制限）

第25条　委託者は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額と外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

②　前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの時価総額に外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの信託財産純資産総額に占める当該転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（有価証券の貸付の指図および範囲）

第26条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

②　前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③　委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

（外貨建資産への投資制限）

第27条　委託者は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額と外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドおよび外国債券マザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。

②　前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドおよび外国債券マザーファンドの時価総額に外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドおよび外国債券マザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（特別の場合の外貨建有価証券への投資制限）

第28条　外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

（外国為替予約の指図）

第29条　委託者は、信託財産に属する外貨建資産と外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドおよび外国債券マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属する外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドおよび外国債券マザーファンドの時価総額に外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドおよび外国債券マザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

②　委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

（外貨建資産の円換算および予約為替の評価）

第30条　信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

②　前条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

（信託業務の委託等）

第31条　受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行なう体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

②　受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③　前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務（裁量性のないものに限ります。）を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存に係る業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
4. 受託者が行なう業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

第32条　（削除）

（混蔵寄託）

第33条　金融機関または第一種金融商品取引業者等（外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者を含みます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第34条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第35条　委託者は、信託財産に属する親投資信託の受益証券にかかる信託契約の一部解約、有価証券

の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第36条　委託者は、前条の規定による親投資信託の受益証券の一部解約金、有価証券の売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入れ）

第37条　委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

②　一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

③　収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④　借入金の利息は信託財産中より支弁します。

（損益の帰属）

第38条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金の立替え）

第39条　信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

②　信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③　前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第40条　この信託の計算期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日から平成20年3月31日までとします。

②　前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第4条に定める信託期間の

終了日とします。

（信託財産に関する報告）

第41条　受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

②　受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

（信託事務の諸費用および監査費用）

第42条　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

②　信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、毎計算期間（第1計算期間を除きます。）の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

（信託報酬等の総額）

第43条　委託者および受託者の信託報酬の総額は、第40条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の14の率を乗じて得た額とします。

②　前項の信託報酬は、毎計算期間（第1計算期間を除きます。）の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③　第1項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

（収益の分配方式）

第44条　信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

②　毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

（収益分配金の再投資）

第45条　収益分配金は、原則として、毎計算期間終了日の翌日に、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、販売会社に交付されます。

②　販売会社は、別に定める契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行ないます。当該売付により増加した受益権は、第10条第3項の規定にしたがい、振替

口座簿に記載または記録されます。
③　収益分配金にかかる収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。
（償還金および一部解約金の支払い）
第46条　償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。
②　一部解約金（第49条第3項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額。以下同じ。）は、第49条第1項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から当該受益者に支払います。
③　前2項に規定する償還金および一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。
④　償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。
（償還金の時効）
第47条　受益者が、信託終了による償還金について前条第1項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。
（収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責）
第48条　受託者は、収益分配金については第45条に規定する交付開始前に、償還金については第46条第1項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第46条第2項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。
②　受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。
（信託の一部解約）
第49条　受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。
②　委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

③　前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。
④　一部解約の実行の請求を受益者がするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。
⑤　委託者は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、第１項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。
⑥　前項により一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第３項の規定に準じて計算された価額とします。

（信託契約の解約）

第50条　委託者は、信託期間中において、やむを得ない事情が発生したとき等は、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
②　委託者は、前項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。
③　前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
④　前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第１項の信託契約の解約をしません。
⑤　委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。
⑥　第３項から前項までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第３項の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第51条　委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
②　委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第55条の規定にしたがいます。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）

第52条　委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
②　前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会

社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第55条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）

第53条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

第54条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第55条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

（信託約款の変更）

第55条　委託者は、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

②　委託者は、前項の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

③　前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④　前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤　委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

（反対者の買取請求権）

第56条　第50条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行なう場合において、第50条第3項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続に関する事項は、第50条第2項または前条第2項に規定する公告または書面に付記します。

（運用状況に係る情報の提供）

第56条の2　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める事項に係る情報を電磁的方法により提供します。

②　前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行なうものとします。

（公告）

第57条　委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

https://www.nomura-am.co.jp/

②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

（質権口記載又は記録の受益権の取り扱い）

第58条　振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

（信託約款に関する疑義の取扱い）

第59条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

（付 則）

第1条　第45条第3項および第46条第4項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日　　平成19年9月27日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号
委託者　野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目2番2号
受託者　野村信託銀行株式会社

（国内株式マザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

１．基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

２．運用方法

⑴ 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

⑵ 投資態度

① 主としてわが国の株式に投資することにより、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。

② 非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

⑶ 投資制限

① 株式への投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への投資は行ないません。

③ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

④ 有価証券先物取引等は約款第16条の範囲で行ないます。

⑤ スワップ取引は約款第17条の範囲で行ないます。

⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
国内株式マザーファンド
約款

（信託の種類、委託者および受託者）

第１条　この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

②　この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

（信託の目的、金額および追加信託の限度額）

第２条　委託者は、金1,000億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

②　委託者は、受託者と合意のうえ、金２兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③　委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

（信託期間）

第３条　この信託の期間は、信託契約締結日から第33条第１項、第33条第２項、第36条第１項、第37条第１項および第39条第２項の規定による解約の日までとします。

（受益証券の取得申込みの勧誘の種類）

第４条　この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第２条第３項第２号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第４条第２項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

（受益者）

第５条　この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

（受益権の分割および再分割）

第６条　委託者は、第２条第１項による受益権については、1,000億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第７条第１項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②　委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（追加信託金の計算方法）

第７条　追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

②　この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

（信託日時の異なる受益権の内容）

第８条　この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益証券の発行および種類）

第９条　委託者は、第６条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

②　委託者が発行する受益証券は、１口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③　受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

（受益証券の発行についての受託者の認証）

第10条　委託者は、前条第１項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

②　前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

（投資の対象とする資産の種類）

第11条　この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第16条及び第17条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．（削除）

ロ．為替手形

（有価証券および金融商品の指図範囲等）

第12条　委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1．株券、新株の引受権を表示する証券もしくは証書または新株予約権証券

2．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

3．外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号の証券の性質を有するもの

4．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

5．外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

6．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第１号の証券または証書を以下「株式」といいます。

②　委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２

条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

（運用の基本方針）

第13条　委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

（投資する株式の範囲）

第14条　委託者が投資することを指図する株式は、わが国の金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

（信用取引の指図範囲）

第15条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

②　前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債（総称して「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

（先物取引等の運用指図・目的・範囲）

第16条　委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所ならびに外国の金融商品取引所における邦貨建の株式、株価指数に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

②　委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

（スワップ取引の運用指図・目的・範囲）

第17条　委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用および価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

②　スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純

資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④　スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑤　委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

（有価証券の貸付の指図および範囲）

第18条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

　株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

②　前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③　委託者は、株式の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

（有価証券の保管）

第19条　受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

（混蔵寄託）

第20条　金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第21条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第22条　委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第23条　委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（損益の帰属）

第24条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金立替え）

第25条　信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

②　信託財産に属する有価証券に係る償還金、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③　前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第26条　この信託の計算期間は、毎年5月11日から翌年5月10日までとすることを原則とします。

②　前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告）

第27条　受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

②　受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

（信託事務の諸費用）

第28条　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

（信託報酬）

第29条　委託者および受託者は、この信託契約に関して信託報酬を収受しません。

（利益の留保）

第30条　信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

（追加信託金および一部解約金の計理処理）

第31条　追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託にあっては追加信託差金、信託の一部解約にあっては解約差金として処理します。

（信託の一部解約）

第32条　委託者は受益者の請求があった場合には、信託の一部を解約します。

②　解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

（信託契約の解約）

第33条　委託者は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃の場合またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

②　委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③　委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④　前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤　前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥　委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦　第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託を解約する場合には適用しません。

（償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責）

第34条　受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

②　受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

（償還金の支払いの時期）

第35条　委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第36条　委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

②　委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第40条の規定にしたがいます。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）

第37条　委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

②　前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第40条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）

第38条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

第39条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第40条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

（信託約款の変更）

第40条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

②　委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③　前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④　前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤　委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

（反対者の買取請求権）

第41条　第33条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第33条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続に関する事項は、第33条第3項または前条第2項に規定する公告または書面に付記します。

（利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付）

第42条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

（運用状況に係る情報）

第43条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める事項に係る情報を提供しません。

（公告）

第44条　委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

https://www.nomura-am.co.jp/

②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

（信託約款に関する疑義の取扱い）

第45条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日　　平成13年5月11日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号
委託者　野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目2番2号
受託者　野村信託銀行株式会社

（外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

１．基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

２．運用方法

⑴ 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

⑵ 投資態度

① 主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

⑶ 投資制限

① 株式への投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

④ 有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行ないます。

⑤ スワップ取引は約款第18条の範囲で行ないます。

⑥ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

⑦ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

⑧ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑨ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑪ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド
約款

（信託の種類、委託者および受託者）

第1条　この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

②　この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

（信託の目的、金額および追加信託の限度額）

第2条　委託者は、金100億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

②　委託者は、受託者と合意のうえ、金10兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③　委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

（信託期間）

第3条　この信託の期間は、信託契約締結日から第40条第1項、第40条第2項、第43条、第44条第1項および第46条第2項の規定による解約の日までとします。

（受益証券の取得申込みの勧誘の種類）

第4条　この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

（受益者）

第5条　この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

（受益権の分割および再分割）

第6条　委託者は、第2条第1項による受益権については100億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②　委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（追加信託金の計算方法）

第7条　追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

②　この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

（信託日時の異なる受益権の内容）

第８条　この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益証券の発行および種類）

第９条　委託者は、第６条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

②　委託者が発行する受益証券は、１口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③　受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

（受益証券の発行についての受託者の認証）

第10条　委託者は、前条第１項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

②　前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

（投資の対象とする資産の種類）

第11条　この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第17条及び第18条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．（削除）

ロ．為替手形

ハ．（削除）

（有価証券および金融商品の指図範囲等）

第12条　委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1．株券または新株引受権証書

2．国債証券

3．地方債証券

4．特別の法律により法人の発行する債券

5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ３第１項第７号および第８号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）

6．特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
19. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
20. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

③ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、取得時において信託財産の純資産総額の100 分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

④　委託者は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の 100 分の 5 を超えることとなる投資の指図をしません。

（運用の基本方針）

第 13 条　委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第 2 条第 16 項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第 2 条第 8 項第 3 号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号もしくは同項第 5 号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

（投資する株式等の範囲）

第 14 条　委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、第 13 条の運用の基本方針の範囲内（新株引受権証券および新株予約権証券については、第 13 条の運用の基本方針に特別の規定がない場合、株式の範囲と同じものとする。）で、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

②　前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

（同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限）

第 15 条　委託者は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の 100 分の 10 を超えることとなる投資の指図をしません。

（信用取引の指図範囲）

第 16 条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

②　前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

（先物取引等の運用指図・目的・範囲）

第17条　委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

②　委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

③　委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」と

いいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

（スワップ取引の運用指図・目的・範囲）

第18条　委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
②　スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
③　スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
④　スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
⑤　委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

（同一銘柄の転換社債等への投資制限）

第19条　委託者は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額が、信託財産の純資産総額の100 分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

（有価証券の貸付の指図および範囲）

第20条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計

額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

（特別の場合の外貨建有価証券への投資制限）

第21条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

（外国為替予約の指図）

第22条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

② 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

（外貨建資産の円換算および予約為替の評価）

第23条 信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

② 前条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

（保管業務の委任）

第24条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行なうに充分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

（有価証券の保管）

第25条 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

（混蔵寄託）

第26条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

（一括登録）

第27条 信託財産に属する国債証券のうち振替決済にかかる国債証券については、日本銀行で保管することがあります。この場合、日本銀行においては日本銀行名義で一括登録することがあります。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第28条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第29条　委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第30条　委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（損益の帰属）

第31条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金立替え）

第32条　信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

②　信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③　前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第33条　この信託の計算期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は平成14年2月22日から平成15年3月31日までとします。

②　前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告）

第34条　受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

②　受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委

託者に提出します。

（信託事務の諸費用）

第35条　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

（信託報酬）

第36条　委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

（利益の留保）

第37条　信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

（追加信託金および一部解約金の計理処理）

第38条　追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあっては追加信託差金、信託の一部解約にあっては解約差金として処理します。

（信託の一部解約）

第39条　委託者は受益者の請求があった場合には、信託の一部を解約します。

②　解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

（信託契約の解約）

第40条　委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

②　委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③　委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④　前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤　前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥　委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦　第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。

（償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責）

第41条　受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受

益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。
② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

（償還金の支払いの時期）

第42条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第43条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第47条の規定にしたがいます。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）

第44条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第47条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）

第45条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

第46条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第47条の規定にしたがい、新受託者を選任します。
② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

（信託約款の変更）

第47条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
② 委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④　前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤　委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

（反対者の買取請求権）

第48条　第40条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第40条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続に関する事項は、第40条第3項または前条第2項に規定する公告または書面に付記します。

（利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付）

第49条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

（運用状況に係る情報）

第50条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める事項に係る情報を提供しません。

（公告）

第51条　委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

https://www.nomura-am.co.jp/

②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

（信託約款に関する疑義の取扱い）

第52条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日　　平成14年2月22日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号
委託者　野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目2番2号
受託者　野村信託銀行株式会社

（国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

１．基本方針

この投資信託は、NOMURA-BPI 総合（NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

２．運用方法

⑴ 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

⑵ 投資態度

① 主としてわが国の公社債に投資することにより、NOMURA-BPI 総合の動きに連動する投資成果を目指します。

② 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

⑶ 投資制限

① 株式への投資は行ないません。

② 外貨建資産への投資は行ないません。

③ 有価証券先物取引等は約款第 14 条の範囲で行ないます。

④ スワップ取引は約款第 15 条の範囲で行ないます。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド
約款

（信託の種類、委託者および受託者）

第１条　この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

②　この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正 11 年法律第 62 号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

（信託の目的、金額および追加信託の限度額）

第２条　委託者は、金 50 億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

②　委託者は、受託者と合意のうえ、金３兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③　委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

（信託期間）

第３条　この信託の期間は、信託契約締結日から第 33 条第１項、第 33 条第２項、第 36 条第１項、第 37 条第１項および第 39 条第２項の規定による解約の日までとします。

（受益証券の取得申込みの勧誘の種類）

第４条　この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第２条第３項第２号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第４条第２項第 12 号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

（受益者）

第５条　この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

（受益権の分割および再分割）

第６条　委託者は、第２条第１項による受益権については、50 億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第７条第１項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②　委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（追加信託金の計算方法）

第７条　追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

②　この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

（信託日時の異なる受益権の内容）

第８条　この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益証券の発行および種類）

第９条　委託者は、第６条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

②　委託者が発行する受益証券は、１口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③　受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

（受益証券の発行についての受託者の認証）

第10条　委託者は、前条第１項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

②　前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

（投資の対象とする資産の種類）

第11条　この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限るものとし、かつ、株式、出資証券、投資証券およびその他の資産でこれらの性質を有するものを除きます。）の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第14条及び第15条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．（削除）

ロ．為替手形

ハ．（削除）

（有価証券および金融商品の指図範囲等）

第12条　委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1．国債証券

2．地方債証券

3．特別の法律により法人の発行する債券

4．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。新株予約権付社債券については、会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ３第１項第７号および第８号の定めがある新株予約権付社債（総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）に限ります。）

5．特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいま

す。）

6. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

7. コマーシャル・ペーパー

8. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券の性質を有するもの

9. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

10. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの(投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第13条第2号イ（3）に定めるものに限る)

11. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

12. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

13. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号から第6号までの証券および第8号の証券のうち第1号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

（運用の基本方針）

第13条　委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

（先物取引等の運用指図・目的・範囲）

第14条　委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
② 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

（スワップ取引の運用指図・目的・範囲）

第15条　委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用および価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
④ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、

法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
⑤　委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

（有価証券の貸付の指図および範囲）

第16条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

②　前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
③　委託者は、公社債の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

（保管業務の委任）

第17条　受託者は、委託者と協議のうえ、信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行なうに充分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

（有価証券の保管）

第18条　受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

（混蔵寄託）

第19条　金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

（一括登録）

第20条　信託財産に属する国債証券のうち振替決済にかかる国債証券については、日本銀行で保管することがあります。この場合、日本銀行においては日本銀行名義で一括登録することがあります。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第21条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。
②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。
③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理すること

があります。
④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
（有価証券売却等の指図）
第22条　委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。
（再投資の指図）
第23条　委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。
（損益の帰属）
第24条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
（受託者による資金立替え）
第25条　信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。
②　信託財産に属する有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
③　前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。
（信託の計算期間）
第26条　この信託の計算期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は平成14年7月25日から平成15年3月31日までとします。
②　前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。
（信託財産に関する報告）
第27条　受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
②　受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
（信託事務の諸費用）
第28条　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
（信託報酬）
第29条　委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。
（利益の留保）
第30条　信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないま

せん。

（追加信託金および一部解約金の計理処理）

第31条　追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあっては追加信託差金、信託の一部解約にあっては解約差金として処理します。

（信託の一部解約）

第32条　委託者は受益者の請求があった場合には、信託の一部を解約します。

②　解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

（信託契約の解約）

第33条　委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

②　委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③　委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

④　前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤　前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥　委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

⑦　第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託を解約する場合には適用しません。

（償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責）

第34条　受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

②　受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

（償還金の支払いの時期）

第35条　委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第36条　委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

②　委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第40条の規定にしたがいます。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）

第37条　委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

②　前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第40条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）

第38条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

第39条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第40条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

（信託約款の変更）

第40条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

②　委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

③　前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④　前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤　委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

（反対者の買取請求権）

第41条　第33条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行なう場合にお

いて、第33条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続に関する事項は、第33条第3項または前条第2項に規定する公告または書面に付記します。

（利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付）

第42条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

（運用状況に係る情報）

第43条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める事項に係る情報を提供しません。

（公告）

第44条　委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

https://www.nomura-am.co.jp/

②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

（信託約款に関する疑義の取扱い）

第45条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日　　平成14年7月25日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号
委託者　野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目2番2号
受託者　野村信託銀行株式会社

（外国債券マザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

１．基本方針

この投資信託は、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

２．運用方法

⑴ 投資対象

外国の公社債を主要投資対象とします。

⑵ 投資態度

① 主として外国の公社債に投資することにより、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

⑶ 投資制限

① 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

② 有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

③ スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

④ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
外国債券マザーファンド
約款

（信託の種類、委託者および受託者）

第１条　この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

②　この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

（信託の目的、金額および追加信託の限度額）

第２条　委託者は、金1,000億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

②　委託者は、受託者と合意のうえ、金３兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③　委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

（信託期間）

第３条　この信託の期間は、信託契約締結日から第35条第１項、第35条第２項、第38条、第39条第１項および第41条第２項の規定による解約の日までとします。

（受益証券の取得申込みの勧誘の種類）

第４条　この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第２条第３項第２号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第４条第２項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

（受益者）

第５条　この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

（受益権の分割および再分割）

第６条　委託者は、第２条第１項による受益権については1,000億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第７条第１項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②　委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（追加信託金の計算方法）

第７条　追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

②　この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

（信託日時の異なる受益権の内容）

第８条　この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益証券の発行および種類）

第９条　委託者は、第６条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

②　委託者が発行する受益証券は、１口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③　受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

（受益証券の発行についての受託者の認証）

第10条　委託者は、前条第１項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

②　前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

（投資の対象とする資産の種類）

第11条　この信託において投資の対象とする資産（株式、出資証券、投資証券およびその他の資産でこれらの性質を有するものを除きます。）の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第14条及び第15条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．（削除）

ロ．為替手形

（有価証券および金融商品の指図範囲等）

第12条　委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1．国債証券

2．地方債証券

3．特別の法律により法人の発行する債券

4．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

5．コマーシャル・ペーパー

6．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券の性質を有するもの

7．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）

8．外国法人が発行する譲渡性預金証書

9．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの(投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第13条第２号イ（3）に定

めるものに限る)

10. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

11. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号から第4号までの証券および第6号の証券のうち第1号から第4号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

（運用の基本方針）

第13条　委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

（先物取引等の運用指図・目的・範囲）

第14条　委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

③ 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

（スワップ取引の運用指図・目的・範囲）

第15条　委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一

定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
②　スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
③　スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
④　スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
⑤　委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

（有価証券の貸付の指図および範囲）

第16条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
　公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
②　前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
③　委託者は、公社債の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

（特別の場合の外貨建有価証券への投資制限）

第17条　外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

（外国為替予約の指図）

第18条　委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
②　委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

（外貨建資産の円換算および予約為替の評価）

第19条　信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。
②　前条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

（保管業務の委任）

第20条　受託者は、委託者と協議のうえ、信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業

務を行なうに充分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

（有価証券の保管）

第20条の2　受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

（混蔵寄託）

第21条　金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

（一括登録）

第22条　信託財産に属する国債証券のうち振替決済にかかる国債証券については、日本銀行で保管することがあります。この場合、日本銀行においては日本銀行名義で一括登録することがあります。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第23条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第24条　委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第25条　委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（損益の帰属）

第26条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金立替え）

第27条　信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第28条 この信託の計算期間は、毎年5月11日から翌年5月10日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告）

第29条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

（信託事務の諸費用）

第30条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、第16条に規定する有価証券の貸付に係る事務の処理を第三者に委託した場合に要する費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

（信託報酬）

第31条 委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

（利益の留保）

第32条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

（追加信託金および一部解約金の計理処理）

第33条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあっては追加信託差金、信託の一部解約にあっては解約差金として処理します。

（信託の一部解約）

第34条 委託者は受益者の請求があった場合には、信託の一部を解約します。

② 解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

（信託契約の解約）

第35条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投

資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③　委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④　前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤　前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥　委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦　第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。

（償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責）

第36条　受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

②　受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

（償還金の支払いの時期）

第37条　委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第38条　委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

②　委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第42条の規定にしたがいます。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）

第39条　委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

②　前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第42条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）

第40条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

第41条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第42条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

（信託約款の変更）

第42条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

②　委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③　前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④　前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤　委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

（反対者の買取請求権）

第43条　第35条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第35条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続に関する事項は、第35条第3項または前条第2項に規定する公告または書面に付記します。

（利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付）

第44条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

（運用状況に係る情報）

第45条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める事項に係る情報を提供しません。

（公告）

第46条　委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

https://www.nomura-am.co.jp/

②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

（信託約款に関する疑義の取扱い）

第47条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日　　平成13年5月11日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号
委託者　野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目2番2号
受託者　野村信託銀行株式会社